

平成28年度
札幌市の障がい福祉施策に係る
障がい児者実態等調査

報 告 書

平成29年2月

札幌市

目 次

I	調査概要	1
1	調査の目的	1
2	調査対象	1
3	調査方法	2
4	調査期間および調査基準日	2
5	回収状況	3
6	集計・分析上の注意事項	3
II	障がい者調査	5
II-1	障がい者調査	5
1	あなたのこと、世帯の状況について	5
2	心身の状況について	9
3	障がい福祉サービスについて	19
4	外出の状況	27
5	仕事など	36
6	運動（スポーツ）について	46
7	生活の場について	50
8	防災について	53
9	制度や政策等について	56
10	自由記入の記載内容	64
II-2	障がい児調査	73
1	あなたのこと、世帯の状況について	73
2	心身の状況について	77
3	障がい福祉サービスについて	86
4	外出の状況	94
5	学校・日中の過ごし方など	101
6	防災について	107
7	制度や政策等について	111
8	自由記入の記載内容	119
II-3	難病患者調査	125
1	あなたのこと、世帯の状況について	125
2	心身の状況について	129
3	障がい福祉サービスについて	134
4	外出の状況	137
5	仕事など	140

6	運動（スポーツ）について	145
7	生活の場について	147
8	防災について	148
9	制度や政策等について	150
10	自由記入の記載内容	154
II-4	施設入所者調査（身体障がい者）	157
1	年齢	157
2	性別	157
3	入所期間	158
4	障がいについて	158
5	地域生活への移行について	160
6	退所の可能性について	162
7	施設の取組など	170
8	自由記入の記載内容	172
II-5	施設入所者調査（知的障がい者）	173
1	年齢	173
2	性別	173
3	入所期間	174
4	障がいについて	174
5	地域生活への移行について	176
6	退所の可能性について	178
7	施設の取組など	187
8	自由記入の記載内容	189
II-6	精神科病院入院患者調査	191
1	年齢	191
2	性別	191
3	収入	192
4	精神障害者福祉手帳等区分	192
5	入院形態	193
6	疾患名	193
7	在院期間	194
8	入院時の住所	194
9	症状	195
10	退院に向けての要件について	197
11	退院に向けての必要資源について	199
II-7	市民意識調査	203
1	あなたのこと、世帯の状況について	203
2	障がいのある人とのかかわりについて	204
3	障がいのある人が働く店について	208
4	障害者権利条約などについて	214

5	札幌市の施策について.....	218
6	自由記入の記載内容.....	227
Ⅲ	調査票	233
1	障がい者調査・難病患者調査.....	233
2	障がい児調査.....	243
3	施設入所者（身体障がい者）調査.....	252
4	施設入所者（知的障がい者）調査.....	256
5	精神科病院入院患者調査.....	260
6	市民意識調査.....	263

I 調査概要

1 調査の目的

障がい者（児）の生活や活動状況、障害福祉サービス等の利用状況などを把握し、さっぽろ障がい者プランの改定、札幌市の障がい福祉施策の検討のための基礎資料等とすることを目的とした。

2 調査対象

(1) 調査対象者

①障がい者調査（いずれも 18 歳以上）

- ・札幌市内に居住する身体障害者手帳の被交付者
- ・札幌市内に居住する療育手帳の被交付者
- ・札幌市内に居住する精神障害者保健福祉手帳の被交付者

②障がい児調査（いずれも 18 歳未満）

- ・札幌市内に居住する身体障害者手帳の被交付者
- ・札幌市内に居住する療育手帳の被交付者

③難病患者調査

- ・難病患者団体の会員の方

④施設入所者調査

- ・札幌市内の障がい者入所施設を利用している方を対象とし、施設長等に回答を依頼した。

⑤精神科病院入院患者調査

- ・札幌市内の精神科病院の入院患者を対象とし、院長等に回答を依頼した。

⑥市民意識調査

- ・札幌市内に居住する 18 歳以上の市民

(2) 対象者の抽出

- ・身体障がい者（児）については「身体障害者手帳交付台帳」を、知的障がい者（児）については「療育手帳交付台帳」をもとに対象者数を抽出した。
- ・身体障がい者（児）と知的障がい者（児）の対象者数については、平成 25 年度調査を参考に回収率を定め、抽出率を設定した。
- ・精神障がい者については「精神障害者保健福祉手帳」をもとに対象者数を抽出した。
- ・市民意識調査は、平成 25 年度調査を参考に抽出率を設定した。

(3) 抽出方法

- ・身体障がい者（児）については、障がい区分（視覚、聴覚、平衡機能、音声・言語、そしゃく機能、肢体不自由、内部障がい）および障がい程度（重度、中度、軽度）の比率により各区分を層化し、各層から無作為に抽出した。
- ・精神障がい者については、精神障害者保健福祉手帳種別の比率により層化し、各層から無作為に抽出した。
- ・知的障がい者（児）については、療育手帳種別の比率により層化し、各層から無作為に抽出した。
- ・市民意識調査については、住民基本台帳から無作為に抽出した。

図表 I-1-1 調査対象 抽出数 （単位：票）

調査種別	手帳交付者数	抽出数	想定有効回答数
1 障がい者調査			
身体障がい者	82,625	2,000	1,000
知的障がい者	11,968	2,000	1,000
精神障がい	23,715	2,000	1,000
2 障がい児調査			
身体障がい者	1,596	500	250
知的障がい者	4,698	500	250
合計	124,602	7,000	3,500

調査種別	抽出数	想定有効回答数
3 難病患者調査	500	250

調査種別	施設数	抽出数	想定有効回答数
4 施設入所者数	30	30	悉皆
5 精神科病院入院患者調査	38	38	悉皆
合計	68	68	悉皆

調査種別	人口 <small>(平成28年10月1日時点で、札幌市に住民登録している満18歳以上の住民)</small>	抽出数	想定有効回答数
6 市民意識調査	1,674,423	3,000	1,500

3 調査方法

(1) 障がい者（児）調査

郵送により調査票を発送・回収した。

(2) 施設・病院調査

電子メールにより調査票を送信・回収した。

(3) 市民意識調査・難病患者調査

郵送により調査票を送信・回収した。

4 調査期間および調査基準日

調査期間は平成28年11月16日から12月7日までとし、調査基準日は平成28年11月1日とした。

なお、難病患者調査のみ、調査期間は平成28年12月7日から12月25日までとした。

5 回収状況

本調査の回収状況については、次表のとおりである。

図表 I-1-2 回収状況（単位：票）

調査種別	発送数	回収数	回収率
1 障がい者調査	6,000	3,039	50.7%
2 障がい児調査	1,000	466	46.6%
3 難病患者調査	500	108	21.6%
4 施設入所者数	30	27	90.0%
5 精神科病院入院患者調査	38	24	63.2%
6 市民意識調査	3,000	1,094	36.5%
合計	10,568	4,758	45.0%

※「4 施設入所者数」および「5 精神科病院入院患者調査」は施設数とする。

6 集計・分析上の注意事項

図表の凡例は以下のとおりである。

- ・ <SA> …シングルアンサー（単一回答）
- ・ <MA> …マルチアンサー（複数回答）
- ・ N…サンプルサイズ

「無回答」とは、回答が記載されていないなどの理由によって回答内容が不明であることを示す。

マルチアンサー設問<MA>では、表記の割合の合計は 100%を超える。また、シングルアンサー設問<SA>に関しても、表記の割合は選択肢ごとに小数点第二位を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合がある。

調査結果の表では、各行ごとに最も高い割合のセルは 100.0、2 番目は 100.0、3 番目は 100.0 と、文字色および背景色を変更している。

II 障がい者調査

II-1 障がい者調査

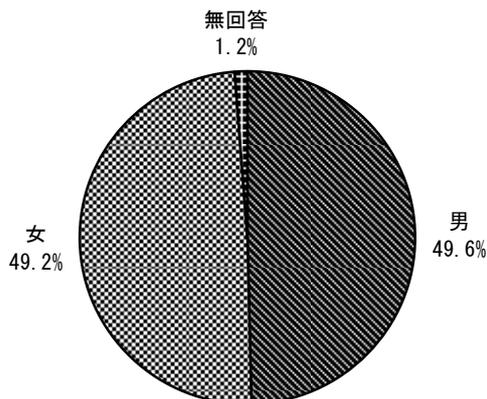
1 あなたのこと、世帯の状況について

(1) 性別

問1 あなたの性別に○をつけてください。

性別は、「男性」が49.6%、「女性」が49.2%と、ほぼ同数となっている。

図表 II-1-1 性別〈SA〉 (N=3,039)

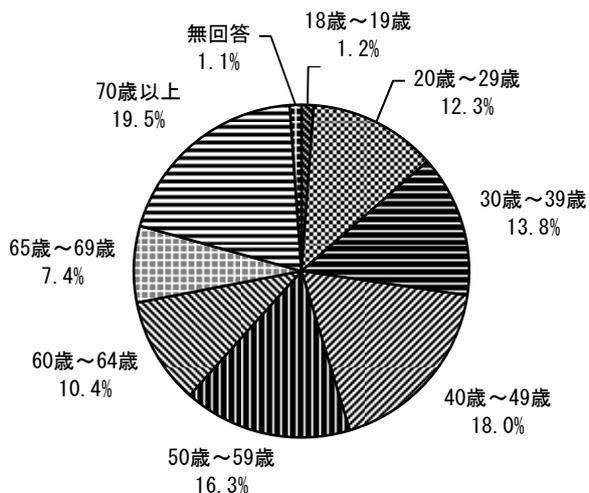


(2) 年齢

問2 あなたの年齢について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

年齢は、「70歳以上」が19.5%と最も高く、次いで「40～49歳」が18.0%となっている。

図表 II-1-2 年齢〈SA〉 (N=3,039)

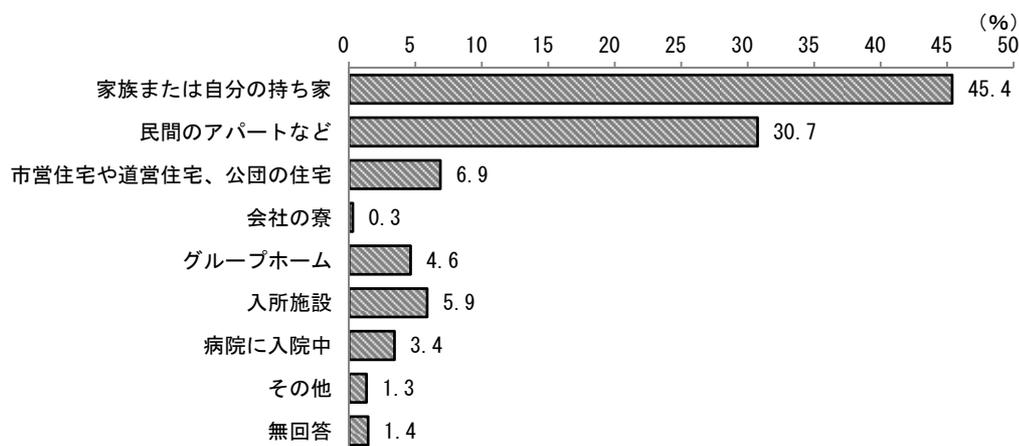


(3) 生活している場所

問3 あなたは、現在どこで生活していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

生活している場所は、「家族または自分の持ち家」が45.4%と最も高く、次いで「民間のアパートなど」が30.7%となっている。

図表Ⅱ-1-3 生活している場所〈SA〉 (N=3,039)

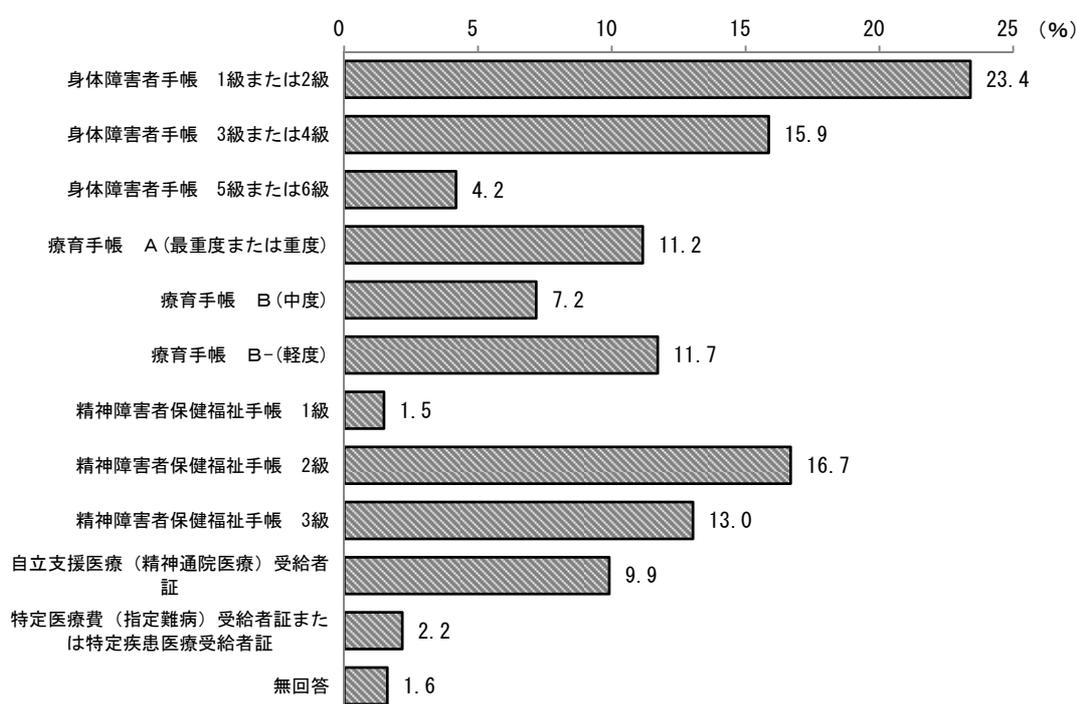


(4) 障がい者手帳などの種類

問4 あなたが持っている障がい者手帳などの種類はどれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

障がい者手帳などの種類は、「身体障害者手帳 1級または2級」が23.4%と最も高く、次いで「精神障害者保健福祉手帳 2級」が16.7%となっている。

図表Ⅱ-1-4 障がい手帳などの種類〈SA〉 (N=3,039)

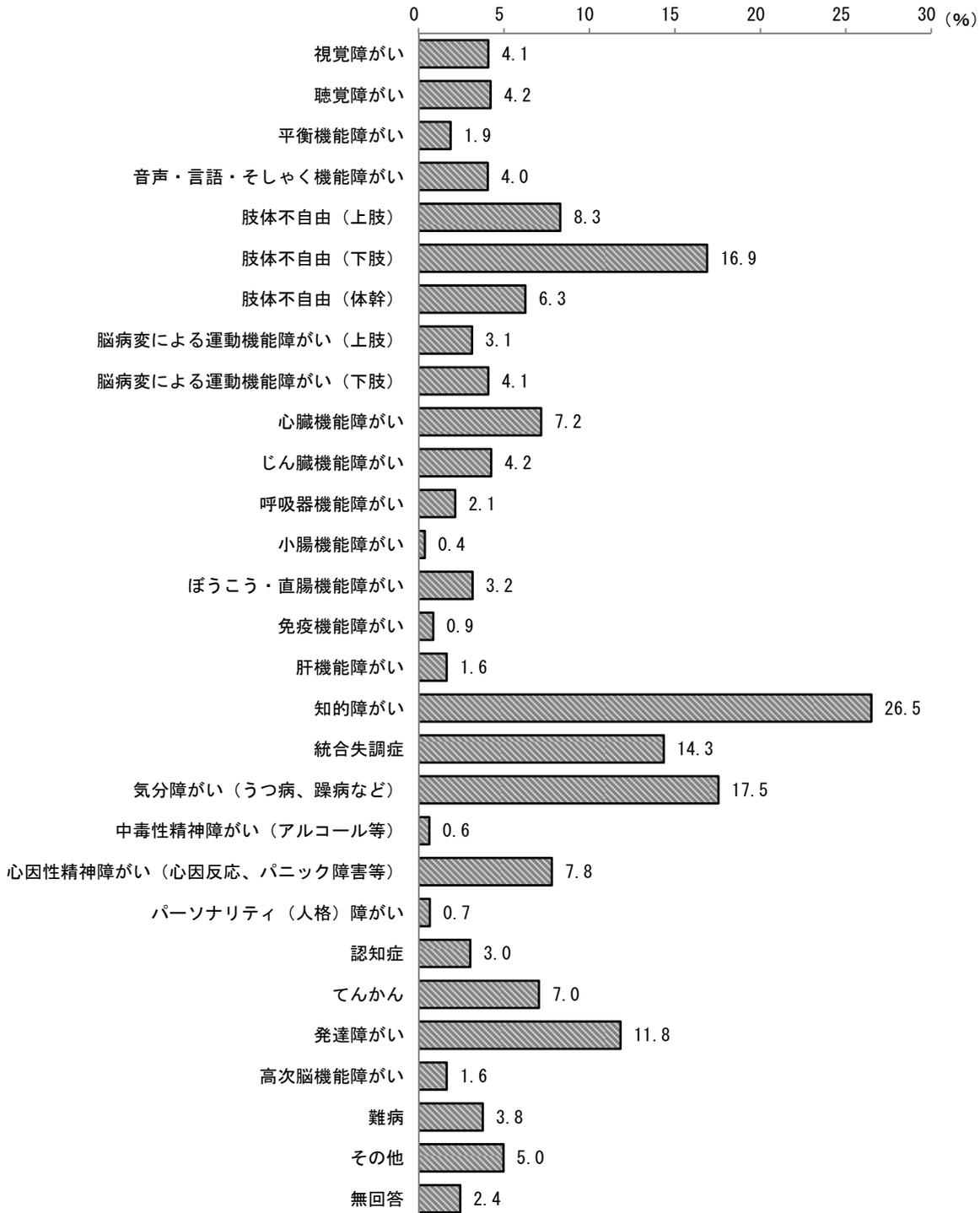


(5) 障がいや疾病の種類

問5 あなたの障がいや疾病で、あてはまるものすべてに○をつけてください。

障がいや疾病の種類は、「知的障がい」が26.5%と最も高く、次いで「気分障がい（うつ病、躁病など）」が17.5%となっている。

図表 II-1-5 障がいや疾病の種類〈MA〉 (N=3,039)



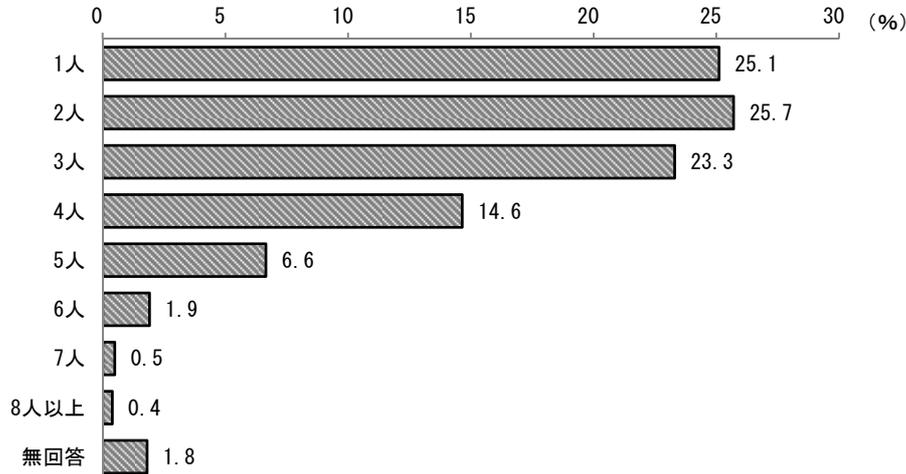
(6) 一緒に住んでいる家族の人数

問6 家族のとおについておしえてください。

(1) あなたは何人家族ですか。

一緒に住んでいる家族の人数は、「2人」が25.7%と最も高く、次いで「1人」が25.1%となっている。

図表Ⅱ-1-6 一緒に住んでいる家族の人数〈SA〉 (N=3,039)



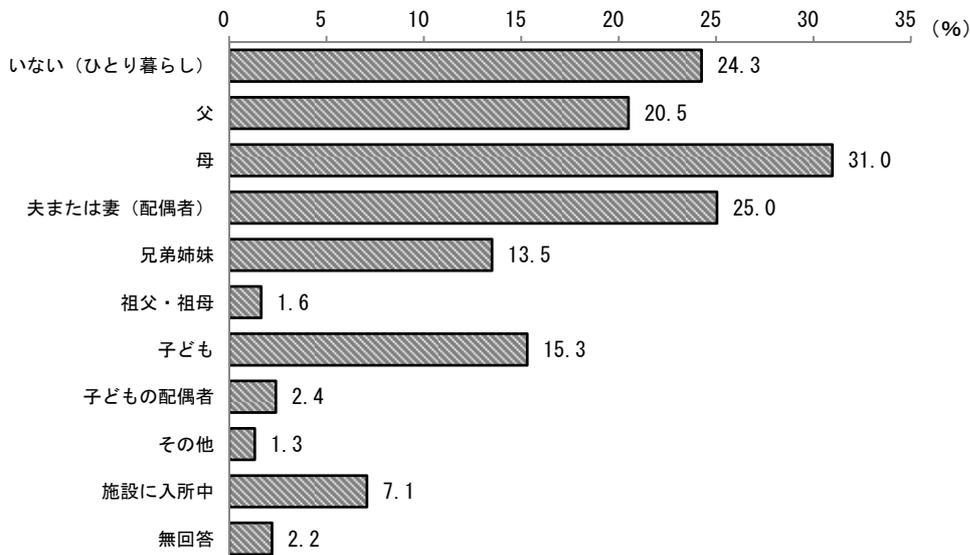
(7) 一緒に住んでいる人

問6 家族のとおについておしえてください。

(2) 一緒に住んでいる人はだれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

一緒に住んでいる人は、「母」が31.0%と最も高く、次いで「夫または妻（配偶者）」が25.0%となっている。

図表Ⅱ-1-7 一緒に住んでいる人〈MA〉 (N=3,039)



2 心身の状況について

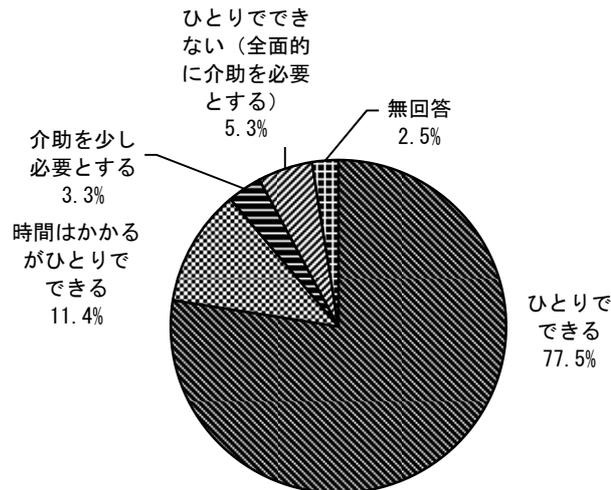
(1) 自立性

問7 あなたは、日常生活の中で、次の項目をひとりでできますか。それぞれの項目についてあてはまる番号1つに○をつけてください。

① 家の中の移動

家の中の移動は、「ひとりでできる」が77.5%と最も高く、次いで「時間はかかるがひとりでできる」が11.4%となっている。

図表Ⅱ-1-8 家の中の移動〈SA〉(N=3,039)



障がい手帳の種類別にみると、どの種類においても「ひとりでできる」の割合が最も高くなっている。

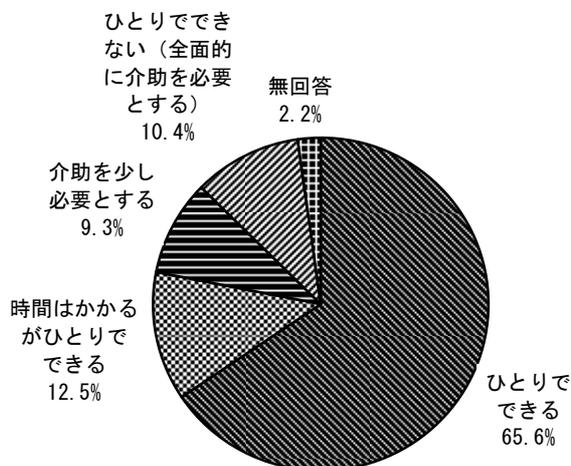
図表Ⅱ-1-9 家の中の移動【障がい手帳などの種類別】
〈SA〉(N=3,039) (単位: %)

	ひとりでできる	時間はかかるがひとりでできる	介助を少し必要とする	ひとりでできない(全面的に介助を必要とする)	無回答
全体(N=3,039)	77.5	11.4	3.3	5.3	2.5
身体障害者手帳 1級または2級(N=711)	60.5	15.8	6.2	14.3	3.2
身体障害者手帳 3級または4級(N=482)	74.5	15.4	3.1	4.8	2.3
身体障害者手帳 5級または6級(N=127)	81.1	7.9	3.9	4.7	2.4
療育手帳 A(最重度または重度)(N=339)	72.6	7.7	10.0	7.7	2.1
療育手帳 B(中度)(N=218)	84.4	9.2	2.8	0.9	2.8
療育手帳 B-(軽度)(N=356)	93.3	4.5	0.6	0.3	1.4
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=45)	57.8	13.3	8.9	11.1	8.9
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=507)	81.7	12.0	2.0	2.2	2.2
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=396)	85.9	11.1	0.3	0.8	2.0
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=301)	81.4	13.0	2.0	1.3	2.3
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=66)	53.0	16.7	7.6	16.7	6.1
無回答(N=49)	57.1	12.2	2.0	12.2	16.3

② 入浴

入浴は、「ひとりでできる」が 65.6%と最も高く、次いで「時間はかかるがひとりでできる」が 12.5%となっている。

図表Ⅱ-1-10 入浴〈SA〉(N=3,039)



障がい手帳の種類別にみると、「療育手帳 A(最重度または重度)」では「ひとりでできない(全面的に介助を必要とする)」が、その他の種類では「ひとりでできる」の割合が最も高くなっている。

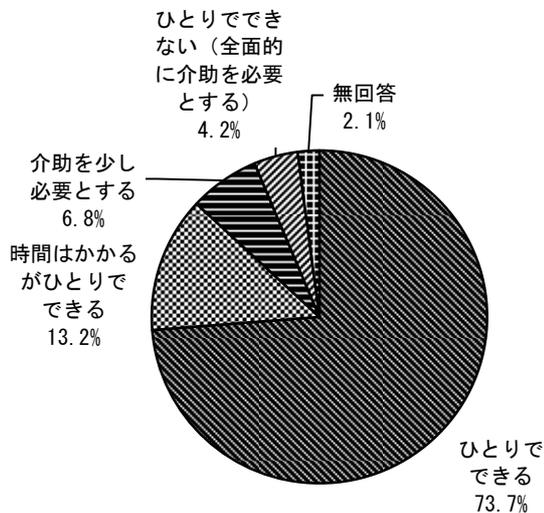
図表Ⅱ-1-11 入浴【障がい手帳などの種類別】
〈SA〉(N=3,039)(単位:%)

	ひとりでできる	時間はかかるがひとりでできる	介助を少し必要とする	ひとりでできない(全面的に介助を必要とする)	無回答
全体(N=3,039)	65.6	12.5	9.3	10.4	2.2
身体障害者手帳 1級または2級(N=711)	52.2	10.5	11.0	23.2	3.1
身体障害者手帳 3級または4級(N=482)	67.4	15.1	8.9	6.6	1.9
身体障害者手帳 5級または6級(N=127)	72.4	11.8	4.7	9.4	1.6
療育手帳 A(最重度または重度)(N=339)	31.3	9.7	24.5	33.0	1.5
療育手帳 B(中度)(N=218)	72.0	10.1	11.9	3.7	2.3
療育手帳 B-(軽度)(N=356)	86.2	7.3	4.2	1.1	1.1
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=45)	37.8	13.3	20.0	22.2	6.7
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=507)	71.4	16.8	7.5	3.0	1.4
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=396)	77.0	15.4	3.8	2.3	1.5
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=301)	71.4	17.6	6.3	3.3	1.3
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=66)	50.0	16.7	7.6	19.7	6.1
無回答(N=49)	49.0	10.2	6.1	16.3	18.4

③ 食事

食事は、「ひとりでできる」が73.7%と最も高く、次いで「時間はかかるがひとりでできる」が13.2%となっている。

図表Ⅱ-1-12 食事〈SA〉(N=3,039)



障がい手帳の種類別にみると、どの種類においても「ひとりでできる」の割合が最も高くなっている。

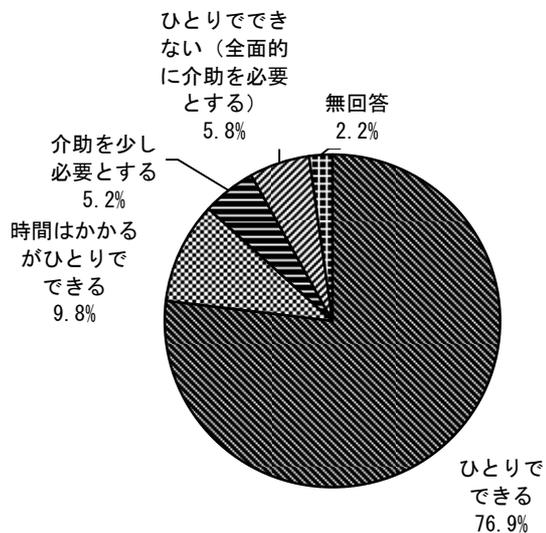
図表Ⅱ-1-13 食事【障がい手帳などの種類別】
〈SA〉(N=3,039) (単位: %)

	ひとりでできる	時間はかかるがひとりでできる	介助を少し必要とする	ひとりでできない(全面的に介助を必要とする)	無回答
全体(N=3,039)	73.7	13.2	6.8	4.2	2.1
身体障害者手帳 1級または2級(N=711)	62.0	14.9	10.3	10.1	2.7
身体障害者手帳 3級または4級(N=482)	77.8	13.7	4.4	2.5	1.7
身体障害者手帳 5級または6級(N=127)	81.1	9.4	3.1	3.9	2.4
療育手帳 A(最重度または重度)(N=339)	49.3	13.3	23.0	12.4	2.1
療育手帳 B(中度)(N=218)	82.1	11.0	4.6	0.9	1.4
療育手帳 B-(軽度)(N=356)	88.8	6.5	2.8	0.6	1.4
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=45)	60.0	15.6	11.1	8.9	4.4
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=507)	76.1	16.4	4.1	2.0	1.4
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=396)	79.8	13.1	3.8	1.8	1.5
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=301)	75.1	15.6	6.3	2.0	1.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=66)	62.1	13.6	6.1	13.6	4.5
無回答(N=49)	55.1	16.3	2.0	10.2	16.3

④ トイレ

トイレは、「ひとりでできる」が76.9%と最も高く、次いで「時間はかかるがひとりでできる」が9.8%となっている。

図表Ⅱ-1-14 トイレ〈SA〉(N=3,039)



障がい手帳の種類別にみると、どの種類においても「ひとりでできる」の割合が最も高くなっている。

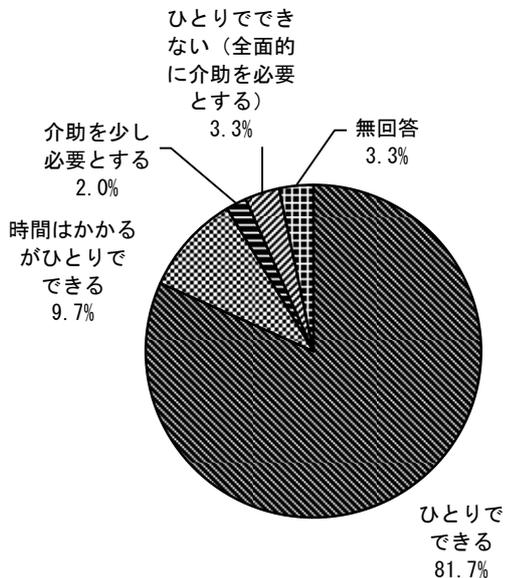
図表Ⅱ-1-15 トイレ【障がい手帳などの種類別】
〈SA〉(N=3,039) (単位: %)

	ひとりでできる	時間はかかるがひとりでできる	介助を少し必要とする	ひとりできない(全面的に介助を必要とする)	無回答
全体(N=3,039)	76.9	9.8	5.2	5.8	2.2
身体障害者手帳 1級または2級(N=711)	61.0	14.2	6.8	15.2	2.8
身体障害者手帳 3級または4級(N=482)	77.4	12.7	2.9	4.6	2.5
身体障害者手帳 5級または6級(N=127)	81.9	7.9	3.1	4.7	2.4
療育手帳 A(最重度または重度)(N=339)	47.5	8.3	26.0	15.6	2.7
療育手帳 B(中度)(N=218)	87.6	6.4	3.7	0.9	1.4
療育手帳 B-(軽度)(N=356)	94.4	2.5	0.8	0.8	1.4
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=45)	66.7	8.9	4.4	15.6	4.4
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=507)	85.8	9.7	1.8	1.4	1.4
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=396)	88.6	6.8	2.0	0.5	2.0
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=301)	85.7	9.3	2.0	1.0	2.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=66)	62.1	9.1	6.1	18.2	4.5
無回答(N=49)	55.1	14.3	2.0	12.2	16.3

⑤ 寝返り

寝返りは、「ひとりでできる」が81.7%と最も高く、次いで「時間はかかるがひとりでできる」が9.7%となっている。

図表Ⅱ-1-16 寝返り〈SA〉(N=3,039)



障がい手帳の種類別にみると、どの種類においても「ひとりでできる」の割合が最も高くなっている。

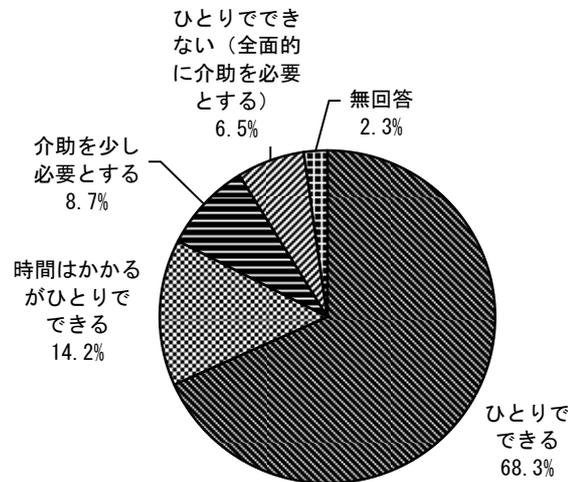
図表Ⅱ-1-17 寝返り【障がい手帳などの種類別】
〈SA〉(N=3,039) (単位: %)

	ひとりでできる	時間はかかるがひとりでできる	介助を少し必要とする	ひとりできない(全面的に介助を必要とする)	無回答
全体(N=3,039)	81.7	9.7	2.0	3.3	3.3
身体障害者手帳 1級または2級(N=711)	67.5	14.1	4.2	9.7	4.5
身体障害者手帳 3級または4級(N=482)	79.5	13.9	1.7	2.9	2.1
身体障害者手帳 5級または6級(N=127)	81.1	8.7	2.4	3.9	3.9
療育手帳 A(最重度または重度)(N=339)	81.4	5.0	4.7	4.7	4.1
療育手帳 B(中度)(N=218)	90.4	4.6	0.5	-	4.6
療育手帳 B-(軽度)(N=356)	94.1	2.5	0.6	0.3	2.5
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=45)	73.3	13.3	4.4	4.4	4.4
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=507)	86.2	9.9	1.0	1.0	2.0
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=396)	87.6	9.1	-	0.5	2.8
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=301)	86.0	11.3	0.3	0.3	2.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=66)	66.7	15.2	3.0	10.6	4.5
無回答(N=49)	61.2	10.2	2.0	8.2	18.4

⑥ 着替えや洗顔、歯みがきなど

着替えや洗顔、歯みがきなどは、「ひとりでできる」が68.3%と最も高く、次いで「時間はかかるがひとりでできる」が14.2%となっている。

図表Ⅱ-1-18 着替えや洗顔、歯みがきなど〈SA〉 (N=3,039)



障がい手帳の種類別にみると、「療育手帳 A(最重度または重度)」では「介助を少し必要とする」が、その他の種類では「ひとりでできる」の割合が最も高くなっている。

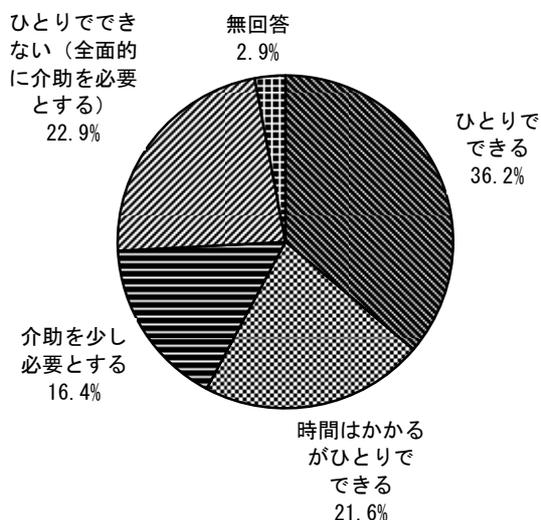
図表Ⅱ-1-19 着替えや洗顔、歯みがきなど【障がい手帳などの種類別】
〈SA〉 (N=3,039) (単位: %)

	ひとりでできる	時間はかかるがひとりでできる	介助を少し必要とする	ひとりできない(全面的に介助を必要とする)	無回答
全体(N=3,039)	68.3	14.2	8.7	6.5	2.3
身体障害者手帳 1級または2級(N=711)	57.9	14.9	9.8	14.6	2.7
身体障害者手帳 3級または4級(N=482)	72.8	16.0	4.8	4.4	2.1
身体障害者手帳 5級または6級(N=127)	77.2	9.4	4.7	5.5	3.1
療育手帳 A(最重度または重度)(N=339)	30.1	10.6	31.6	26.0	1.8
療育手帳 B(中度)(N=218)	74.3	11.0	9.2	1.8	3.7
療育手帳 B-(軽度)(N=356)	86.5	7.0	3.9	0.8	1.7
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=45)	51.1	15.6	17.8	11.1	4.4
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=507)	73.4	18.7	4.7	1.8	1.4
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=396)	78.0	16.7	2.5	1.3	1.5
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=301)	74.8	17.6	4.3	1.7	1.7
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=66)	57.6	15.2	7.6	15.2	4.5
無回答(N=49)	53.1	12.2	12.2	6.1	16.3

⑦ 家事（調理・掃除・洗濯等）

家事（調理・掃除・洗濯等）は、「ひとりでできる」が 36.2%と最も高く、次いで「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」が 22.9%となっている。

図表Ⅱ-1-20 家事（調理・掃除・洗濯等）〈SA〉（N=3,039）



障がい手帳の種類別にみると、「療育手帳 A（最重度または重度）」「精神障害者保健福祉手帳 1級」「特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証」では「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」が、「療育手帳 B（中度）」では「介助を少し必要とする」が、その他の種類では「ひとりでできる」の割合が最も高くなっている。

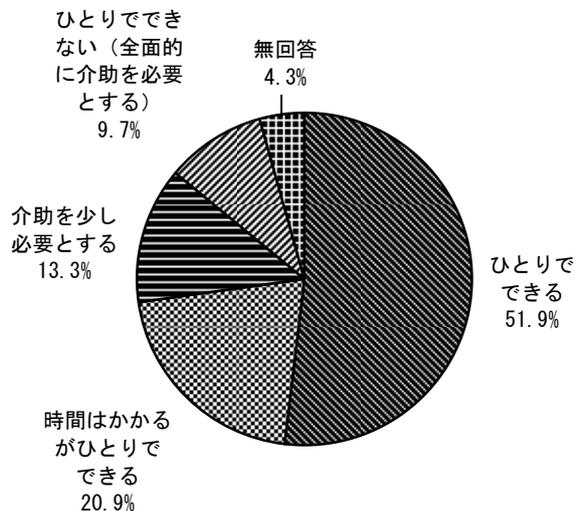
図表Ⅱ-1-21 家事（調理・掃除・洗濯等）【障がい手帳などの種類別】
〈SA〉（N=3,039）（単位：%）

	ひとりでできる	時間がかかるがひとりでできる	介助を少し必要とする	ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）	無回答
全体 (N=3,039)	36.2	21.6	16.4	22.9	2.9
身体障害者手帳 1級または2級 (N=711)	35.2	14.5	11.5	34.6	4.2
身体障害者手帳 3級または4級 (N=482)	50.8	21.4	9.8	15.8	2.3
身体障害者手帳 5級または6級 (N=127)	55.1	19.7	10.2	12.6	2.4
療育手帳 A（最重度または重度） (N=339)	6.2	7.1	16.5	69.6	0.6
療育手帳 B（中度） (N=218)	28.4	18.3	30.7	16.5	6.0
療育手帳 B-（軽度） (N=356)	39.0	32.6	17.1	9.3	2.0
精神障害者保健福祉手帳 1級 (N=45)	11.1	28.9	11.1	44.4	4.4
精神障害者保健福祉手帳 2級 (N=507)	32.3	26.6	24.3	14.6	2.2
精神障害者保健福祉手帳 3級 (N=396)	40.7	32.3	15.4	10.4	1.3
自立支援医療（精神通院医療）受給者証 (N=301)	33.6	29.2	21.3	14.3	1.7
特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証 (N=66)	25.8	25.8	10.6	31.8	6.1
無回答 (N=49)	24.5	14.3	18.4	22.4	20.4

⑧ 家族以外の人との意思の疎通

家族以外の人との意思の疎通は、「ひとりでできる」が51.9%と最も高く、次いで「時間はかかるがひとりでできる」が20.9%となっている。

図表Ⅱ-1-22 家族以外の人との意思の疎通〈SA〉(N=3,039)



障がい手帳の種類別にみると、「療育手帳 A(最重度または重度)」では「ひとりでできない(全面的に介助を必要とする)」が、「精神障害者保健福祉手帳 1級」では「ひとりでできる」と「時間はかかるがひとりでできる」が、その他の種類では「ひとりでできる」の割合が最も高くなっている。

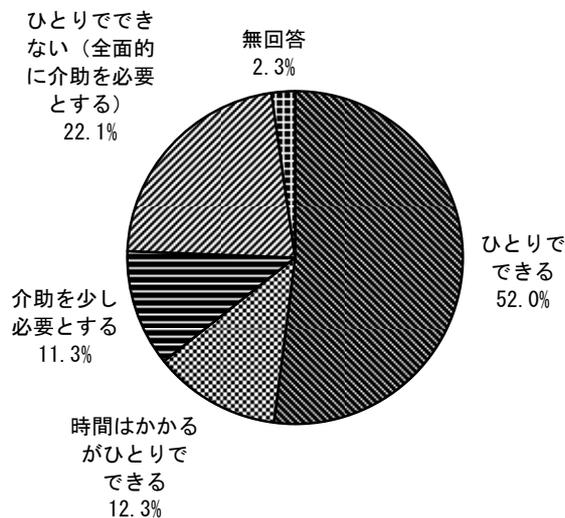
図表Ⅱ-1-23 家族以外の人との意思の疎通【障がい手帳などの種類別】
〈SA〉(N=3,039)(単位:%)

	ひとりでできる	時間はかかるがひとりでできる	介助を少し必要とする	ひとりでできない(全面的に介助を必要とする)	無回答
全体(N=3,039)	51.9	20.9	13.3	9.7	4.3
身体障害者手帳 1級または2級(N=711)	59.1	15.0	10.1	10.8	4.9
身体障害者手帳 3級または4級(N=482)	69.7	12.7	6.8	5.6	5.2
身体障害者手帳 5級または6級(N=127)	66.9	15.0	7.9	5.5	4.7
療育手帳 A(最重度または重度)(N=339)	12.1	12.1	34.8	38.9	2.1
療育手帳 B(中度)(N=218)	38.1	28.4	19.7	6.0	7.8
療育手帳 B-(軽度)(N=356)	48.3	28.7	16.6	3.1	3.4
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=45)	24.4	24.4	20.0	22.2	8.9
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=507)	46.5	29.4	11.6	8.7	3.7
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=396)	53.8	29.8	9.8	3.5	3.0
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=301)	44.5	31.6	14.3	5.6	4.0
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=66)	62.1	9.1	10.6	10.6	7.6
無回答(N=49)	57.1	2.0	10.2	10.2	20.4

⑨ お金の管理

お金の管理は、「ひとりでできる」が52.0%と最も高く、次いで「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」が22.1%となっている。

図表Ⅱ-1-24 お金の管理〈SA〉（N=3,039）



障がい手帳の種類別にみると、「療育手帳 A（最重度または重度）」「精神障害者保健福祉手帳 1級」では「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」が、「療育手帳 B（中度）」では「介助を少し必要とする」が、その他の種類では「ひとりでできる」の割合が最も高くなっている。

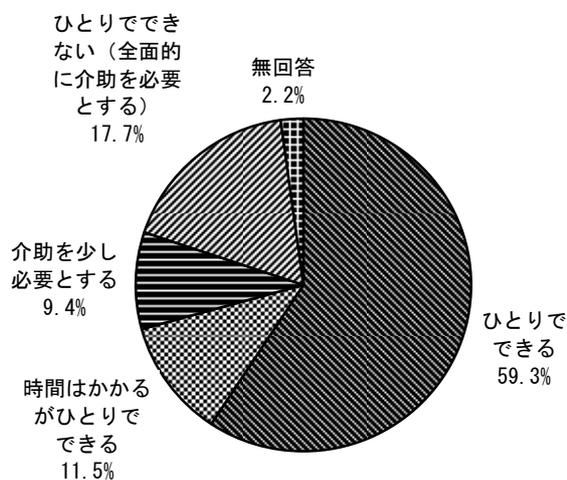
図表Ⅱ-1-25 お金の管理【障がい手帳などの種類別】
〈SA〉（N=3,039）（単位：%）

	ひとりでできる	時間はかかるがひとりでできる	介助を少し必要とする	ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）	無回答
全体(N=3,039)	52.0	12.3	11.3	22.1	2.3
身体障害者手帳 1級または2級(N=711)	57.5	6.8	7.5	25.7	2.5
身体障害者手帳 3級または4級(N=482)	72.2	9.1	3.9	13.1	1.7
身体障害者手帳 5級または6級(N=127)	71.7	7.1	7.1	11.8	2.4
療育手帳 A（最重度または重度）(N=339)	5.9	3.2	9.1	80.8	0.9
療育手帳 B（中度）(N=218)	26.6	15.1	27.1	26.6	4.6
療育手帳 B-（軽度）(N=356)	50.3	18.8	20.2	9.0	1.7
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=45)	26.7	13.3	13.3	42.2	4.4
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=507)	48.7	17.6	16.2	15.6	2.0
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=396)	59.8	20.2	9.3	9.6	1.0
自立支援医療（精神通院医療）受給者証(N=301)	54.2	17.9	14.0	13.0	1.0
特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証(N=66)	56.1	12.1	7.6	18.2	6.1
無回答(N=49)	38.8	6.1	8.2	26.5	20.4

⑩ 薬の管理

薬の管理は、「ひとりでできる」が59.3%と最も高く、次いで「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」が17.7%となっている。

図表Ⅱ-1-26 薬の管理〈SA〉（N=3,039）



障がい手帳の種類別にみると、「療育手帳 A（最重度または重度）」「精神障害者保健福祉手帳 1級」では「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」が、その他の種類では「ひとりでできる」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-1-27 薬の管理【障がい手帳などの種類別】
〈SA〉（N=3,039）（単位：%）

	ひとりでできる	時間はかかるがひとりでできる	介助を少し必要とする	ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」	無回答
全体 (N=3,039)	59.3	11.5	9.4	17.7	2.2
身体障害者手帳 1級または2級 (N=711)	58.1	7.6	7.2	24.6	2.5
身体障害者手帳 3級または4級 (N=482)	74.9	9.1	4.6	10.4	1.0
身体障害者手帳 5級または6級 (N=127)	75.6	4.7	5.5	11.8	2.4
療育手帳 A（最重度または重度） (N=339)	10.0	4.7	15.6	68.7	0.9
療育手帳 B（中度） (N=218)	44.0	11.9	22.9	16.1	5.0
療育手帳 B-（軽度） (N=356)	69.4	12.6	12.6	4.5	0.8
精神障害者保健福祉手帳 1級 (N=45)	35.6	11.1	8.9	40.0	4.4
精神障害者保健福祉手帳 2級 (N=507)	59.0	17.6	10.8	10.7	2.0
精神障害者保健福祉手帳 3級 (N=396)	69.2	19.2	5.1	5.3	1.3
自立支援医療（精神通院医療）受給者証 (N=301)	62.1	18.6	8.6	9.3	1.3
特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証 (N=66)	65.2	4.5	6.1	18.2	6.1
無回答 (N=49)	44.9	8.2	2.0	24.5	20.4

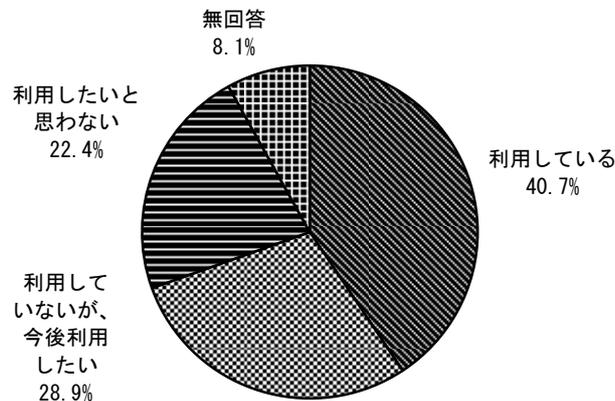
3 障がい福祉サービスについて

(1) 障がい福祉サービス（障害者総合支援法）の利用

問 8 あなたは、現在、障がい福祉サービス（障害者総合支援法）を利用していますか。

障がい福祉サービス（障害者総合支援法）の利用は、「利用している」が 40.7%と最も高く、次いで「利用していないが、今後利用したい」が 28.9%となっている。

図表Ⅱ-1-28 障がい福祉サービス（障害者総合支援法）の利用
〈SA〉（N=3,039）



障がい手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳 3級または4級」「身体障害者手帳 5級または6級」「精神障害者保健福祉手帳 3級」「自立支援医療（精神通院医療）受給者証」では「利用していないが、今後利用したい」が、その他の種類では「利用している」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-1-29 障がい福祉サービス（障害者総合支援法）の利用
【障がい手帳などの種類別】〈SA〉（N=3,039）（単位：%）

	利用している	利用していないが、今後利用したい	利用したいと思わない	無回答
全体 (N=3,039)	40.7	28.9	22.4	8.1
身体障害者手帳 1級または2級 (N=711)	41.6	30.1	20.1	8.2
身体障害者手帳 3級または4級 (N=482)	30.5	33.4	25.1	11.0
身体障害者手帳 5級または6級 (N=127)	25.2	36.2	28.3	10.2
療育手帳 A (最重度または重度) (N=339)	75.8	15.0	4.1	5.0
療育手帳 B (中度) (N=218)	52.8	26.1	10.6	10.6
療育手帳 B- (軽度) (N=356)	45.2	24.4	23.6	6.7
精神障害者保健福祉手帳 1級 (N=45)	42.2	33.3	15.6	8.9
精神障害者保健福祉手帳 2級 (N=507)	38.5	27.0	28.2	6.3
精神障害者保健福祉手帳 3級 (N=396)	29.8	34.3	29.0	6.8
自立支援医療（精神通院医療）受給者証 (N=301)	8.6	41.9	39.2	10.3
特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証 (N=66)	42.4	30.3	16.7	10.6
無回答 (N=49)	32.7	22.4	24.5	20.4

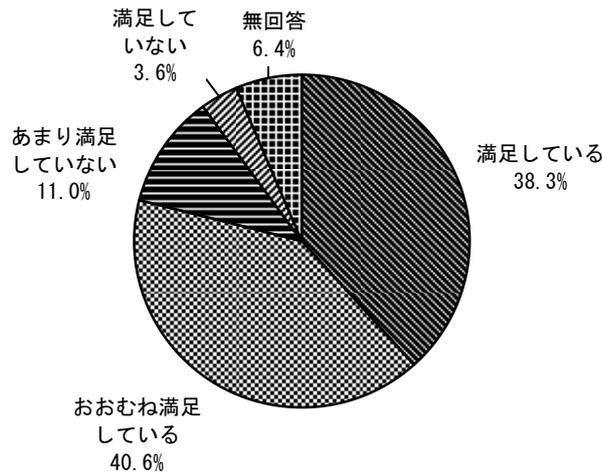
(2) 満足度

問 8-1 あなたは、現在受けている障がい福祉サービス（障害者総合支援法）に満足していますか。それぞれの項目についてあてはまる番号 1 つに○をつけてください。

① 支給決定の内容（サービスを利用できる時間数）

支給決定の内容（サービスを利用できる時間数）は、「おおむね満足している」が 40.6%と最も高く、次いで「満足している」が 38.3%となっている。

図表 II-1-30 満足度【支給決定の内容（サービスを利用できる時間数）】
〈SA〉（N=1,236）※非該当除く



障がい手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳 5級または6級」「療育手帳 B(中度)」「療育手帳 B-(軽度)」「精神障害者保健福祉手帳 2級」「自立支援医療（精神通院医療）受給者証」では「満足している」が、その他の種類では「おおむね満足している」の割合が最も高くなっている。

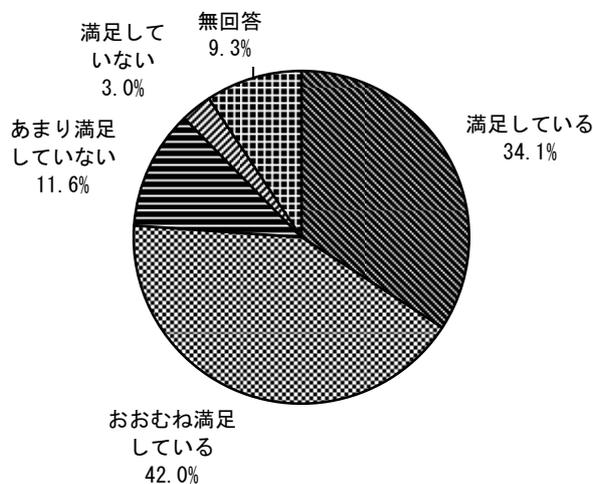
図表 II-1-31 満足度【支給決定の内容（サービスを利用できる時間数）】
【障がい手帳などの種類別】〈SA〉（N=1,236）（単位：%）※非該当除く

	満足している	おおむね満足している	あまり満足していない	満足していない	無回答
全体(N=1,236)	38.3	40.6	11.0	3.6	6.4
身体障害者手帳 1級または2級(N=296)	35.8	41.9	11.8	4.1	6.4
身体障害者手帳 3級または4級(N=147)	37.4	44.2	8.2	3.4	6.8
身体障害者手帳 5級または6級(N=32)	59.4	15.6	9.4	3.1	12.5
療育手帳 A(最重度または重度)(N=257)	30.4	49.0	11.7	3.1	5.8
療育手帳 B(中度)(N=115)	40.0	37.4	7.8	3.5	11.3
療育手帳 B-(軽度)(N=161)	44.1	38.5	9.9	3.1	4.3
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=19)	26.3	47.4	15.8	5.3	5.3
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=195)	43.6	39.0	8.2	4.6	4.6
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=118)	33.1	39.0	21.2	2.5	4.2
自立支援医療（精神通院医療）受給者証(N=26)	38.5	30.8	26.9	3.8	-
特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証(N=28)	28.6	42.9	7.1	17.9	3.6
無回答(N=16)	31.2	37.5	12.5	-	18.8

② サービスの内容

サービスの内容は、「おおむね満足している」が 42.0%と最も高く、次いで「満足している」が 34.1%となっている。

図表Ⅱ-1-32 満足度〔サービスの内容〕〈SA〉(N=1,236)



障がい手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳 5級または6級」「療育手帳 B-(軽度)」では「満足している」が、その他の種類では「おおむね満足している」の割合が最も高くなっている。

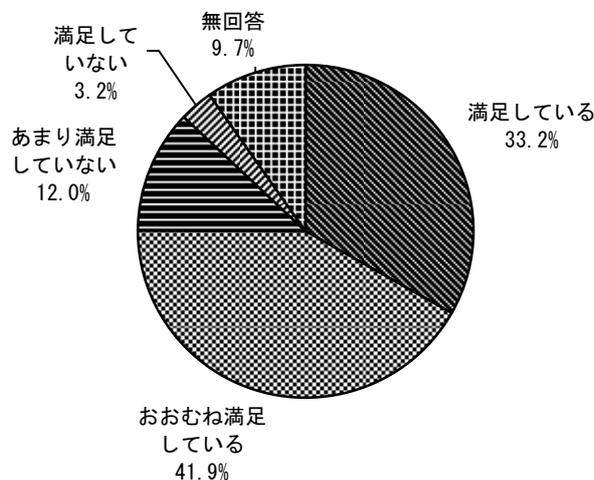
図表Ⅱ-1-33 満足度〔サービスの内容〕【障がい手帳などの種類別】
〈SA〉(N=1,236) (単位: %)

	満足している	おおむね満足している	あまり満足していない	満足していない	無回答
全体(N=1,236)	34.1	42.0	11.6	3.0	9.3
身体障害者手帳 1級または2級(N=296)	31.4	43.6	10.5	2.4	12.2
身体障害者手帳 3級または4級(N=147)	32.7	40.8	10.9	2.7	12.9
身体障害者手帳 5級または6級(N=32)	50.0	21.9	12.5	3.1	12.5
療育手帳 A(最重度または重度)(N=257)	24.5	53.7	13.2	1.9	6.6
療育手帳 B(中度)(N=115)	35.7	37.4	9.6	2.6	14.8
療育手帳 B-(軽度)(N=161)	41.6	36.6	11.2	5.0	5.6
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=19)	31.6	42.1	15.8	-	10.5
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=195)	40.5	42.1	8.7	3.1	5.6
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=118)	34.7	35.6	22.0	4.2	3.4
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=26)	30.8	38.5	19.2	7.7	3.8
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=28)	17.9	50.0	21.4	-	10.7
無回答(N=16)	25.0	25.0	12.5	6.2	31.2

③ ヘルパーの技術

ヘルパーの技術は、「おおむね満足している」が 41.9%と最も高く、次いで「満足している」が 33.2%となっている。

図表Ⅱ-1-34 満足度〔ヘルパーの技術〕〈SA〉(N=1,236)



障がい手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳 5級または6級」「療育手帳 B-(軽度)」では「満足している」が、その他の種類では「おおむね満足している」の割合が最も高くなっている。

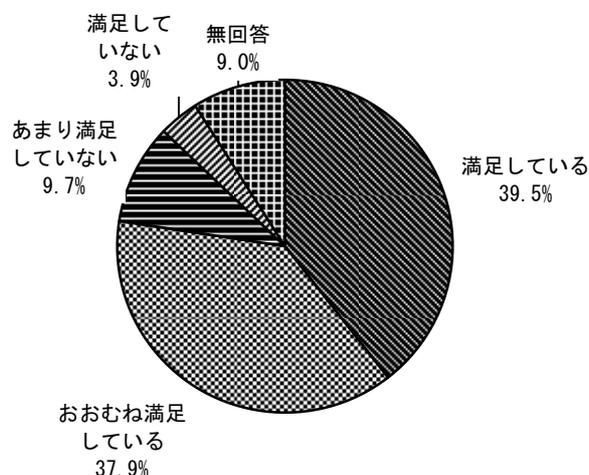
図表Ⅱ-1-35 満足度〔ヘルパーの技術〕【障がい手帳などの種類別】
〈SA〉(N=1,236) (単位: %)

	満足している	おおむね満足している	あまり満足していない	満足していない	無回答
全体(N=1,236)	33.2	41.9	12.0	3.2	9.7
身体障害者手帳 1級または2級(N=296)	29.7	45.6	9.5	3.0	12.2
身体障害者手帳 3級または4級(N=147)	33.3	41.5	11.6	1.4	12.2
身体障害者手帳 5級または6級(N=32)	43.8	28.1	9.4	6.2	12.5
療育手帳 A(最重度または重度)(N=257)	24.5	53.7	11.7	3.1	7.0
療育手帳 B(中度)(N=115)	31.3	41.7	8.7	4.3	13.9
療育手帳 B-(軽度)(N=161)	41.0	33.5	15.5	2.5	7.5
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=19)	26.3	31.6	21.1	10.5	10.5
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=195)	40.0	41.0	8.7	3.1	7.2
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=118)	32.2	35.6	25.4	3.4	3.4
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=26)	30.8	38.5	23.1	-	7.7
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=28)	21.4	53.6	14.3	-	10.7
無回答(N=16)	25.0	31.2	6.2	6.2	31.2

④ 事業所の対応（わかりやすく説明してくれるか等）

事業所の対応（わかりやすく説明してくれるか等）は、「満足している」が39.5%と最も高く、次いで「おおむね満足している」が37.9%となっている。

図表Ⅱ-1-36 満足度【事務所の対応（わかりやすく説明してくれるか等）】
〈SA〉（N=1,236）



障がい手帳の種類別にみると、「療育手帳 B(中度)」「自立支援医療(精神通院医療)受給者証」では「満足している」「おおむね満足している」の両方が、「身体障害者手帳 1級または2級」「療育手帳 A(最重度または重度)」「精神障害者保健福祉手帳 3級」では「おおむね満足している」が、その他の種類では「満足している」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-1-37 満足度【事務所の対応（わかりやすく説明してくれるか等）】
【障がい手帳などの種類別】〈SA〉（N=1,236）（単位：%）

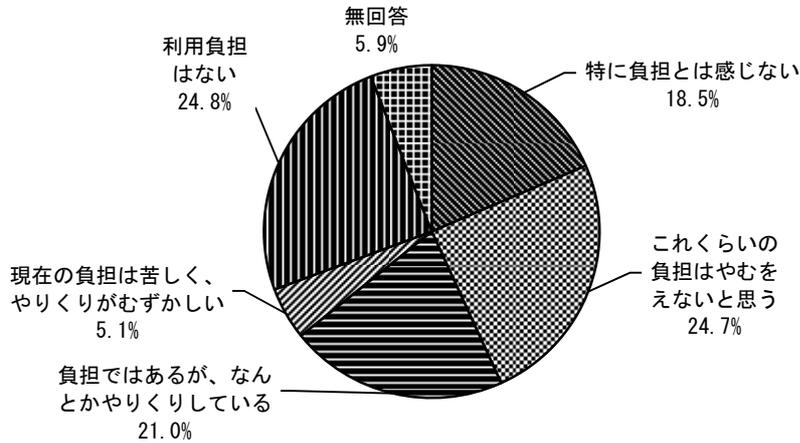
	満足している	おおむね満足している	あまり満足していない	満足していない	無回答
全体(N=1,236)	39.5	37.9	9.7	3.9	9.0
身体障害者手帳 1級または2級(N=296)	35.5	40.5	7.4	4.1	12.5
身体障害者手帳 3級または4級(N=147)	43.5	36.1	6.1	1.4	12.9
身体障害者手帳 5級または6級(N=32)	53.1	31.2	6.2	3.1	6.2
療育手帳 A(最重度または重度)(N=257)	33.5	48.6	8.6	2.7	6.6
療育手帳 B(中度)(N=115)	37.4	37.4	7.8	5.2	12.2
療育手帳 B-(軽度)(N=161)	45.3	31.1	13.0	5.6	5.0
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=19)	47.4	21.1	15.8	5.3	10.5
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=195)	46.2	32.3	11.3	3.1	7.2
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=118)	37.3	40.7	14.4	5.9	1.7
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=26)	38.5	38.5	7.7	3.8	11.5
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=28)	35.7	32.1	17.9	7.1	7.1
無回答(N=16)	31.2	12.5	18.8	6.2	31.2

(3) 支払っている利用者負担額の負担感

問 8-2 現在支払っている利用者負担について、どう思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

支払っている利用者負担額の負担感は、「利用負担はない」が24.8%と最も高く、次いで「これくらいの負担はやむをえないと思う」が24.7%となっている

図表Ⅱ-1-38 支払っている利用者負担額の負担感〈SA〉(N=1,236)



障がい手帳の種類別にみると、「特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証」では「これくらいの負担はやむをえないと思う」「負担であるが、なんとかやりくりしている」の両方が、「身体障害者手帳 1級または2級」「身体障害者手帳 5級または6級」「療育手帳 A(最重度または重度)」では「これくらいの負担はやむをえないと思う」が、「身体障害者手帳 3級または4級」「精神障害者保健福祉手帳 1級」では「負担であるが、なんとかやりくりしている」が、その他の種類では「利用負担はない」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-1-39 支払っている利用者負担額の負担感【障がい手帳などの種類別】
〈SA〉(N=1,236) (単位：%)

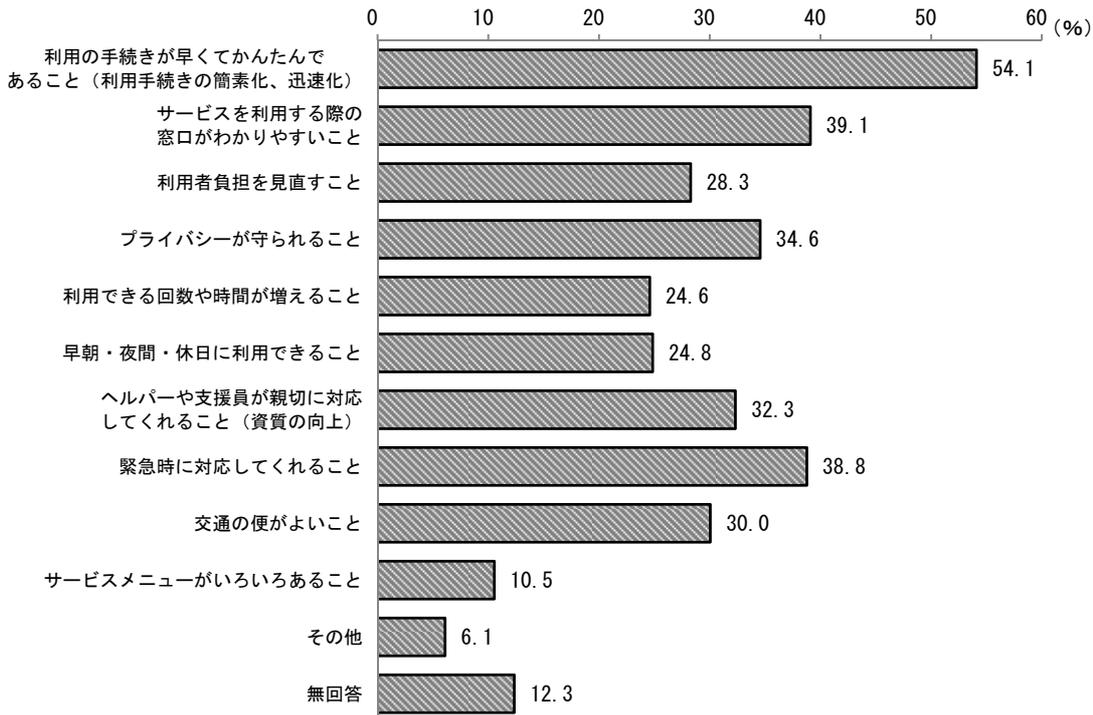
	特に負担とは感じない	これくらいの負担はやむをえないと思う	負担ではあるが、なんとかやりくりしている	現在の負担は苦しく、やりくりがむずかしい	利用負担はない	無回答
全体(N=1,236)	18.5	24.7	21.0	5.1	24.8	5.9
身体障害者手帳 1級または2級(N=296)	22.6	32.4	18.9	4.1	17.2	4.7
身体障害者手帳 3級または4級(N=147)	12.2	27.2	32.0	4.1	14.3	10.2
身体障害者手帳 5級または6級(N=32)	3.1	34.4	31.2	12.5	15.6	3.1
療育手帳 A(最重度または重度)(N=257)	19.8	34.2	27.2	2.7	12.8	3.1
療育手帳 B(中度)(N=115)	20.9	17.4	20.0	8.7	27.0	6.1
療育手帳 B-(軽度)(N=161)	24.8	13.7	13.7	3.7	37.3	6.8
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=19)	15.8	31.6	36.8	-	10.5	5.3
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=195)	15.4	17.4	12.8	7.7	42.1	4.6
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=118)	11.9	16.9	14.4	7.6	41.5	7.6
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=26)	11.5	15.4	19.2	7.7	34.6	11.5
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=28)	7.1	28.6	28.6	10.7	17.9	7.1
無回答(N=16)	6.2	37.5	25.0	12.5	-	18.8

(4) 福祉サービスを利用しやすくするために必要なこと

問9 あなたは、障がい福祉サービスを利用しやすくするために、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

福祉サービスを利用しやすくするために必要なことは、「利用の手続きが早くてかんたんであること（利用手続きの簡素化、迅速化）」が54.1%と最も高く、次いで「サービスを利用する際の窓口がわかりやすいこと」が39.1%となっている。

図表Ⅱ-1-40 福祉サービスを利用しやすくするために必要なこと
〈MA〉 (N=3,039)



障がい手帳の種類別にみると、どの種類においても「利用の手続きが早くてかんたんであること（利用手続きの簡素化、迅速化）」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-1-41 福祉サービスを利用しやすくするために必要なこと
【障がい手帳などの種類別】〈MA〉(N=3,039) (単位：%)

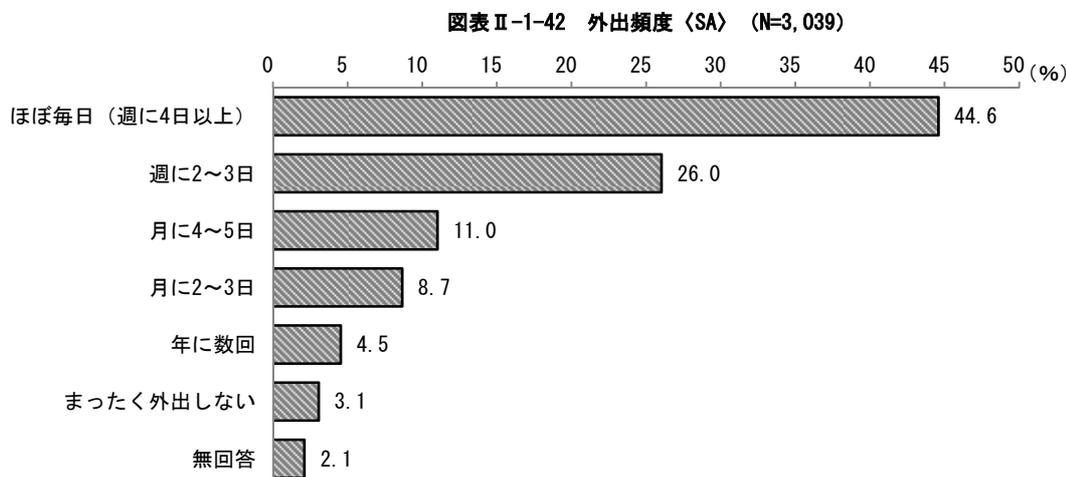
	こ と 利 用 の 手 続 き が 早 く て か ん た ん で あ る (簡 素 化 、 迅 速 化)	や す い こ と サ ー ビ ス を 利 用 す る 際 の 窓 口 が わ か り	見 直 す こ と 利 用 者 負 担 を	ブ ラ イ バ シ ー が 守 ら れ る こ と	時 間 が 増 え る 回 数 や	早 朝 ・ 夜 間 ・ 休 日 に 利 用 で き る こ と	ヘル パー や 支 援 員 が 親 切 に 対 応 し て く る こ と (資 質 の 向 上)	緊 急 時 に 対 応 し て く れ る こ と	交 通 の 便 が よ い こ と	サ ー ビ ス メ ニ ュー が い ろ い ろ あ る こ と	そ の 他	無 回 答
全体(N=3,039)	54.1	39.1	28.3	34.6	24.6	24.8	32.3	38.8	30.0	10.5	6.1	12.3
身体障害者手帳 1級または2級(N=711)	53.7	37.8	26.3	27.3	25.3	25.7	32.2	40.2	22.4	10.5	5.8	13.8
身体障害者手帳 3級または4級(N=482)	54.8	38.0	29.5	29.9	24.7	19.7	28.0	33.2	28.2	8.3	6.4	14.1
身体障害者手帳 5級または6級(N=127)	44.9	32.3	31.5	28.3	18.9	21.3	26.8	31.5	32.3	7.9	7.1	16.5
療育手帳 A(最重度または重度)(N=339)	59.3	42.8	28.3	24.5	35.4	40.1	41.0	58.7	23.6	11.2	4.1	6.8
療育手帳 B(中度)(N=218)	51.8	39.0	28.4	28.9	22.5	26.1	32.6	40.4	27.1	11.9	3.2	14.2
療育手帳 B-(軽度)(N=356)	57.0	38.2	27.5	41.3	19.9	27.0	32.9	41.9	41.3	11.2	5.3	11.2
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=45)	48.9	31.1	26.7	42.2	20.0	37.8	28.9	44.4	15.6	4.4	8.9	8.9
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=507)	54.2	39.8	27.8	46.2	25.0	22.5	31.0	36.1	33.7	11.2	6.3	10.3
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=396)	52.8	43.4	31.1	43.2	23.7	21.0	34.6	37.6	36.4	11.9	9.1	10.9
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=301)	57.5	43.9	36.5	48.8	27.9	26.6	36.9	41.9	43.5	15.6	8.0	11.3
特定医療費(指定難病)受給者証または 特定疾患医療受給者証(N=66)	54.5	28.8	30.3	27.3	33.3	22.7	27.3	28.8	28.8	4.5	9.1	15.2
無回答(N=49)	38.8	28.6	36.7	28.6	18.4	16.3	28.6	20.4	22.4	8.2	4.1	32.7

4 外出の状況

(1) 外出頻度

問 10 あなたは、普段どのくらい外出しますか。あてはまるもの1つに○をつけてください

外出頻度は、「ほぼ毎日（週に4日以上）」が44.6%と最も高く、次いで「週に2～3日」が26.0%となっている。



障がい手帳の種類別にみると、どの種類においても「ほぼ毎日（週に4日以上）」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-1-43 外出頻度【障がい手帳などの種類別】
〈SA〉 (N=3,039) (単位：%)

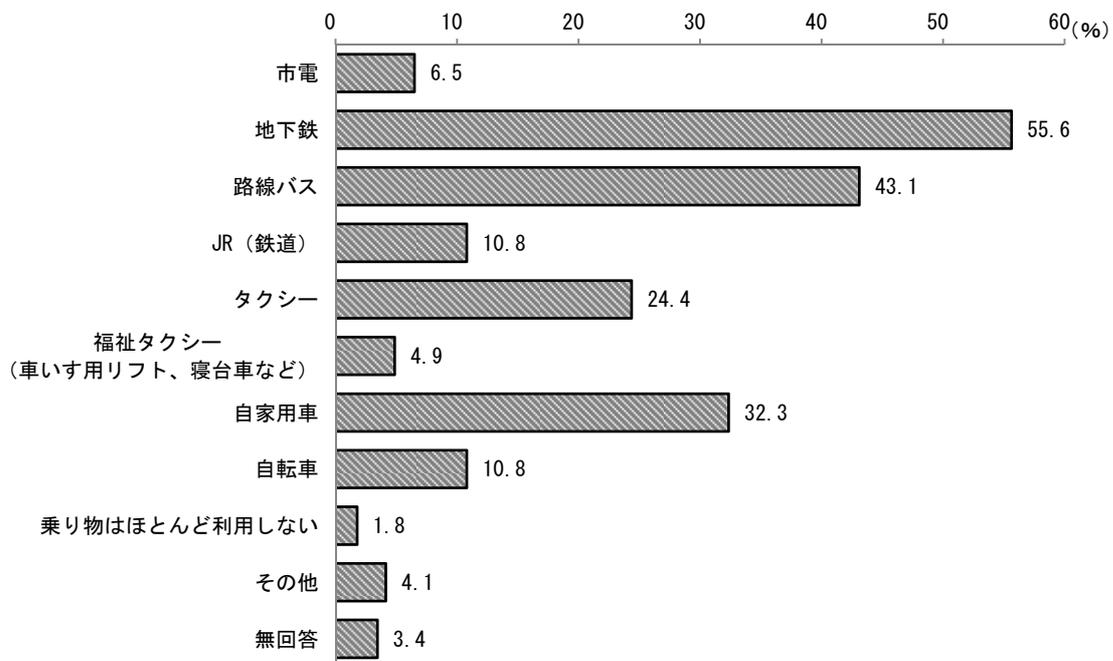
	ほぼ毎日 (週に4日以上)	週に2～3日	月に4～5日	月に2～3日	年に数回	まったく外出しない	無回答
全体 (N=3,039)	44.6	26.0	11.0	8.7	4.5	3.1	2.1
身体障害者手帳 1級または2級 (N=711)	35.0	26.4	10.4	10.5	9.3	5.8	2.5
身体障害者手帳 3級または4級 (N=482)	39.8	33.4	11.8	7.9	2.7	2.5	1.9
身体障害者手帳 5級または6級 (N=127)	53.5	26.8	5.5	7.1	1.6	5.5	-
療育手帳 A (最重度または重度) (N=339)	53.7	9.7	14.5	10.0	6.5	1.5	4.1
療育手帳 B (中度) (N=218)	63.3	17.9	6.9	7.3	1.4	1.8	1.4
療育手帳 B- (軽度) (N=356)	64.6	19.7	6.7	4.8	2.5	0.8	0.8
精神障害者保健福祉手帳 1級 (N=45)	31.1	26.7	2.2	13.3	11.1	8.9	6.7
精神障害者保健福祉手帳 2級 (N=507)	36.7	31.6	12.2	11.8	3.7	2.0	2.0
精神障害者保健福祉手帳 3級 (N=396)	45.5	28.8	14.4	7.6	1.0	1.8	1.0
自立支援医療 (精神通院医療) 受給者証 (N=301)	35.9	31.2	14.6	12.0	2.0	1.7	2.7
特定医療費 (指定難病) 受給者証または特定疾患医療受給者証 (N=66)	42.4	18.2	13.6	7.6	9.1	7.6	1.5
無回答 (N=49)	24.5	30.6	6.1	6.1	10.2	8.2	14.3

(2) 外出する時に利用する主な乗り物

問 10-1 外出する時に利用する乗り物は何ですか。主なものを3つまで選んで○をつけてください。

外出する時に利用する乗り物は、「地下鉄」が 55.6%と最も高く、次いで「路線バス」が 43.1%となっている。

図表Ⅱ-1-44 外出する時に利用する乗り物
〈MA〉 (N=2,882) ※非該当除く



障がい手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳 1級または2級」「療育手帳 A(最重度または重度)」「特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証」では「自家用車」が、「精神障害者保健福祉手帳 1級」では「タクシー」が、その他の種類では「地下鉄」の割合が最も高くなっている。

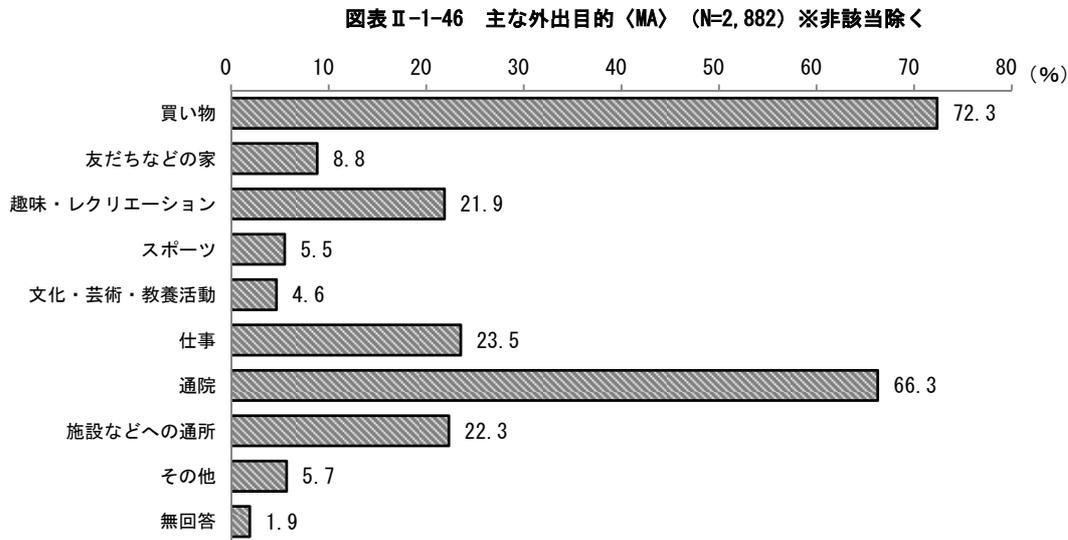
図表Ⅱ-1-45 外出する時に利用する乗り物【障がい手帳などの種類別】
 (MA) (N=2,882) (単位:%) ※非該当除く

	市電	地下鉄	路線バス	JR (鉄道)	タクシー	福祉タクシー、 車いす用リフト、 寝台車など	自家用車	自転車	乗り物はほとんど 利用しない	その他	無回答
全体(N=2,882)	6.5	55.6	43.1	10.8	24.4	4.9	32.3	10.8	1.8	4.1	3.4
身体障害者手帳 1級または2級(N=652)	5.2	37.0	24.5	7.4	35.0	12.9	43.6	4.4	0.5	7.5	3.2
身体障害者手帳 3級または4級(N=461)	6.5	51.6	44.7	8.7	30.6	4.3	44.7	6.1	0.9	2.0	4.3
身体障害者手帳 5級または6級(N=120)	6.7	55.0	45.8	13.3	23.3	3.3	42.5	13.3	-	2.5	4.2
療育手帳 A(最重度または重度)(N=320)	2.8	39.7	36.9	9.1	15.3	5.9	53.8	1.6	1.9	18.1	4.1
療育手帳 B(中度)(N=211)	4.7	71.1	55.9	16.1	9.5	3.3	19.9	16.1	1.4	3.8	3.3
療育手帳 B-(軽度)(N=350)	6.3	75.4	55.7	22.3	9.7	1.4	13.7	18.0	3.7	1.7	3.7
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=38)	7.9	18.4	10.5	2.6	42.1	7.9	34.2	7.9	2.6	2.6	7.9
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=487)	8.4	63.0	48.3	7.4	28.1	3.7	22.0	14.4	1.2	1.0	2.3
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=385)	9.1	69.1	52.2	12.2	20.3	0.3	16.9	16.9	4.2	1.0	3.1
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=288)	11.1	59.4	45.8	10.1	22.6	2.8	21.5	14.2	2.4	1.4	6.2
特定医療費(指定難病)受給者証または 特定疾患医療受給者証(N=60)	5.0	41.7	38.3	6.7	43.3	11.7	46.7	3.3	-	3.3	1.7
無回答(N=38)	7.9	44.7	34.2	5.3	21.1	2.6	21.1	18.4	2.6	5.3	7.9

(3) 主な外出目的

問 10-2 外出の目的は何ですか。主なものを3つまで選んで○をつけてください。

主な外出目的は、「買い物」が72.3%と最も高く、次いで「通院」が66.3%となっている。



障がい手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳 3級または4級」「身体障害者手帳 5級または6級」「療育手帳 B(中度)」「療育手帳 B-(軽度)」では「買い物」が、「療育手帳 A(最重度または重度)」では「施設などへの通所」が、その他の種類では「通院」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-1-47 主な外出目的【障がい手帳などの種類別】
〈MA〉(N=2,882) (単位: %) ※非該当除く

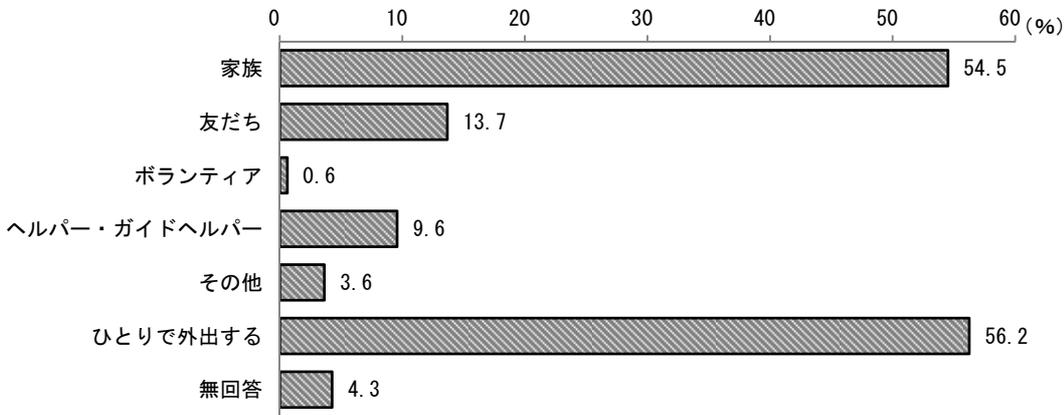
	買 い 物	家 友 だ ち な ど の	工 趣 味 シ ョ ン ク リ	ス ポ ー ツ	教 文 化 活 動 ・ 芸 術 ・	仕 事	通 院	通 所 施 設 な ど へ の	そ の 他	無 回 答
全体(N=2,882)	72.3	8.8	21.9	5.5	4.6	23.5	66.3	22.3	5.7	1.9
身体障害者手帳 1級または2級(N=652)	64.7	7.4	21.6	4.8	5.1	18.6	75.6	19.2	5.4	1.8
身体障害者手帳 3級または4級(N=461)	79.2	12.4	20.8	6.5	7.4	23.6	67.7	9.5	4.3	2.2
身体障害者手帳 5級または6級(N=120)	73.3	6.7	18.3	11.7	7.5	34.2	54.2	11.7	9.2	3.3
療育手帳 A(最重度または重度)(N=320)	53.1	1.9	30.0	5.9	2.8	5.9	56.2	58.1	5.0	4.1
療育手帳 B(中度)(N=211)	73.0	8.1	29.4	9.5	2.8	31.8	41.7	34.6	3.8	1.9
療育手帳 B-(軽度)(N=350)	78.3	14.3	31.1	6.3	3.1	52.3	41.1	21.1	4.9	1.1
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=38)	71.1	7.9	10.5	5.3	5.3	10.5	76.3	39.5	5.3	-
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=487)	75.4	8.0	17.5	3.3	2.9	13.6	82.1	22.4	6.8	1.0
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=385)	76.4	8.3	15.3	3.6	5.2	24.2	78.4	16.6	7.3	1.0
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=288)	78.5	9.0	13.9	3.8	3.8	16.7	86.1	13.9	8.0	2.1
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=60)	68.3	10.0	23.3	3.3	5.0	25.0	81.7	11.7	1.7	1.7
無回答(N=38)	76.3	7.9	7.9	-	7.9	26.3	63.2	13.2	10.5	5.3

(4) 主な外出同伴者

問 10-3 だれと一緒に外出することが多いですか。主な方を2人まで選んで○をつけてください。

主な外出同伴者は、「ひとりで外出する」が 56.2%と最も高く、次いで「家族」が 54.5%となっている。

図表Ⅱ-1-48 主な外出同伴者〈MA〉(N=2,882) ※非該当除く



障がい手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳 1級または2級」「療育手帳 A(最重度または重度)」「精神障害者保健福祉手帳 1級」「特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証」では「家族」が、その他の種類では「ひとりで外出する」の割合が最も高くなっている。

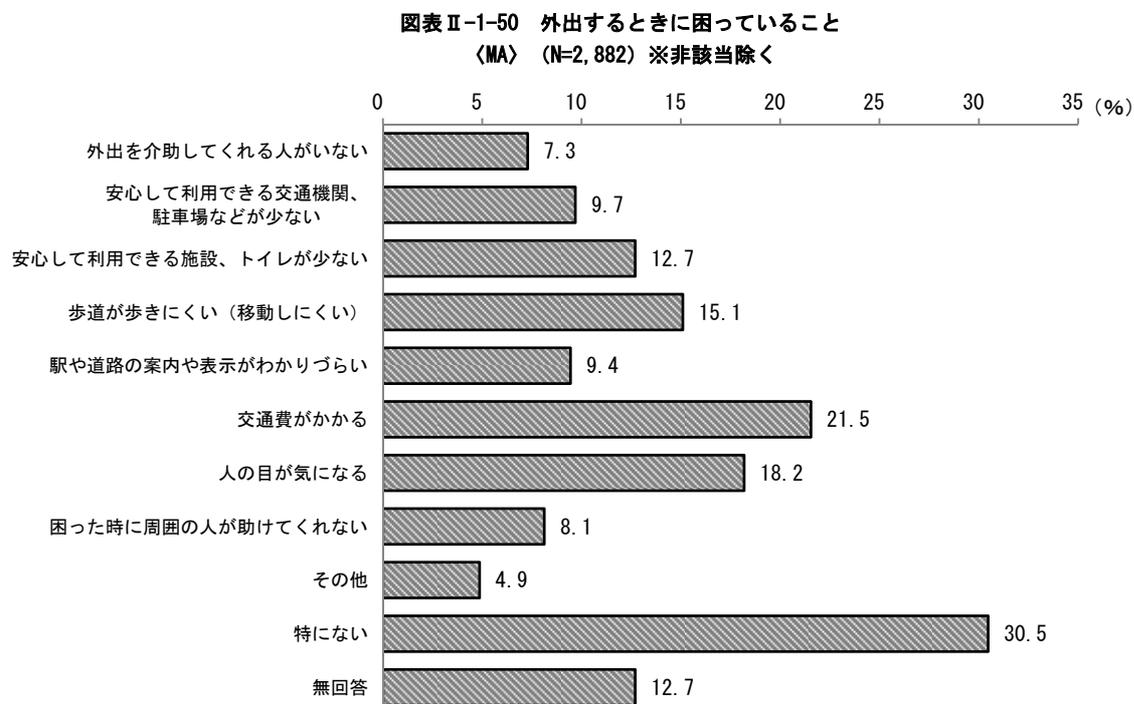
図表Ⅱ-1-49 主な外出同伴者【障がい手帳などの種類別】
〈MA〉(N=2,882) (単位: %) ※非該当除く

	家族	友だち	ボランティア	ヘルパー・ガイドヘルパー	その他	ひとりで外出する	無回答
全体(N=2,882)	54.5	13.7	0.6	9.6	3.6	56.2	4.3
身体障害者手帳 1級または2級(N=652)	60.9	12.3	1.2	14.0	3.5	44.3	5.1
身体障害者手帳 3級または4級(N=461)	54.7	11.9	0.4	5.2	2.8	60.1	4.1
身体障害者手帳 5級または6級(N=120)	55.0	15.8	-	1.7	1.7	71.7	5.0
療育手帳 A(最重度または重度)(N=320)	73.1	1.2	0.9	37.2	14.7	11.6	6.6
療育手帳 B(中度)(N=211)	54.5	17.1	0.5	12.3	5.2	58.3	3.8
療育手帳 B-(軽度)(N=350)	54.3	24.0	0.6	6.3	0.3	65.1	2.3
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=38)	57.9	5.3	-	18.4	5.3	39.5	2.6
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=487)	49.3	14.2	0.4	5.5	2.7	66.1	2.9
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=385)	39.5	16.4	-	1.0	1.6	73.5	3.1
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=288)	49.0	12.5	-	3.5	2.8	65.3	4.2
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=60)	65.0	20.0	-	10.0	1.7	55.0	1.7
無回答(N=38)	36.8	5.3	2.6	5.3	7.9	55.3	10.5

(5) 外出するときに困っていること

問 10-4 外出するときに困っていることは何ですか。主なものを3つまで選んで○をつけてください。

外出するときに困っていることは、「特にない」が 30.5%と最も高く、次いで「交通費がかかる」が 21.5%となっている。



障がい手帳の種類別にみると、「療育手帳 A(最重度または重度)」では「安心して利用できる施設、トイレが少ない」が、「精神障害者保健福祉手帳 3級」「特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証」では「交通費がかかる」が、「精神障害者保健福祉手帳 1級」「精神障害者保健福祉手帳 2級」「自立支援医療(精神通院医療)受給者証」では「人の目が気になる」が、その他の種類では「特にない」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-1-51 外出するときに困っていること【障がい手帳などの種類別】
 (MA) (N=2,882) (単位:%) ※非該当除く

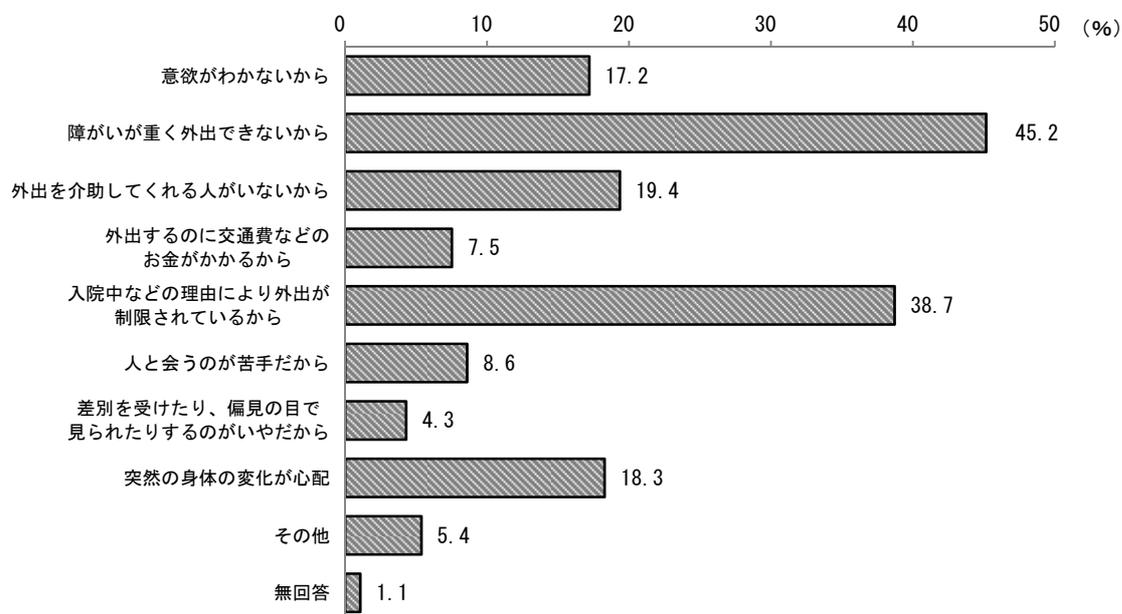
	る外 人が を介 ない して くれ	ど交 が少 機関 ない 、利 用で きる	い安 心し 、ト イレ が少 な	施安 設心 、ト イレ が少 な	歩 移 動が 歩 に き く い	示 駅 が わ か り づ ら い	交 通 費 が か か る	人 の 目 が 気 に な る	が 困 っ た 時 に 周 圍 の 人	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全体(N=2,882)	7.3	9.7	12.7	15.1	9.4	21.5	18.2	8.1	4.9	30.5	12.7	
身体障害者手帳 1級または2級(N=652)	10.1	13.7	18.9	25.6	8.6	15.3	6.3	5.7	4.9	29.8	12.7	
身体障害者手帳 3級または4級(N=461)	6.1	13.2	13.2	21.3	5.6	19.5	6.5	4.6	5.9	34.9	13.9	
身体障害者手帳 5級または6級(N=120)	7.5	8.3	8.3	22.5	5.0	27.5	6.7	1.7	1.7	32.5	17.5	
療育手帳 A(最重度または重度)(N=320)	12.5	12.2	25.9	10.0	8.4	12.2	21.9	14.4	5.3	23.1	13.8	
療育手帳 B(中度)(N=211)	6.2	2.8	7.6	10.0	15.6	26.1	13.3	11.4	4.7	32.2	14.7	
療育手帳 B-(軽度)(N=350)	4.6	5.1	7.1	8.9	15.7	29.7	20.6	12.3	3.1	37.7	8.6	
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=38)	15.8	15.8	13.2	15.8	7.9	18.4	44.7	5.3	5.3	26.3	10.5	
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=487)	7.0	8.6	11.3	13.6	9.4	21.1	35.5	9.9	4.9	26.5	10.1	
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=385)	6.2	6.8	7.8	8.3	8.1	33.2	31.7	7.8	7.0	22.6	12.5	
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=288)	9.4	8.7	9.4	12.8	8.7	29.2	30.6	9.4	6.9	24.7	11.5	
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=60)	10.0	11.7	21.7	28.3	6.7	31.7	6.7	8.3	10.0	21.7	8.3	
無回答(N=38)	7.9	5.3	10.5	5.3	2.6	13.2	2.6	5.3	-	44.7	18.4	

(6) まったく外出しない理由

問 10-5 まったく外出しない理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

まったく外出しない理由は、「障がいが高く外出できないから」が45.2%と最も高く、次いで「入院中などの理由により外出が制限されているから」が38.7%となっている。

図表 II-1-52 まったく外出しない理由〈MA〉 (N=93) ※非該当除く



障がい手帳の種類別にみると、「療育手帳 B(中度)」「療育手帳 B-(軽度)」「精神障害者保健福祉手帳 3級」「自立支援医療(精神通院医療)受給者証」では「意欲がわからないから」が、精神障害者保健福祉手帳 2級では「入院中などの理由により外出が制限されているから」が、その他の種類では「障がいが高く外出できないから」などの割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-1-53 まったく外出しない理由【障がい手帳などの種類別】

(MA) (N=93) (単位: %) ※非該当除く

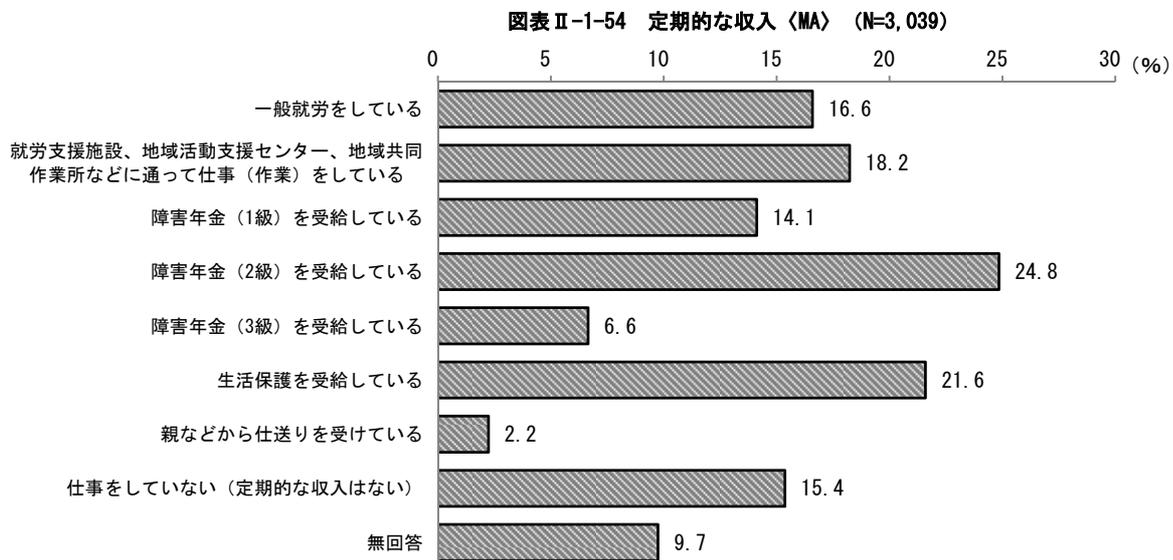
	意欲がわからないから	障がいが高く外出できないから	外出を介助しにくいから	外出するお金がかかるといわれる	外部からの制限	入院中などの理由	人と会うのが苦手だから	見る目がいやだから	差別を受けたり、偏見	突然の身体の変化	その他	無回答
全体(N=93)	17.2	45.2	19.4	7.5	38.7	8.6	4.3	18.3	5.4	1.1		
身体障害者手帳 1級または2級(N=41)	4.9	48.8	19.5	-	41.5	2.4	-	12.2	-	-		
身体障害者手帳 3級または4級(N=12)	16.7	58.3	25.0	16.7	25.0	16.7	8.3	25.0	8.3	-		
身体障害者手帳 5級または6級(N=7)	-	57.1	14.3	-	28.6	14.3	-	14.3	14.3	-		
療育手帳 A(最重度または重度)(N=5)	-	60.0	20.0	20.0	20.0	-	20.0	20.0	-	-		
療育手帳 B(中度)(N=4)	25.0	25.0	-	-	25.0	-	-	-	25.0	25.0		
療育手帳 B-(軽度)(N=3)	100.0	-	-	33.3	-	-	-	-	-	-		
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=4)	25.0	75.0	-	-	25.0	-	-	50.0	-	-		
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=10)	30.0	60.0	20.0	20.0	80.0	20.0	20.0	30.0	-	-		
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=7)	42.9	-	14.3	14.3	42.9	42.9	-	28.6	28.6	-		
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=5)	60.0	20.0	20.0	20.0	40.0	40.0	20.0	20.0	20.0	-		
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=5)	-	60.0	-	-	40.0	-	-	-	-	-		
無回答(N=4)	-	25.0	75.0	-	25.0	-	-	25.0	-	-		

5 仕事など

(1) 定期的な収入

問 11 あなたは現在、どのように収入を得ていますか（複数回答可）。

定期的な収入は、「障害年金（2級）を受給している」が24.8%と最も高く、次いで「生活保護を受給している」が21.6%となっている。



障がい手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳 5級または6級」では「一般就労をしている」が、「療育手帳 B(中度)」「療育手帳 B-(軽度)」では「就労支援施設、地域活動支援センター、地域共同作業所などに通って仕事(作業)をしている」などの割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-1-55 定期的な収入【障がい手帳などの種類別】
(MA) (N=3,039) (単位:%)

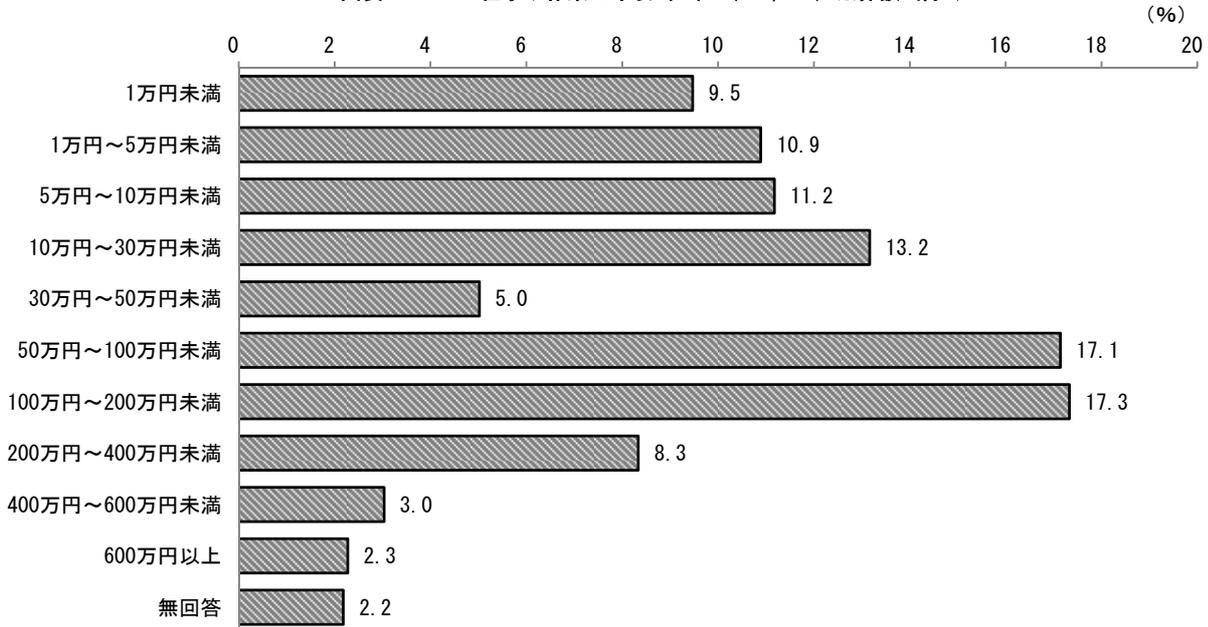
	一般就労をしている	タ ー ジ 、 地 域 共 同 作 業 所 な ど に 通 っ て し じ つ 、 地 域 活 動 支 援 セ ン ター 、 地 域 共 同 作 業 所 な ど に 通 っ て し じ つ を し て い る	就 労 支 援 施 設 、 地 域 活 動 支 援 セ ン ター 、 地 域 共 同 作 業 所 な ど に 通 っ て し じ つ を し て い る	障 害 年 金 (1 級) を 受 給 し て い る	障 害 年 金 (2 級) を 受 給 し て い る	障 害 年 金 (3 級) を 受 給 し て い る	生 活 保 護 を 受 給 し て い る	親 な ど か ら 仕 送 り を 受 け て い る	仕 事 を し て い な い 定 期 的 な 収 入 は な い	無 回 答
全体(N=3,039)	16.6	18.2	14.1	24.8	6.6	21.6	2.2	15.4	9.7	
身体障害者手帳 1級または2級(N=711)	15.6	6.6	29.4	17.2	2.3	12.1	1.4	19.8	14.9	
身体障害者手帳 3級または4級(N=482)	21.8	4.8	2.9	3.7	8.7	16.0	0.8	29.5	21.6	
身体障害者手帳 5級または6級(N=127)	33.1	4.7	3.1	4.7	2.4	14.2	0.8	30.7	15.7	
療育手帳 A(最重度または重度)(N=339)	1.5	40.4	66.7	12.7	1.2	5.6	2.4	7.4	3.2	
療育手帳 B(中度)(N=218)	14.7	48.2	9.2	47.7	7.8	19.3	1.8	4.1	3.2	
療育手帳 B-(軽度)(N=356)	33.1	38.8	3.4	34.0	12.9	22.5	1.1	3.7	3.7	
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=45)	4.4	8.9	55.6	13.3	2.2	24.4	4.4	15.6	2.2	
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=507)	6.3	16.8	0.4	71.4	3.4	35.5	3.6	6.1	2.4	
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=396)	16.4	17.2	-	5.3	17.9	48.7	4.8	15.2	2.5	
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=301)	10.3	10.0	2.3	36.5	12.6	41.9	4.0	12.0	2.7	
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=66)	19.7	7.6	19.7	19.7	4.5	13.6	3.0	22.7	10.6	
無回答(N=49)	10.2	8.2	8.2	8.2	2.0	16.3	4.1	14.3	36.7	

(2) 仕事や作業の年収

(1) あなたの仕事（作業）の年収はどれくらいですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

仕事や作業の年収は、「100万円～200万円未満」が17.3%と最も高く、次いで「50万円～100万円未満」が17.1%となっている。

図表Ⅱ-1-56 仕事や作業の年収〈SA〉(N=1,056) ※非該当除く



障がい手帳の種類別にみると、「療育手帳 A(最重度または重度)」「療育手帳 B(中度)」では「1万円～5万円未満」が、「精神障害者保健福祉手帳 1級」では「5万円～10万円未満」が、「精神障害者保健福祉手帳 2級」では「50万円～100万円未満」が、その他の種類では「100万円～200万円未満」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-1-57 仕事や作業の年収【障がい手帳などの種類別】〈SA〉(N=1,056) (単位: %) ※非該当除く

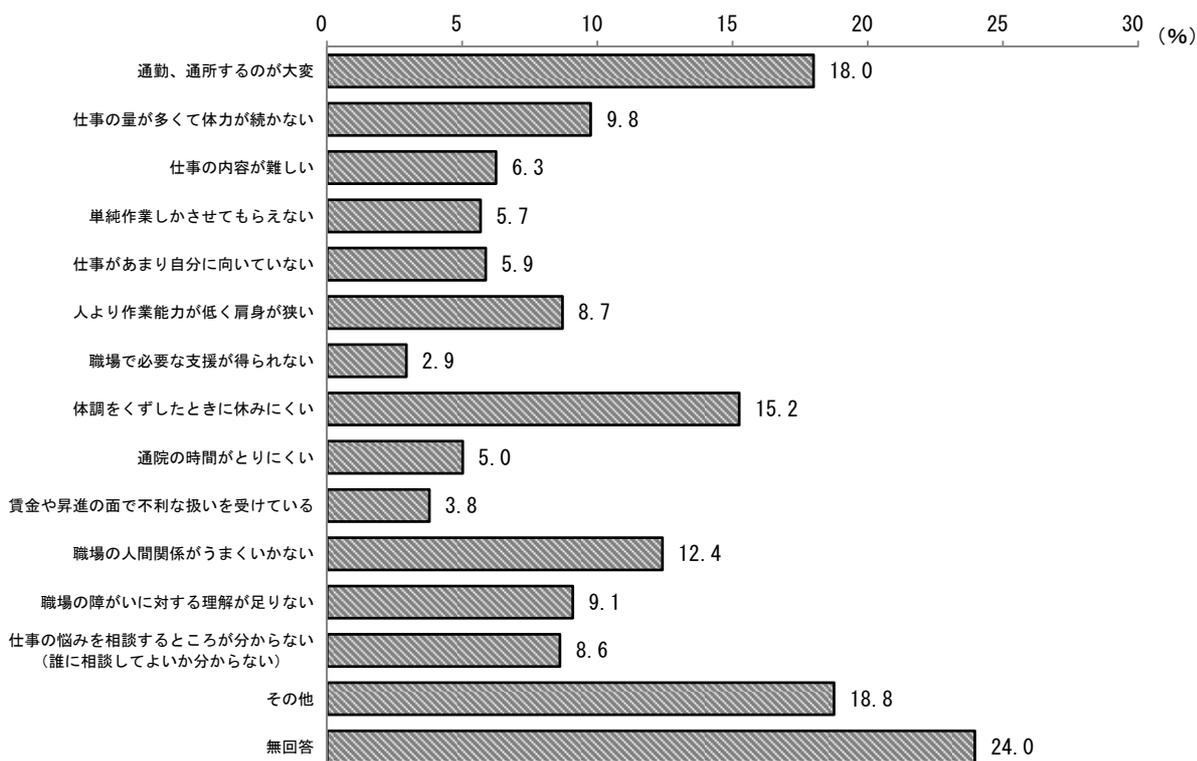
	1万円未満	5万円～10万円未満	10万円～30万円未満	30万円～50万円未満	50万円～100万円未満	100万円～200万円未満	200万円～400万円未満	400万円～600万円未満	600万円以上	無回答	
全体(N=1,056)	9.5	10.9	11.2	13.2	5.0	17.1	17.3	8.3	3.0	2.3	2.2
身体障害者手帳 1級または2級(N=158)	10.1	3.8	3.8	5.7	3.8	13.3	15.2	22.8	10.8	7.0	3.8
身体障害者手帳 3級または4級(N=128)	3.9	4.7	5.5	7.8	3.1	19.5	23.4	14.8	6.2	7.8	3.1
身体障害者手帳 5級または6級(N=48)	2.1	-	4.2	10.4	2.1	20.8	22.9	22.9	8.3	4.2	2.1
療育手帳 A(最重度または重度)(N=142)	25.4	27.5	16.9	20.4	2.8	2.8	-	-	-	-	4.2
療育手帳 B(中度)(N=136)	8.8	19.1	14.7	16.9	8.1	16.9	11.8	0.7	-	-	2.9
療育手帳 B-(軽度)(N=255)	7.5	10.6	15.7	14.9	4.7	20.0	21.2	3.1	-	-	2.4
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=6)	16.7	-	33.3	-	-	33.3	16.7	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=117)	16.2	10.3	15.4	15.4	6.0	19.7	12.8	0.9	0.9	-	2.6
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=133)	8.3	7.5	7.5	12.8	6.8	21.1	25.6	8.3	1.5	0.8	-
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=61)	13.1	9.8	8.2	11.5	3.3	21.3	23.0	4.9	3.3	1.6	-
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=18)	-	5.6	5.6	16.7	-	5.6	22.2	11.1	11.1	16.7	5.6
無回答(N=9)	-	-	-	33.3	22.2	-	33.3	11.1	-	-	-

(3) 現在の仕事（作業）を続けていくうえで困っていること

(2) あなたが現在の仕事（作業）を続けていくうえで、困っていることはありますか。主なものを3つまで選んで○をつけてください。

現在の仕事（作業）を続けていくうえで困っていることは、「その他」を除くと、「通勤、通所するのが大変」が18.0%と最も高く、次いで「体調をくずしたときに休みにくい」が15.2%となっている。

図表Ⅱ-1-58 現在の仕事（作業）を続けていくうえで困っていること
 〈SA〉 (N=1,056) ※非該当除く



障がい手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳 1級または2級」「精神障害者保健福祉手帳 1級」「精神障害者保健福祉手帳 3級」「特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証」では「通勤、通所するのが大変」が、「精神障害者保健福祉手帳 2級」「自立支援医療（精神通院医療）受給者証」では「体調をくずしたときに休みにくい」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-1-59 現在の仕事（作業）を続けていくうえで困っていること
【障がい手帳などの種類別】〈SA〉（N=1,056）（単位：％）※非該当除く

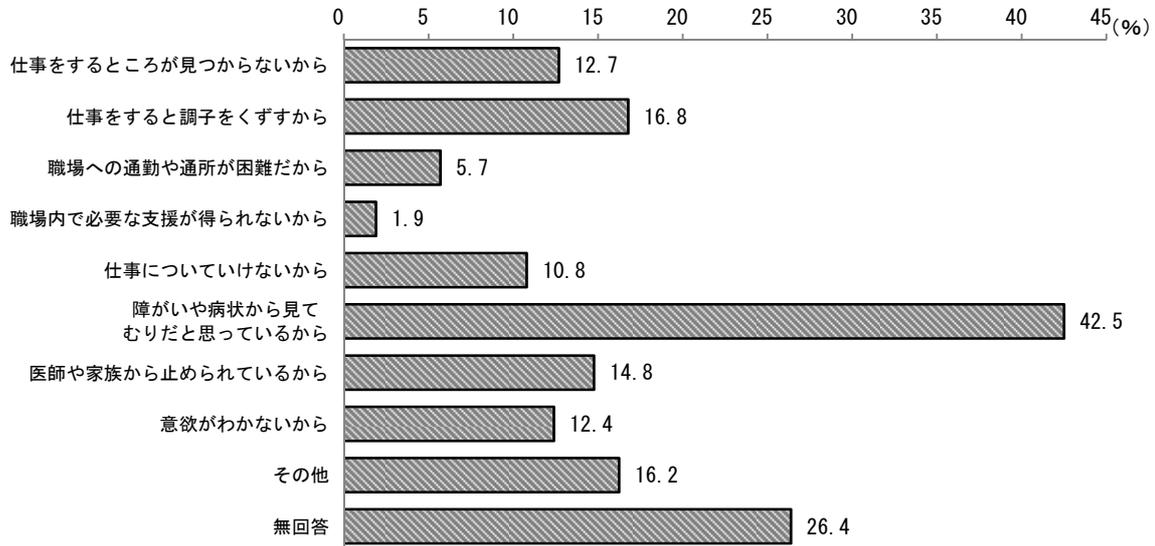
	通勤、通所するのが大変	仕事の量が多くて体力が続かない	仕事の内容が難しい	単純作業しかさせてもらえない	仕事があまり自分に向いていない	人より作業能力が低く肩身が狭い	職場に必要な支援が得られない	体調をくずしたときに休みにくい	通院の時間がとりにくい	賃金や昇進の面で不利な扱いを受けている	職場の人間関係がうまくいかない	職場の障がいに対する理解が足りない	仕事の悩みを相談するところが分からない（誰に相談してよいか分からない）	その他	無回答
全体(N=1,056)	18.0	9.8	6.3	5.7	5.9	8.7	2.9	15.3	5.0	3.8	12.4	9.1	8.6	18.8	24.0
身体障害者手帳 1級または2級(N=158)	20.9	14.6	7.0	4.4	6.3	8.9	2.5	14.6	7.0	2.5	5.7	10.8	5.7	20.9	18.4
身体障害者手帳 3級または4級(N=128)	17.2	13.3	4.7	3.1	1.6	1.6	2.3	23.4	11.7	2.3	5.5	9.4	2.3	19.5	24.2
身体障害者手帳 5級または6級(N=48)	16.7	10.4	4.2	2.1	4.2	6.2	4.2	16.7	4.2	4.2	6.2	8.3	4.2	25.0	29.2
療育手帳 A（最重度または重度）(N=142)	18.3	3.5	5.6	9.2	3.5	2.8	4.2	4.2	0.7	2.8	4.2	3.5	3.5	16.9	40.8
療育手帳 B（中度）(N=135)	17.0	9.6	4.4	4.4	3.0	5.9	4.4	7.4	1.5	3.0	16.3	7.4	13.3	22.2	27.2
療育手帳 B-（軽度）(N=255)	17.6	5.1	3.9	8.2	8.2	11.8	2.4	12.9	2.4	4.3	19.2	9.4	10.6	14.9	24.3
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=6)	33.3	-	-	-	-	16.7	-	-	16.7	-	16.7	-	16.7	-	16.7
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=117)	19.7	10.3	8.5	4.3	6.0	17.9	1.7	25.6	6.8	0.9	14.5	4.3	12.8	17.9	19.7
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=133)	21.1	12.0	11.3	7.5	9.0	10.5	4.5	19.5	6.8	7.5	18.8	14.3	12.0	16.5	14.3
自立支援医療（精神通院医療）受給者証(N=61)	23.0	13.1	4.9	4.9	3.3	11.5	3.3	26.2	11.5	6.6	13.1	13.1	9.8	9.8	21.3
特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証(N=18)	27.8	22.2	5.6	-	11.1	16.7	-	11.1	5.6	5.6	11.1	5.6	-	5.6	27.8
無回答(N=9)	22.2	33.3	-	-	11.1	-	-	11.1	-	11.1	22.2	11.1	-	22.2	11.1

(4) 仕事をしていない理由

問 12 あなたが仕事をしていない理由について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

仕事をしていない理由は、「障がいや病状から見てむりだと思っているから」が 42.5%と最も高く、次いで「仕事をすると調子をくずすから」が 16.8%となっている。

図表Ⅱ-1-60 仕事をしていない理由〈MA〉(N=1,687) ※非該当除く



障がい手帳の種類別にみると、「療育手帳 A(最重度または重度)」「療育手帳 B(中度)」を除く全ての種類で「障がいや病状から見てむりだと思っているから」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-1-63 仕事をしていない理由【障がい手帳などの種類別】
〈MA〉(N=1,687) (単位: %) ※非該当除く

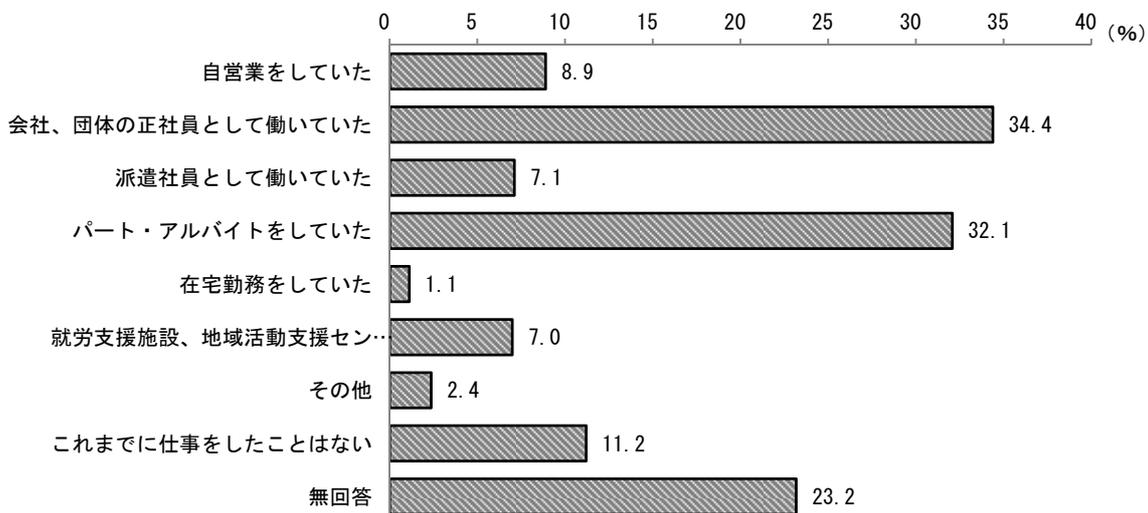
	見仕事からするところから	く仕事をすると調子を	が職場への通勤や通所	が職場内で必要な支援	い仕事についていけない	る障がいや病状から見てむりだと思っているから	ら医師や家族から止め	意欲がわからないから	その他	無回答
全体(N=1,687)	12.7	16.8	5.7	1.9	10.8	42.5	14.8	12.4	16.2	26.4
身体障害者手帳 1級または2級(N=447)	6.7	6.3	2.9	0.4	4.9	45.2	10.7	3.1	17.0	30.4
身体障害者手帳 3級または4級(N=250)	16.0	9.6	5.6	0.8	8.4	35.2	9.6	4.8	28.4	22.8
身体障害者手帳 5級または6級(N=59)	18.6	5.1	1.7	-	1.7	30.5	6.8	3.4	27.1	22.0
療育手帳 A(最重度または重度)(N=186)	4.8	1.1	4.3	1.1	11.8	40.3	3.2	3.8	9.1	44.6
療育手帳 B(中度)(N=75)	14.7	5.3	2.7	4.0	9.3	26.7	5.3	12.0	12.0	38.7
療育手帳 B-(軽度)(N=88)	19.3	20.5	5.7	3.4	14.8	28.4	15.9	12.5	13.6	28.4
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=38)	13.2	7.9	5.3	-	5.3	47.4	26.3	10.5	13.2	23.7
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=378)	13.8	30.4	9.0	3.2	15.1	49.5	24.6	22.8	10.6	22.0
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=253)	17.4	36.8	7.1	3.2	17.8	49.8	25.3	27.7	10.7	17.0
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=232)	19.8	40.1	9.9	4.7	22.0	53.9	27.2	25.9	9.5	13.8
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=41)	12.2	24.4	14.6	-	7.3	39.0	12.2	14.6	12.2	31.7
無回答(N=22)	18.2	-	-	-	9.1	31.8	-	9.1	27.3	27.3

(5) これまで体験した就労形態

問 13 あなたはこれまでに、仕事をしたことがありますか。仕事をしたことがある場合、どのような形でしたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

これまで体験した就労形態は、「会社、団体の正社員として働いていた」が34.4%と最も高く、次いで「パート・アルバイトをしていた」が32.1%となっている。

図表Ⅱ-1-62 これまで体験した就労形態〈MA〉(N=1,687) ※非該当除く



障がい手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳 1級または2級」「身体障害者手帳 3級または4級」「身体障害者手帳 5級または6級」「特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証」では「会社、団体の正社員として働いていた」が、「療育手帳 B-（軽度）」「精神障害者保健福祉手帳 1級」「精神障害者保健福祉手帳 2級」「精神障害者保健福祉手帳 3級」「自立支援医療（精神通院医療）受給者証」では「パート・アルバイトをしていた」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-1-64 これまで体験した就労形態【障がい手帳などの種類別】
 〈MA〉（N=1,687）（単位：％）※非該当除く

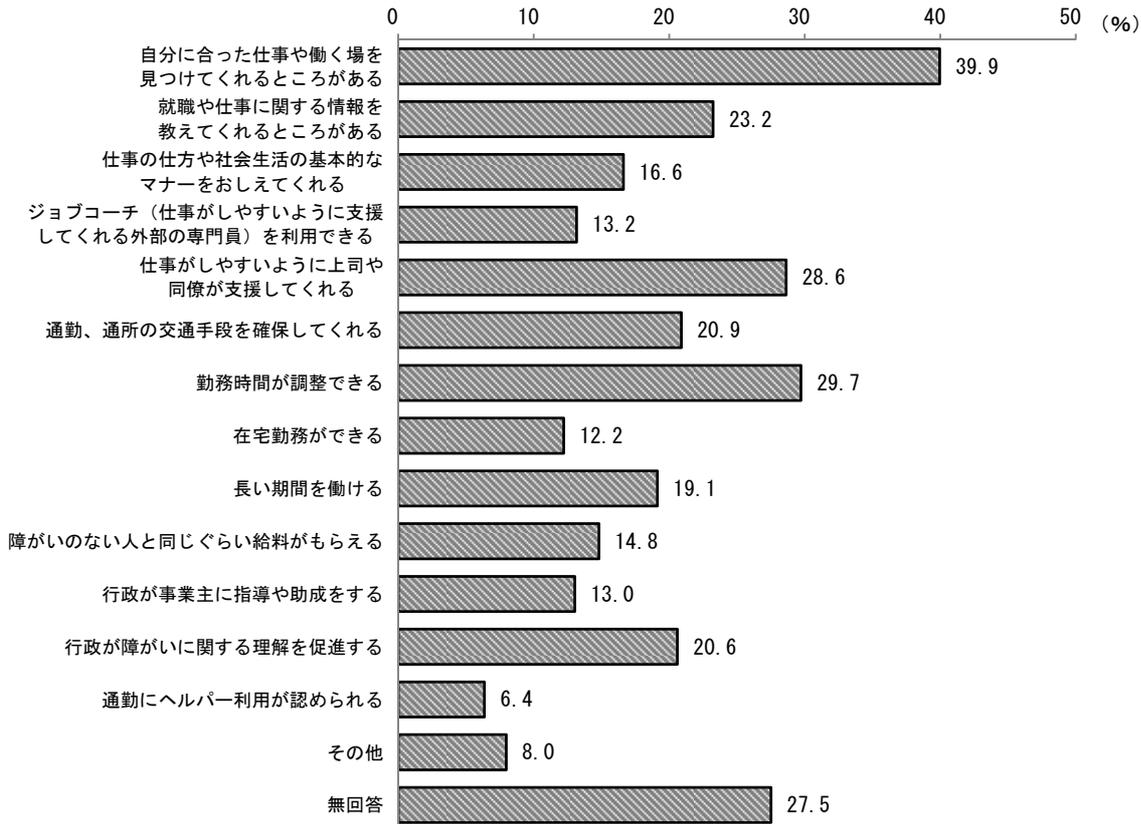
	自営業をしていた	会社、団体の正社員として働いていた	派遣社員として働いていた	パート・アルバイトをしていた	在宅勤務をしていた	就労支援施設、地域活動支援センターなどに通って仕事（作業）をしていた	その他	これまでに仕事をしたこと	無回答
全体(N=1,687)	8.9	34.4	7.1	32.1	1.1	7.0	2.4	11.2	23.2
身体障害者手帳 1級または2級(N=447)	12.8	37.1	4.5	21.5	0.7	2.7	2.0	14.5	23.3
身体障害者手帳 3級または4級(N=250)	13.6	41.2	5.6	32.4	2.8	1.6	4.4	6.4	14.8
身体障害者手帳 5級または6級(N=59)	5.1	42.4	3.4	35.6	-	1.7	1.7	3.4	27.1
療育手帳 A（最重度または重度）(N=186)	-	1.1	-	3.2	-	8.6	-	37.6	49.5
療育手帳 B（中度）(N=75)	2.7	14.7	2.7	30.7	-	9.3	4.0	10.7	36.0
療育手帳 B-（軽度）(N=88)	2.3	15.9	11.4	35.2	1.1	13.6	3.4	17.0	28.4
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=38)	7.9	15.8	5.3	28.9	-	5.3	5.3	26.3	23.7
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=378)	8.7	41.0	9.5	42.6	1.1	13.2	1.6	7.1	18.5
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=232)	6.3	39.9	14.6	50.2	1.6	7.9	3.6	3.2	18.6
自立支援医療（精神通院医療）受給者証(N=232)	11.6	39.7	14.2	50.0	1.3	13.4	3.0	6.9	15.1
特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証(N=41)	17.1	46.3	7.3	39.0	-	2.4	-	9.8	19.5
無回答(N=22)	9.1	36.4	-	18.2	-	4.5	-	13.6	22.7

(6) 仕事を続ける（あるいは仕事を始める）上で必要なこと

問 14 あなたが仕事を続ける（あるいは仕事を始める）上で必要なことは何だと思えますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

仕事を続ける（あるいは仕事を始める）上で必要なことは、「自分に合った仕事や働く場を見つけられるところがある」が 39.9%と最も高く、次いで「勤務時間が調整できる」が 29.7%となっている。

図表Ⅱ-1-65 仕事を続ける（あるいは仕事を始める）上で必要なこと
〈MA〉 (N=3,039) (単位：%)



障がい手帳の種類別にみると、「療育手帳 A(最重度または重度)」「療育手帳 B(中度)」「療育手帳 B-(軽度)」「精神障害者保健福祉手帳 1級」「精神障害者保健福祉手帳 2級」「精神障害者保健福祉手帳 3級」「自立支援医療(精神通院医療)受給者証」では「自分に合った仕事や働く場を見つけてくれるところがある」が、「特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証」では「勤務時間が調整できる」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-1-66 仕事を続ける(あるいは仕事を始める)上で必要なこと
【障がい手帳などの種類別】(MA) (N=3,039) (単位: %)

	自分に合った仕事や働く場を見つけてくれるところがある	就職や仕事に関する情報を教えてくれるところがある	仕事の仕方や社会生活の基本的なマナーをおしえてくれる	ジョブコーチ(外部の専門員)を利用して仕事をしてくれる	仕事ができるように上司や同僚が支援してくれる	通勤、通所の交通手段を確保してくれる	勤務時間が調整できる	在宅勤務ができる	長い期間を働ける	障がいのない人と同じぐらい給料がもらえる	行政が事業主に指導や助成をする	行政が障がいに関する理解を促進する	通勤にヘルパー利用が認められる	その他	無回答
全体(N=3,039)	39.9	23.2	16.6	13.2	28.6	20.9	29.7	12.2	19.1	14.8	13.0	20.6	6.4	8.0	27.5
身体障害者手帳 1級または2級(N=711)	28.6	15.0	5.8	5.1	14.9	15.9	22.4	11.3	11.5	10.4	8.2	14.3	5.5	9.3	43.3
身体障害者手帳 3級または4級(N=482)	29.0	16.4	4.8	4.6	15.8	14.7	22.2	9.5	11.2	11.4	8.1	13.1	4.4	6.8	42.3
身体障害者手帳 5級または6級(N=127)	26.0	16.5	2.4	2.4	13.4	15.0	23.6	5.5	11.8	16.5	4.7	10.2	3.9	8.7	40.2
療育手帳 A(最重度または重度)(N=339)	38.9	13.6	27.1	15.6	24.8	28.6	13.6	4.1	8.8	5.0	16.8	23.3	19.2	5.9	28.0
療育手帳 B(中度)(N=218)	46.3	23.9	31.2	18.8	39.9	21.6	24.8	5.0	21.6	14.7	14.7	22.5	7.3	4.6	13.3
療育手帳 B-(軽度)(N=356)	58.4	35.7	34.6	22.8	46.3	24.4	35.1	8.7	41.3	21.3	18.3	26.1	6.5	4.5	11.2
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=45)	22.2	15.6	15.6	11.1	20.0	20.0	20.0	13.3	13.3	11.1	8.9	13.3	15.6	11.1	44.4
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=507)	48.3	31.8	22.1	19.7	37.3	24.7	43.2	20.7	21.9	17.6	17.4	27.6	3.7	10.3	16.2
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=396)	50.5	31.6	16.9	18.7	44.2	26.8	47.0	22.0	26.0	23.0	19.2	28.5	3.8	10.4	11.9
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=301)	49.2	32.9	19.3	18.9	40.9	26.2	45.8	24.6	25.6	25.2	17.9	26.9	4.7	9.3	15.9
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=66)	36.4	15.2	4.5	12.1	21.2	16.7	37.9	13.6	13.6	12.1	9.1	22.7	6.1	13.6	30.3
無回答(N=49)	16.3	14.3	10.2	12.2	14.3	10.2	18.4	6.1	10.2	12.2	6.1	18.4	8.2	6.1	51.0

6 運動（スポーツ）について

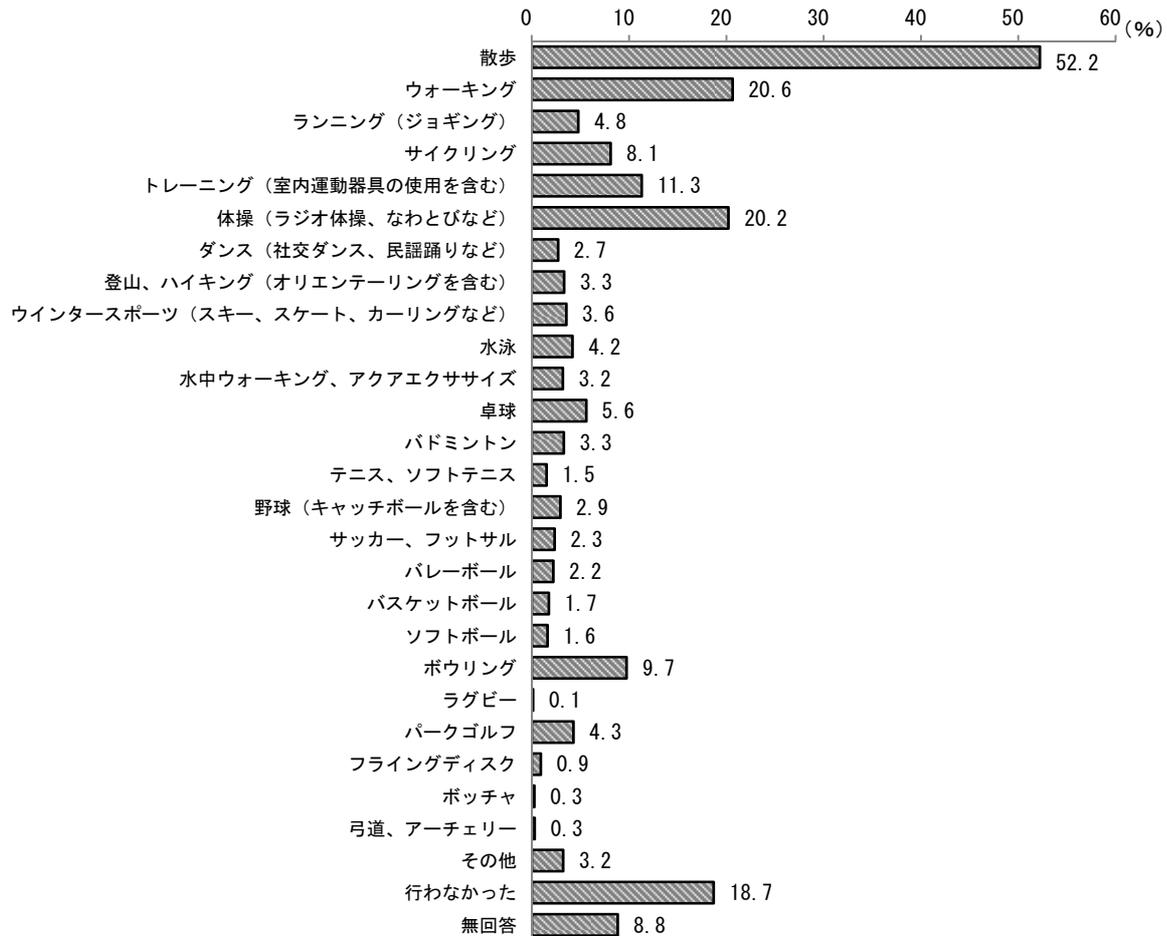
(1) 過去1年間にやったことがある運動（スポーツ）

問 15 あなたは、過去1年間に、やったことがある運動（スポーツ）はどれですかあてはまるものすべてに○をつけてください。

過去1年間にやったことがある運動（スポーツ）は、「散歩」が52.2%と最も高く、次いで「ウォーキング」が20.6%となっている。

図表Ⅱ-1-67 過去1年間にやったことがある運動（スポーツ）

〈MA〉 (N=3,039) (単位：%)



障がい手帳の種類別にみると、どの種類においても「散歩」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-1-68 過去1年間にやったことがある運動（スポーツ）
【障がい手帳などの種類別】〈MA〉（N=3,039）（単位：％）

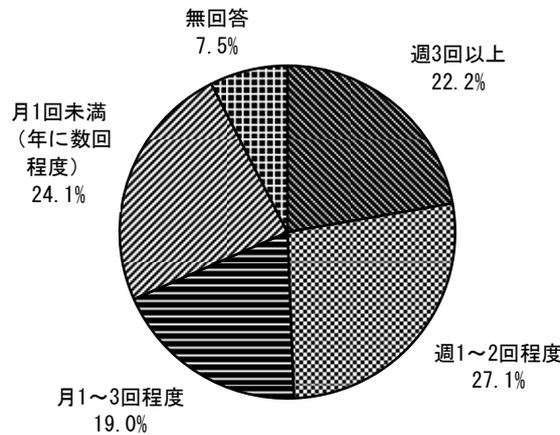
	散歩	ウォーキング	ランニング (ジョギング)	サイクリング	使用を含む トレーニング (室内運動器具の 使用を含む)	体操 (ラジオ体操、 なわとびなど)	民謡踊りなど	ダンス (社交ダンス、 民謡踊りなど)	登山、ハイキング （オリエンテーリングを含む）	スケート、カーリング (スキー、 スノーボード、カーリングなど)	水泳	水中ウォーキング、 アクアエクササイズ	卓球	バドミントン	テニス、ソフトテニス
全体(N=3,039)	52.2	20.6	4.8	8.1	11.3	20.2	2.7	3.3	3.6	4.2	3.2	5.6	3.3	1.5	
身体障害者手帳 1級または2級(N=711)	42.2	14.6	2.8	4.2	10.8	16.7	1.8	2.4	2.7	3.4	2.7	2.7	1.4	0.8	
身体障害者手帳 3級または4級(N=482)	52.7	17.2	2.1	5.2	9.8	18.7	2.1	4.1	2.7	3.9	5.2	3.5	1.7	0.6	
身体障害者手帳 5級または6級(N=127)	52.0	18.9	2.4	11.8	17.3	22.0	-	3.1	3.9	3.9	5.5	6.3	1.6	0.8	
療育手帳 A(最重度または重度)(N=339)	62.8	23.3	6.5	3.5	8.8	20.4	6.5	4.7	7.1	7.1	4.1	3.5	1.5	0.3	
療育手帳 B(中度)(N=218)	44.0	13.3	6.9	9.6	8.7	20.6	1.8	1.8	6.0	3.7	3.2	4.6	2.8	0.9	
療育手帳 B-(軽度)(N=356)	49.7	19.7	10.4	14.0	11.2	12.9	3.9	2.8	4.5	4.5	2.8	5.9	5.1	2.5	
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=45)	42.2	24.4	4.4	6.7	15.6	26.7	6.7	2.2	-	2.2	4.4	4.4	4.4	2.2	
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=507)	59.6	26.8	3.9	9.1	12.0	28.6	2.0	3.2	2.2	3.7	2.0	10.7	5.3	1.8	
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=396)	57.3	24.2	4.3	12.6	12.1	18.4	1.5	3.8	2.5	3.8	2.3	7.6	6.8	3.0	
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=301)	56.8	27.2	4.0	10.6	11.3	19.9	2.0	4.3	3.0	4.0	1.3	6.0	3.7	1.7	
特定医療費(指定難病)受給者証または 特定疾患医療受給者証(N=66)	40.9	16.7	3.0	3.0	10.6	15.2	4.5	4.5	4.5	-	1.5	6.1	1.5	1.5	
無回答(N=49)	36.7	20.4	4.1	10.2	12.2	26.5	4.1	2.0	6.1	8.2	4.1	8.2	4.1	4.1	
	野球 (キャッチボールを含む)	サッカー、フットサル	バレーボール	バスケットボール	ソフトボール	ボウリング	ラグビー	パークゴルフ	フライングディスク	ポッチャ	弓道、アーチェリー	その他	行わなかった	無回答	
全体(N=3,039)	2.9	2.3	2.2	1.7	1.6	9.7	0.1	4.3	0.9	0.3	0.3	3.2	18.7	8.8	
身体障害者手帳 1級または2級(N=711)	2.7	0.7	1.5	0.6	1.1	4.6	0.1	3.8	0.6	0.1	0.4	3.0	24.3	14.2	
身体障害者手帳 3級または4級(N=482)	2.3	-	1.0	0.2	0.2	5.4	-	6.6	0.4	0.2	0.2	4.1	17.2	10.8	
身体障害者手帳 5級または6級(N=127)	2.4	-	3.1	-	2.4	5.5	-	3.1	0.8	-	-	6.3	10.2	12.6	
療育手帳 A(最重度または重度)(N=339)	2.7	2.7	0.9	2.7	0.6	23.0	-	5.3	3.5	0.6	-	3.2	14.2	7.4	
療育手帳 B(中度)(N=218)	5.5	6.4	1.4	4.6	2.8	22.9	-	4.1	3.7	0.9	-	1.4	18.8	7.3	
療育手帳 B-(軽度)(N=356)	5.3	6.7	2.5	3.9	3.4	18.0	0.3	4.2	0.8	0.6	-	2.8	21.1	5.1	
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=45)	-	2.2	-	4.4	-	2.2	-	2.2	-	-	-	2.2	24.4	15.6	
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=507)	3.4	2.0	4.3	1.4	3.0	6.5	0.2	2.4	-	-	0.4	3.4	17.6	3.7	
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=396)	2.3	3.3	2.5	2.0	1.3	5.3	-	2.5	-	-	0.3	2.5	18.7	5.3	
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=301)	3.0	1.3	1.7	1.3	2.0	7.0	0.7	4.7	1.0	0.3	1.0	2.7	22.3	4.3	
特定医療費(指定難病)受給者証または 特定疾患医療受給者証(N=66)	4.5	1.5	3.0	-	3.0	7.6	-	3.0	1.5	1.5	-	3.0	27.3	13.6	
無回答(N=49)	2.0	2.0	6.1	2.0	4.1	8.2	2.0	6.1	2.0	2.0	2.0	8.2	8.2	30.6	

(2) 運動（スポーツ）の頻度

問 16 あなたは、過去 1 年間に、どれくらいの運動（スポーツ）をしましたか。

運動（スポーツ）の頻度は、「週 1～2 回程度」が 27.1%と最も高く、次いで「月 1 回未満（年に数回程度）」が 24.1%となっている。

図表 II-1-69 運動（スポーツ）の頻度（SA）
（N=2,203）※非該当除く



障がい手帳の種類別にみると、「精神障害者保健福祉手帳 1級」「特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証」では「週 3 回以上」が、「療育手帳 B（中度）」「療育手帳 B-（軽度）」「精神障害者保健福祉手帳 2 級」「精神障害者保健福祉手帳 3 級」では「月 1 回未満（年に数回程度）」が、その他の種類では「週 1～2 回程度」の割合が最も高くなっている。

図表 II-1-70 運動（スポーツ）の頻度【障がい手帳などの種類別】
（SA）（N=2,203）（単位：%）※非該当除く

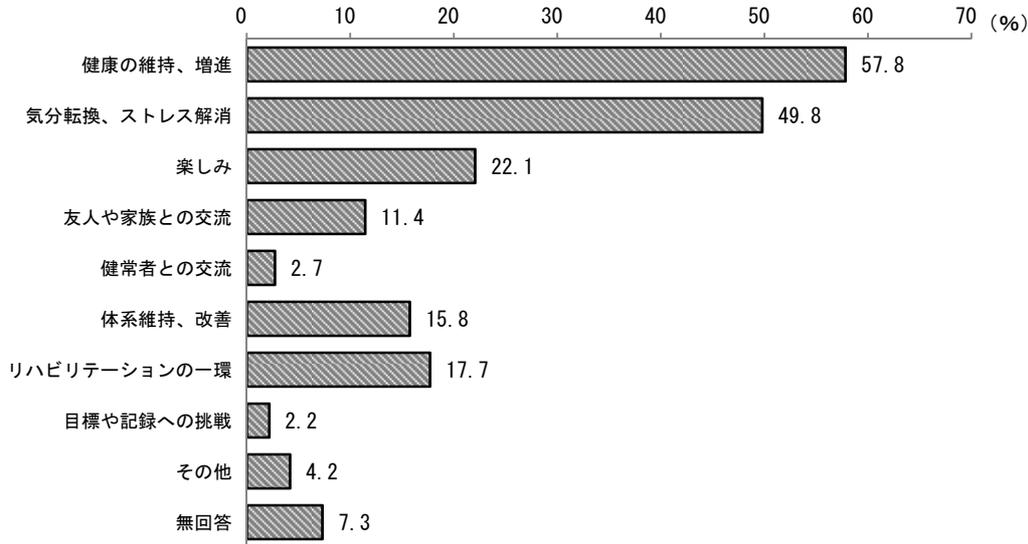
	週3回以上	週1～2回程度	月1～3回程度	月1回未満（年に数回未満程度）	無回答
全体 (N=2,203)	22.2	27.1	19.0	24.1	7.5
身体障害者手帳 1級または2級 (N=437)	23.8	28.8	18.8	18.8	9.8
身体障害者手帳 3級または4級 (N=347)	23.6	27.4	16.7	21.3	11.0
身体障害者手帳 5級または6級 (N=98)	27.6	31.6	15.3	18.4	7.1
療育手帳 A（最重度または重度）(N=266)	21.4	28.2	23.7	20.3	6.4
療育手帳 B（中度）(N=161)	20.5	18.0	21.7	27.3	12.4
療育手帳 B-（軽度）(N=263)	21.7	23.6	16.7	31.6	6.5
精神障害者保健福祉手帳 1級 (N=27)	37.0	18.5	14.8	18.5	11.1
精神障害者保健福祉手帳 2級 (N=399)	20.6	27.1	20.1	27.6	4.8
精神障害者保健福祉手帳 3級 (N=301)	18.3	29.9	16.3	30.6	5.0
自立支援医療（精神通院医療）受給者証 (N=221)	17.6	29.4	21.3	26.7	5.0
特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証 (N=39)	30.8	25.6	17.9	17.9	7.7
無回答 (N=30)	23.3	23.3	23.3	16.7	13.3

(3) 運動（スポーツ）を行う目的

問 17 あなたの運動（スポーツ）を行う目的はなんですか。あてはまるもの3つまでに○をつけてください。

運動（スポーツ）を行う目的は、「健康の維持、増進」が 57.8%と最も高く、次いで「気分転換、ストレス解消」が 49.8%となっている。

図表Ⅱ-1-71 運動（スポーツ）を行う目的〈MA〉
(N=2,203) ※非該当除く



障がい手帳の種類別にみると、「療育手帳 B(中度)」「療育手帳 B-(軽度)」「精神障害者保健福祉手帳 3級」「自立支援医療(精神通院医療)受給者証」「特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証」では「気分転換、ストレス解消」が、その他の種類では「健康の維持、増進」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-1-72 運動（スポーツ）を行う目的【障がい手帳などの種類別】
〈MA〉 (N=2,203) (単位: %) ※非該当除く

	健康の維持、増進	気分転換、ストレス解消	楽しみ	友人や家族との交流	健常者との交流	体系維持、改善	リハビリテーションの一環	目標や記録への挑戦	その他	無回答
全体(N=2,203)	57.8	49.8	22.1	11.4	2.7	15.8	17.7	2.2	4.2	7.3
身体障害者手帳 1級または2級(N=437)	60.9	40.7	21.5	13.5	2.3	11.0	24.0	1.4	2.3	9.8
身体障害者手帳 3級または4級(N=347)	65.1	42.9	17.6	8.9	2.3	11.2	28.5	0.6	2.3	7.2
身体障害者手帳 5級または6級(N=98)	66.3	35.7	23.5	14.3	4.1	9.2	25.5	3.1	3.1	6.1
療育手帳 A(最重度または重度)(N=266)	60.9	48.5	42.9	10.9	1.9	14.7	10.5	1.1	3.0	4.1
療育手帳 B(中度)(N=161)	44.7	57.1	34.2	14.3	4.3	13.0	7.5	4.3	3.1	7.5
療育手帳 B-(軽度)(N=263)	45.6	62.0	27.0	14.8	3.4	20.2	7.2	4.2	5.3	6.5
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=27)	59.3	44.4	3.7	3.7	-	14.8	25.9	-	11.1	11.1
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=399)	56.6	54.9	15.0	10.5	2.5	19.8	15.5	1.8	5.3	8.8
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=301)	54.5	58.8	14.0	8.6	3.3	23.3	17.6	3.3	7.3	5.6
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=221)	52.5	59.7	12.2	10.4	2.7	17.2	21.7	2.3	5.9	8.6
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=39)	43.6	46.2	20.5	10.3	7.7	7.7	25.6	5.1	2.6	15.4
無回答(N=30)	43.3	26.7	20.0	3.3	-	6.7	20.0	3.3	6.7	23.3

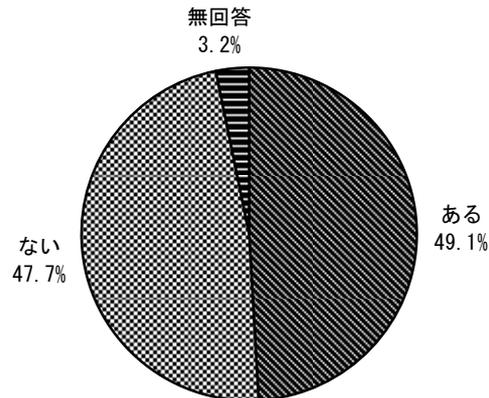
7 生活の場所について

(1) 民間のアパート、公営住宅などで生活した経験

問 18 これまでに「民間のアパート」や「公営住宅（道営・市営）」、公団の住宅で生活したことがありますか。

民間のアパート、公営住宅などで生活した経験は、「ある」が 49.1%、「ない」が 47.7%となっている。

図表Ⅱ-1-73 民間のアパート、公営住宅などで生活した経験
〈SA〉 (N=3,039)



障がい手帳の種類別にみると、「精神障害者保健福祉手帳 1級」「精神障害者保健福祉手帳 2級」「精神障害者保健福祉手帳 3級」「自立支援医療（精神通院医療）受給者証」では「ある」が、その他の種類では「ない」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-1-74 民間のアパート、公営住宅などで生活した経験
【障がい手帳などの種類別】 〈SA〉 (N=3,039) (単位：%)

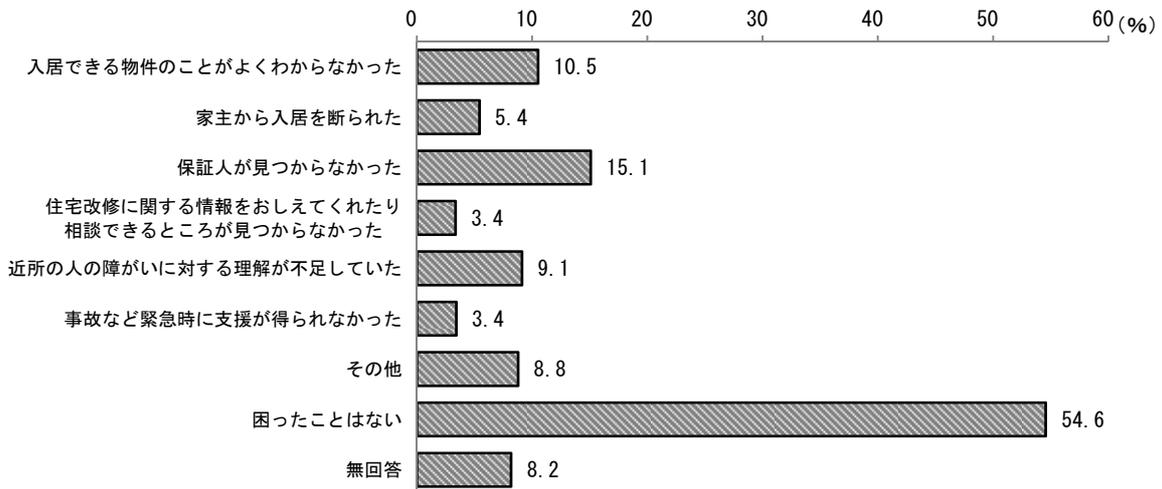
	ある	ない	無回答
全体 (N=3,039)	49.1	47.7	3.2
身体障害者手帳 1級または2級 (N=711)	43.3	52.2	4.5
身体障害者手帳 3級または4級 (N=482)	46.3	50.0	3.7
身体障害者手帳 5級または6級 (N=127)	47.2	48.0	4.7
療育手帳 A (最重度または重度) (N=339)	22.4	75.5	2.1
療育手帳 B (中度) (N=218)	37.6	58.7	3.7
療育手帳 B-(軽度) (N=356)	41.6	55.9	2.5
精神障害者保健福祉手帳 1級 (N=45)	48.9	42.2	8.9
精神障害者保健福祉手帳 2級 (N=507)	63.9	34.5	1.6
精神障害者保健福祉手帳 3級 (N=396)	76.3	22.2	1.5
自立支援医療（精神通院医療）受給者証 (N=301)	69.1	27.9	3.0
特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証 (N=66)	47.0	51.5	1.5
無回答 (N=49)	44.9	38.8	16.3

(2) 民間のアパート、公営住宅などの入居時、入居後に困ったこと

問 18-1 入居するまでに、または入居後に困ったことはありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

民間のアパート、公営住宅などの入居時、入居後に困ったことは、「困ったことはない」が54.6%と最も高く、次いで「保証人が見つからなかった」が15.1%となっている。

図表Ⅱ-1-75 民間のアパート、公営住宅などの入居時、入居後に困ったこと
〈MA〉 (N=1,492) ※非該当除く



障がい手帳の種類別にみると、どの種類においても「困ったことはない」の割合が最も高くなっている。

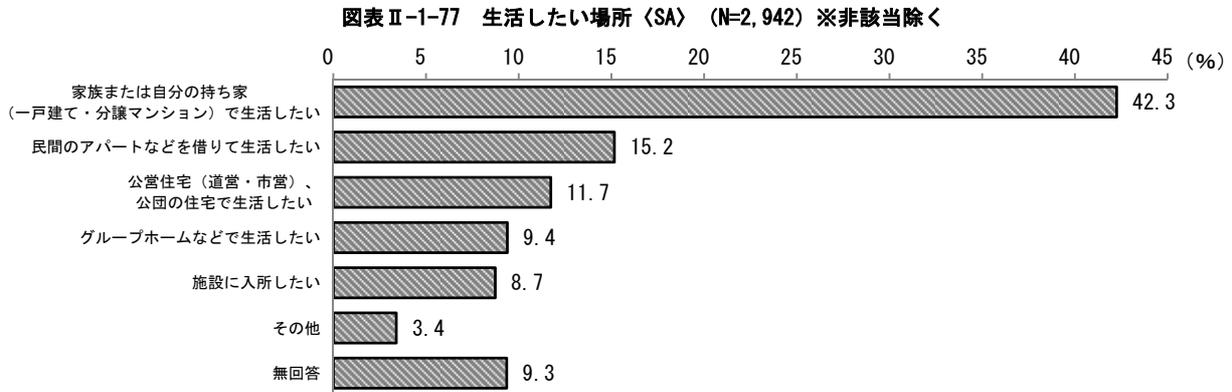
図表Ⅱ-1-76 民間のアパート、公営住宅などの入居時、入居後に困ったこと
【障がい手帳などの種類別】 〈MA〉 (N=1,492) (単位：%) ※非該当除く

	よく入居できる物件のことが	家主から入居を断られた	保証人が見つからなかった	たとえば改修に関する情報をおしえてくれたり相談できる場所が見つからなかった	近所の人の障がいに対する理解が不足していた	事故など緊急時に支援が得られなかった	その他	困ったことはない	無回答
全体 (N=1,492)	10.5	5.4	15.1	3.4	9.1	3.4	8.8	54.6	8.2
身体障害者手帳 1級または2級 (N=308)	7.8	4.2	8.8	1.9	8.1	3.2	7.1	58.4	10.1
身体障害者手帳 3級または4級 (N=223)	8.5	1.8	12.1	2.2	7.6	2.7	6.7	61.0	9.0
身体障害者手帳 5級または6級 (N=60)	3.3	-	11.7	3.3	3.3	1.7	6.7	63.3	10.0
療育手帳 A (最重度または重度) (N=76)	7.9	3.9	6.6	6.6	21.1	5.3	10.5	47.4	10.5
療育手帳 B (中度) (N=82)	9.8	4.9	11.0	6.1	13.4	3.7	6.1	53.7	12.2
療育手帳 B-(軽度) (N=148)	14.2	6.8	15.5	5.4	12.2	4.7	6.1	56.1	6.1
精神障害者保健福祉手帳 1級 (N=22)	9.1	-	31.8	9.1	18.2	4.5	13.6	36.4	9.1
精神障害者保健福祉手帳 2級 (N=324)	13.0	10.2	20.1	4.6	11.7	4.9	9.6	47.2	6.8
精神障害者保健福祉手帳 3級 (N=302)	13.2	5.6	22.8	3.3	5.6	3.3	12.3	49.7	6.3
自立支援医療 (精神通院医療) 受給者証 (N=208)	13.9	9.6	22.6	5.8	10.6	5.8	13.0	51.4	4.3
特定医療費 (指定難病) 受給者証または特定疾患医療受給者証 (N=31)	12.9	6.5	16.1	6.5	3.2	3.2	9.7	51.6	6.5
無回答 (N=22)	9.1	9.1	27.3	4.5	9.1	4.5	4.5	59.1	4.5

(3) 生活したい場所

問 18-2 あなたは今後、どのような場所で生活したいですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

生活したい場所は、「家族または自分の持ち家（一戸建て・分譲マンション）で生活したい」が42.3%と最も高く、次いで「民間のアパートなどを借りて生活したい」が15.2%となっている。



障がい手帳の種類別にみると、「精神障害者保健福祉手帳 3級」では「民間のアパートなどを借りて生活したい」が、その他の種類では「家族または自分の持ち家（一戸建て・分譲マンション）で生活したい」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-1-78 生活したい場所【障がい手帳などの種類別】
〈SA〉(N=2,942) (単位：%) ※非該当除く

	家族または自分の持ち家（一戸建て・分譲マンション）で生活したい	民間のアパートなどを借りて生活したい	公営住宅（道営・市営）、公団の住宅で生活したい	グループホームなどで生活したい	施設に入所したい	その他	無回答
全体 (N=2,942)	42.3	15.2	11.7	9.4	8.7	3.4	9.3
身体障害者手帳 1級または2級 (N=679)	48.9	8.5	10.8	4.1	13.4	2.4	11.9
身体障害者手帳 3級または4級 (N=464)	51.3	9.7	12.1	3.4	10.6	3.4	9.5
身体障害者手帳 5級または6級 (N=121)	57.9	8.3	14.0	5.0	6.6	0.8	7.4
療育手帳 A（最重度または重度）(N=332)	32.2	2.4	5.1	27.1	20.5	2.4	10.2
療育手帳 B（中度）(N=210)	33.3	12.9	8.6	28.1	6.2	2.9	8.1
療育手帳 B-（軽度）(N=347)	45.2	17.0	9.5	12.1	2.9	3.7	9.5
精神障害者保健福祉手帳 1級 (N=41)	26.8	12.2	12.2	14.6	19.5	9.8	4.9
精神障害者保健福祉手帳 2級 (N=499)	34.5	25.7	14.8	8.4	4.6	4.2	7.8
精神障害者保健福祉手帳 3級 (N=390)	31.3	32.3	17.2	3.6	2.3	4.4	9.0
自立支援医療（精神通院医療）受給者証 (N=292)	33.6	26.4	16.4	5.8	6.5	4.8	6.5
特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証 (N=65)	47.7	9.2	15.4	1.5	7.7	3.1	15.4
無回答 (N=41)	34.1	12.2	17.1	7.3	9.8	2.4	17.1

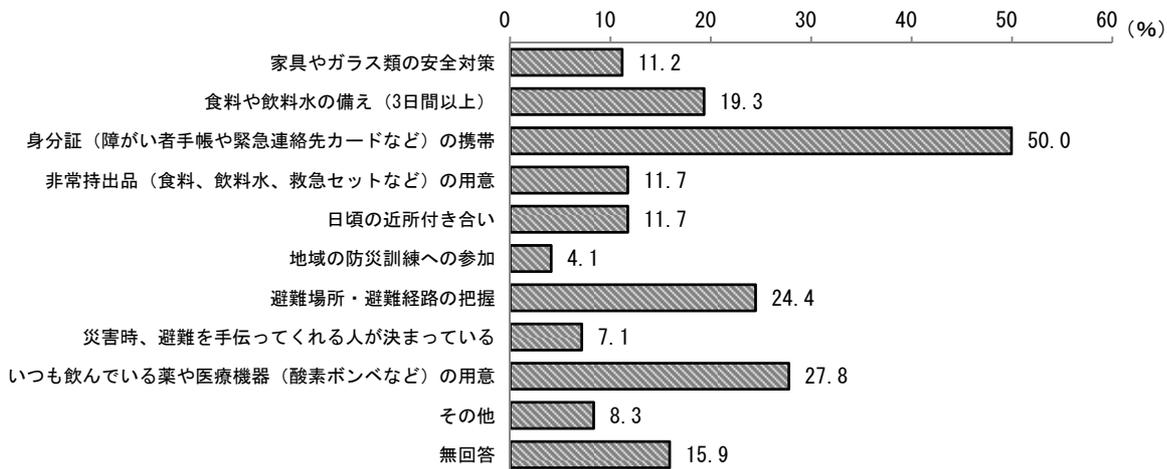
8 防災について

(1) 災害への備え

問 19 あなたは、地震などの災害への備えとして、普段どのようなことをしていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

災害への備えは、「身分証（障がい者手帳や緊急連絡先カードなど）の携帯」が50.0%と最も高く、次いで「いつも飲んでいる薬や医療機器（酸素ボンベなど）の用意」が27.8%となっている。

図表Ⅱ-1-79 災害への備え〈MA〉（N=3,039）



障がい手帳の種類別にみると、どの種類においても「身分証（障がい者手帳や緊急連絡先カードなど）の携帯」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-1-80 災害への備え【障がい手帳などの種類別】〈MA〉（N=3,039）（単位：％）

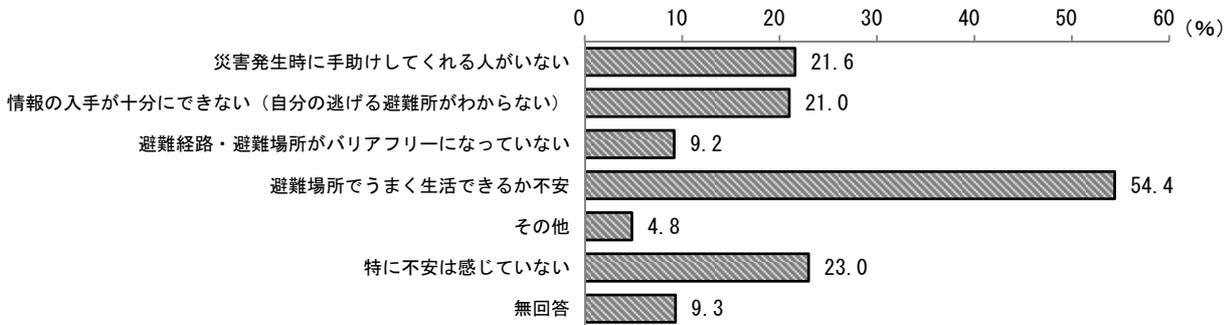
	家具やガラス類の安全対策	食料や飲料水の備え（3日間以上）	身分証（障がい者手帳や緊急連絡先カードなど）の携帯	非常持出品（食料、飲料水、救急セットなど）の用意	日頃の近所付き合い	地域の防災訓練への参加	避難場所・避難経路の把握	災害時、避難を手伝ってくれる人が決まっている	いつも飲んでいる薬や医療機器（酸素ボンベなど）の用意	その他	無回答
全体 (N=3,039)	11.2	19.3	50.0	11.7	11.7	4.1	24.4	7.1	27.8	8.3	15.9
身体障害者手帳 1級または2級 (N=711)	11.4	20.4	49.8	12.7	12.1	3.5	21.0	7.7	31.6	7.0	17.6
身体障害者手帳 3級または4級 (N=482)	16.0	26.3	52.7	12.0	19.5	6.0	27.6	6.8	29.5	4.8	13.3
身体障害者手帳 5級または6級 (N=127)	16.5	21.3	45.7	20.5	17.3	4.7	33.1	5.5	18.9	7.1	18.9
療育手帳 A（最重度または重度） (N=339)	8.8	20.6	38.1	12.4	6.5	5.6	19.2	12.7	21.5	11.2	21.2
療育手帳 B（中度） (N=218)	7.3	14.7	46.3	10.1	11.5	4.6	27.1	11.5	19.7	4.1	21.1
療育手帳 B-（軽度） (N=356)	11.2	16.0	56.7	9.0	11.2	4.2	27.5	5.3	16.9	9.0	13.5
精神障害者保健福祉手帳 1級 (N=45)	6.7	8.9	33.3	4.4	4.4	2.2	8.9	4.4	31.1	22.2	20.0
精神障害者保健福祉手帳 2級 (N=507)	7.9	17.2	54.2	11.2	7.9	2.6	23.3	6.5	32.9	9.1	13.4
精神障害者保健福祉手帳 3級 (N=396)	11.4	16.4	51.0	10.9	9.1	2.3	27.5	2.8	35.1	11.9	11.4
自立支援医療（精神通院医療）受給者証 (N=301)	12.3	21.3	56.5	12.0	8.0	3.3	23.6	6.3	35.9	12.0	12.0
特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証 (N=66)	10.6	24.2	54.5	16.7	19.7	9.1	25.8	7.6	43.9	4.5	10.6
無回答 (N=49)	14.3	16.3	24.5	12.2	14.3	10.2	18.4	10.2	22.4	10.2	40.8

(2) 防災に関する不安

問 20 あなたは、防災に関して不安に感じていることはありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

防災に関する不安は、「避難場所ですうまく生活できるか不安」が54.4%と最も高く、次いで「特に不安は感じていない」が23.0%となっている。

図表Ⅱ-1-81 防災に関する不安〈MA〉(N=3,039)



障がい手帳の種類別にみると、どの種類においても「避難場所ですうまく生活できるか不安」の割合が最も高くなっている。

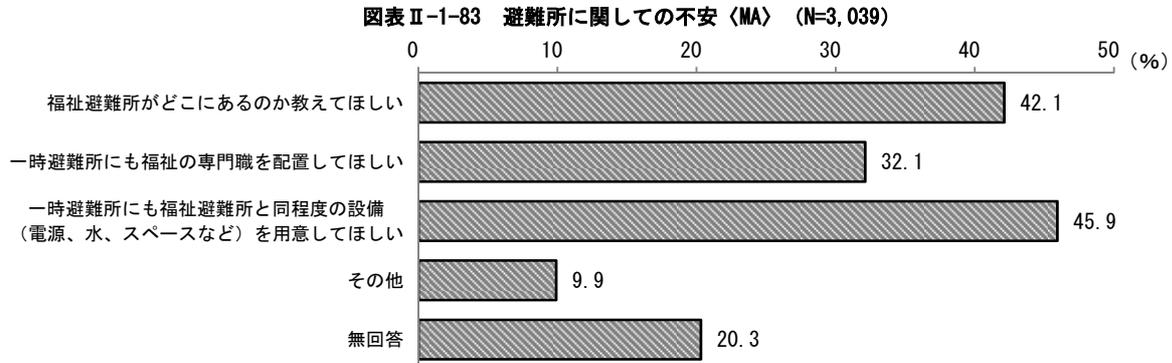
図表Ⅱ-1-82 防災に関する不安【障がい手帳などの種類別】
〈MA〉(N=3,039) (単位: %)

	災害発生時に手助けしてくれる人がいない	避難所がわからない(自分の逃げる)	情報が入りづらい(避難場所が)	避難経路・避難場所がバリアフリーになっていない	避難場所ですうまく生活できるか不安	その他	特に不安は感じていない	無回答
全体(N=3,039)	21.6	21.0	9.2	54.4	4.8	23.0	9.3	
身体障害者手帳 1級または2級(N=711)	20.7	18.3	16.0	49.1	4.9	21.9	12.1	
身体障害者手帳 3級または4級(N=482)	18.7	13.3	10.6	46.1	3.3	29.7	10.2	
身体障害者手帳 5級または6級(N=127)	16.5	14.2	8.7	40.2	3.9	33.1	12.6	
療育手帳 A(最重度または重度)(N=339)	19.8	21.8	10.3	61.4	4.7	13.6	14.5	
療育手帳 B(中度)(N=218)	17.0	20.6	8.3	56.9	2.3	19.7	13.3	
療育手帳 B-(軽度)(N=356)	20.2	23.3	7.0	56.2	3.1	28.9	5.9	
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=45)	15.6	31.1	4.4	57.8	4.4	20.0	11.1	
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=507)	27.0	27.8	6.5	64.1	5.5	19.3	6.3	
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=396)	27.5	25.0	5.8	63.4	8.1	18.4	3.5	
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=301)	28.6	26.9	8.0	64.1	7.0	16.9	5.6	
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=66)	18.2	25.8	12.1	54.5	12.1	10.6	13.6	
無回答(N=49)	22.4	12.2	6.1	32.7	8.2	24.5	26.5	

(3) 避難所に関する不安

問 21 避難所についてお聞きします。あてはまるものすべてに○をつけてください。

避難所に関する不安は、「一時避難所にも福祉避難所と同程度の設備（電源、水、スペースなど）を用意してほしい」が45.9%と最も高く、次いで「避難場所がどこにあるのか教えてほしい」が42.1%となっている。



障がい手帳の種類別にみると、「療育手帳 A(最重度または重度)」「療育手帳 B(中度)」では「福祉避難所がどこにあるのか教えてほしい」が、その他の種類では「一時避難所にも福祉避難所と同程度の設備（電源、水、スペースなど）を用意してほしい」の割合が最も高くなっている。

図表 II-1-84 避難所に関する不安【障がい手帳などの種類別】
〈MA〉 (N=3,039) (単位：%)

	あ福 る社 の避 か難 教所 えが てど ほこ しに い	専一 門時 職避 を難 配所 置に しも て福 ほ祉 しの い	な 避 ど 電 一 源 難 時) 所 避 を 水 と 用 同 難 意 、 程 し ス 度 て ベ の ほ ！ 福 し ！ 祉 し ス 設 い 備	そ の 他	無 回 答
全体 (N=3,039)	42.1	32.1	45.9	9.9	20.3
身体障害者手帳 1級または2級 (N=711)	41.2	31.4	45.9	11.3	20.8
身体障害者手帳 3級または4級 (N=482)	36.5	24.5	44.4	8.3	27.8
身体障害者手帳 5級または6級 (N=127)	33.1	17.3	41.7	4.7	32.3
療育手帳 A(最重度または重度) (N=339)	48.7	43.1	45.7	8.8	20.1
療育手帳 B(中度) (N=218)	45.9	39.0	42.7	3.7	23.4
療育手帳 B-(軽度) (N=356)	41.0	34.3	44.1	13.8	14.9
精神障害者保健福祉手帳 1級 (N=45)	33.3	33.3	53.3	11.1	20.0
精神障害者保健福祉手帳 2級 (N=507)	49.7	36.7	52.5	8.9	14.2
精神障害者保健福祉手帳 3級 (N=396)	42.4	32.6	44.9	11.6	16.7
自立支援医療(精神通院医療)受給者証 (N=301)	46.8	36.9	52.8	11.3	12.3
特定医療費(指定難病)受給者証または 特定疾患医療受給者証 (N=66)	45.5	34.8	48.5	9.1	24.2
無回答 (N=49)	24.5	20.4	36.7	12.2	38.8

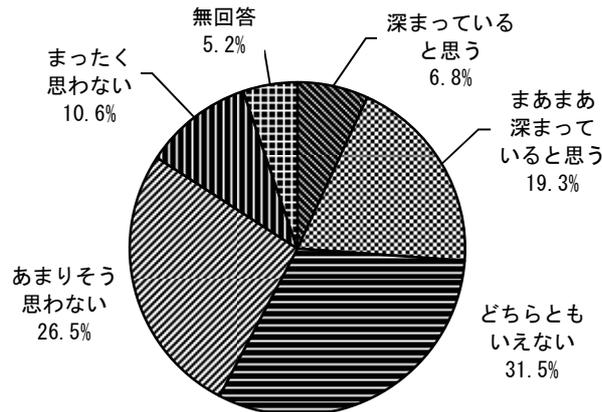
9 制度や政策等について

(1) 障がいのある人に対する市民の理解度

問 22 あなたは、障がいのある人に対する市民の理解が深まってきていると思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

障がいのある人に対する市民の理解度は、「どちらともいえない」が31.5%と最も高く、次いで「あまりそう思わない」が26.5%となっている。

図表Ⅱ-1-85 障がいのある人に対する市民の理解度
〈SA〉 (N=3,039)



障がい手帳の種類別にみると、「精神障害者保健福祉手帳 2級」「精神障害者保健福祉手帳 3級」「自立支援医療（精神通院医療）受給者証」「特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証」では「あまりそう思わない」が、その他の種類では「どちらともいえない」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-1-86 障がいのある人に対する市民の理解度【障がい手帳などの種類別】
〈SA〉 (N=3,039) (単位：%)

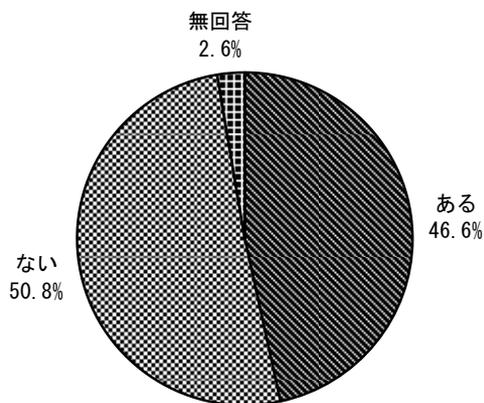
	深まっていると思う	まあまあ深まっていると思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	まったく思わない	無回答
全体 (N=3,039)	6.8	19.3	31.5	26.5	10.6	5.2
身体障害者手帳 1級または2級 (N=711)	8.4	24.5	29.0	24.9	5.9	7.3
身体障害者手帳 3級または4級 (N=482)	8.7	23.2	34.6	22.4	6.0	5.0
身体障害者手帳 5級または6級 (N=127)	6.3	21.3	34.6	20.5	8.7	8.7
療育手帳 A (最重度または重度) (N=339)	4.7	18.0	32.2	31.6	9.1	4.4
療育手帳 B (中度) (N=218)	5.5	17.9	34.4	22.5	11.9	7.8
療育手帳 B- (軽度) (N=356)	4.8	18.5	35.1	24.4	13.5	3.7
精神障害者保健福祉手帳 1級 (N=45)	13.3	15.6	26.7	13.3	26.7	4.4
精神障害者保健福祉手帳 2級 (N=507)	7.5	15.2	27.4	30.6	16.6	2.8
精神障害者保健福祉手帳 3級 (N=396)	3.5	13.9	31.6	33.3	14.6	3.0
自立支援医療（精神通院医療）受給者証 (N=301)	5.6	13.6	27.9	29.9	18.3	4.7
特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証 (N=66)	7.6	28.8	18.2	33.3	4.5	7.6
無回答 (N=49)	10.2	10.2	24.5	24.5	4.1	26.5

(2) 障がいがあるために受けた差別やいやな思いの有無

問23 あなたはこれまでに、障がいがあるために差別をうけたり、いやな思いをしたことがありますか。

障がいがあるために受けた差別やいやな思いの有無は、「ない」が50.8%と高く、「ある」が46.6%となっている。

図表Ⅱ-1-87 障がいがあるために受けた差別やいやな思いの有無
〈SA〉 (N=3,039)



障がい手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳 1級または2級」「身体障害者手帳 3級または4級」「身体障害者手帳 5級または6級」「特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証」では「ない」が、その他の種類では「ある」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-1-88 障がいがあるために受けた差別やいやな思いの有無
【障がい手帳などの種類別】 〈SA〉 (N=3,039) (単位：%)

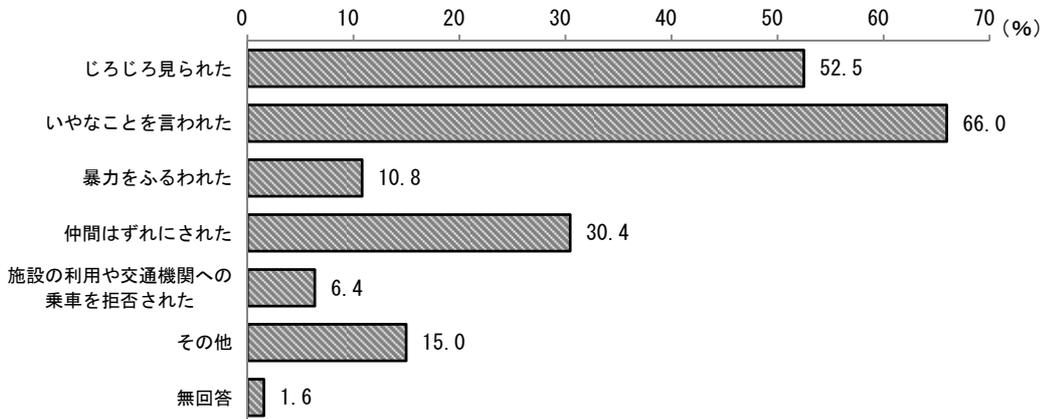
	ある	ない	無回答
全体 (N=3,039)	46.6	50.8	2.6
身体障害者手帳 1級または2級 (N=711)	33.9	63.9	2.3
身体障害者手帳 3級または4級 (N=482)	27.0	69.7	3.3
身体障害者手帳 5級または6級 (N=127)	31.5	63.8	4.7
療育手帳 A (最重度または重度) (N=339)	77.9	19.8	2.4
療育手帳 B (中度) (N=218)	63.8	32.6	3.7
療育手帳 B-(軽度) (N=356)	52.5	45.8	1.7
精神障害者保健福祉手帳 1級 (N=45)	64.4	31.1	4.4
精神障害者保健福祉手帳 2級 (N=507)	57.4	41.2	1.4
精神障害者保健福祉手帳 3級 (N=396)	54.3	43.9	1.8
自立支援医療（精神通院医療）受給者証 (N=301)	54.5	43.5	2.0
特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証 (N=66)	47.0	53.0	-
無回答 (N=49)	20.4	61.2	18.4

(3) 障がいがあるために受けた差別やいやな思い

問 23-1 それはどのようなことですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

障がいがあるために受けた差別やいやな思いは、「いやなことを言われた」が 66.0%と最も高く、次いで「じろじろ見られた」が 52.5%となっている。

図表Ⅱ-1-89 障がいがあるために受けた差別やいやな思い
〈MA〉 (N=1,416) ※非該当除く



障がい手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳 1級または2級」「身体障害者手帳 5級または6級」「療育手帳 A(最重度または重度)」「精神障害者保健福祉手帳 1級」では「じろじろ見られた」が、その他の種類では「いやなことを言われた」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-1-90 障がいがあるために受けた差別やいやな思い【障がい手帳などの種類別】
〈MA〉 (N=1,416) (単位: %) ※非該当除く

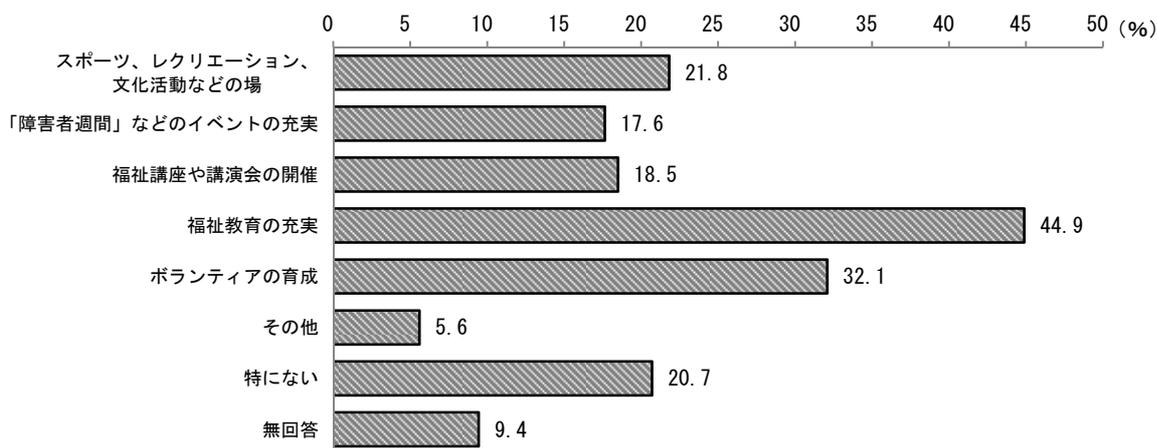
	見 じ ろ じ ろ 見 ら れ た	言 い や な こ と を 言 わ れ た	暴 力 を ふ る わ れ た	仲 間 は ず れ に さ れ た	施 設 の 利 用 や 交 通 機 関 へ の 乗 車 を 拒 否 さ れ た	そ の 他	無 回 答
全体 (N=1,416)	52.5	66.0	10.8	30.4	6.4	15.0	1.6
身体障害者手帳 1級または2級 (N=241)	57.3	51.9	3.7	14.9	8.7	16.6	3.7
身体障害者手帳 3級または4級 (N=130)	56.9	65.4	4.6	26.2	3.8	21.5	3.1
身体障害者手帳 5級または6級 (N=40)	55.0	37.5	2.5	12.5	2.5	15.0	5.0
療育手帳 A(最重度または重度) (N=264)	86.4	57.6	10.6	16.3	9.5	4.9	-
療育手帳 B(中度) (N=139)	59.0	72.7	19.4	43.2	5.0	5.0	-
療育手帳 B-(軽度) (N=187)	49.2	76.5	21.4	51.9	6.4	11.8	0.5
精神障害者保健福祉手帳 1級 (N=29)	65.5	55.2	6.9	37.9	3.4	6.9	-
精神障害者保健福祉手帳 2級 (N=291)	40.9	69.8	11.0	38.1	6.5	18.6	1.4
精神障害者保健福祉手帳 3級 (N=215)	27.0	75.3	8.4	30.7	4.7	21.4	1.4
自立支援医療(精神通院医療)受給者証 (N=164)	39.0	73.8	13.4	36.0	4.9	19.5	0.6
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N=31)	35.5	58.1	3.2	38.7	6.5	38.7	3.2
無回答 (N=10)	50.0	40.0	30.0	40.0	20.0	20.0	-

(4) 障がい者への理解が深まるために必要なこと

問 24 あなたは、障がいのある人への理解が深まるためには、今後どのようなことが必要だと思いますか。主なものを3つまで選んで○をつけてください。

障がい者への理解が深まるために必要なことは、「福祉教育の充実」が44.9%と最も高く、次いで「ボランティアの育成」が32.1%となっている。

図表Ⅱ-1-91 障がい者への理解が深まるために必要なこと
(MA) (N=3,039)



障がい手帳の種類別にみると、どの種類においても「福祉教育の充実」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-1-92 障がい者への理解が深まるために必要なこと【障がい手帳などの種類別】
(MA) (N=3,039) (単位：%)

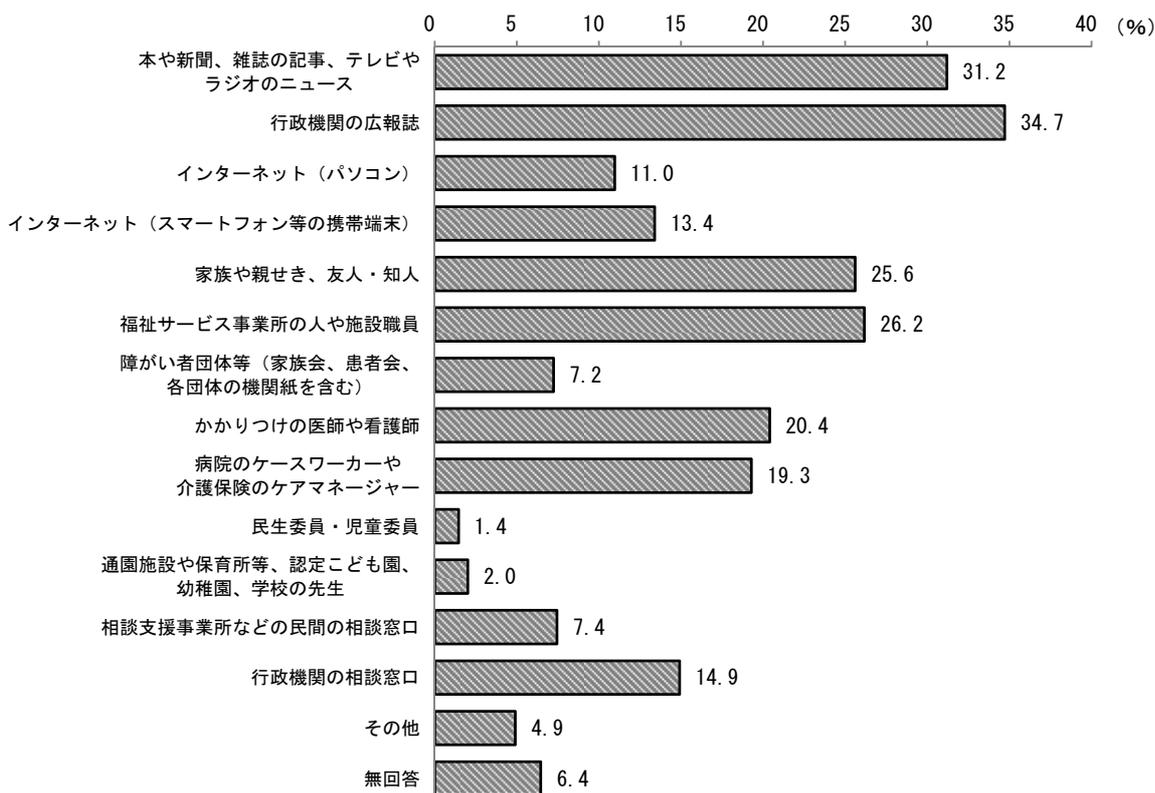
	活動などの場	スポーツ、レクリエーション、文化活動	「障害者週間」などのイベントの充実	開催講座や講演会	福祉教育の充実	ボランティアの育成	その他	特にない	無回答
全体 (N=3,039)	21.8	17.6	18.5	44.9	32.1	5.6	20.7	9.4	
身体障害者手帳 1級または2級 (N=711)	20.4	14.2	17.9	46.3	35.6	3.2	19.4	10.8	
身体障害者手帳 3級または4級 (N=482)	18.5	15.6	16.8	43.2	35.5	4.1	21.4	11.6	
身体障害者手帳 5級または6級 (N=127)	26.0	16.5	12.6	39.4	31.5	7.1	15.7	13.4	
療育手帳 A (最重度または重度) (N=339)	24.8	18.9	15.0	62.8	48.4	5.9	9.1	9.1	
療育手帳 B (中度) (N=218)	23.9	15.6	19.3	43.6	30.3	0.9	23.4	9.6	
療育手帳 B- (軽度) (N=356)	25.8	24.2	20.2	38.2	29.2	5.6	24.7	7.6	
精神障害者保健福祉手帳 1級 (N=45)	24.4	20.0	13.3	31.1	22.2	6.7	24.4	6.7	
精神障害者保健福祉手帳 2級 (N=507)	23.5	20.3	23.1	43.2	25.2	7.3	22.1	8.1	
精神障害者保健福祉手帳 3級 (N=396)	17.4	17.9	20.2	43.9	25.3	10.6	24.0	6.8	
自立支援医療 (精神通院医療) 受給者証 (N=301)	19.9	18.9	22.9	44.9	28.2	7.6	22.3	8.6	
特定医療費 (指定難病) 受給者証または特定疾患医療受給者証 (N=66)	10.6	16.7	19.7	54.5	25.8	9.1	19.7	15.2	
無回答 (N=49)	16.3	30.6	12.2	26.5	20.4	8.2	18.4	26.5	

(5) 障がいまたは障がい福祉サービス情報の入手方法

問 25 あなたは、障がいまたは障がい福祉サービスの情報をどのように入手していますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

障がいまたは障がい福祉サービス情報の入手方法は、「行政機関の広報誌」が 34.7%と最も高く、次いで「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」が 31.2%となっている。

図表Ⅱ-1-93 障がいまたは障がい福祉サービス情報の入手方法
〈MA〉 (N=3,039)



障がい手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳 5級または6級」では「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」が、「身体障害者手帳 1級または2級」「身体障害者手帳 3級または4級」「精神障害者保健福祉手帳 2級」「特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証」では「行政機関の広報誌」が、「療育手帳 B-(軽度)」では「家族や親せき、友人・知人」が、「療育手帳 A(最重度または重度)」「療育手帳 B(中度)」では「福祉サービス事業所の人や施設職員」が、「精神障害者保健福祉手帳 3級」「自立支援医療（精神通院医療）受給者証」では「かかりつけの医師や看護師」が、「精神障害者保健福祉手帳 1級」では「病院のケースワーカーや介護保険のケアマネージャー」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-1-94 障がいまたは障がい福祉サービス情報の入手方法
【障がい手帳などの種類別】〈MA〉(N=3,039) (単位：%)

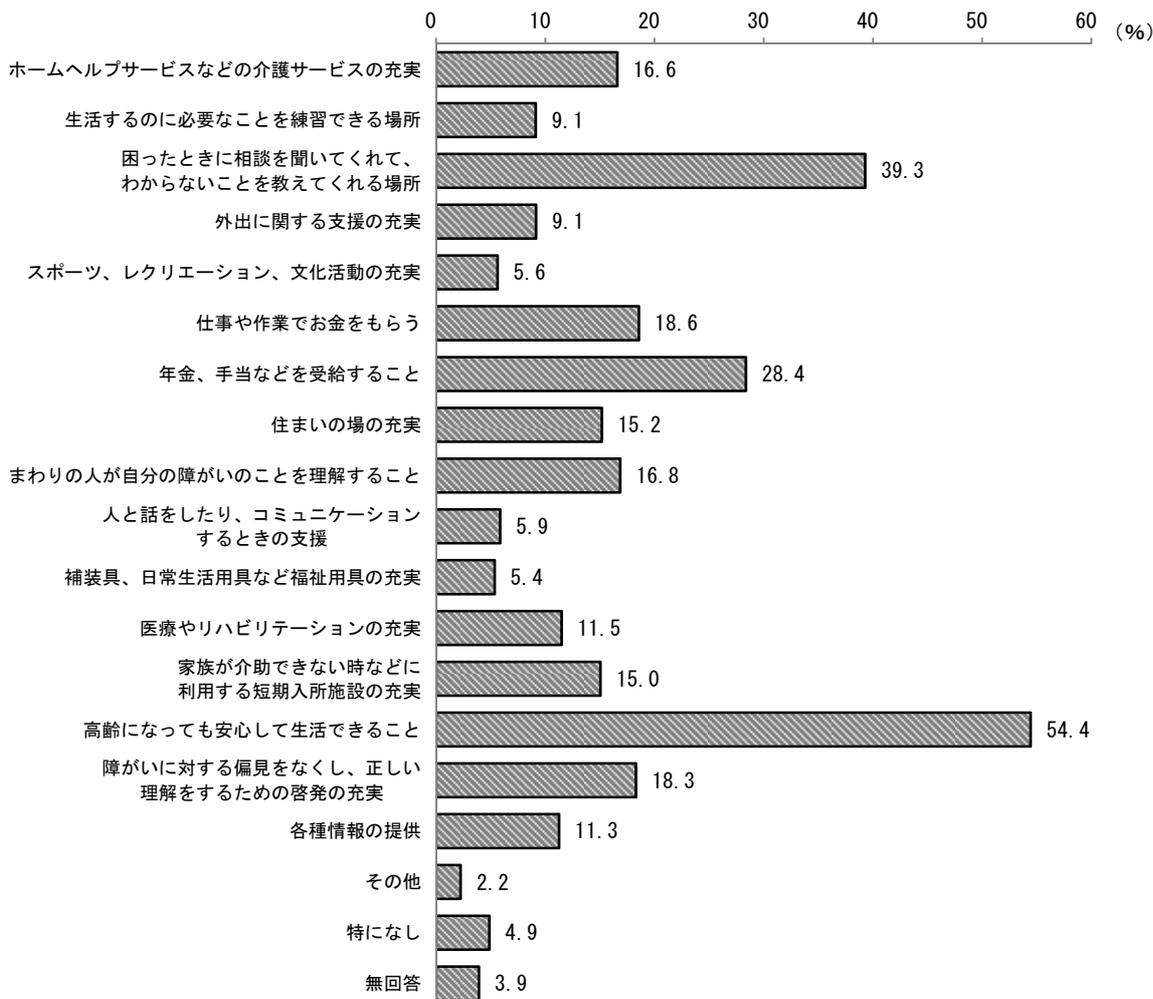
	ラ ジ オ の ニ ュ ー ス	本 や 新 聞 、 雑 誌 の 記 事	行 政 機 関 の 広 報 誌	イ ン タ ー ネ ッ ト (パ ソ コ ン)	携 帯 端 末 (ス マ ー ト フ ォ ン 等 の イ ン タ ー ネ ッ ト	家 族 や 親 せ き 、 友 人 ・ 知 人	人 や 施 設 職 員 の 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 所 の	機 関 紙 を 含 む (各 団 体 の 会 、 患 者 会 、 各 団 体 の 障 が い 者 団 体 等	看 護 師 や か かり つ け の 医 師 や	ネ ー ジ ャ ー や 介 護 保 険 の ケ ア マ ン	病 院 の ケ ー ス ワ ー カ ー や 民 生 委 員 ・ 児 童 委 員	認 定 こ ど も 園 、 幼 稚 園 、 学 校 の 先 生	通 園 施 設 や 保 育 所 等 の 民 間 の 相 談 窓 口	行 政 機 関 の 相 談 窓 口	そ の 他	無 回 答
全体(N=3,039)	31.2	34.7	11.0	13.4	25.6	26.2	7.2	20.4	19.3	1.4	2.0	7.4	14.9	4.9	6.4	
身体障害者手帳 1級または2級(N=711)	35.3	38.8	10.3	9.7	23.8	24.2	6.0	18.8	22.2	1.1	1.5	3.2	13.8	3.8	6.9	
身体障害者手帳 3級または4級(N=482)	37.6	45.6	6.8	11.0	19.7	14.5	4.8	16.0	20.3	2.1	0.8	3.1	15.4	3.5	8.1	
身体障害者手帳 5級または6級(N=127)	43.3	38.6	7.9	15.0	19.7	12.6	3.9	13.4	19.7	0.8	-	2.4	10.2	6.3	13.4	
療育手帳 A(最重度または重度)(N=339)	26.0	38.6	6.2	6.2	38.6	61.1	23.6	13.0	4.4	1.2	8.0	12.4	17.1	2.1	3.8	
療育手帳 B(中度)(N=218)	22.9	24.8	4.6	6.0	38.1	40.8	10.1	6.0	4.6	0.5	3.2	15.1	16.5	5.5	6.9	
療育手帳 B-(軽度)(N=356)	27.0	22.2	14.6	20.8	36.2	34.6	5.1	12.9	8.1	2.0	3.1	18.8	13.8	6.7	5.1	
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=45)	28.9	24.4	4.4	11.1	13.3	24.4	6.7	28.9	31.1	2.2	-	6.7	24.4	8.9	8.9	
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=507)	30.4	35.1	14.4	16.6	22.7	21.5	5.7	34.3	30.8	0.8	0.2	6.5	12.8	5.1	5.5	
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=396)	26.3	29.8	18.2	24.2	20.7	17.2	5.1	33.6	24.2	1.5	1.3	6.1	20.7	5.6	4.5	
自立支援医療（精神通院医療）受給者証(N=30)	29.2	33.9	18.3	20.3	23.9	14.3	4.3	36.9	28.6	2.7	2.3	6.6	17.6	4.3	5.6	
特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証(N=66)	33.3	43.9	16.7	10.6	18.2	22.7	15.2	25.8	31.8	-	1.5	3.0	7.6	9.1	4.5	
無回答(N=49)	24.5	14.3	6.1	10.2	18.4	26.5	4.1	18.4	24.5	8.2	4.1	10.2	12.2	14.3	20.4	

(6) 希望する生活をするためにあればよいこと

問 26 あなたが今後、希望する生活をするためには、どのようなことがあればよいと思いますか。あてはまるものを3つまでえらんで○をつけてください。

希望する生活をするためにあればよいことは、「高齢になっても安心して生活できること」が54.4%と最も高く、次いで「困ったときに相談を聞いてくれて、わからないことを教えてくれる場所」が39.3%となっている。

図表Ⅱ-1-95 希望する生活をするためにあればよいこと
〈MA〉 (N=3,039)



障がい手帳の種類別にみると、「療育手帳 B-(軽度)」「精神障害者保健福祉手帳 3級」では「困ったときに相談を聞いてくれて、わからないことを教えてくれる場所」が、その他の種類では「高齢になっても安心して生活できること」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-1-96 希望する生活をするためにあればよいこと
【障がい手帳などの種類別】〈MA〉(N=3,039) (単位: %)

	どのホームヘルプサービスの充実	生活を練習するのに必要なこと	困ったときに相談を聞いてくれる場所	外出に関する支援の充実	スポーツ、文化活動の充実	仕事や作業でお金をもらうこと	年金、手当などを受給すること	住まいの場の充実	いまのことが理解すること	支えたい人の理解すること	人と話をしたり、コミュニケーションするとき
全体(N=3,039)	16.6	9.1	39.3	9.1	5.6	18.6	28.4	15.2	16.8	5.9	
身体障害者手帳 1級または2級(N=711)	24.8	4.5	32.9	10.1	4.4	9.3	23.6	12.4	9.7	4.5	
身体障害者手帳 3級または4級(N=482)	19.1	4.8	34.6	7.9	3.9	9.5	25.1	10.8	8.3	2.9	
身体障害者手帳 5級または6級(N=127)	17.3	5.5	29.9	7.1	8.7	11.8	24.4	12.6	10.2	7.1	
療育手帳 A(最重度または重度)(N=339)	23.3	17.4	28.9	17.4	7.1	10.9	20.6	17.7	20.1	5.0	
療育手帳 B(中度)(N=218)	13.8	15.6	43.6	6.0	8.7	27.5	28.4	16.1	22.5	5.5	
療育手帳 B-(軽度)(N=356)	9.0	16.9	48.6	7.3	6.7	35.4	30.3	18.8	24.2	7.3	
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=45)	15.6	8.9	26.7	13.3	-	13.3	24.4	17.8	15.6	4.4	
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=507)	12.2	7.9	45.4	8.9	6.3	24.9	37.7	17.8	21.1	6.9	
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=396)	8.8	8.1	49.5	6.6	4.8	27.0	35.4	15.4	25.0	10.1	
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=301)	10.6	10.6	45.8	11.0	7.6	22.3	36.2	17.6	20.3	12.6	
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=66)	18.2	6.1	33.3	6.1	1.5	12.1	34.8	12.1	13.6	6.1	
無回答(N=49)	14.3	14.3	26.5	12.2	10.2	10.2	22.4	16.3	22.4	8.2	
	な補 ど福 祉具 、日 常生 活用 具 の充 実	医 療充 実 の充 実	入 所施 設の 充実 の充 実	家 族が 介助 でき ない 時期	高 齢に なっ ても 安心 して 生活 でき ること	すな わい なく たい しめ の啓 発の 充実	障 がい に對 する 偏見 の充 実	各 種情 報の 提供	そ の他	特 にな し	無 回 答
全体(N=3,039)	5.4	11.5	15.0	54.4	18.3	11.3	2.2	4.9	3.9		
身体障害者手帳 1級または2級(N=711)	10.7	17.2	20.4	56.8	12.5	12.5	1.8	5.8	5.5		
身体障害者手帳 3級または4級(N=482)	10.0	17.6	14.1	61.4	12.7	15.1	1.2	6.2	5.4		
身体障害者手帳 5級または6級(N=127)	11.8	16.5	13.4	55.1	7.1	13.4	2.4	5.5	7.1		
療育手帳 A(最重度または重度)(N=339)	4.7	12.4	37.8	66.7	21.5	7.4	2.4	1.5	2.9		
療育手帳 B(中度)(N=218)	-	4.6	17.0	48.6	19.7	10.1	0.5	5.0	2.3		
療育手帳 B-(軽度)(N=356)	2.5	4.2	9.6	43.3	21.6	7.3	2.0	5.9	3.7		
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=45)	2.2	11.1	17.8	51.1	22.2	6.7	-	6.7	4.4		
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=507)	1.6	7.9	6.5	50.3	23.3	12.0	3.6	3.0	2.4		
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=396)	2.0	8.1	6.3	48.7	27.5	10.4	3.5	3.3	1.5		
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=301)	2.7	9.3	7.3	51.5	21.9	12.3	4.7	4.0	1.7		
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=66)	9.1	16.7	25.8	60.6	15.2	12.1	3.0	3.0	3.0		
無回答(N=49)	14.3	12.2	22.4	46.9	20.4	10.2	2.0	8.2	16.3		

10 自由記入の記載内容

問 27 その他ご意見やご要望があればご記入ください。

意見や要望には、528 件（有効回答数、3,039 件の 17.4%）の回答が寄せられた。分類の結果は以下の通りである。

図表Ⅱ-1-97 意見や要望の分類結果〈MA〉（N=528）（単位：件）

項目	回答数
(1) 保健福祉サービスについて	116
① 相談体制・情報提供	39
② 利用手続き	6
③ サービス内容	44
④ その他	27
(2) 医療について	21
(3) 障害者総合支援法について	9
① 障害者総合支援法について	8
② 自己負担	1
③ その他	0
(4) 障がい者の住みよいまちづくりについて	241
① 障害者への理解の促進	80
② 施設・設備の充実	55
③ 就労	39
④ その他	67
(5) 市の政策や行政の対応等について	187
① 福祉制度の充実	90
② 窓口での対応・職員の質の向上	29
③ 介護従事者への支援	12
④ その他	56
(6) その他	146
① 国の制度・政策	27
② 今後の生活への不安	35
③ アンケート調査について	42
④ その他	42

主な内容は次の通りである。

(1) 保健福祉サービスについて

① 相談体制・情報提供

- ・福祉サービスを受けられる所はたくさんありますが、まずは区役所に相談をしないと、それがあつことすら教えてもらえない場合が多いと思います。障害のある人達が通う病院からも案内の冊子を置く、ケースワーカーなどの方から説明がある、などをしてもらえると助かります。インターネットで検索しても出てこない場合も多いです。ネットの情報が弱いです。
- ・親がグループホームを…と思った時の相談窓口を設置して欲しい。いくつかのモデルケースを紹介してもらえたらと思います。5月25日に突然のグループホーム退去通告を受け現在も捜していますが、以前よりもっと厳しい現実です。相談した社会福祉士はどこでも同じ話になります。中古住宅は用途変更が必要であり、家主の理解がなければ…。100㎡の壁もある。消防法の出費も大きい。世話人さんの確保が厳しいなど。新規開設も難しい。インターネットで検索しても経営者がどういう人なのか、どういう会社なのかわからない。ホームページがあれば少し様子も見えますが、持ち合わせていない団体もあるので、クチコミが頼りです。

- ・福祉サービスの制度がある事を、このアンケート調査で知りました。年に数度、区役所の福祉課に行きますが、聞いた事がありません。くわしく知りたいです。
- ・障がいはいひとりひとり違います。ということは、悩みもそれぞれです。民間も含めて相談できる所は多いほど良いのではないかと思います。情報は多いほうが良いと思いますが。
- ・自分では何も出来ないので家族に頼っています。妻が先に亡くなったり動けなくなったりした時の行政機関の相談窓口があっても何もわからない。何を相談して良いかわからないのが一番の不安です。市役所にも行けないです。郵送で色々知らせてほしいです。

② 利用手続き

- ・グループホームや住んだ時に支援してくれる方の充実や、福祉サービスを受ける時の窓口の一本化。

③ サービス内容

- ・介護サービスは、知的障がい者が困ったときにすぐ利用できないので、常に利用していなければいざというとき（親の病気等）に利用出来ない状況があります。常に利用していると、人によっては話が出来ない（意思疎通が出来ない）場合にも対応できるようになります。支援員も常に変わるので余計に利用が必要です。介護サービスはお金をかけて頂いていて申し訳ないと思っていますが、いざと言うときのために利用せざるをえない事情もあることを理解してほしい。また居宅介護の際、支援員の利用する駐車場の確保が大変です。冬は特に雪があるので大変です。スーパーとかコンビニとか駐車できるよう市の方でお店の協力を仰いで利用車証など交付していただければと希望します（駐車違反でつかまってしまう）。
- ・私の母は重度の耳の障がいと視野がせまくなってほとんど見えない障がい2級なのですが、私は精神障がい母の入っている施設では、内科以外は個人で連れていかねばならず大変困っております。1～2週間に1度、補聴器のメンテナンスに行かねばならないのも困っています。助けてもらえる親類もおらず、私に負担がきて足をねんざしても母を優先せねばならず、そういった時に対応してくれるサービスがほしい。精神的にも重いので。
- ・出産し子どもを持つようになり、自分自身のことはなんとか自分でできるが、赤ちゃんの体のケアをすることが視覚に障がいがあるため苦勞している。（耳・鼻そうじ、ツメ切りなど）主人も目が悪く不器用なので頼めないで主人の妹に手伝ってもらっているが、毎日の事なのでいちいち呼び出すわけにもいかない。このような障がい者の子育てに対する支援があれば助かります。
- ・施設に通所しているが、一日の過ごし方が気にかかっている。作業等は全くなく、唄ったり踊ったりして過ごしている時間が多い。また、一部活動が（希望者だが）有料になっているのは変だと思う。（平日なのに）もっと施設の内容が充実できたら生きがいになると思う。
- ・南区に居住していますが、質の高いサービスを受けています。生活支援としての通所施設・ショートステイ、今後はグループホームへの入所を計画しており実現する予定です。

④ その他

- ・施設職員の質の向上。個々の利用者の特性の把握。問題行動があった場合の対処の仕方等。声かけ方法等、見守りより働きかけ、思いこみ対処ではなく方法策。長期間の利用で職員も本人もマンネリ。これで良しとしがち。親が様子を見る感じと本人の感じ方が違ったりすることもあるので、答えるのも難しい。知的障がいに対して親も理解しがたい本人の世界がある。人に偏見をなくしてと思うのは無理。せめて関わりのある施設の職員は理解する努力をしてほしい。

- ・現在生活介護事業所へ通所していますが、時間が少し短いと思います。昼食も一人1日300円の助成がありますが、自己負担金が各事業所でさまざまです。300円の助成があっても利用者から300円負担をお願いしている事業所もあり、どう考えても利益が出ていると思われます。行政でもその点を指導していただきたいと思います。
- ・現在働いている就労継続支援A型の事業所における支援員・指導員の配置について。自分の働いている部署では、1人の指導員が2つの部署を兼務して見ているのが現状です。できれば1つの部署に1人の指導員を配置してほしいです。
- ・軽度で障がいがありますが、日常生活は普通に行えます。健常者と変わらないのに軽度の障がいがあるということで行動力が減ってきました。(自分勝手ですが)障がい者ではないという見た目だけで勝手に判断されることが苦痛です。例え軽度でも障がい者サービスを受ける権利があると思います。表面的な対応はもう十分なのでもう少し対応をしっかりとしてほしいです。

(2) 医療について

- ・一年前に2か月入院。本人の意志でもあったのですが、退院以来外出は全く無く、病院も行くのも拒否し、薬も飲まず、です。両親で何とか今のところケアして生活していますが、本人もこのまま家で亡くなりたいと言ってみたり…。将来、病気(身体的)になった時、訪問診療してもらえる機関はあるのでしょうか。色々なケースがあると思いますので宜しくお願いします。
- ・精神科には通院していることだけで外の病気でも全部精神科のせいにする。一番最初にお薬手帳を見てそれだけで精神病のせいにされる。どこの病院へ行っても1番ネックになる。そういう目で見られ内科をしっかりみてくれない。札幌の病院のお医者さん全員にしっかり教育してもらいたい！固定観念を持っている医者は医者の資格はない！バカにするにもほどがある！秋元市長様にお伝え下さい。
- ・私はセルフカテーテルの利用者ですが、泌尿器科で3本しか出してくれません。できれば5本ぐらいお願いしたい(3本は保険で、2本は自費で)。足の障がい者のため、また貰いに行くのが大変です。
- ・私は、精神病院に30年間入院していた者です。以前は、精神病院に入院したら、一生だといわれていました。しかし、時代は変わって、数ヶ月で退院して社会復帰出来る様になりました。これは、病人一人一人の努力と、いろいろな福祉団体の人たちが、ご尽力されたたまものと思われれます。精神病は、現代病と言われています。誰でも病気になる可能性があるのです。それで、これからは、一般の地域の住民の人たちも精神病に対する偏見をなくして、もっともっと理解して下さる様になることを願ってやみません。精神科の病院の医師や看護師さん方も、昔とはぜんぜん違って、私たちに良くして下さい。行政に携わる方々にも今後とも宜しくお願い申し上げますとともに、なお一層のご尽力を願って、私たちを守って下さい。重ねて宜しくお願い申し上げます。

(3) 障害者総合支援法について

① 障害者総合支援法について

- ・今のケアサービスでは、受けられるものが少ない。病気によって手帳がもらえないことが多い。手帳をもらえる病名増やしてほしい。交通の利用が不便、タクシー券もっと増額してほしい(外出時の歩行困難時、タクシーを使うので) 通院の送迎システムもっと増やしてほしい(民間のタクシー、乗り合いバス等)。

② 自己負担額

- ・現在デイサービスとショートステイを利用しています。利用料金が(国の負担割を改正した事により) 2割負担になりました。我家の様に年金収入が1割負担か2割負担のギリギリの収入により2割に上げられました。その事により利用時間を減らしました。介護負担が私に多くかかり、体調を崩して寝込んでしまう事も多く、金銭的にも精神的にも追い込まれていく状態です。何か良い方法はないものかと毎日考えさせられます。

(4) 障がい者の住みよいまちづくりについて

① 障がい者への理解の促進

- ・障がいのあるなしに関係なく、差別と偏見は行政側でしっかりなくしてほしい。たとえば交通機関に乗っていると、その相手に対しての侮辱の言葉をかける人がいます。そういう言動をなくす、教育を幼児教育から教育してほしいです。自閉障がいの保護者より。
- ・以前、バスに乗って降りる時に運転手に福祉乗車証を見せたところ、露骨に嫌な顔をされたことが何度かあります。中には「気を付けて下さい」と気づかって下さる方もいらっしゃいますが、嫌な思いをすることも少なくありません。
- ・外見だけを見ると障がい者には見えないので障がい者用のトイレ(オストメイト)利用すると、注意される事があります。人工肛門・ぼうこうの人が利用できるトイレを増やしてほしいですね。公共交通の障がい者用シートに座っていても、にらまれる事もあります。
- ・今の日本もこれからの日本も、障がいがあってもなくても差別がない国であってほしい。ぼくたちみんな同じ人として、障がいと言う意味をわかってほしいし、みんなでこう言う人がいる世の中と言うのを理解してほしい。
- ・私は24歳の時に統合失調症になり、一昨年、不眠からうつ病を併発しました。発病前と重症時、回復期を経験してみて、私なりに感じた事を述べてみたいと思います。色々病気や障害について本を読んだり、精神療養講座をはじめとした講演会に出掛けて勉強したりしました。やはり現代において有効なのは、当事者の回復過程から得られた知見・経験を、理論と実践として福祉において生かしていく事だと思います。闘病中の方が回復者・社会復帰された方の体験談を聞く機会を設け、行政・福祉の従事者と回復者が同じテーブルで意見交換し、おのおの立場で資質・技能向上を図り、見識を深めることも有効だと思います。私自身もいつか社会復帰のモデルケースとなって、当事者の方々の可能性に対してエールを送りたいと思う今日この頃です。

② 施設・設備の充実

- ・私は両下肢の機能障がいなので特にバスの乗り降りに高さがあるととても大変です。私ばかりでは無く高齢になると皆大変だと思います。若くてもケガなどしたりすると感じると思います。出来るなら高さのない、低床バスを多くしてほしいものです。

- ・障がい者と一括りにするのではなく、老後も考えてほしいです。私は高齢です。年金だけでは生活は大変です。スポーツ、その他余分な所に、お金をかけすぎな所が多いです。税金の使い道をもっと考えて下さい。地下鉄や地下歩道空間などには地上に上るためのエレベーターが少なく、利用している時に災害にあったら、障がい者にとっては命にかかわると思う。案内標示をわかりやすい文字と色で表わしてほしい。高齢者も障がい者と同じです。冬季オリンピックを誘致するのも良いですが、せめて今住んでいる人達が安心して生活出来るよう願います。
- ・女子のケアホームをもっと作ってほしい。厚別区に女子が利用できるホームがない。親が高齢になってきているので、娘が安心して暮らせる場所がほしいです。お金の計算、てんかん、心配だらけです。グループホームではなくケアホームが娘には必要です。厚別区に作って下さい。
- ・地下鉄東区役所前の4番出口にはエレベーターがありますが、反対側の1番出口にも作ってほしいです。東区役所の向かい側には、道営住宅が2棟、市営住宅が4棟有り、改築した棟は車椅子対応の住宅もあるのに、エレベーターが無いのは不便だと思います。ぜひ検討のほど、お願いします。
- ・地震や台風で他人事とは思えない現状ですよね。避難所での生活はほかの人の迷惑になると思うので、家に残るようになるような気がする。障がい者に配慮された避難所を望みます。

③ 就労

- ・今通っている事業所をやめて別の事業所に通おうって思っていますが、あいワークのサイトでは一部の求人票しか見られません。また私はハローワークから遠い所に住んでいます、事業所の求人票はハローワークでしか見られないのもとても困ります。近くの区役所でも見られるようにしてほしいです。収入が少ないので交通費助成だけでは足りません。また体力的にも厳しいです。身体に障害のある人はもっと大変だと思います。福祉サービスを受けようとしてもあちこちに行かなくてはいけず、相談室は17時までしかやっていないので仕事をしながらだと更に大変です。福祉サービスを受けられる事はとてもありがたいのですが、更新手続きに必要な書類をそろえるのに診断書が必要な時もあり金銭的にも体力的にも苦しいです。
- ・私は短時間勤務を希望しているのですが、A型事業所のほとんどが週5日勤務してほしいとの事で困っています。一般就労でのパートでも、週20時間以上勤務すると助成金が出るとの事で、あまりこちらの体調のことは考えてくれません。週3日程度で、A型事業所か、障がい者枠のパートが増えてくれれば良いと思います。
- ・北海道にも本州の方のように福祉工場を作って欲しい。現在事業所に通所していて利用料が0円だがリハビリも兼ねて行っているのに利用料(1カ月3750円)を払わなければならないようになると1年で45000円、10年で450000円にもなり年金を受けていても通えなくなる可能性もあるので大幅に減額するか収入等がある人も0円にして欲しい。現在生活保護を受けている人もいない人も自立して(保護を受けずに)生活するために作業所や事業所(A型もB型も)の工賃をもっとあげて欲しい。希望する人には自宅のできる内職(パソコンを使った仕事以外のものも含めて)を道や市や他の所であっせんして欲しい。
- ・就労に関して1年以上の期間を要しました。福祉だけでなく就労支援にも力を入れてほしい。
- ・芸術で活躍できる場が欲しい。障がい者のやりたい職業候補。

④ その他

- ・大人になっても療育手帳の写真が小さい頃のままになっている人が、多く見受けられます。私の息子の手帳は小さい時に作り、20才のころ写真が現状と違い証明の役割を果たさないの

はと思い区役所に申し出たところ、「写真を替えるには紛失や再発行をするしかない」と言われたので、再発行の手続きをして20才頃の写真に取り替えました。ほとんどの方が年に数回、区役所に何らかの申請や手続きで行くと思います。その際に、年齢や写真を確認し（写真が適当かどうか）、写真の張り替えが出来ると良いのではないかと思います。

- ・私のように内的障がい者は目で判断がつかないので、人それぞれではあるけれど、妊婦さんバッチのようなものがほしい。
- ・障がいのある人が行けるコンサートや文化的行事がほとんどなく、触れたくても触れられない。もっと、気軽に参加できるものがふえてほしい。
- ・精神障がい者スポーツ（フットサル・バレーボール）で、全国大会などへの出場などを目標とすると、運営や支援の母体が民間主導でお金がかかる。生活保護受給で活動に加わろうとすると負担が大きくなるので、何らかの支援がほしい。
- ・家の近くに体を動かす所があるといいと思います。そこに指導してくれる人がいるともっといいと思う。

（5）市の政策や行政の対応等について

① 福祉制度の充実

- ・区役所でウィズユーカードを出していただき、外出は足が思うように歩けないので家にばかりいるのですが、ウィズユーカードをいただいているので「ちょっとバスに乗り出かけて来ようか」という思いになりバスに乗り出かけたりにして気分転換もでき、とてもありがたく思っています。来年からはサピカになるようですから、区役所で手続きをしてまた使わせてもらおうと思っています。私は唯一このサービスがとてもありがたく外に出て気ばらしに…という気持ちが持てる事がうれしい限りです。
- ・仕事をしていますが、年末年始・GW・お盆休みがあると出勤日数が少なく障がい者年金だけでは生活が苦しいです。昨年の冬は灯油10Lしか買う余裕がなく今年はまだストーブを使っていません。生活保護の人達のほうが良い暮らしをしているように思えます。一時金でも何らかの手当てでももらえるととても助かります。
- ・タクシーや公共交通機関などのサービスをいただいても認知症や足腰が弱くなり、結局利用出来ません。もったいないので代わりに何か他のサービスを利用出来るようになればと思います。
- ・交通費助成のタクシー利用券の限度額を増やしてほしい。冬になるとバス停から自宅、会社まで歩く事ができないためタクシー通勤をしている。月に4万強かかるため家計を圧迫している。通勤している人の場合は限度額を増やすなど利用者によって変えてもいいのでは？
- ・障がい年金の金額をもう少し上げてほしいです。今の状況では生活していくのがぎりぎり将来がとても不安です（今一度見直しお願い致します）。

② 窓口での対応・職員の質の向上

- ・ハローワークで健常者と同様のサービスを受けられない。たらい回しにされあげく「今日はわからないので後日になります」といった事があります。役所への交通の便が悪い事があり、障がい者が行くにも困難であると思われるので、その場でどういう解決方法があるのか出してほしい。担当者により答えが違うような事は無くして欲しい。
- ・今さら、このような基本的アンケートを実施する市の体制に不安を憶える。最も必要なのは、福祉（窓口）などに短期間で異動する職員の教育だ。あってはならない、差別発言、知識不足、

応用力のなさ、全々、専門的教育をうけていないことが原因だ。任用資格などと甘いことはやめて、社会福祉士など資格をもった民間人に正当な報酬を支払ってまかせる方がよい。医療なら医師が担うような一番困難な様々な制度を利用者のニーズにあわせて組みあわせる部分をNPOやボランティアが低賃金で支え、最も簡単な（薬局で薬を出すだけのよう）窓口業務を高い給料で知識意欲もない職員がやっているのは本末転倒。ムダに新しい組織や制度を増やさず、そこを見直すための訓練・教育に力をそそげばよい。

- ・市の職員が障がい者に暴言を向って言うことは言語道断である。福祉課の職員の教育をしっかりとやってほしい。
- ・私は膝の人工関節だけなので、杖さえあればどこにも行ける恵まれた者です。諸手続などで区役所に行きますが、とても親切に対応してくださって、忙しいのに大変だな、といつも感謝しています（特に福祉課）。

③ 介護従事者への支援

- ・福祉に関わるスタッフ（ヘルパーさん、施設の職員など）質の低下と、人数がどこも足りません。介護の方々のお給料を上げてほしい。そうすると質も向上すると思う。
- ・事業所の質が低下して（職員不足、代表者の能力等）十分な介護が受けられていない。利用者数に対する職員数の見直し等で放置される時間が少なくなるよう、改めてもらいたい。

④ その他

- ・手話だけではない点字や要約筆記など障がい者の意思疎通手段や普及啓発を支援する「(仮称)札幌市手話・障がい者コミュニケーション促進条例」が制定されるのを楽しみにしています。個人的利用する金融機関の窓口や病院の受付などで手話が出来る職員が応対してくれ嬉しくなります。
- ・ヘルプマークとか、そういうものを札幌市で配布してほしい。病院とか外出先とかで何も言えなくてうまくいかない時がある。
- ・行政や相談支援事業所等が、定期的に現状確認や個別1人1人に合った情報提供を行ってほしい。行政が受動的なのではなく能動的になってくれることが、障がいを抱えている本人家族にとっては切なる願望です。
- ・仕事をしているので福祉の手続きが夜間か土日できるといい（手帳の更新、医療受給者証の更新、福祉パスの手続きなど）。時給で働いているので役所に行くとき給料カットになってしまい収入が減って困る。
- ・手帳や自立支援の手続き時期などメールで知らせてくれるようなものがあるとたすかるのですが…。(何が必要とか) いつも電話で確認しているのでそういうものがあると便利かなと思います。またメルマガもあると情報が手に入りやすくなって安心感ができるかもしれません。

(6) その他

① 国の制度・政策

- ・現在障がい者年金支給の度合いが厳しく2級であっても3級であっても働ける人と働けない人といます。2級・3級の区別はよろしいですが、障がい年金がもらえない3級の方であっても生活を保障しなければならない。枠にはまった福祉サービスではなく各個人に柔軟に臨機応変にご対応頂きたく、愛のあるご対応をお願いしたいです。福祉乗車証等も3級の方々にも支給願いたいです。
- ・厚生労働省による障がい等級の格下げ及び障がい基礎年金支給の中止・減額措置は、収入の低

い障がい者にとって死活問題です。見直していただきたく思います。

- ・行政の福祉制度の内容や中味を見直しが必要ではないでしょうか？年金から生活保護までの見直しと改善が必要だと思う。自立できる様な制度じゃないですね。受けたら最後一生が終わってしまう。本当に安定のところ不安のかたまりになる。おかしい制度です。
- ・「障害者」を「障がい者」にしても？具体的に病名が良いと思う。手帳の更新手続きが解りづらい。手帳の種類が解りづらい。一つにして欲しい。
- ・国民健康保険証について。障がい者は65才で後期高齢者になっているのに違和感があります。

② 今後の生活への不安

- ・自分では何も出来ないので家族に頼っています。妻が先に亡くなったり動けなくなったりした時の行政機関の相談窓口があっても何もわからない。何を相談して良いかわからないのが一番の不安です。市役所にも行けないです。郵送で色々知らせしてほしいです。
- ・年金は下がる一方ですし、医療費は上がる一方ですし、夫が居る場合どうにか生活出来ますが、私が一人になった場合生活出来なくなり、この先心配しています。
- ・親が元気なうちは心配ないのですが、親がいなくなった後の事が、一番気がかりです。障がいのある子が安心して暮らせる世の中であってほしいです。
- ・私は今、仕事と年金で生活しています。来年65才で年金100%になると、生活保護より低くなるので、この先が心配です。せめて病院代、燃料手当の支援があるとありがたいと思います。このアンケートが少しでも役に立てれば幸いです。ありがとうございます。
- ・札幌市保健福祉局障がい福祉課にはお世話になっております。高齢になったらどうするか考えると不安になり、今のうちに家族以外の人との意思の疎通をなど勉強したいと思っています。今後ともご指導よろしくお願い致します。

③ アンケートについて

- ・このアンケートを実施するだけでは意味がありません。是非意見をとり入れていただきたいと思います。
- ・この調査票は身体障がい者対象の質問のように感じます。知的障がい者と身体障がい者を一括りにしたり（精神障がい者等も）と全障がい者に同じ調査内容では上面の調査にすぎないので？真から施策の推進をするならば各々の障がいに見合った調査票を作成すべき…と前々から感じています。
- ・今回の様にアンケートを実施したことは障がい者の姿が見えて、いいことだと思います。人間はかならず弱者になります。過ごしやすい世の中にしたいものです。
- ・専門用語が多く、分かりづらかった（私は自宅のPCで色々調べながら書きました）。
- ・アンケート結果をオープンにして下さい。広報や市のHPで施策を知らしめる努力を。関係者にはいつもお世話になっております。今後ともよろしく申し上げます。

Ⅱ—2 障がい児調査

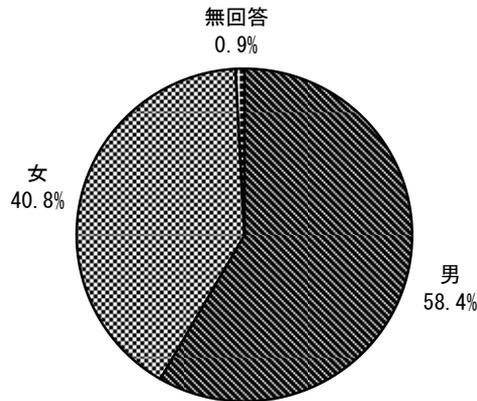
1 あなたのこと、世帯の状況について

(1) 性別

問1 あなたの性別に○をつけてください。

性別は、「男性」が58.4%と高く、「女性」が40.8%となっている。

図表Ⅱ-2-1 性別〈SA〉(N=466)

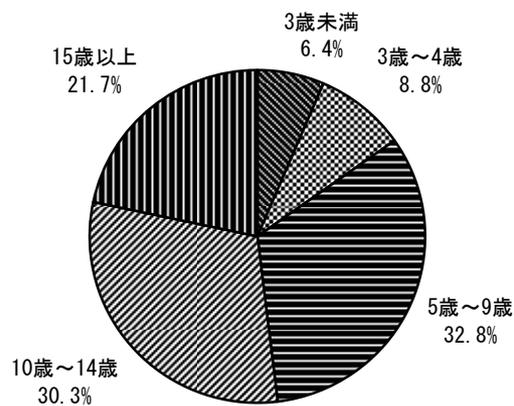


(2) 年齢

問2 あなたの年齢について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

年齢は、「5歳～9歳」が32.8%と最も高く、次いで「10歳～14歳」が30.3%となっている。

図表Ⅱ-2-2 年齢〈SA〉(N=466)

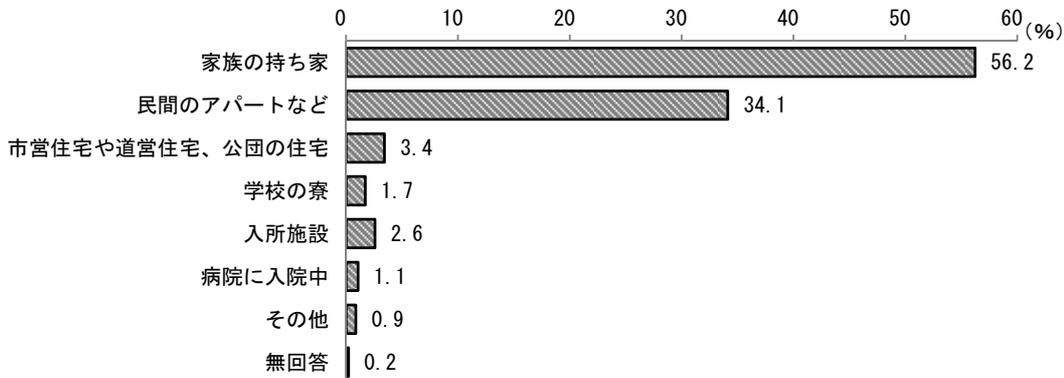


(3) 生活している場所

問3 あなたは、現在どこで生活していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

生活している場所は、「家族の持ち家」が56.2%と最も高く、次いで「民間のアパートなど」が34.1%となっている。

図表Ⅱ-2-3 生活している場所〈SA〉(N=466)

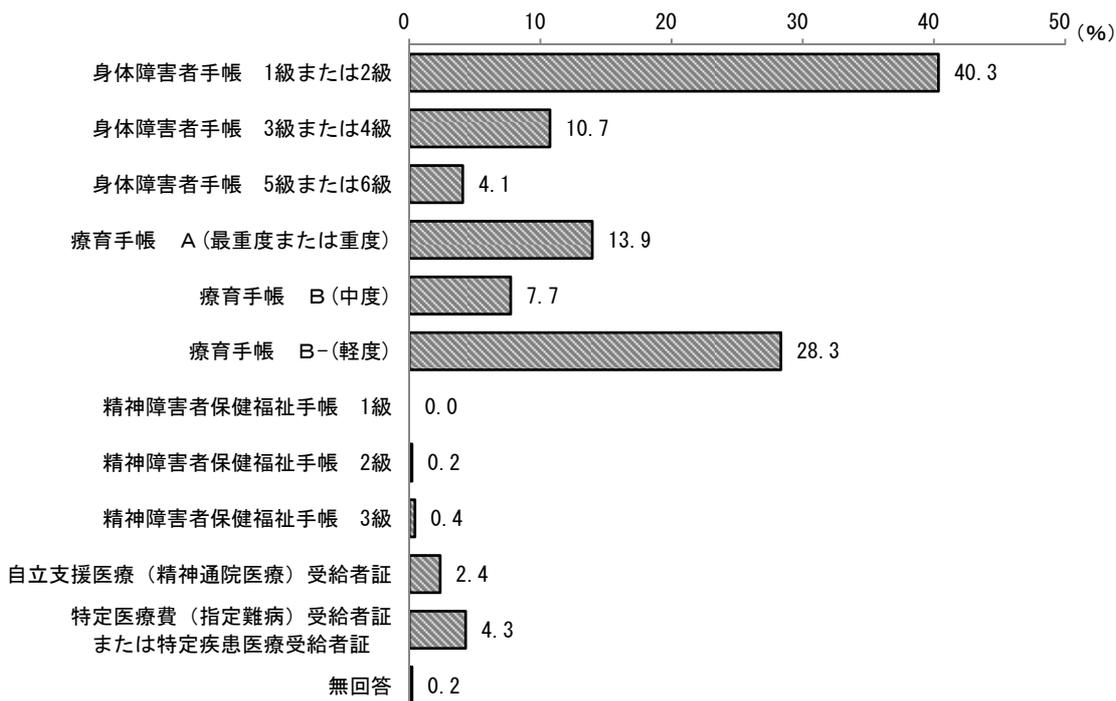


(4) 障がい者手帳などの種類

問4 あなたが持っている障がい者手帳の種類はどれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

障がい者手帳などの種類は、「身体障害者手帳 1級または2級」が40.3%と最も高く、次いで「療育手帳 B- (軽度)」が28.3%となっている。

図表Ⅱ-2-4 障がい手帳などの種類〈SA〉(N=466)

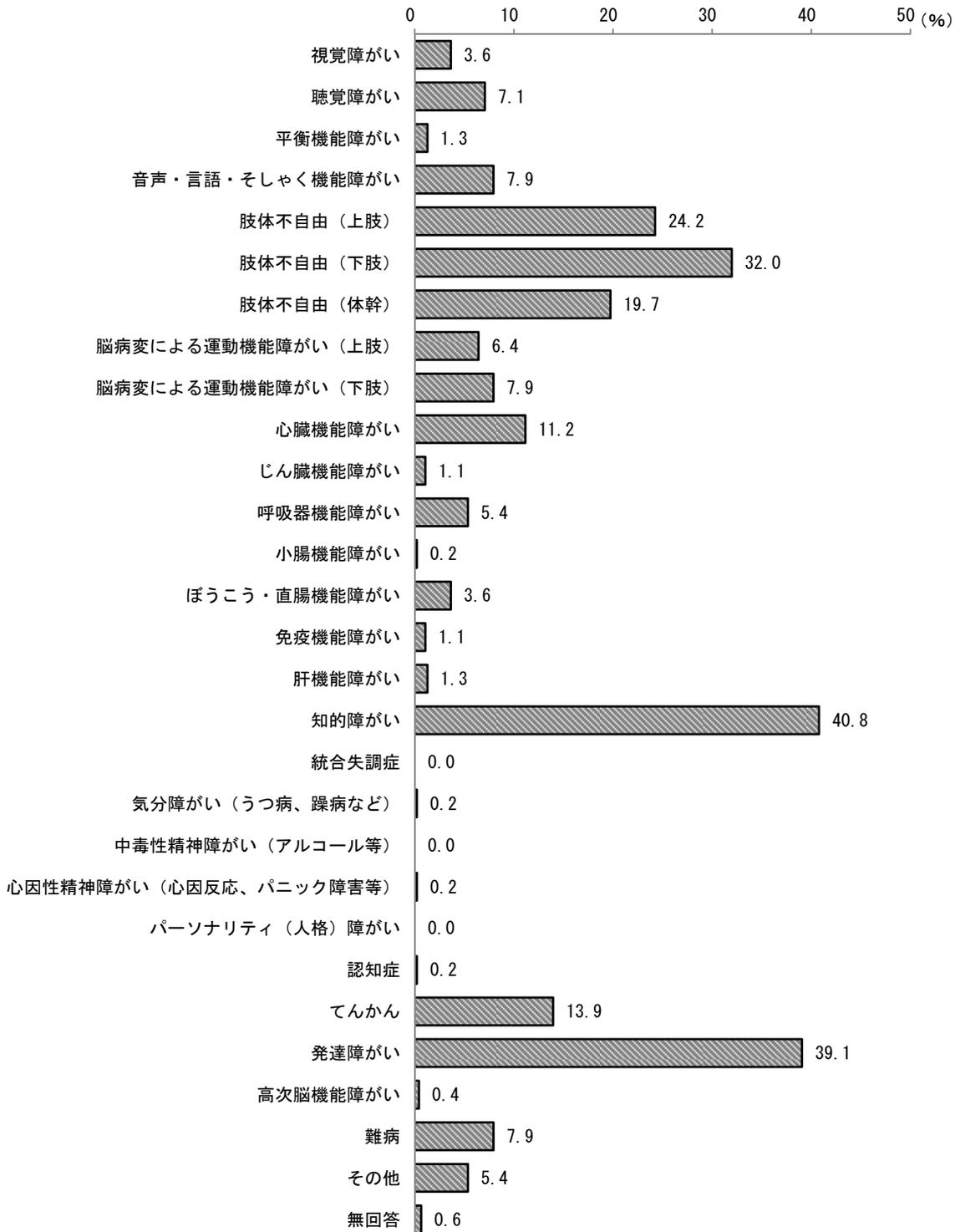


(5) 障がいや疾病の種類

問5 あなたの障がいや疾病で、あてはまるものすべてに○をつけてください。

障がいや疾病の種類は、「知的障がい」が40.8%と最も高く、次いで「発達障がい」が39.1%となっている。

図表Ⅱ-2-5 障がいや疾病の種類 (MA) (N=466)

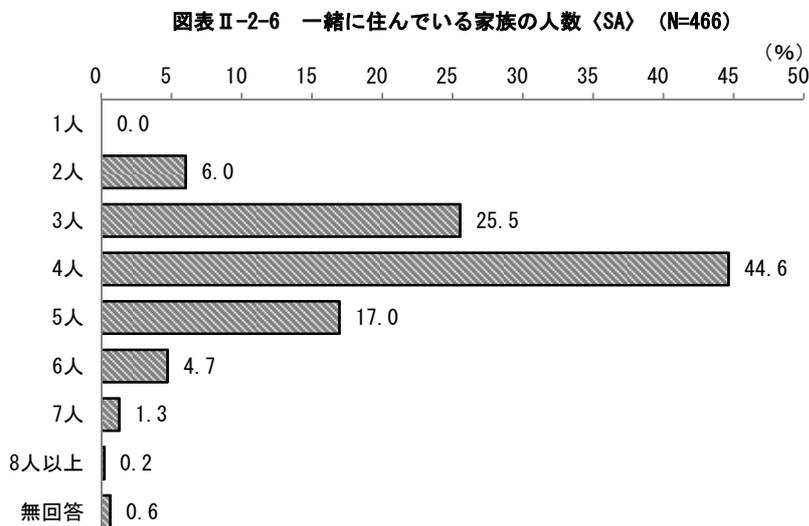


(6) 一緒に住んでいる家族の人数

問6 家族のことでおしえてください。

(1) あなたは何人家族ですか。

一緒に住んでいる家族の人数は、「4人」が44.6%と最も高く、次いで「3人」が25.5%となっている。

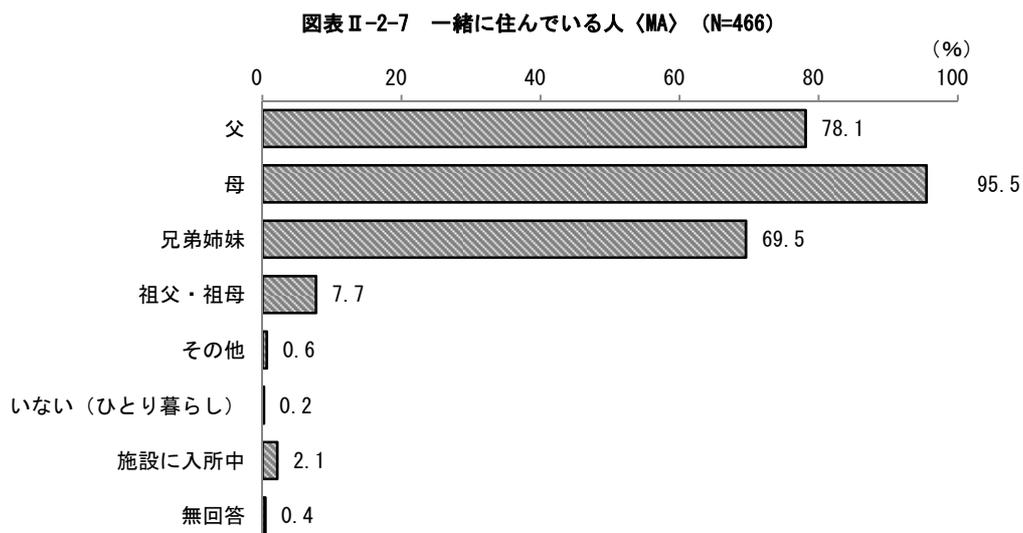


(7) 一緒に住んでいる人

問6 家族のことでおしえてください。

(2) 一緒に住んでいる人はだれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

一緒に住んでいる人は、「母」が95.5%と最も高く、次いで「父」が78.1%となっている。



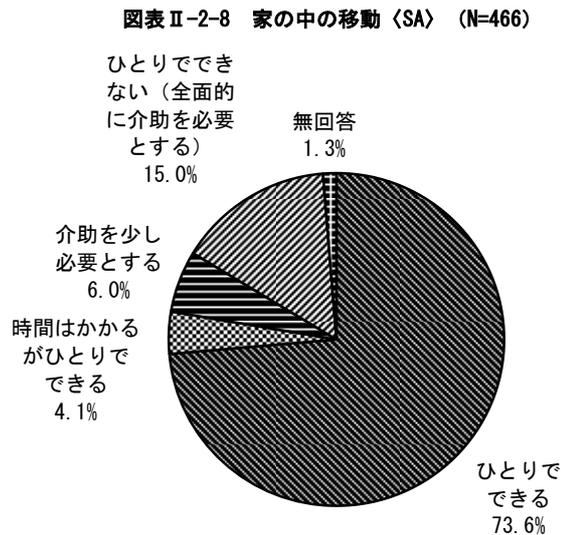
2 心身の状況について

(1) 自立性

問7 あなたは、日常生活の中で、次の項目をひとりでできますか。それぞれの項目についてあてはまる番号1つに○をつけてください。

① 家の中の移動

家の中の移動は、「ひとりでできる」が73.6%と最も高く、次いで「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」が15.0%となっている。



障がい手帳の種類別にみると、「精神障害者保健福祉手帳 1級」を除く全ての種類において「ひとりでできる」の割合が最も高くなっている。

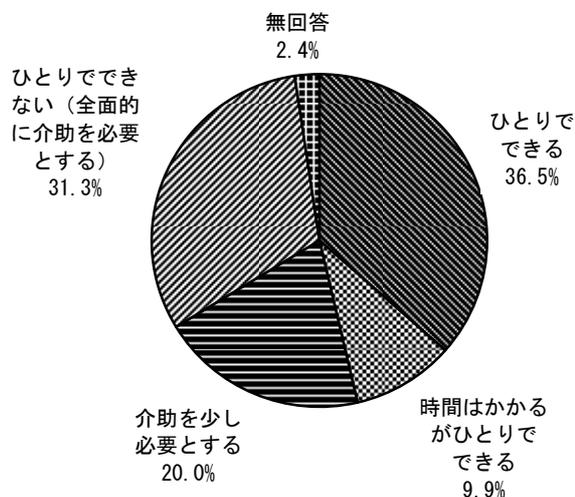
図表Ⅱ-2-9 家の中の移動【障がい手帳などの種類別】
〈SA〉(N=466) (単位：%)

	ひとりでできる	時間はかかるがひとりでできる	介助を少し必要とする	ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）	無回答
全体(N=466)	73.6	4.1	6.0	15.0	1.3
身体障害者手帳 1級または2級(N=188)	42.6	6.9	12.8	36.7	1.1
身体障害者手帳 3級または4級(N=50)	92.0	6.0	-	-	2.0
身体障害者手帳 5級または6級(N=19)	100.0	-	-	-	-
療育手帳 A(最重度または重度)(N=65)	81.5	1.5	3.1	13.8	-
療育手帳 B(中度)(N=36)	97.2	-	-	-	2.8
療育手帳 B-(軽度)(N=132)	93.9	2.3	2.3	-	1.5
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=0)	-	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=1)	100.0	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=2)	100.0	-	-	-	-
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=11)	100.0	-	-	-	-
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=20)	40.0	5.0	15.0	40.0	-
無回答(N=1)	100.0	-	-	-	-

② 入浴

入浴は、「ひとりでできる」が 36.5%と最も高く、次いで「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」が 31.3%となっている。

図表Ⅱ-2-10 入浴〈SA〉(N=466)



障がい者手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳 1級または2級」「療育手帳 A(最重度または重度)」では「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」が、「身体障害者手帳 3級または4級」「身体障害者手帳 5級または6級」「療育手帳 B-(軽度)」「精神障害者保健福祉手帳 3級」「自立支援医療（精神通院医療）受給者証」では「ひとりでできる」の割合が最も高くなっている。

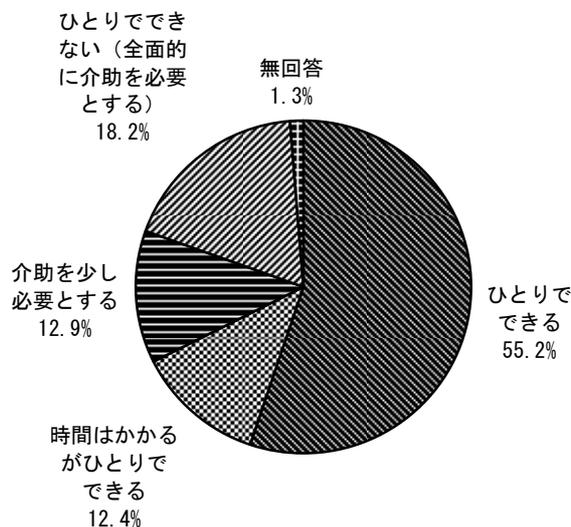
図表Ⅱ-2-11 入浴【障がい手帳などの種類別】
〈SA〉(N=466) (単位: %)

	ひとりでできる	時間がかかるがひとりでできる	介助を少し必要とする	ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）	無回答
全体 (N=466)	36.5	9.9	20.0	31.3	2.4
身体障害者手帳 1級または2級 (N=188)	21.8	3.2	17.6	55.9	1.6
身体障害者手帳 3級または4級 (N=50)	48.0	14.0	14.0	18.0	6.0
身体障害者手帳 5級または6級 (N=19)	78.9	5.3	5.3	5.3	5.3
療育手帳 A(最重度または重度) (N=65)	12.3	4.6	32.3	50.8	-
療育手帳 B(中度) (N=36)	27.8	19.4	33.3	13.9	5.6
療育手帳 B-(軽度) (N=132)	54.5	16.7	21.2	6.1	1.5
精神障害者保健福祉手帳 1級 (N=0)	-	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 2級 (N=1)	-	100.0	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 3級 (N=2)	100.0	-	-	-	-
自立支援医療（精神通院医療）受給者証 (N=11)	54.5	9.1	36.4	-	-
特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証 (N=20)	20.0	5.0	15.0	60.0	-
無回答 (N=1)	100.0	-	-	-	-

③ 食事

食事は、「ひとりでできる」が55.2%と最も高く、次いで「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」が18.2%となっている。

図表Ⅱ-2-12 食事〈SA〉(N=466)



障がい手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳 1級または2級」「特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証」では「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」が、「精神障害者保健福祉手帳 1級」「精神障害者保健福祉手帳 2級」を除くその他の種類では「ひとりでできる」の割合が最も高くなっている。

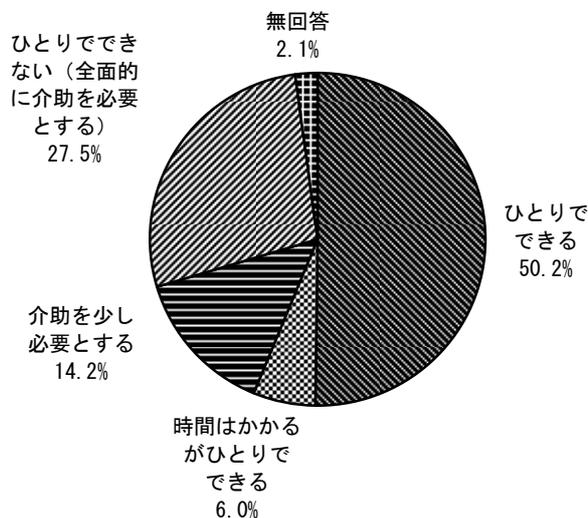
図表Ⅱ-2-13 食事【障がい手帳などの種類別】
〈SA〉(N=466) (単位：%)

	ひとりでできる	時間はかかるがひとりでできる	介助を少し必要とする	ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」	無回答
全体 (N=466)	55.2	12.4	12.9	18.2	1.3
身体障害者手帳 1級または2級 (N=188)	34.6	10.6	12.2	41.0	1.6
身体障害者手帳 3級または4級 (N=50)	68.0	18.0	8.0	4.0	2.0
身体障害者手帳 5級または6級 (N=19)	89.5	10.5	-	-	-
療育手帳 A (最重度または重度) (N=65)	33.8	12.3	32.3	21.5	-
療育手帳 B (中度) (N=36)	63.9	11.1	19.4	2.8	2.8
療育手帳 B- (軽度) (N=132)	76.5	13.6	8.3	0.8	0.8
精神障害者保健福祉手帳 1級 (N=0)	-	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 2級 (N=1)	-	-	100.0	-	-
精神障害者保健福祉手帳 3級 (N=2)	100.0	-	-	-	-
自立支援医療（精神通院医療）受給者証 (N=11)	81.8	9.1	9.1	-	-
特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証 (N=20)	40.0	-	10.0	50.0	-
無回答 (N=1)	100.0	-	-	-	-

④ トイレ

トイレは、「ひとりでできる」が 50.2%と最も高く、次いで「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」が 27.5%となっている。

図表Ⅱ-2-14 トイレ〈SA〉（N=466）



障がい手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳 1級または2級」「療育手帳 A(最重度または重度)」「特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証」では「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」が、「精神障害者保健福祉手帳 1級」を除くその他の種類では「ひとりでできる」の割合が最も高くなっている。

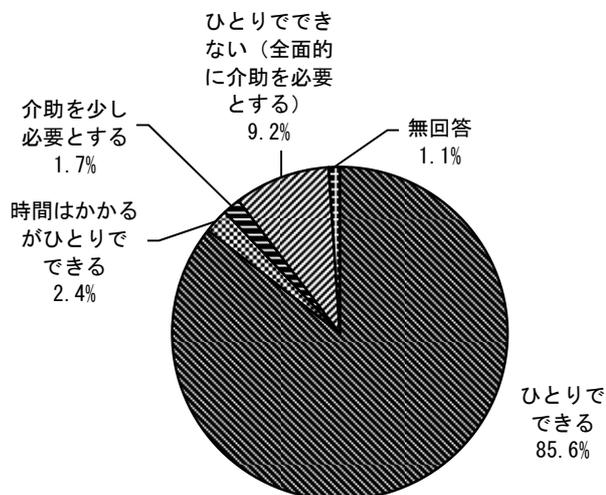
図表Ⅱ-2-15 トイレ【障がい手帳などの種類別】
〈SA〉（N=466）（単位：%）

	ひとりでできる	時間はかかるがひとりでできる	介助を少し必要とする	ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）	無回答
全体 (N=466)	50.2	6.0	14.2	27.5	2.1
身体障害者手帳 1級または2級 (N=188)	27.1	2.7	13.8	54.8	1.6
身体障害者手帳 3級または4級 (N=50)	58.0	10.0	14.0	12.0	6.0
身体障害者手帳 5級または6級 (N=19)	89.5	-	-	5.3	5.3
療育手帳 A (最重度または重度) (N=65)	26.2	4.6	30.8	38.5	-
療育手帳 B (中度) (N=36)	69.4	2.8	11.1	11.1	5.6
療育手帳 B- (軽度) (N=132)	75.0	9.8	11.4	3.0	0.8
精神障害者保健福祉手帳 1級 (N=0)	-	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 2級 (N=1)	100.0	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 3級 (N=2)	100.0	-	-	-	-
自立支援医療（精神通院医療）受給者証 (N=11)	81.8	-	18.2	-	-
特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証 (N=20)	30.0	5.0	15.0	50.0	-
無回答 (N=1)	100.0	-	-	-	-

⑤ 寝返り

寝返りは、「ひとりでできる」が85.6%と最も高く、次いで「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」が9.2%となっている。

図表Ⅱ-2-16 寝返り〈SA〉(N=466)



障がい手帳の種類別にみると、「精神障害者保健福祉手帳 1級」を除く全ての種類において「ひとりでできる」の割合が最も高くなっている。

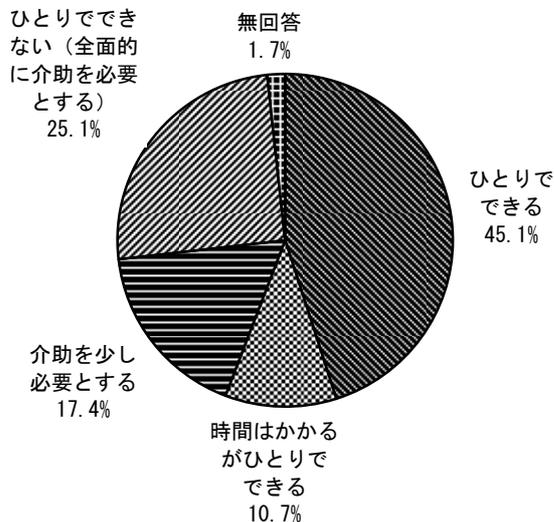
図表Ⅱ-2-17 寝返り【障がい手帳などの種類別】
〈SA〉(N=466) (単位：%)

	ひとりでできる	時間はかかるがひとりでできる	介助を少し必要とする	ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」	無回答
全体 (N=466)	85.6	2.4	1.7	9.2	1.1
身体障害者手帳 1級または2級 (N=188)	68.1	4.8	3.7	22.9	0.5
身体障害者手帳 3級または4級 (N=50)	98.0	2.0	-	-	-
身体障害者手帳 5級または6級 (N=19)	100.0	-	-	-	-
療育手帳 A (最重度または重度) (N=65)	93.8	-	1.5	4.6	-
療育手帳 B (中度) (N=36)	94.4	2.8	-	-	2.8
療育手帳 B- (軽度) (N=132)	97.7	-	-	-	2.3
精神障害者保健福祉手帳 1級 (N=0)	-	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 2級 (N=1)	100.0	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 3級 (N=2)	100.0	-	-	-	-
自立支援医療（精神通院医療）受給者証 (N=11)	100.0	-	-	-	-
特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証 (N=20)	60.0	5.0	-	35.0	-
無回答 (N=1)	100.0	-	-	-	-

⑥ 着替えや洗顔、歯みがきなど

着替えや洗顔、歯みがきなどは、「ひとりでできる」が 45.1%と最も高く、次いで「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」が 25.1%となっている。

図表Ⅱ-2-18 着替えや洗顔、歯みがきなど（SA）（N=466）



障がい手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳 1級または2級」「療育手帳 A(最重度または重度)」「特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証」では「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」が、「精神障害者保健福祉手帳 1級」を除くその他の種類では「ひとりでできる」の割合が最も高くなっている。

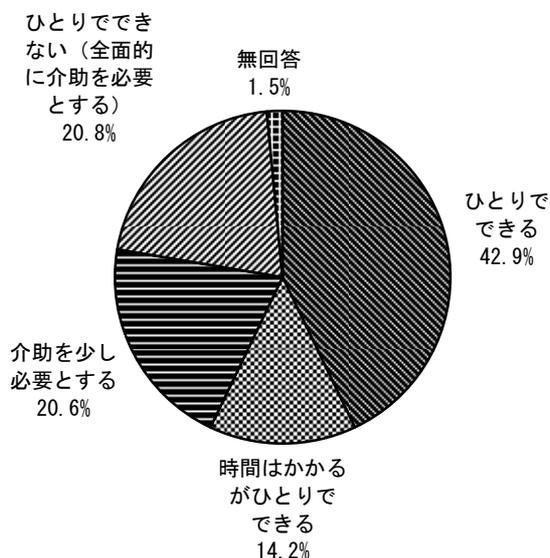
図表Ⅱ-2-19 着替えや洗顔、歯みがきなど【障がい手帳などの種類別】
（SA）（N=466）（単位：%）

	ひとりでできる	時間はかかるがひとりでできる	介助を少し必要とする	ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）	無回答
全体(N=466)	45.1	10.7	17.4	25.1	1.7
身体障害者手帳 1級または2級(N=188)	27.1	6.4	16.0	48.9	1.6
身体障害者手帳 3級または4級(N=50)	58.0	12.0	16.0	8.0	6.0
身体障害者手帳 5級または6級(N=19)	78.9	15.8	5.3	-	-
療育手帳 A(最重度または重度)(N=65)	13.8	13.8	32.3	40.0	-
療育手帳 B(中度)(N=36)	44.4	13.9	30.6	8.3	2.8
療育手帳 B-(軽度)(N=132)	68.2	13.6	13.6	3.8	0.8
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=0)	-	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=1)	100.0	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=2)	100.0	-	-	-	-
自立支援医療（精神通院医療）受給者証(N=11)	54.5	18.2	27.3	-	-
特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証(N=20)	30.0	5.0	15.0	50.0	-
無回答(N=1)	100.0	-	-	-	-

⑦ 家族以外の人との意思の疎通

家族以外の人との意思の疎通は、「ひとりでできる」が42.9%と最も高く、次いで「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」が20.8%となっている。

図表Ⅱ-2-20 家族以外の人との意思の疎通（SA）（N=466）



障がい手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳 1級または2級」「身体障害者手帳 3級または4級」「身体障害者手帳 5級または6級」「療育手帳 B-(軽度)」「精神障害者保健福祉手帳 3級」「自立支援医療（精神通院医療）受給者証」では「ひとりでできる」の割合が最も高くなっている。

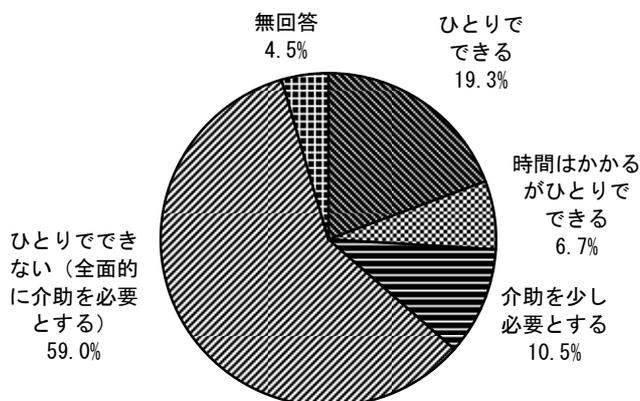
図表Ⅱ-2-21 家族以外の人との意思の疎通【障がい手帳などの種類別】
（SA）（N=466）（単位：%）

	ひとりでできる	時間はかかるがひとりでできる	介助を少し必要とする	ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）	無回答
全体 (N=466)	42.9	14.2	20.6	20.8	1.5
身体障害者手帳 1級または2級 (N=188)	40.4	9.0	15.4	33.5	1.6
身体障害者手帳 3級または4級 (N=50)	78.0	4.0	6.0	10.0	2.0
身体障害者手帳 5級または6級 (N=19)	73.7	10.5	5.3	10.5	-
療育手帳 A (最重度または重度) (N=65)	4.6	20.0	30.8	44.6	-
療育手帳 B (中度) (N=36)	25.0	13.9	50.0	5.6	5.6
療育手帳 B-(軽度) (N=132)	44.7	25.8	23.5	5.3	0.8
精神障害者保健福祉手帳 1級 (N=0)	-	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 2級 (N=1)	-	-	-	100.0	-
精神障害者保健福祉手帳 3級 (N=2)	50.0	-	-	50.0	-
自立支援医療（精神通院医療）受給者証 (N=11)	45.5	18.2	9.1	27.3	-
特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証 (N=20)	40.0	-	10.0	50.0	-
無回答 (N=1)	100.0	-	-	-	-

⑧ お金の管理

お金の管理は、「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」が 59.0%と最も高く、次いで「ひとりでできる」が 19.9%となっている。

図表 II-2-22 お金の管理〈SA〉 (N=466)



障がい手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳 3級または4級」「身体障害者手帳 5級または6級」「精神障害者保健福祉手帳 3級」では「ひとりでできる」が、「精神障害者保健福祉手帳 1級」を除くその他の種類では「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」の割合が最も高くなっている。

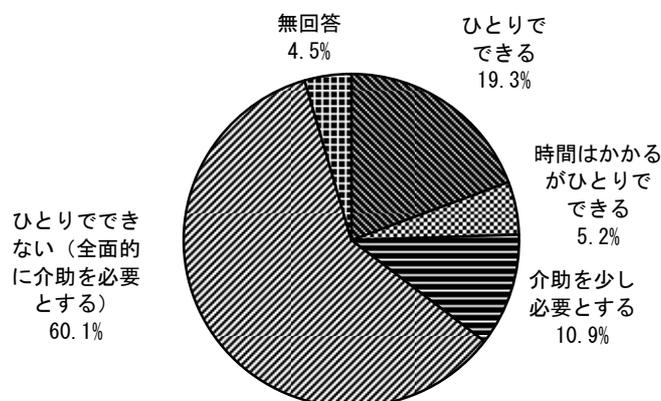
図表 II-2-23 お金の管理【障がい手帳などの種類別】
〈SA〉 (N=466) (単位：%)

	ひとりでできる	時間はかかるがひとりでできる	介助を少し必要とする	ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）	無回答
全体 (N=466)	19.3	6.7	10.5	59.0	4.5
身体障害者手帳 1級または2級 (N=188)	19.1	3.2	4.8	69.1	3.7
身体障害者手帳 3級または4級 (N=50)	42.0	6.0	6.0	32.0	14.0
身体障害者手帳 5級または6級 (N=19)	42.1	5.3	10.5	31.6	10.5
療育手帳 A (最重度または重度) (N=65)	-	-	1.5	96.9	1.5
療育手帳 B (中度) (N=36)	2.8	2.8	13.9	77.8	2.8
療育手帳 B- (軽度) (N=132)	17.4	15.2	22.7	42.4	2.3
精神障害者保健福祉手帳 1級 (N=0)	-	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 2級 (N=1)	-	-	-	100.0	-
精神障害者保健福祉手帳 3級 (N=2)	50.0	50.0	-	-	-
自立支援医療（精神通院医療）受給者証 (N=11)	-	36.4	18.2	45.5	-
特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証 (N=20)	30.0	-	10.0	60.0	-
無回答 (N=1)	-	-	-	100.0	-

⑨ 薬の管理

薬の管理は、「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」が60.1%と最も高く、次いで「ひとりでできる」が19.3%となっている。

図表Ⅱ-2-24 薬の管理〈SA〉（N=466）



障がい手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳 3級または4級」「身体障害者手帳 5級または6級」「精神障害者保健福祉手帳 3級」では「ひとりでできる」が、「精神障害者保健福祉手帳 1級」を除くその他の種類では「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-2-25 薬の管理【障がい手帳などの種類別】
〈SA〉（N=466）（単位：%）

	ひとりでできる	時間はかかるがひとりでできる	介助を少し必要とする	ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）	無回答
全体 (N=466)	19.3	5.2	10.9	60.1	4.5
身体障害者手帳 1級または2級 (N=188)	19.1	2.1	4.3	71.3	3.2
身体障害者手帳 3級または4級 (N=50)	42.0	4.0	8.0	32.0	14.0
身体障害者手帳 5級または6級 (N=19)	36.8	10.5	10.5	31.6	10.5
療育手帳 A (最重度または重度) (N=65)	1.5	-	1.5	95.4	1.5
療育手帳 B (中度) (N=36)	2.8	2.8	13.9	77.8	2.8
療育手帳 B- (軽度) (N=132)	17.4	11.4	25.0	43.2	3.0
精神障害者保健福祉手帳 1級 (N=0)	-	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 2級 (N=1)	-	-	-	100.0	-
精神障害者保健福祉手帳 3級 (N=2)	50.0	-	-	50.0	-
自立支援医療（精神通院医療）受給者証 (N=11)	9.1	18.2	27.3	45.5	-
特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証 (N=20)	25.0	-	5.0	70.0	-
無回答 (N=1)	-	-	-	100.0	-

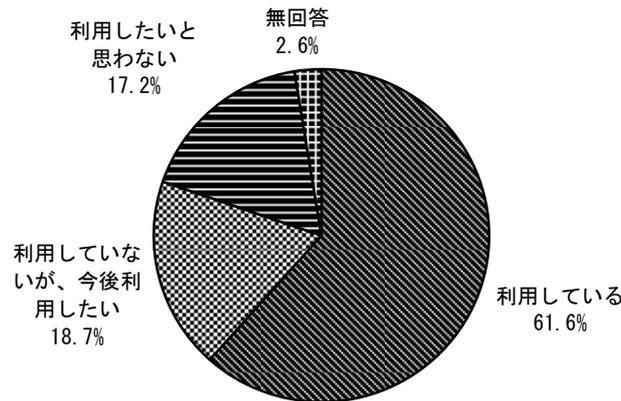
3 障がい福祉サービスについて

(1) 障がい福祉サービス（障害者総合支援法）または障がい児通所支援（児童福祉法）の利用

問8 あなたは、現在、障がい福祉サービス（障害者総合支援法）または障がい児通所支援（児童福祉法）を利用していますか。

障がい福祉サービス（障害者総合支援法）または障がい児通所支援（児童福祉法）の利用は、「利用している」が61.6%と最も高く、次いで「利用していないが、今後利用したい」が18.7%となっている。

図表Ⅱ-2-26 障がい福祉サービス（障害者総合支援法）または障がい児通所支援（児童福祉法）の利用（SA）（N=466）



障がい手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳 3級または4級」「身体障害者手帳 5級または6級」では「利用したいと思わない」が、「精神障害者保健福祉手帳 1級」を除くその他の種類では「利用している」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-2-27 障がい福祉サービス（障害者総合支援法）または障がい児通所支援（児童福祉法）の利用【障がい手帳などの種類別】（SA）（N=466）（単位：%）

	利用している	利用していないが、今後利用したい	利用したいと思わない	無回答
全体 (N=466)	61.6	18.7	17.2	2.6
身体障害者手帳 1級または2級 (N=188)	56.9	21.3	18.6	3.2
身体障害者手帳 3級または4級 (N=50)	22.0	24.0	42.0	12.0
身体障害者手帳 5級または6級 (N=19)	31.6	26.3	42.1	-
療育手帳 A (最重度または重度) (N=65)	84.6	13.8	1.5	-
療育手帳 B (中度) (N=36)	86.1	8.3	5.6	-
療育手帳 B- (軽度) (N=132)	73.5	17.4	9.1	-
精神障害者保健福祉手帳 1級 (N=0)	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 2級 (N=1)	100.0	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 3級 (N=2)	50.0	-	50.0	-
自立支援医療（精神通院医療）受給者証 (N=11)	81.8	9.1	9.1	-
特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証 (N=20)	55.0	25.0	20.0	-
無回答 (N=1)	100.0	-	-	-

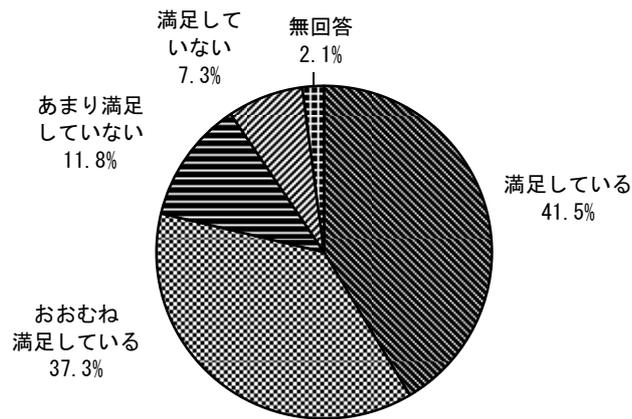
(2) 満足度

問 8-1 あなたや保護者の方は、現在受けている障がい福祉サービス（障害者総合支援法）または障がい児通所支援（児童福祉法）に満足していますか。それぞれの項目についてあてはまる番号1つに○をつけてください。

① 支給決定の内容（サービスを利用できる時間数）

支給決定の内容（サービスを利用できる時間数）は、「満足している」が41.5%と最も高く、次いで「おおむね満足している」が37.3%となっている。

図表Ⅱ-2-28 満足度【支給決定の内容（サービスを利用できる時間数）】
〈SA〉（N=287）※非該当除く



障がい手帳の種類別にみると、「精神障害者保健福祉手帳 2級」「精神障害者保健福祉手帳 3級」では「満足していない」が、「精神障害者保健福祉手帳 1級」を除くその他の種類では「満足している」の割合が最も高くなっている。

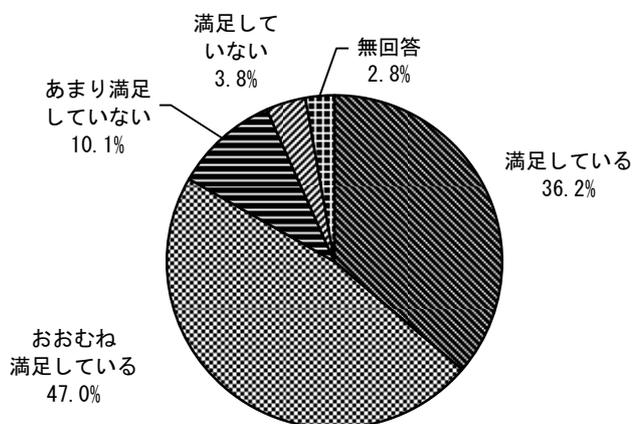
図表Ⅱ-2-29 満足度【支給決定の内容（サービスを利用できる時間数）】
【障がい手帳などの種類別】〈SA〉（N=287）（単位：%）※非該当除く

	満足している	おおむね満足している	あまり満足していない	満足していない	無回答
全体(N=287)	41.5	37.3	11.8	7.3	2.1
身体障害者手帳 1級または2級(N=107)	35.5	34.6	15.9	12.1	1.9
身体障害者手帳 3級または4級(N=11)	36.4	36.4	27.3	-	-
身体障害者手帳 5級または6級(N=6)	100.0	-	-	-	-
療育手帳 A(最重度または重度)(N=55)	41.8	36.4	16.4	3.6	1.8
療育手帳 B(中度)(N=31)	45.2	41.9	6.5	6.5	-
療育手帳 B-(軽度)(N=97)	45.4	38.1	9.3	4.1	3.1
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=0)	-	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=1)	-	-	-	100.0	-
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=1)	-	-	-	100.0	-
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=9)	55.6	33.3	-	11.1	-
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=11)	36.4	36.4	27.3	-	-
無回答(N=1)	100.0	-	-	-	-

② サービスの内容

サービスの内容は、「おおむね満足している」が 47.0%と最も高く、次いで「満足している」が 36.2%となっている。

図表Ⅱ-2-30 満足度【サービスの内容】
〈SA〉 (N=287) ※非該当除く



障がい手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳 5級または6級」では「満足している」が、「精神障害者保健福祉手帳 1級」「精神障害者保健福祉手帳 2級」「精神障害者保健福祉手帳 3級」を除くその他の種類では「おおむね満足している」の割合が最も高くなっている。

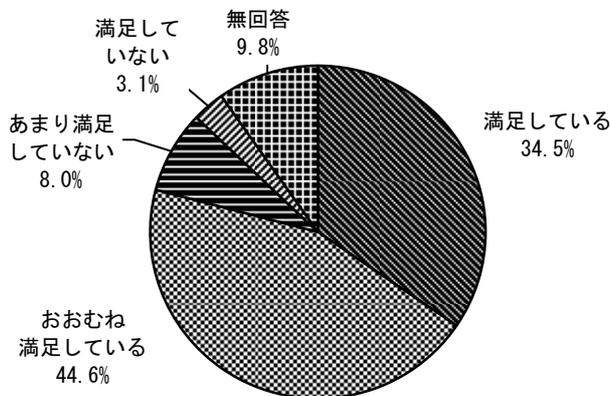
図表Ⅱ-2-31 満足度【サービスの内容】【障がい手帳などの種類別】
〈SA〉 (N=287) (単位: %) ※非該当除く

	満足している	おおむね満足している	あまり満足していない	満足していない	無回答
全体 (N=287)	36.2	47.0	10.1	3.8	2.8
身体障害者手帳 1級または2級 (N=107)	34.6	42.1	15.0	6.5	1.9
身体障害者手帳 3級または4級 (N=11)	36.4	45.5	18.2	-	-
身体障害者手帳 5級または6級 (N=6)	83.3	16.7	-	-	-
療育手帳 A (最重度または重度) (N=55)	34.5	41.8	12.7	5.5	5.5
療育手帳 B (中度) (N=31)	35.5	51.6	9.7	3.2	-
療育手帳 B- (軽度) (N=97)	37.1	52.6	6.2	1.0	3.1
精神障害者保健福祉手帳 1級 (N=0)	-	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 2級 (N=1)	-	-	-	-	100.0
精神障害者保健福祉手帳 3級 (N=1)	-	-	-	100.0	-
自立支援医療 (精神通院医療) 受給者証 (N=9)	33.3	55.6	-	11.1	-
特定医療費 (指定難病) 受給者証または特定疾患医療受給者証 (N=11)	18.2	54.5	27.3	-	-
無回答 (N=1)	100.0	-	-	-	-

③ ヘルパーの技術

ヘルパーの技術は、「おおむね満足している」が 44.6%と最も高く、次いで「満足している」が 34.5%となっている。

図表Ⅱ-2-32 満足度〔ヘルパーの技術〕〈SA〉
(N=287) ※非該当除く



障がい手帳の種類別にみると、「自立支援医療（精神通院医療）受給者証」では「満足している」が、「精神障害者保健福祉手帳 1級」「精神障害者保健福祉手帳 2級」を除くその他の種類では「おおむね満足している」の割合が最も高くなっている。

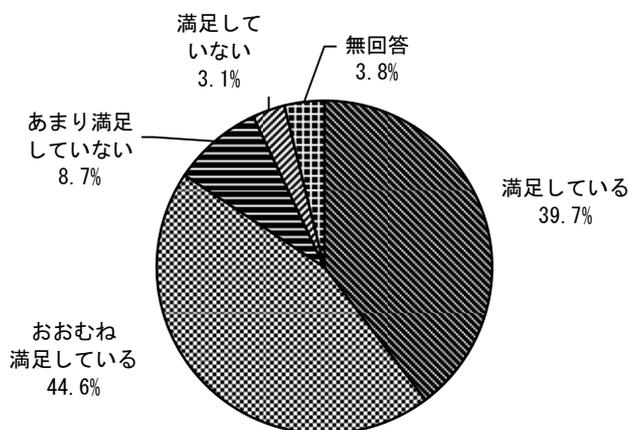
図表Ⅱ-2-33 満足度〔ヘルパーの技術〕【障がい手帳などの種類別】
〈SA〉 (N=287) (単位：%) ※非該当除く

	満足している	おおむね満足している	あまり満足していない	満足していない	無回答
全体 (N=287)	34.5	44.6	8.0	3.1	9.8
身体障害者手帳 1級または2級 (N=107)	33.6	44.9	6.5	5.6	9.3
身体障害者手帳 3級または4級 (N=11)	27.3	54.5	18.2	-	-
身体障害者手帳 5級または6級 (N=6)	33.3	66.7	-	-	-
療育手帳 A (最重度または重度) (N=55)	34.5	41.8	10.9	1.8	10.9
療育手帳 B (中度) (N=31)	38.7	45.2	9.7	3.2	3.2
療育手帳 B- (軽度) (N=97)	38.1	41.2	8.2	1.0	11.3
精神障害者保健福祉手帳 1級 (N=0)	-	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 2級 (N=1)	-	-	-	-	100.0
精神障害者保健福祉手帳 3級 (N=1)	-	100.0	-	-	-
自立支援医療（精神通院医療）受給者証 (N=9)	55.6	33.3	-	-	11.1
特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証 (N=11)	9.1	63.6	9.1	9.1	9.1
無回答 (N=1)	100.0	-	-	-	-

④ 事業所の対応（わかりやすく説明してくれるか等）

事業所の対応（わかりやすく説明してくれるか等）は、「おおむね満足している」が44.6%と最も高く、次いで「満足している」が39.7%となっている。

図表Ⅱ-2-34 満足度【事務所の対応（わかりやすく説明してくれるか等）】
〈SA〉（N=287）※非該当除く



障がい手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳 1級または2級」「療育手帳 B(中度)」「自立支援医療（精神通院医療）受給者証」では「満足している」が、「身体障害者手帳 3級または4級」「身体障害者手帳 5級または6級」「療育手帳 A(最重度または重度)」「療育手帳 B-(軽度)」「特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証」では「おおむね満足している」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-2-35 満足度【事務所の対応（わかりやすく説明してくれるか等）】
【障がい手帳などの種類別】〈SA〉（N=287）（単位：%）※非該当除く

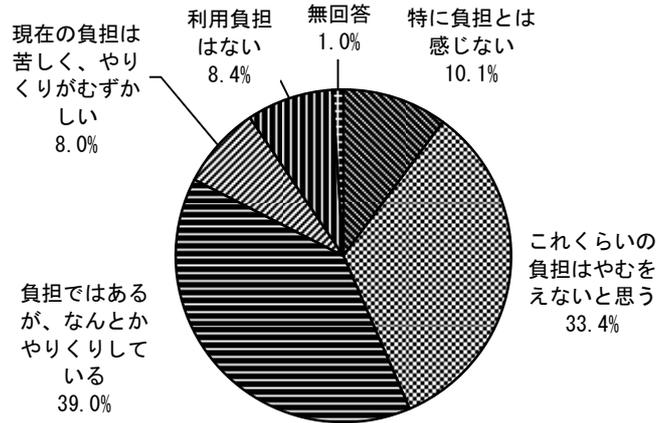
	満足している	おおむね満足している	あまり満足していない	満足していない	無回答
全体(N=287)	39.7	44.6	8.7	3.1	3.8
身体障害者手帳 1級または2級(N=107)	42.1	39.3	10.3	6.5	1.9
身体障害者手帳 3級または4級(N=11)	36.4	45.5	18.2	-	-
身体障害者手帳 5級または6級(N=6)	33.3	50.0	16.7	-	-
療育手帳 A(最重度または重度)(N=55)	36.4	49.1	3.6	3.6	7.3
療育手帳 B(中度)(N=31)	41.9	38.7	16.1	3.2	-
療育手帳 B-(軽度)(N=97)	41.2	46.4	6.2	1.0	5.2
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=0)	-	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=1)	-	-	-	-	100.0
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=1)	-	-	100.0	-	-
自立支援医療（精神通院医療）受給者証(N=9)	66.7	22.2	11.1	-	-
特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証(N=11)	27.3	54.5	18.2	-	-
無回答(N=1)	100.0	-	-	-	-

(2) 支払っている利用者負担額の負担感

問 8-2 保護者の方にお聞きします。現在支払っている利用者負担について、どう思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

支払っている利用者負担額の負担感は、「負担ではあるが、なんとかやりくりしている」が39.0%と最も高く、次いで「これくらいの負担はやむをえないと思う」が33.4%となっている

図表Ⅱ-2-36 支払っている利用者負担額の負担感
〈SA〉 (N=287) ※非該当除く



障がい手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳 1級または2級」「身体障害者手帳 3級または4級」「療育手帳 B-(軽度)」「特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証」では「負担ではあるが、なんとかやりくりしている」が、「身体障害者手帳 5級または6級」「療育手帳 A(最重度または重度)」「療育手帳 B(中度)」「自立支援医療(精神通院医療)受給者証」では「これくらいの負担はやむをえないと思う」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-2-37 支払っている利用者負担額の負担感【障がい手帳などの種類別】
〈SA〉 (N=287) (単位: %) ※非該当除く

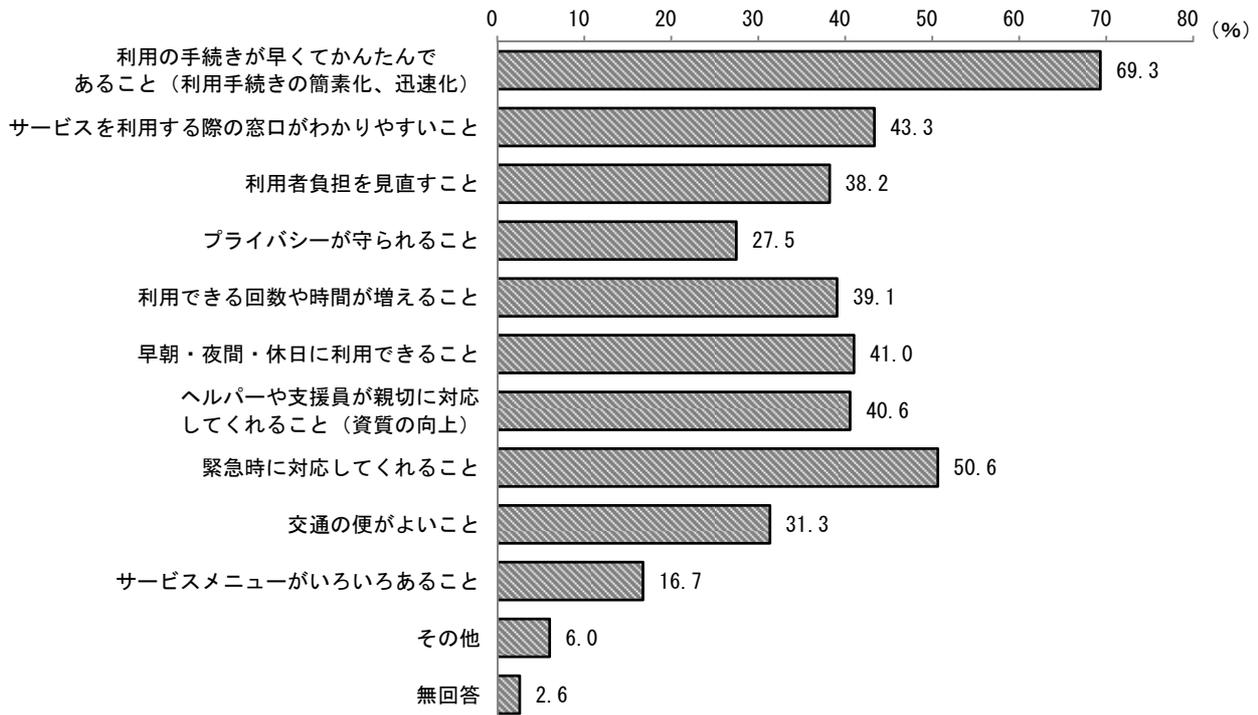
	特に負担とは感じない	これくらいの負担はやむをえないと思う	負担ではあるが、なんとかやりくりしている	現在の負担は苦しく、やりくりがむずかしい	利用負担はない	無回答
全体 (N=287)	10.1	33.4	39.0	8.0	8.4	1.0
身体障害者手帳 1級または2級 (N=107)	9.3	27.1	44.9	7.5	11.2	-
身体障害者手帳 3級または4級 (N=11)	18.2	27.3	36.4	9.1	9.1	-
身体障害者手帳 5級または6級 (N=6)	33.3	50.0	-	-	16.7	-
療育手帳 A(最重度または重度) (N=55)	1.8	47.3	36.4	7.3	7.3	-
療育手帳 B(中度) (N=31)	6.5	48.4	32.3	6.5	6.5	-
療育手帳 B-(軽度) (N=97)	13.4	30.9	35.1	10.3	7.2	3.1
精神障害者保健福祉手帳 1級 (N=0)	-	-	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 2級 (N=1)	-	-	-	100.0	-	-
精神障害者保健福祉手帳 3級 (N=1)	-	-	-	100.0	-	-
自立支援医療(精神通院医療)受給者証 (N=9)	11.1	44.4	33.3	11.1	-	-
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N=11)	-	18.2	54.5	-	27.3	-
無回答 (N=1)	-	100.0	-	-	-	-

(3) 福祉サービスを利用しやすくするために必要なこと

問9 あなたや保護者の方は、福祉サービスを利用しやすくするために、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

福祉サービスを利用しやすくするために必要なことは、「利用の手続きが早くてかんたんであること（利用手続きの簡素化、迅速化）」が69.3%と最も高く、次いで「緊急時に対応してくれること」が50.6%となっている。

図表Ⅱ-2-38 福祉サービスを利用しやすくするために必要なこと
〈MA〉 (N=466)



障がい手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳 1級または2級」「身体障害者手帳 3級または4級」「身体障害者手帳 5級または6級」「療育手帳 A(最重度または重度)」「療育手帳 B(中度)」「療育手帳 B-(軽度)」「自立支援医療(精神通院医療)受給者証」では「利用の手続きが早くてかんたんであること(利用手続きの簡素化、迅速化)」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-2-39 福祉サービスを利用しやすくするために必要なこと
【障がい手帳などの種類別】〈MA〉(N=466) (単位: %)

	利用の手続きが早くてかんたんであること(迅速化)	サービスを利用する際の窓口がわかりやすいこと	利用者負担を見直すこと	プライバシーが守られること	利用できる回数や時間が増えること	早期・夜間・休日に利用できること	ヘルパーや支援員が親切に対応してくれること(資質の向上)	緊急時に対応してくれること	交通の便がよいこと	サービスメニューがいろいろあること	その他	無回答
全体(N=466)	69.3	43.3	38.2	27.5	39.1	41.0	40.6	50.6	31.3	16.7	6.0	2.6
身体障害者手帳 1級または2級(N=188)	71.3	44.1	39.4	23.9	46.8	43.6	39.9	53.2	27.1	17.6	7.4	2.7
身体障害者手帳 3級または4級(N=50)	66.0	50.0	40.0	28.0	28.0	28.0	44.0	36.0	44.0	10.0	12.0	8.0
身体障害者手帳 5級または6級(N=19)	89.5	42.1	31.6	31.6	26.3	26.3	21.1	26.3	42.1	21.1	10.5	-
療育手帳 A(最重度または重度)(N=65)	73.8	47.7	29.2	27.7	44.6	55.4	44.6	73.8	24.6	24.6	6.2	1.5
療育手帳 B(中度)(N=36)	75.0	41.7	36.1	36.1	36.1	55.6	55.6	58.3	36.1	16.7	-	-
療育手帳 B-(軽度)(N=132)	62.9	40.9	38.6	27.3	32.6	33.3	35.6	43.9	29.5	16.7	3.8	2.3
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=1)	-	-	100.0	-	100.0	100.0	100.0	100.0	-	100.0	-	-
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=2)	50.0	-	100.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	-	50.0	-
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=11)	72.7	27.3	36.4	45.5	45.5	36.4	45.5	54.5	18.2	18.2	9.1	-
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=20)	55.0	45.0	30.0	20.0	35.0	25.0	40.0	75.0	20.0	15.0	10.0	-
無回答(N=1)	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	100.0	-	100.0	-	-	-

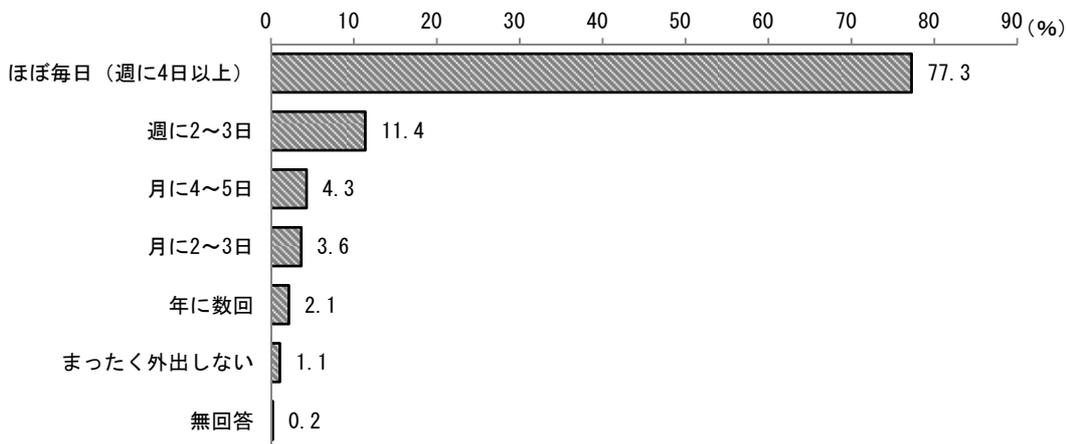
4 外出の状況

(1) 外出頻度

問 10 あなたは、普段どのくらい外出しますか。あてはまるもの1つに○をつけてください

外出頻度は、「ほぼ毎日（週に4日以上）」が77.3%と最も高く、次いで「週に2～3日」が11.4%となっている。

図表Ⅱ-2-40 外出頻度〈SA〉（N=466）



障がい手帳の種類別にみると、「精神障害者保健福祉手帳 2級」「精神障害者保健福祉手帳 3級」では「週に2～3日」が、「精神障害者保健福祉手帳 1級」を除くその他の種類では「ほぼ毎日（週に4日以上）」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-2-41 外出頻度【障がい手帳などの種類別】
〈SA〉（N=466）（単位：％）

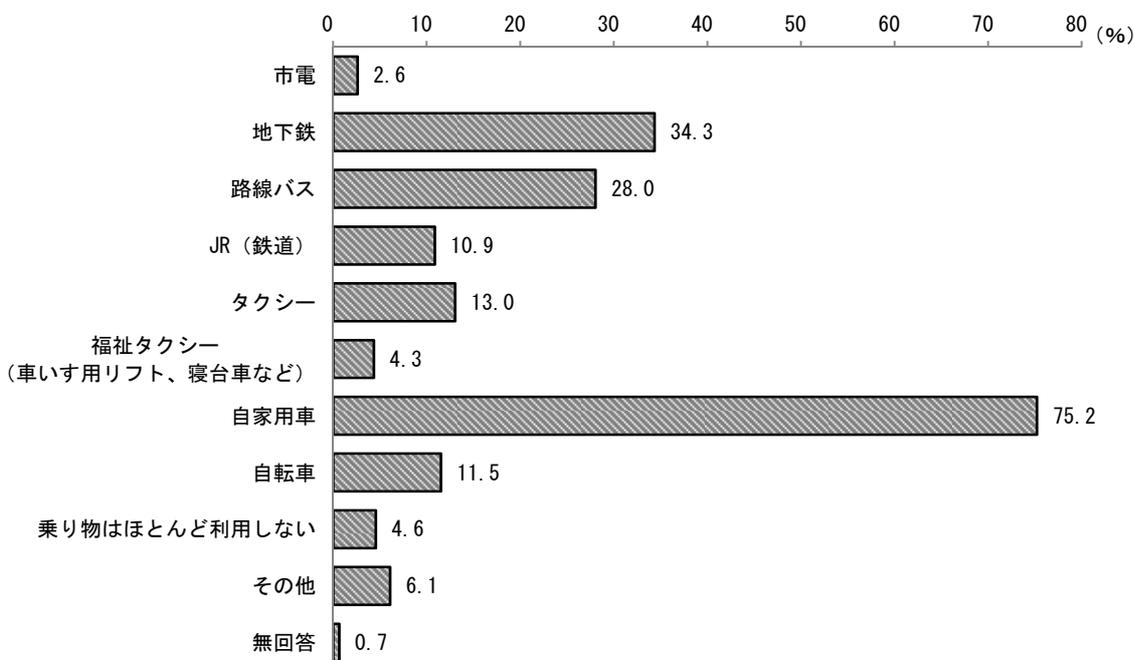
	ほ 週 ぼ に 毎 4 日 日 以 上)	週 に 2 ～ 3 日	月 に 4 ～ 5 日	月 に 2 ～ 3 日	年 に 数 回	外 ま 出 し た く な い	無 回 答
全体 (N=466)	77.3	11.4	4.3	3.6	2.1	1.1	0.2
身体障害者手帳 1級または2級 (N=188)	73.9	12.8	4.3	3.7	3.2	2.1	-
身体障害者手帳 3級または4級 (N=50)	88.0	8.0	-	4.0	-	-	-
身体障害者手帳 5級または6級 (N=19)	94.7	-	5.3	-	-	-	-
療育手帳 A (最重度または重度) (N=65)	84.6	10.8	4.6	-	-	-	-
療育手帳 B (中度) (N=36)	75.0	8.3	11.1	2.8	2.8	-	-
療育手帳 B- (軽度) (N=132)	74.2	12.9	3.8	5.3	2.3	0.8	0.8
精神障害者保健福祉手帳 1級 (N=0)	-	-	-	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 2級 (N=1)	-	100.0	-	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 3級 (N=2)	-	50.0	50.0	-	-	-	-
自立支援医療（精神通院医療）受給者証 (N=11)	72.7	18.2	9.1	-	-	-	-
特定医療費（指定難病）受給者証または 特定疾患医療受給者証 (N=20)	60.0	25.0	5.0	5.0	5.0	-	-
無回答 (N=1)	100.0	-	-	-	-	-	-

(2) 外出する時に利用する乗り物

問 10-1 外出する時に利用する乗り物は何ですか。主なものを3つまで選んで○をつけてください。

外出する時に利用する乗り物は、「自家用車」が 75.2%と最も高く、次いで「地下鉄」が 34.3%となっている。

図表 II-2-42 外出する時に利用する乗り物
(MA) (N=466) ※非該当除く



障がい手帳の種類別にみると、「精神障害者保健福祉手帳 2級」「精神障害者保健福祉手帳 3級」「自立支援医療（精神通院医療）受給者証」では「地下鉄」が、「精神障害者保健福祉手帳 1級」「自立支援医療（精神通院医療）受給者証」を除く全ての種類では「自家用車」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-2-43 外出する時に利用する乗り物【障がい手帳などの種類別】
〈MA〉（N=460）（単位：％）※非該当除く

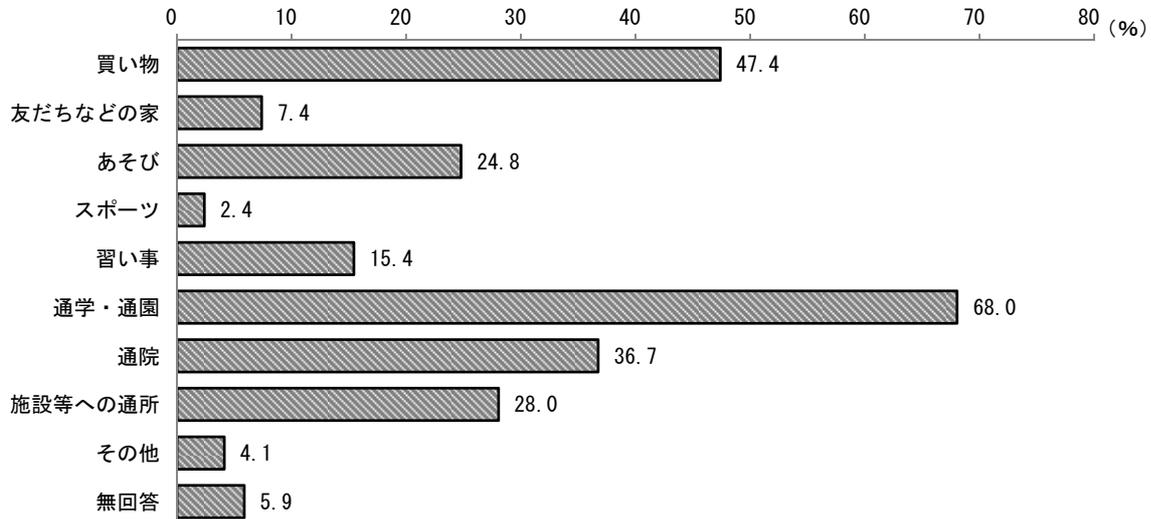
	市電	地下鉄	路線バス	J R （鉄道）	タクシー	福祉タクシー （重いすわりフ ト、寝台車など）	自家用車	自転車	乗り物はほとんど 利用しない	その他	無回答
全体(N=460)	2.6	34.3	28.0	10.9	13.0	4.3	75.2	11.5	4.6	6.1	0.7
身体障害者手帳 1級または2級(N=184)	2.7	21.2	11.4	6.0	16.8	10.3	84.8	6.0	2.2	8.2	0.5
身体障害者手帳 3級または4級(N=50)	2.0	42.0	42.0	10.0	16.0	-	70.0	16.0	10.0	6.0	-
身体障害者手帳 5級または6級(N=19)	10.5	47.4	52.6	26.3	5.3	-	63.2	10.5	5.3	-	5.3
療育手帳 A（最重度または重度）(N=65)	1.5	38.5	33.8	7.7	20.0	3.1	80.0	1.5	-	10.8	-
療育手帳 B（中度）(N=36)	-	52.8	38.9	13.9	8.3	-	77.8	8.3	-	8.3	-
療育手帳 B-（軽度）(N=130)	3.1	41.5	35.4	16.9	6.2	0.8	63.1	21.5	8.5	2.3	0.8
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=1)	-	100.0	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=2)	-	50.0	50.0	-	-	-	50.0	-	-	50.0	-
自立支援医療（精神通院医療）受給者証(N=11)	-	72.7	36.4	27.3	9.1	-	54.5	27.3	-	9.1	-
特定医療費（指定難病）受給者証または 特定疾患医療受給者証(N=20)	-	20.0	20.0	10.0	15.0	30.0	75.0	5.0	-	-	-
無回答(N=1)	-	-	-	-	-	-	100.0	100.0	-	100.0	-

(3) 主な外出目的

問 10-2 外出の目的は何ですか。主なものを3つまで選んで○をつけてください。

主な外出目的は、「通学・通園」が68.0%と最も高く、次いで「買い物」が47.4%となっている。

図表Ⅱ-2-44 主な外出目的〈MA〉(N=460) ※非該当除く



障がい手帳の種類別にみると、「療育手帳 B(中度)」「精神障害者保健福祉手帳 2級」「自立支援医療(精神通院医療)受給者証」では「買い物」が、「精神障害者保健福祉手帳 1級」「精神障害者保健福祉手帳 3級」「特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証」を除くその他の種類では「通学・通園」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-2-45 主な外出目的【障がい手帳などの種類別】
〈MA〉(N=460) (単位: %) ※非該当除く

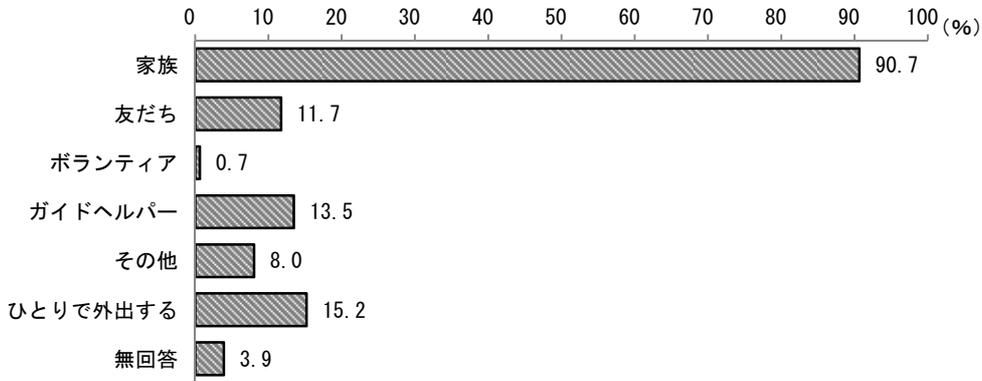
	買 い 物	の 友 だ ち な ど	あ そ び	ス ポ ー ツ	習 い 事	通 学 ・ 通 園	通 院	の 施 設 等 な ど へ	そ の 他	無 回 答
全体(N=460)	47.4	7.4	24.8	2.4	15.4	68.0	36.7	28.0	4.1	5.9
身体障害者手帳 1級または2級(N=184)	44.0	7.1	15.8	1.6	13.0	69.0	56.5	22.8	2.7	5.4
身体障害者手帳 3級または4級(N=50)	50.0	4.0	28.0	4.0	24.0	72.0	36.0	8.0	2.0	6.0
身体障害者手帳 5級または6級(N=19)	52.6	-	21.1	-	42.1	89.5	15.8	5.3	5.3	5.3
療育手帳 A(最重度または重度)(N=65)	53.8	1.5	26.2	3.1	3.1	80.0	35.4	43.1	3.1	6.2
療育手帳 B(中度)(N=36)	55.6	8.3	30.6	5.6	8.3	52.8	25.0	30.6	5.6	8.3
療育手帳 B-(軽度)(N=130)	42.3	11.5	31.5	1.5	17.7	63.1	19.2	37.7	6.2	7.7
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=1)	100.0	-	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=2)	50.0	-	-	-	-	50.0	100.0	50.0	-	-
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=11)	45.5	18.2	9.1	-	-	45.5	36.4	45.5	-	18.2
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=20)	45.0	5.0	15.0	5.0	10.0	65.0	70.0	20.0	-	-
無回答(N=1)	100.0	-	100.0	-	-	100.0	-	-	-	-

(4) 主な外出同伴者

問 10-3 だれと一緒に外出することが多いですか。主な方を2人まで選んで○をつけてください。

主な外出同伴者は、「家族」が90.7%と最も高く、次いで「ひとりで外出する」が15.2%となっている。

図表Ⅱ-2-46 主な外出同伴者〈MA〉(N=460) ※非該当除く



障がい手帳の種類別にみると、「精神障害者保健福祉手帳 1級」を除く全て種類において「家族」の割合が最も高くなっている。

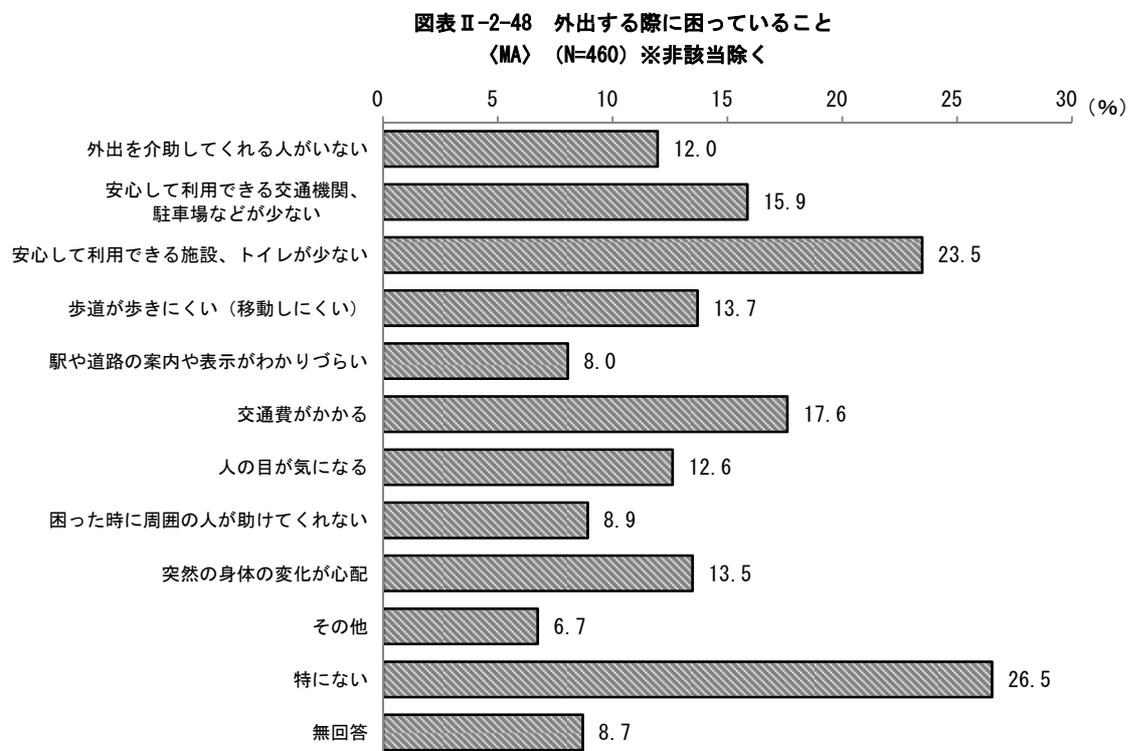
図表Ⅱ-2-47 主な外出同伴者【障がい手帳などの種類別】
〈MA〉(N=460) (単位: %) ※非該当除く

	家族	友だち	ボランティア	ヘルパー・ガイド	その他	ひとりで外出する	無回答
全体(N=460)	90.7	11.7	0.7	13.5	8.0	15.2	3.9
身体障害者手帳 1級または2級(N=184)	91.3	9.2	0.5	13.6	8.2	8.7	4.3
身体障害者手帳 3級または4級(N=50)	84.0	22.0	-	-	10.0	22.0	6.0
身体障害者手帳 5級または6級(N=19)	89.5	31.6	-	-	-	26.3	-
療育手帳 A(最重度または重度)(N=65)	89.2	1.5	3.1	33.8	10.8	3.1	6.2
療育手帳 B(中度)(N=36)	86.1	5.6	-	16.7	11.1	19.4	2.8
療育手帳 B-(軽度)(N=130)	93.1	13.8	0.8	10.0	6.2	23.8	3.1
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=0)	-	-	-	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=1)	100.0	-	-	100.0	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=2)	100.0	-	-	50.0	50.0	-	-
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=11)	100.0	9.1	-	27.3	9.1	9.1	-
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=20)	100.0	10.0	-	20.0	15.0	5.0	-
無回答(N=1)	100.0	-	-	-	-	-	-

(5) 外出する際に困っていること

問 10-4 外出する際に、困っていることは何ですか。主なものを3つまで選んで○をつけてください。

外出するときに困っていることは、「特にない」が26.5%と最も高く、次いで「安心して利用できる施設、トイレが少ない」が23.5%となっている。



障がい手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳 1級または2級」「療育手帳 A(最重度または重度)」「特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証」では「安心して利用できる施設、トイレが少ない」が、「療育手帳 B(中度)」では「困った時に周囲の人が助けてくれない」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-2-49 外出する際に困っていること【障がい手帳などの種類別】
 (MA) (N=460) (単位: %) ※非該当除く

	る外 人が 出を 介 助 し て く れ	ど交 通機 関を 利 用 し て 駐 車 場 を 利 用 し て 出 発 す る	い施 設、 安 心 し て 利 用 し て 出 発 す る	安 心 し て 利 用 し て 出 発 す る	歩 道が 歩 き に く い (移 動 し にくい)	示 駅 が わ か り づ ら い 案 内 や 表 示	交 通 費 が か か る	人 の 目 が 気 に な る	が困 った 時 に 周 圍 の 人 が 助 けて く れ な い	心 配 の 身 体 の 変 化 が	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全体(N=460)	12.0	15.9	23.5	13.7	8.0	17.6	12.6	8.9	13.5	6.7	26.5	8.7	
身体障害者手帳 1級または2級(N=184)	15.2	27.2	38.6	25.0	3.8	14.7	8.2	3.3	16.8	9.2	19.6	8.2	
身体障害者手帳 3級または4級(N=50)	2.0	8.0	6.0	8.0	8.0	14.0	10.0	6.0	10.0	10.0	38.0	16.0	
身体障害者手帳 5級または6級(N=19)	-	-	-	10.5	5.3	15.8	5.3	5.3	5.3	-	52.6	10.5	
療育手帳 A(最重度または重度)(N=65)	15.4	18.5	29.2	9.2	6.2	15.4	23.1	15.4	29.2	3.1	10.8	10.8	
療育手帳 B(中度)(N=36)	25.0	16.7	27.8	13.9	25.0	16.7	13.9	30.6	16.7	5.6	8.3	8.3	
療育手帳 B-(軽度)(N=130)	9.2	5.4	10.8	3.1	10.8	23.8	14.6	10.8	6.9	4.6	36.9	6.9	
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=1)	-	100.0	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=2)	-	-	-	-	-	50.0	50.0	-	-	50.0	-	50.0	
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=11)	9.1	9.1	9.1	-	-	27.3	36.4	9.1	18.2	9.1	36.4	-	
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=20)	20.0	45.0	55.0	25.0	10.0	20.0	10.0	-	25.0	-	15.0	-	
無回答(N=1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	

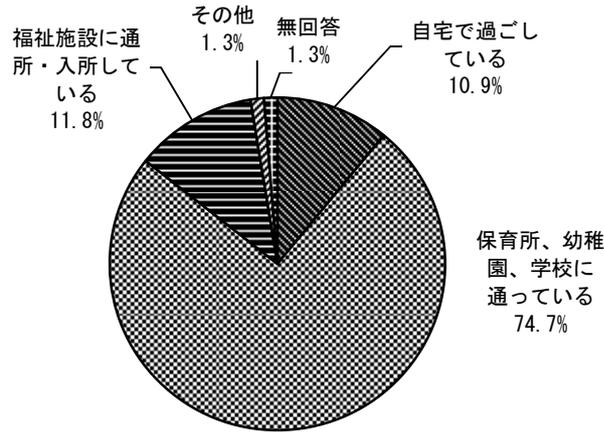
5 学校・日中の過ごし方など

(1) 平日の昼間の過ごし方

問 11 あなたは、平日の昼間を主にどこで過ごしていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

平日の昼間の過ごし方は、「保育所、幼稚園、学校に通っている」が74.7%と最も高く、次いで「副詞節に通所・入所している」が11.8%となっている。

図表Ⅱ-2-50 平日の昼間の過ごし方〈SA〉(N=466)



障がい手帳の種類別にみると、「精神障害者保健福祉手帳 3級」では「自宅で過ごしている」が、「精神障害者保健福祉手帳 1級」を除くその他の種類では「保育所、幼稚園、学校に通っている」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-2-51 平日の昼間の過ごし方【障がい手帳などの種類別】
〈SA〉(N=466) (単位: %)

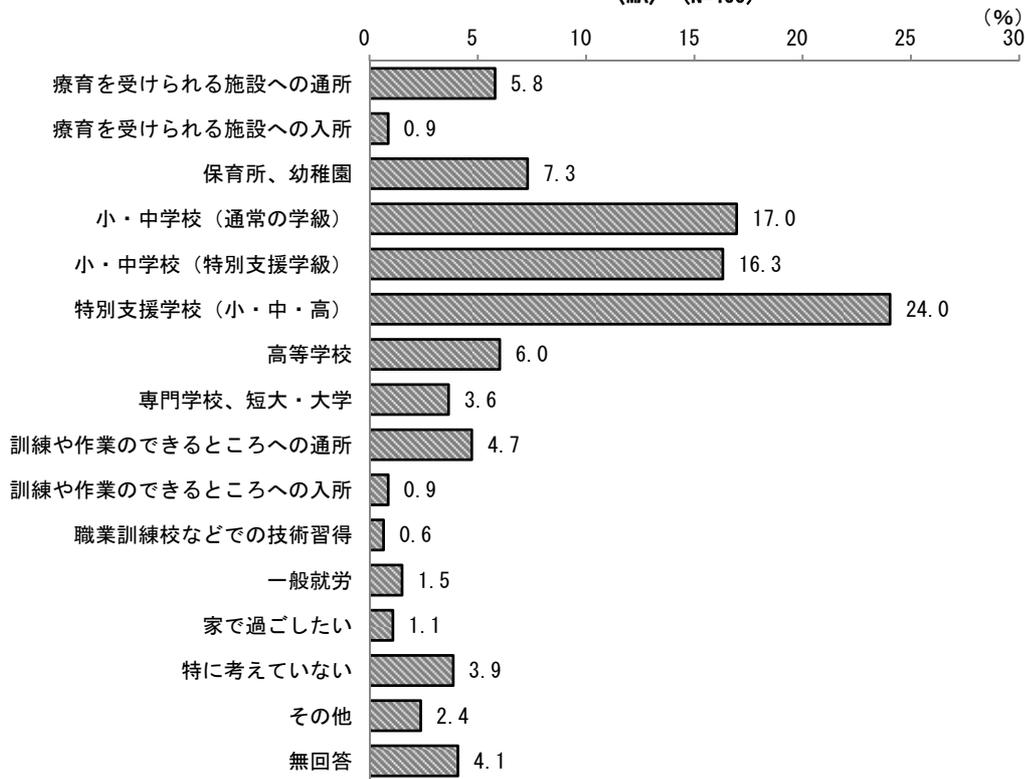
	自宅で過ごしている	保育所、幼稚園、学校に通っている	副詞節に通所・入所している	その他	無回答
全体(N=466)	10.9	74.7	11.8	1.3	1.3
身体障害者手帳 1級または2級(N=188)	13.8	67.0	15.4	2.7	1.1
身体障害者手帳 3級または4級(N=50)	14.0	80.0	6.0	-	-
身体障害者手帳 5級または6級(N=19)	10.5	89.5	-	-	-
療育手帳 A(最重度または重度)(N=65)	3.1	84.6	10.8	-	1.5
療育手帳 B(中度)(N=36)	8.3	69.4	13.9	2.8	5.6
療育手帳 B-(軽度)(N=132)	9.1	80.3	9.1	-	1.5
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=0)	-	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=1)	-	100.0	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=2)	100.0	-	-	-	-
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=11)	9.1	81.8	9.1	-	-
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=20)	20.0	60.0	20.0	-	-
無回答(N=1)	-	100.0	-	-	-

(2) 子どもの当面（直近）の進路

問 12 あなたは、当面（直近）の進路として何を希望していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

子どもの当面（直近）の進路は、「特別支援学校（小・中・高）」が24.0%と最も高く、次いで「小・中学校（通常の学級）」が17.0%となっている。

図表Ⅱ-2-52 子どもの当面（直近）の進路
〈MA〉 (N=466)



障がい手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳 3級または4級」「身体障害者手帳 5級または6級」では「小・中学校（通常の学級）」が、「療育手帳 B（中度）」「療育手帳 B-（軽度）」では「小・中学校（特別支援学級）」が、「身体障害者手帳 1級または2級」「療育手帳 A（最重度または重度）」「自立支援医療（精神通院医療）受給者証」「特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証」では「特別支援学校（小・中・高）」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-2-53 子どもの当面（直近）の進路【障がい手帳などの種類別】
〈NA〉（N=466）（単位：％）

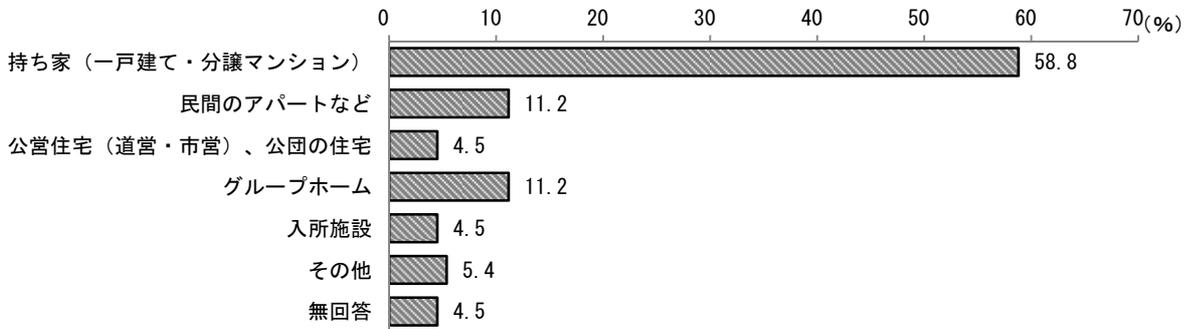
	施設への通所	療育を受けられる	療育を受けられる	保育所、幼稚園	小・中学校（通常の学級）	小・中学校（特別支援学級）	特別支援学校（小・中・高）	高等学校	専門学校、短大・大学	訓練や作業の通所	訓練や作業の通所	訓練や作業の通所	職業訓練校などの習得	一般就労	家で過ごしたい	特に考えていない	その他	無回答
全体(N=466)	5.8	0.9	7.3	17.0	16.3	24.0	6.0	3.6	4.7	0.9	0.6	1.5	1.1	3.9	2.4	4.1		
身体障害者手帳 1級または2級(N=188)	9.0	1.6	10.1	17.0	9.0	25.5	8.0	4.8	3.2	1.1	-	1.6	2.1	2.1	2.1	2.7		
身体障害者手帳 3級または4級(N=50)	2.0	-	22.0	30.0	2.0	10.0	12.0	10.0	2.0	-	-	-	-	4.0	-	6.0		
身体障害者手帳 5級または6級(N=19)	-	-	10.5	36.8	10.5	5.3	10.5	10.5	5.3	-	-	-	-	-	5.3	5.3		
療育手帳 A（最重度または重度）(N=65)	4.6	1.5	-	-	9.2	55.4	1.5	-	12.3	3.1	-	-	-	4.6	-	7.7		
療育手帳 B（中度）(N=36)	11.1	-	-	-	33.3	25.0	2.8	-	16.7	-	-	-	-	2.8	5.6	2.8		
療育手帳 B-（軽度）(N=132)	1.5	-	1.5	18.9	32.6	20.5	2.3	0.8	3.0	-	2.3	3.0	0.8	6.1	3.0	3.8		
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-		
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	50.0		
自立支援医療（精神通院医療）受給者証(N=11)	9.1	-	-	9.1	27.3	36.4	9.1	-	-	-	-	-	-	-	-	9.1	-	
特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証(N=20)	10.0	10.0	-	10.0	10.0	30.0	-	20.0	5.0	-	-	-	-	5.0	-	-		
無回答(N=1)	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(3) 将来の生活の場所

問 13 あなたは将来、どのような場所で生活したいですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

将来の生活の場所は、「持ち家（一戸建て・分譲マンション）」が 58.8%と最も高く、次いで「民間のアパートなど」「グループホーム」がそれぞれ 11.2%となっている。

図表Ⅱ-2-54 将来の生活の場所〈MA〉(N=466)



障がい手帳の種類別にみると、「精神障害者保健福祉手帳 2級」では「グループホーム」が、「精神障害者保健福祉手帳 3級」では「民間のアパートなど」が、その他の種類では「持ち家（一戸建て・分譲マンション）」の割合が最も高くなっている。

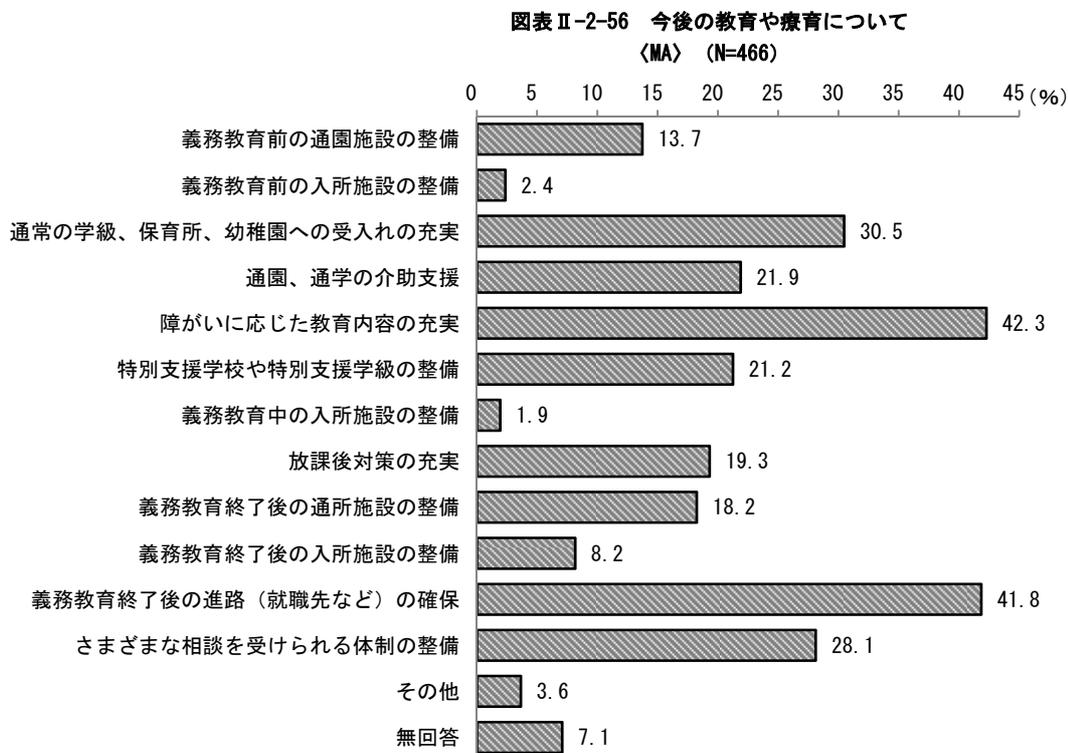
図表Ⅱ-2-55 将来の生活の場所【障がい手帳などの種類別】
〈MA〉(N=466) (単位: %)

	持ち家 （分譲 マンション・ 一戸建て）	民間の アパート など	市営 公営住宅 （道営 の住宅）	グ ル ー プ ホ ー ム	入 所 施 設	そ の 他	無 回 答
全体 (N=466)	58.8	11.2	4.5	11.2	4.5	5.4	4.5
身体障害者手帳 1級または2級 (N=188)	70.2	4.8	4.3	6.4	6.4	2.1	5.9
身体障害者手帳 3級または4級 (N=50)	66.0	22.0	2.0	4.0	-	2.0	4.0
身体障害者手帳 5級または6級 (N=19)	78.9	5.3	5.3	-	-	5.3	5.3
療育手帳 A (最重度または重度) (N=65)	41.5	4.6	3.1	30.8	12.3	4.6	3.1
療育手帳 B (中度) (N=36)	52.8	8.3	5.6	22.2	2.8	2.8	5.6
療育手帳 B- (軽度) (N=132)	47.0	19.7	6.1	10.6	0.8	12.1	3.8
精神障害者保健福祉手帳 1級 (N=0)	-	-	-	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 2級 (N=1)	-	-	-	100.0	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 3級 (N=2)	-	50.0	-	-	-	50.0	-
自立支援医療（精神通院医療）受給者証 (N=11)	45.5	27.3	-	9.1	-	18.2	-
特定医療費（指定難病）受給者証または 特定疾患医療受給者証 (N=20)	80.0	5.0	-	5.0	5.0	5.0	-
無回答 (N=1)	-	-	-	-	-	-	100.0

(4) 今後の教育や療育について

問 14 保護者の方にお聞きします。今後の教育や療育について、どのような点に力を入れるべきだと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

今後の教育や療育については、「障がいに応じた教育内容の充実」が42.3%と最も高く、次いで「義務教育終了後の通所施設の整備」が41.8%となっている。



障がい手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳 5級または6級」「療育手帳 A(最重度または重度)」「療育手帳 B(中度)」「療育手帳 B-(軽度)」では「義務教育終了後の進路(就職先など)の確保」が、その他の種類では「障がいに応じた教育内容の充実」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-2-57 今後の教育や療育について【障がい手帳などの種類別】
 (MA) (N=466) (単位: %)

	義務教育前の通園施設の整備	義務教育前の入所施設の整備	幼稚園への受入れの充実	通常の学級、保育所、通園、通学の介助支援	障がいに応じた教育内容の充実	特別支援学校や特別支援学級の整備	義務教育中の入所施設の整備	放課後対策の充実	義務教育終了後の通所施設の整備	義務教育終了後の入所施設の整備	義務教育終了後の進路(就職先など)の確保	さまざまな相談を受けられる体制の整備	その他	無回答
全体(N=466)	13.7	2.4	30.5	21.9	42.3	21.2	1.9	19.3	18.2	8.2	41.8	28.1	3.6	7.1
身体障害者手帳 1級または2級(N=188)	16.0	2.1	34.0	32.4	37.8	14.9	1.6	21.3	23.4	10.6	27.7	28.7	3.7	5.9
身体障害者手帳 3級または4級(N=50)	22.0	2.0	46.0	16.0	32.0	12.0	6.0	10.0	2.0	-	32.0	34.0	4.0	10.0
身体障害者手帳 5級または6級(N=19)	15.8	10.5	26.3	10.5	36.8	-	-	26.3	21.1	-	47.4	42.1	-	-
療育手帳 A(最重度または重度)(N=65)	13.8	3.1	7.7	23.1	38.5	30.8	3.1	20.0	36.9	20.0	46.2	24.6	3.1	4.6
療育手帳 B(中度)(N=36)	13.9	-	22.2	16.7	41.7	38.9	-	22.2	19.4	2.8	61.1	30.6	-	8.3
療育手帳 B-(軽度)(N=132)	6.8	1.5	29.5	14.4	53.0	29.5	1.5	18.9	12.9	5.3	55.3	25.8	4.5	8.3
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=1)	-	-	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-	100.0	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=2)	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-	50.0	50.0	-	50.0
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=11)	-	-	-	18.2	63.6	63.6	-	18.2	18.2	9.1	54.5	27.3	-	9.1
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=20)	15.0	-	30.0	30.0	45.0	30.0	10.0	15.0	25.0	10.0	15.0	25.0	-	5.0
無回答(N=1)	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	100.0	100.0	-	-

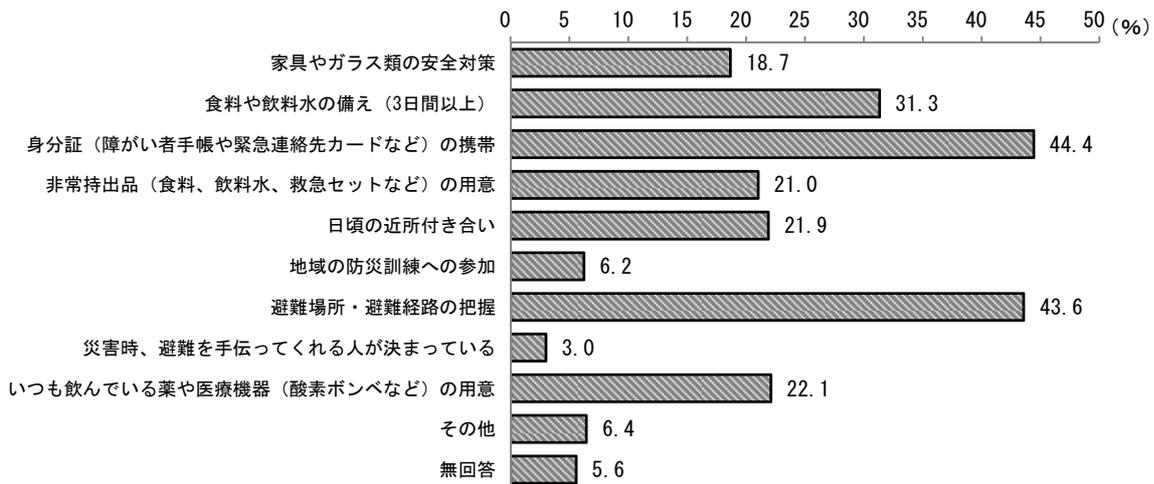
6 防災について

(1) 災害への備え

問 15 あなたや保護者の方は、地震などの災害への備えとして、普段どのようなことをしていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

災害への備えは、「身分証（障がい者手帳や緊急連絡先カードなど）の携帯」が44.4%と最も高く、次いで「避難場所・避難経路の把握」が43.6%となっている。

図表Ⅱ-2-58 災害への備え〈MA〉(N=466)



障がい手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳 1級または2級」「身体障害者手帳 3級または4級」「療育手帳 A(最重度または重度)」「特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証」では「身分証(障がい者手帳や緊急連絡先カードなど)の携帯」が、「身体障害者手帳 5級または6級」「療育手帳 B(中度)」「療育手帳 B-(軽度)」「自立支援医療(精神通院医療)受給者証」では「避難場所・避難経路の把握」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-2-59 災害への備え【障がい手帳などの種類別】
〈MA〉(N=466) (単位:%)

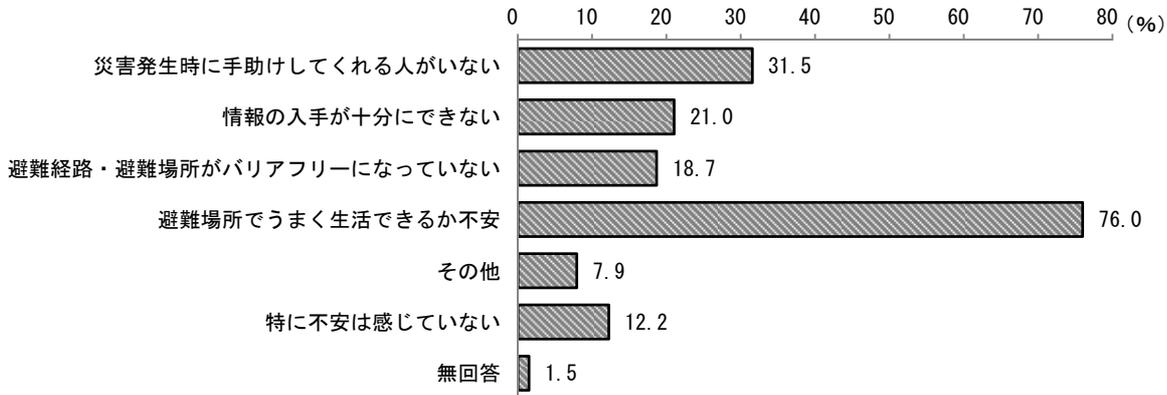
	家具やガラス類の安全対策	食料や飲料水の備え(3日間以上)	身分証や緊急連絡先の携帯	非常持出品、飲料水、救急セット	日頃の近所付き合い	地域の防災訓練への参加	避難場所・避難経路の把握	決まってくる人が	災害時、避難をしようとする	いつも飲んでいる薬	その他	無回答
全体(N=466)	18.7	31.3	44.4	21.0	21.9	6.2	43.6	3.0	22.1	6.4	5.6	
身体障害者手帳 1級または2級(N=188)	20.2	35.1	44.1	21.8	16.5	2.7	33.0	3.2	30.9	7.4	6.4	
身体障害者手帳 3級または4級(N=50)	10.0	10.0	64.0	10.0	22.0	6.0	42.0	2.0	24.0	6.0	4.0	
身体障害者手帳 5級または6級(N=19)	15.8	26.3	42.1	15.8	36.8	10.5	57.9	-	10.5	-	10.5	
療育手帳 A(最重度または重度)(N=65)	18.5	41.5	49.2	26.2	21.5	9.2	46.2	3.1	15.4	3.1	4.6	
療育手帳 B(中度)(N=36)	27.8	44.4	38.9	25.0	22.2	5.6	61.1	11.1	11.1	2.8	2.8	
療育手帳 B-(軽度)(N=132)	16.7	29.5	34.8	20.5	28.0	9.8	48.5	0.8	15.9	7.6	6.1	
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=1)	100.0	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	-	-	
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=11)	45.5	36.4	36.4	27.3	45.5	27.3	63.6	-	36.4	9.1	-	
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=20)	10.0	40.0	55.0	30.0	15.0	5.0	20.0	5.0	40.0	-	5.0	
無回答(N=1)	100.0	-	-	100.0	-	-	100.0	-	-	-	-	

(2) 防災に関する不安

問 16 あなたや保護者の方は、防災に関して不安に感じていることはありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

防災に関する不安は、「避難場所ですうまく生活できるか不安」が76.0%と最も高く、次いで「災害発生時に手助けしてくれる人がいない」が31.5%となっている。

図表Ⅱ-2-60 防災に関する不安〈MA〉(N=466)



障がい手帳の種類別にみると、「精神障害者保健福祉手帳 1級」を除く全ての種類において「避難場所ですうまく生活できるか不安」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-2-61 防災に関する不安【障がい手帳などの種類別】
〈MA〉(N=466) (単位: %)

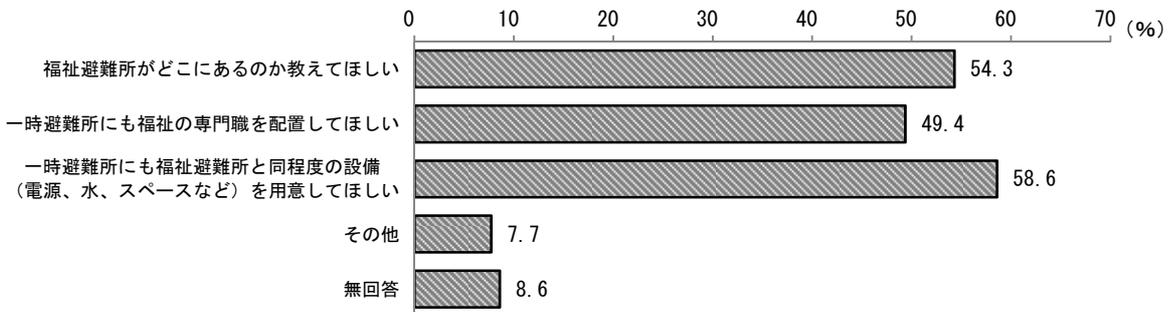
	災害発生時に手助けしてくれる人がいない	避難場所がわからない(逃げられない)	情報の入手が十分にできない	バリアフリー・避難場所がない	避難場所ですうまく生活できるか不安	その他	特に不安は感じていない	無回答
全体(N=466)	31.5	21.0	18.7	76.0	7.9	12.2	1.5	
身体障害者手帳 1級または2級(N=188)	36.7	20.2	37.8	80.3	9.0	9.0	1.1	
身体障害者手帳 3級または4級(N=50)	20.0	20.0	12.0	56.0	16.0	26.0	-	
身体障害者手帳 5級または6級(N=19)	15.8	26.3	10.5	52.6	-	21.1	-	
療育手帳 A(最重度または重度)(N=65)	47.7	20.0	18.5	92.3	4.6	1.5	1.5	
療育手帳 B(中度)(N=36)	30.6	25.0	5.6	77.8	8.3	11.1	2.8	
療育手帳 B-(軽度)(N=132)	25.0	18.2	3.0	75.8	5.3	14.4	2.3	
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=0)	-	-	-	-	-	-	-	
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=1)	100.0	100.0	-	100.0	-	-	-	
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=2)	-	-	-	50.0	-	-	50.0	
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=11)	18.2	-	9.1	81.8	-	18.2	-	
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=20)	35.0	20.0	35.0	80.0	5.0	5.0	-	
無回答(N=1)	100.0	-	-	-	-	-	-	

(3) 避難所に関する不安

問 17 あなたや保護者の避難所について不安を感じていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

避難所に関する不安は、「一時避難所にも福祉避難所と同程度の設備（電源、水、スペースなど）を用意してほしい」が58.6%と最も高く、次いで「避難場所がどこにあるのか教えてほしい」が54.3%となっている。

図表 II-2-62 避難所に関する不安 (MA) (N=466)



障がい手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳 1級または2級」「身体障害者手帳 3級または4級」「療育手帳 B-(軽度)」では「一時避難所にも福祉避難所と同程度の設備（電源、水、スペースなど）を用意してほしい」が、「療育手帳 A(最重度または重度)」「自立支援医療（精神通院医療）受給者証」「特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証」では「福祉避難所がどこにあるのか教えてほしい」の割合が最も高くなっている。

図表 II-2-63 避難所に関する不安【障がい手帳などの種類別】
(MA) (N=466) (単位：%)

	あ 福 祉 の 避 難 所 が ど こ に あ る の か 教 え て ほ し い	専 門 職 を 配 置 し て ほ し い	な ら ば 電 源 、 水 、 ス ペ ー ス な ど を 用 意 し て ほ し い	一 時 避 難 所 に も 同 程 度 の 設 備 を 用 意 し て ほ し い	そ の 他	無 回 答
全体 (N=466)	54.3	49.4	58.6	7.7	8.6	
身体障害者手帳 1級または2級 (N=188)	59.6	46.8	65.4	8.5	7.4	
身体障害者手帳 3級または4級 (N=50)	34.0	38.0	56.0	14.0	14.0	
身体障害者手帳 5級または6級 (N=19)	21.1	15.8	26.3	10.5	31.6	
療育手帳 A(最重度または重度) (N=65)	75.4	67.7	61.5	7.7	3.1	
療育手帳 B(中度) (N=36)	58.3	63.9	55.6	2.8	8.3	
療育手帳 B-(軽度) (N=132)	49.2	50.8	53.0	4.5	9.1	
精神障害者保健福祉手帳 1級 (N=0)	-	-	-	-	-	
精神障害者保健福祉手帳 2級 (N=1)	100.0	100.0	100.0	-	-	
精神障害者保健福祉手帳 3級 (N=2)	50.0	50.0	100.0	-	-	
自立支援医療（精神通院医療）受給者証 (N=11)	63.6	63.6	36.4	-	-	
特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証 (N=20)	75.0	40.0	70.0	15.0	-	
無回答 (N=1)	100.0	-	-	-	-	

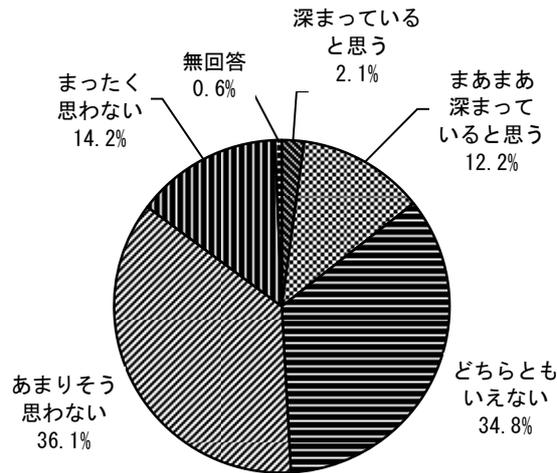
7 制度や政策等について

(1) 障がいのある人に対する市民の理解度

問 18 あなたや保護者の方は、障がいのある人に対する市民の理解が深まってきていると思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

障がいのある人に対する市民の理解度は、「あまりそう思わない」が36.1%と最も高く、次いで「どちらともいえない」が34.8%となっている。

図表Ⅱ-2-64 障がいのある人に対する市民の理解度
〈SA〉 (N=466)



障がい手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳 1級または2級」「身体障害者手帳 3級または4級」「身体障害者手帳 5級または6級」「精神障害者保健福祉手帳 2級」では「どちらともいえない」が、「療育手帳 A(最重度または重度)」「療育手帳 B(中度)」「自立支援医療(精神通院医療)受給者証」「特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証」では「あまりそう思わない」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-2-65 障がいのある人に対する市民の理解度【障がい手帳などの種類別】
〈SA〉 (N=466) (単位: %)

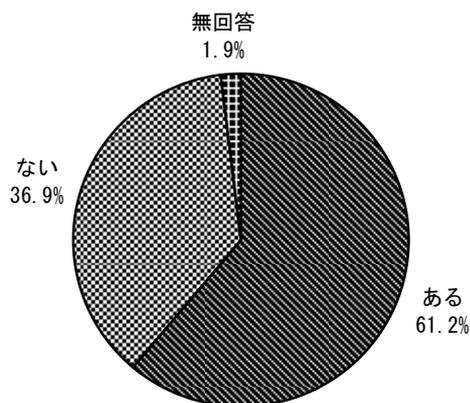
	深まっていると思う	まあまあ深まっていると思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	まったく思わない	無回答
全体 (N=466)	2.1	12.2	34.8	36.1	14.2	0.6
身体障害者手帳 1級または2級 (N=188)	2.1	11.2	37.2	36.7	12.8	-
身体障害者手帳 3級または4級 (N=50)	4.0	14.0	40.0	28.0	12.0	2.0
身体障害者手帳 5級または6級 (N=19)	5.3	26.3	31.6	31.6	5.3	-
療育手帳 A(最重度または重度) (N=65)	1.5	9.2	33.8	41.5	13.8	-
療育手帳 B(中度) (N=36)	-	11.1	22.2	44.4	22.2	-
療育手帳 B-(軽度) (N=132)	2.3	11.4	36.4	33.3	15.2	1.5
精神障害者保健福祉手帳 1級 (N=0)	-	-	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 2級 (N=1)	-	-	100.0	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 3級 (N=2)	-	-	-	-	100.0	-
自立支援医療(精神通院医療)受給者証 (N=11)	9.1	27.3	9.1	36.4	18.2	-
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N=20)	-	-	25.0	65.0	10.0	-
無回答 (N=1)	-	-	-	100.0	-	-

(2) 障がいがあるために受けた差別やいやな思いの有無

問19 あなたはこれまでに、障がいがあるために差別をうけたり、いやな思いをしたことがありますか。

障がいがあるために受けた差別やいやな思いの有無は、「ある」が61.2%と高く、「ない」が36.9%となっている。

図表Ⅱ-2-66 障がいがあるために受けた差別やいやな思いの有無
〈SA〉 (N=466)



障がい手帳の種類別にみると、「精神障害者保健福祉手帳 2級」では「ない」が、その他の種類では「ある」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-2-66 障がいがあるために受けた差別やいやな思いの有無
【障がい手帳などの種類別】 〈SA〉 (N=466) (単位：%)

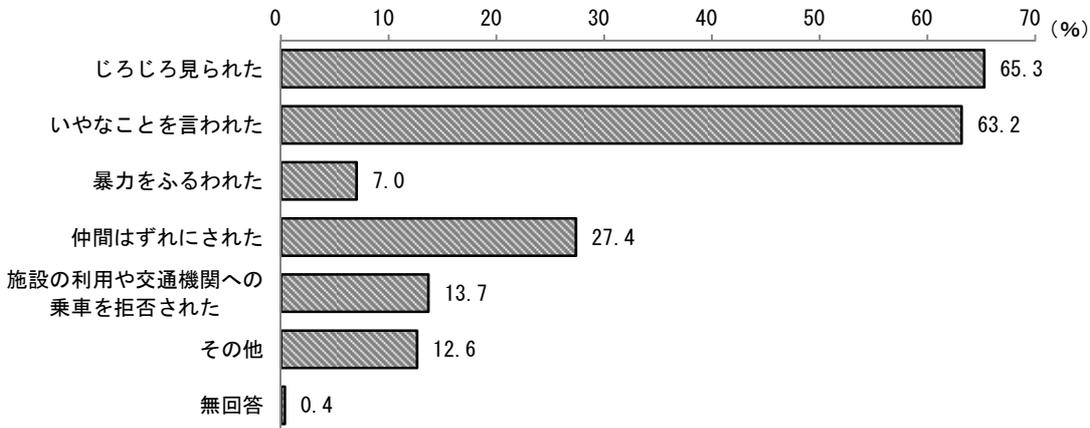
	ある	ない	無回答
全体 (N=466)	61.2	36.9	1.9
身体障害者手帳 1級または2級 (N=188)	58.5	38.8	2.7
身体障害者手帳 3級または4級 (N=50)	52.0	46.0	2.0
身体障害者手帳 5級または6級 (N=19)	63.2	36.8	-
療育手帳 A (最重度または重度) (N=65)	67.7	30.8	1.5
療育手帳 B (中度) (N=36)	77.8	22.2	-
療育手帳 B-(軽度) (N=132)	59.8	38.6	1.5
精神障害者保健福祉手帳 1級 (N=0)	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 2級 (N=1)	-	100.0	-
精神障害者保健福祉手帳 3級 (N=2)	100.0	-	-
自立支援医療 (精神通院医療) 受給者証 (N=11)	81.8	18.2	-
特定医療費 (指定難病) 受給者証または特定疾患医療受給者証 (N=20)	50.0	50.0	-
無回答 (N=1)	100.0	-	-

(3) 障がいがあるために受けた差別やいやな思い

問 19-1 それはどのようなことですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

障がいがあるために受けた差別やいやな思いは、「じろじろ見られた」が65.3%と最も高く、次いで「いやなことを言われた」が63.2%となっている。

図表Ⅱ-2-68 障がいがあるために受けた差別やいやな思い
〈MA〉(N=285) ※非該当除く



障がい手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳 5級または6級」「療育手帳 A(最重度または重度)」「特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証」では「じろじろ見られた」が、その他の種類では「いやなことを言われた」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-2-69 障がいがあるために受けた差別やいやな思い【障がい手帳などの種類別】
〈MA〉(N=285) (単位: %) ※非該当除く

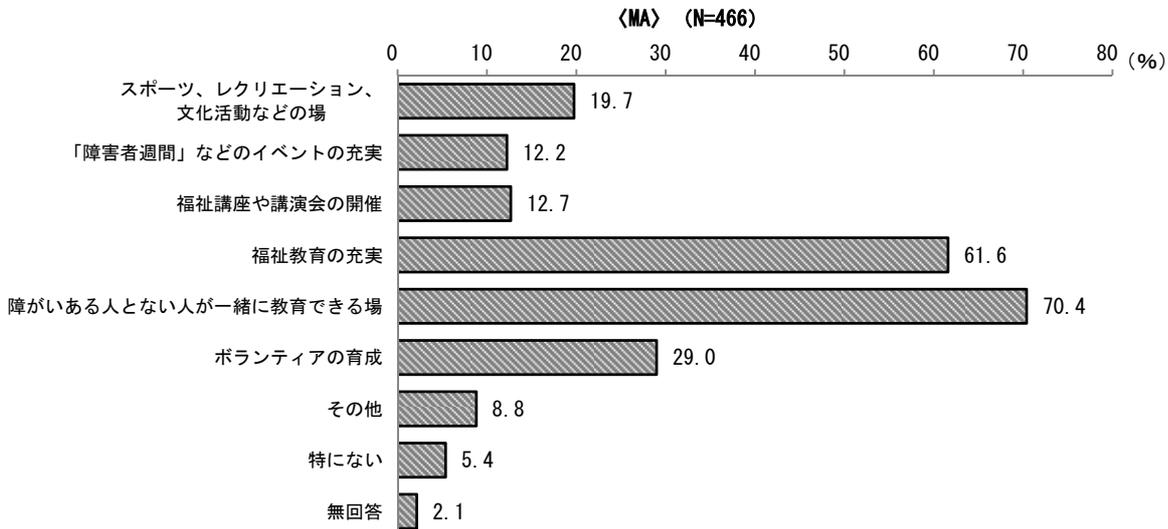
	見 ら れ じ ろ じ ろ	言 わ れ な い や な こ と を	暴 力 を ふ る わ れ た	仲 間 は ず れ に さ れ た	施 設 の 利 用 や 交 通 機 関 へ の 乗 車 を 拒 否 さ れ た	施 設 の 利 用 や 交 通 機 関 へ の 乗 車 を 拒 否 さ れ た	そ の 他	無 回 答
全体(N=285)	65.3	63.2	7.0	27.4	13.7	12.6	0.4	
身体障害者手帳 1級または2級(N=110)	73.6	48.2	3.6	10.9	24.5	14.5	-	
身体障害者手帳 3級または4級(N=26)	61.5	73.1	3.8	26.9	7.7	7.7	-	
身体障害者手帳 5級または6級(N=12)	58.3	33.3	-	16.7	8.3	8.3	-	
療育手帳 A(最重度または重度)(N=44)	86.4	59.1	6.8	29.5	13.6	13.6	-	
療育手帳 B(中度)(N=28)	71.4	82.1	7.1	46.4	10.7	3.6	-	
療育手帳 B-(軽度)(N=79)	48.1	72.2	12.7	41.8	3.8	12.7	-	
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=0)	-	-	-	-	-	-	-	
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=0)	-	-	-	-	-	-	-	
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=2)	-	100.0	-	100.0	50.0	50.0	-	
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=9)	44.4	77.8	22.2	33.3	-	11.1	-	
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=10)	80.0	20.0	-	20.0	10.0	-	-	
無回答(N=1)	-	-	-	-	-	-	100.0	

(4) 障がい者への理解が深まるために必要なこと

問 20 あなたや保護者の方は、障がいのある人への理解が深まるためには、今後どのようなことが必要だと思いますか。主なものを3つまで選んで○をつけてください。

障がい者への理解が深まるために必要なことは、「障がいある人とない人が一緒に教育できる場」が70.4%と最も高く、次いで「福祉教育の充実」が61.6%となっている。

図表Ⅱ-2-70 障がい者への理解が深まるために必要なこと



障がい手帳の種類別にみると、「療育手帳 B(中度)」「精神障害者保健福祉手帳 1級」を除く全ての種類において「障がいある人とない人が一緒に教育できる場」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-2-71 障がい者への理解が深まるために必要なこと

【障がい手帳などの種類別】 (MA) (N=466) (単位: %)

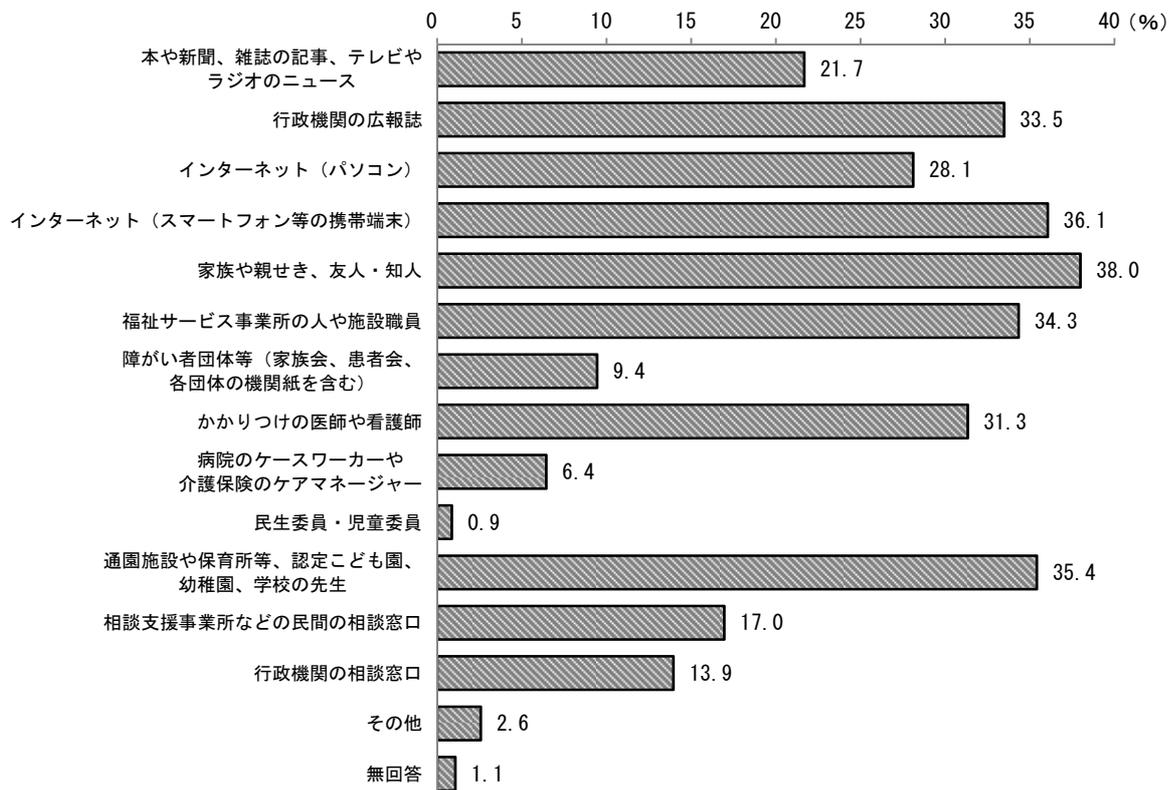
	活動など場、レクリエーション、文化活動	スポーツ、レクリエーション、文化活動などの場	「障害者週間」などのイベントの充実	福祉講座や講演会の開催	福祉教育の充実	障がいがある人とない人が一緒に教育できる場	ボランティアの育成	その他	特にない	無回答
全体 (N=466)	19.7	12.2	12.7	61.6	70.4	29.0	8.8	5.4	2.1	
身体障害者手帳 1級または2級 (N=188)	19.1	12.2	8.5	60.6	75.0	33.5	7.4	5.3	1.1	
身体障害者手帳 3級または4級 (N=50)	24.0	4.0	6.0	50.0	62.0	26.0	10.0	14.0	-	
身体障害者手帳 5級または6級 (N=19)	15.8	5.3	15.8	63.2	84.2	31.6	-	-	-	
療育手帳 A(最重度または重度) (N=65)	23.1	12.3	18.5	60.0	67.7	32.3	15.4	4.6	4.6	
療育手帳 B(中度) (N=36)	22.2	25.0	13.9	75.0	72.2	41.7	8.3	2.8	-	
療育手帳 B-(軽度) (N=132)	18.2	11.4	16.7	66.7	67.4	20.5	9.1	3.0	3.8	
精神障害者保健福祉手帳 1級 (N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
精神障害者保健福祉手帳 2級 (N=1)	-	-	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	
精神障害者保健福祉手帳 3級 (N=2)	-	-	-	-	50.0	-	50.0	-	50.0	
自立支援医療(精神通院医療)受給者証 (N=11)	18.2	18.2	-	72.7	100.0	36.4	18.2	-	-	
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証 (N=20)	40.0	10.0	20.0	50.0	65.0	45.0	-	-	-	
無回答 (N=1)	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	

(5) 障がいまたは障がい福祉サービス情報の入手方法

問 21 あなたは、障がいまたは障がい福祉サービスの情報をどのように入手していますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

障がいまたは障がい福祉サービス情報の入手方法は、「家族や親せき、友人・知人」が38.0%と最も高く、次いで「インターネット（スマートフォン等の携帯端末）」が36.1%となっている。

図表Ⅱ-2-72 障がいまたは障がい福祉サービス情報の入手方法
〈MA〉 (N=466)



障がい手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳 1級または2級」「療育手帳 B(中度)」「精神障害者保健福祉手帳 2級」では「家族や親せき、友人・知人」が、「療育手帳 A(最重度または重度)」「療育手帳 B-(軽度)」では「通園施設や保育所等、認定こども園、幼稚園、学校の先生」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-2-73 障がいまたは障がい福祉サービス情報の入手方法

【障がい手帳などの種類別】〈MA〉(N=466) (単位：%)

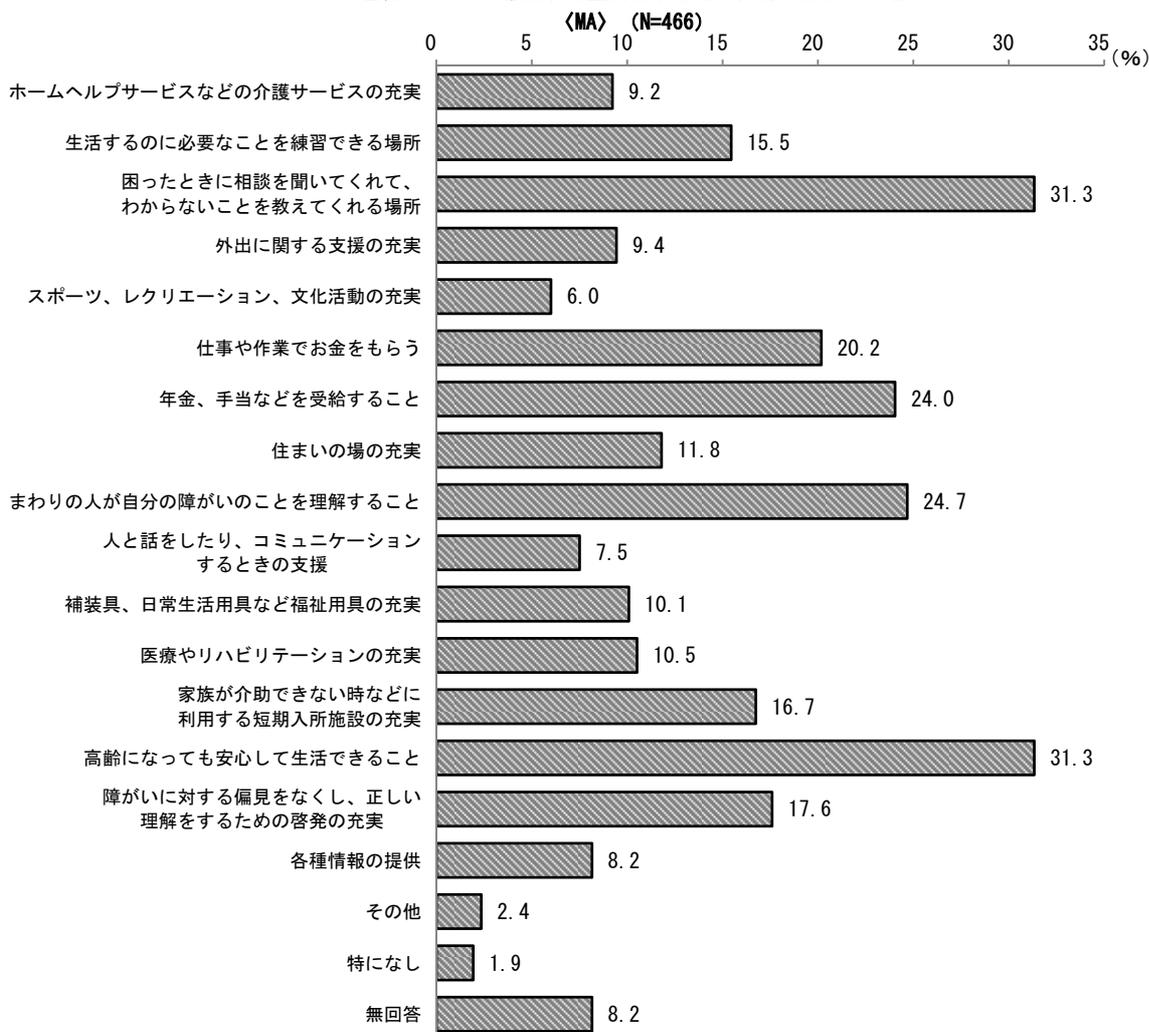
	ラジ 記事 オの のニ ュー ス	本 や新 聞、 雑誌 の	行 政機 関の 広報 誌	携 帯端 末 (イン ター ネッ ト ハン ソク オン)	友 人・ 知人 の イン ター ネッ ト (スマ ート フォ ン等 の)	家 族や 親せ き、 友人 ・知 人の イン ター ネッ ト	福 祉サ ービ ス事 業所 の 職 員	機 関紙 を含 む	障 がい 者団 体等 (家 族 等)	か かり つけ の医 師や 看護 師	ネ ー ジ ャ ー の ケ ー ス ワ ー カ ー	病 院の ケ ー ス ワ ー カ ー の ケ ー ス ワ ー カ ー	民 生委 員・ 児童 委員	認 定こ ども 園、 学校 の先 生	通 園施 設や 保育 所等 、 幼稚園 、幼 稚園	相 談の 支 援事 業所 など の 相談 窓口	行 政機 関の 相談 窓口	そ の 他	無 回 答
全体(N=466)	21.7	33.5	28.1	36.1	38.0	34.3	9.4	31.3	6.4	0.9	35.4	17.0	13.9	2.6	1.1				
身体障害者手帳 1級または2級(N=188)	20.7	34.6	27.7	36.2	38.3	36.2	10.6	36.7	10.1	1.1	35.1	17.0	10.1	2.7	0.5				
身体障害者手帳 3級または4級(N=50)	26.0	34.0	22.0	42.0	26.0	18.0	10.0	28.0	14.0	-	14.0	8.0	18.0	2.0	2.0				
身体障害者手帳 5級または6級(N=19)	5.3	52.6	26.3	5.3	26.3	15.8	5.3	42.1	-	-	21.1	5.3	15.8	5.3	5.3				
療育手帳 A(最重度または重度)(N=65)	23.1	36.9	46.2	32.3	46.2	50.8	12.3	23.1	1.5	-	50.8	24.6	13.8	4.6	-				
療育手帳 B(中度)(N=36)	25.0	33.3	25.0	30.6	52.8	33.3	5.6	19.4	2.8	-	38.9	22.2	8.3	2.8	-				
療育手帳 B-(軽度)(N=132)	21.2	25.8	25.8	37.9	38.6	34.1	7.6	30.3	2.3	1.5	40.9	18.2	18.2	1.5	1.5				
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=1)	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0				
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=2)	-	50.0	-	100.0	-	50.0	50.0	50.0	50.0	-	-	50.0	100.0	-	-				
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=11)	27.3	54.5	18.2	45.5	45.5	45.5	18.2	36.4	9.1	-	36.4	36.4	18.2	-	-				
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=20)	20.0	35.0	20.0	50.0	35.0	40.0	15.0	25.0	20.0	-	20.0	15.0	-	-	-				
無回答(N=1)	-	-	-	100.0	-	100.0	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-				

(6) 希望する生活をするためにあればよいこと

問 22 あなたが今後、希望する生活をするためには、どのようなことがあればよいと思いますか。あてはまるものを3つまでえらんで○をつけてください。

希望する生活をするためにあればよいことは、「困ったときに相談を聞いてくれて、わからないことを教えてくれる場所」「高齢になっても安心して生活できること」がともに31.3%と最も高く、次いで「まわりの人が自分の障がいのことを理解すること」が24.7%となっている。

図表Ⅱ-2-74 希望する生活をするためにあればよいこと



障がい手帳の種類別にみると、「身体障害者手帳 5級または6級」「療育手帳 B-(軽度)」「自立支援医療(精神通院医療)」では「困ったときに相談を聞いてくれて、わからないことを教えてくれる場所」が、「身体障害者手帳 1級または2級」「療育手帳 A(最重度または重度)」「療育手帳 B(中度)」「精神障害者保健福祉手帳 2級」「特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証」では「高齢になっても安心して生活できること」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-2-75 希望する生活をするためにあればよいこと
【障がい手帳などの種類別】〈MA〉(N=466) (単位: %)

	ホームヘルプサービスの充実	生活するのに必要なことを練習できる場所	困ったときに相談を聞いてくれる場所	外出に関する支援の充実	スポーツ、文化活動の充実	仕事や作業でお金をもらうこと	年金、手当などを受給すること	住まいの場の充実	まわりの人が自分の障がいと理解すること	人と話をしたり、コミュニケーションするときの支援
全体(N=466)	9.2	15.5	31.3	9.4	6.0	20.2	24.0	11.8	24.7	7.5
身体障害者手帳 1級または2級(N=188)	17.0	9.6	25.5	12.8	6.9	10.1	19.1	12.8	21.8	2.7
身体障害者手帳 3級または4級(N=50)	-	8.0	32.0	4.0	10.0	18.0	36.0	8.0	36.0	4.0
身体障害者手帳 5級または6級(N=19)	5.3	26.3	63.2	-	5.3	15.8	15.8	5.3	26.3	5.3
療育手帳 A(最重度または重度)(N=65)	16.9	21.5	18.5	9.2	-	26.2	23.1	23.1	18.5	12.3
療育手帳 B(中度)(N=36)	5.6	33.3	38.9	16.7	2.8	22.2	19.4	13.9	27.8	11.1
療育手帳 B-(軽度)(N=132)	3.8	18.9	41.7	6.1	6.1	32.6	26.5	8.3	25.0	10.6
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=1)	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	100.0
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=11)	-	9.1	45.5	9.1	-	9.1	-	9.1	27.3	27.3
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=20)	5.0	20.0	25.0	20.0	5.0	10.0	20.0	5.0	25.0	5.0
無回答(N=1)	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0

	補装具、福祉用具の充実	医療やリハビリテーションの充実	家族が利用できる短期入所施設の実施	高齢になっても安心して生活できること	障がいに対する偏見をなくし、正しい理解を啓発の充実	各種情報の提供	その他	特になし	無回答
全体(N=466)	10.1	10.5	16.7	31.3	17.6	8.2	2.4	1.9	8.2
身体障害者手帳 1級または2級(N=188)	16.5	18.6	25.5	28.2	16.5	8.0	3.7	1.1	8.5
身体障害者手帳 3級または4級(N=50)	16.0	14.0	4.0	20.0	14.0	10.0	2.0	4.0	10.0
身体障害者手帳 5級または6級(N=19)	42.1	10.5	10.5	21.1	5.3	15.8	-	-	-
療育手帳 A(最重度または重度)(N=65)	6.2	1.5	33.8	47.7	15.4	1.5	-	1.5	6.2
療育手帳 B(中度)(N=36)	-	2.8	-	41.7	11.1	2.8	2.8	2.8	11.1
療育手帳 B-(軽度)(N=132)	-	2.3	9.1	33.3	23.5	9.8	1.5	2.3	8.3
精神障害者保健福祉手帳 1級(N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 2級(N=1)	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳 3級(N=2)	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
自立支援医療(精神通院医療)受給者証(N=11)	-	-	18.2	27.3	27.3	9.1	-	-	27.3
特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証(N=20)	10.0	10.0	25.0	30.0	20.0	5.0	-	-	10.0
無回答(N=1)	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-

8 自由記入の記載内容

問 23 その他ご意見やご要望があればご記入ください。

意見や要望には、165 件（有効回答数、466 件の 35.4%）の回答が寄せられた。分類の結果は以下の通りである。

図表Ⅱ-2-76 意見や要望の分類結果〈MA〉（N=）（単位：件）

項目	回答数
(1) 保健福祉サービスについて	83
① 相談体制・情報提供	21
② 利用手続き	12
③ サービス内容	45
④ その他	5
(2) 医療について	3
(3) 障害者総合支援法について	0
① 障害者総合支援法について	0
② 自己負担	0
③ その他	0
(4) 障がい者の住みよいまちづくりについて	89
① 障害者への理解の促進	33
② 施設・設備の充実	24
③ 就労	3
④ その他	29
(5) 市の政策や行政の対応等について	57
① 福祉制度の充実	21
② 窓口での対応・職員の質の向上	18
③ 介護従事者への支援	2
④ その他	16
(6) その他	23
① 国の制度・政策	3
② 今後の生活への不安	12
③ アンケート調査について	6
④ その他	2

主な内容は次の通りである。

(1) 保健福祉サービスについて

① 相談体制・情報提供

- ・障がい児を育てていても、私も含め、相談支援の窓口など、利用の仕方がイマイチ分からず、利用していない人が多く、もっと分かりやすくしてほしい。手帳の手続きなどで区役所に行っても、自分で調べていないと、どのようなサービスがあり、どれが利用できるか教えてくれない。聞いて初めて「利用できますよ」と手続きに進む。利用できるものを何も知らずにいた人もいます。
- ・重症心身障がい児が就学前どのように過ごしているのか情報が少なく困っています。児童デイサービスや児童相談所、区役所、病院、たくさんの機関にお世話になりたくさんの人に聞きますがよくわかりません。先天的な疾患であれば民間の保険に加入することもできず入院の度に費用もかかります。助成があり大変ありがたいですが、将来のことを考えると不安です。母親は働きたくても、単独で通所できる場所がないため非常に困っています。どんなに恵まれた職場でも就学前までは育児休業は延長できません。

- ・市から受けられるサービスが分かりにくい。あらゆる手続きが多く、手紙提出が多く把握できない（兄妹で利用のため）。自立支援など連絡なく更新のものなど分かりにくい。制度がコロコロ変わり困る。行動援護のお金がかかりすぎて利用できない。
- ・障がいのある者に対する情報、サービスの入手がわかりやすくしてほしい。

② 利用手続き

- ・各手続きを同時期にしてほしい（デイサービス・特別児童手当・療育手帳の更新時）。診断書や児童相談所での発達検査など・同時期にちがう場所で発達検査をしたことがあります。更新のお知らせの手紙がとどいてからでは児童相談所の予約が書類提出期限に間にあわないのが当たり前になっている。年数が経過している人は、落ちついて対処できると思いますが、新しく手続きをされる方々は、正直、急に上記の手紙をギリギリで送られても困ると思います（役所の方で期限を決定するのであれば、間にあうように書類を送っていただきたいです）。
- ・障がいのある子どもを育てる事は、学校への送迎など、それでなくても大変なのに、書類等の手続きもたくさんあり負担が大きい。マイナンバーが導入されたのだから、もっと手続きが簡単になって欲しい。

③ サービス内容

- ・普段は学校に行っている間に仕事を入れている。夏休みや冬休みには日中に一時預かりも使うが、できればお昼をはさんで児童デイを使いたい。けど、夏休みや冬休み中だけ急に増やせない（利用者の曜日が、だいたい決まっていて定員なため）。やとわれ仕事ではないので、仕事を入れにくい。
- ・幼少期の福祉サービス（療育 e t c）はとても大切で、成長に影響しますので一層の充実をお願いしたいです。また、義務教育終了後の進路にとっても不安を感じているので、市内の支援高校の開校を急いでほしいです。
- ・通学時の移動支援を検討中ですが、何件か問い合わせをしても対応できませんと断られる事が多かったです。事業所は沢山あっても機能をしていないと無意味だと思いました。福祉の人員確保が難しいとは思いますが、1つ1つのクオリティーも上げていただきたいと思いました。児童の放課後デイサービスは近年増えているようですが、保育所みたいな事が増えていないか？と疑問です。療育内容の充実ももっとしてもらいたいと思いました。
- ・ヘルパーのサービスで移動支援があるが、年長頃からでないと利用が難しいと聞いている。年齢で決めるのではなく、障がいの重さや困り感の強さから判断して、年少でも必要な場合にはサービスを受けられるようにしてほしい。
- ・医療的ケアが必要な子のため毎日、幼稚園に付き添いをしている。用事がある時は幼稚園を休ませないといけないため、そういう時のみ、医療的ケアを行なってくれるサービスがあると助かります。

④ その他

- ・短期入所の受給者証をとってはいるが、空きが全くなく入れない。ひとり親なのでレスパイトの時間が欲しい。

(2) 医療について

- ・病院でST・PT・OTと通院したいが（人数が多くて）中々予約ができなく受けられない。病院以外でもST・PT・OTとリハビリの訓練ができる所があるとありがたい。言葉の教室もあるとききましたが、手続きがめんどろなのと、はたらいているので、時間がないので通わせてあげられないのもっとたくさん「ことば」を教えていただける場所があるとありがたい。平日以外に、土日・祝日とサービスをうけられるとありがたい。特別支援学級に、専門の教師と補助の先生方の人数を多くしていただいて安心して通える小学校・中・高があると将来少しは安心できる。区役所の手続きについて。特別児童扶養手当や、障がいを持っているとたくさんのお手続きが必要になり、仕事をしているので何回もお休みをとって、手続きをしなくてはならない。土・日・時間を遅くしていただけて、手続きできるとありがたい。土・日・遅い時間の窓口があると良いと思います。

(4) 障がい者の住みよいまちづくりについて

① 障がい者への理解の促進

- ・保育園児ですが、園長をはじめ、保育者の障がいに対する理解のなさがっかりしています。また転園も障がいがある事で、かなわず、来年、年長になってしまいます。障がい児を受け入れてくれる保育園や、幼稚園、こども園の情報提供をしてほしい事と、園の数も増やしてほしいです。障がいがあるため、入園できず、児童デイを日変わりや、午前・午後と別の事業所に通う話も聞きます。これでは、母親が働きたくてもできません。今はやむなく理解のない園へ通っています。母子家庭である以上、児童デイや、療育施設を十分に利用することはできず、先々のことで不安でいっぱいになってしまいます。
- ・様々な障がいを抱えている方とそうでない方が一緒に暮らす街です。色々な方面からの理解・啓発を行政の方々には力を入れていただきたいです。子どもは聴覚障がいや地域の人たちの中に交じるには、心にもかなり負担がかかる様です。家族や本人から伝えるだけでなく地域の方に障がいを理解をしていただくには教育・情報をもっと力を入れるべきだと思います。私は聴覚障がいには詳しくなりましたが、体の障がいのことは全くわかりません。基礎知識が欲しいです。何か手伝えることがあるかと思っています。
- ・共存共育を望みます。小さい子どものころから居て当たり前存在であれば、困っていることや手の貸し方や見守り方など自然と取得できる。見慣れない奇異で珍しく不快で可哀想な存在ではなく、同じ生活者になれば、嬉しい。とりあえずは小学校から継続して特別支援学校と交流することをたくさんやるのは有効だと思う。人の認識が変われば、わざわざ声高に福祉を叫ばなくてもいい社会に近づけるのではと常々思っています。
- ・まだまだ一般の方の障がい者に対しての理解度が低いと感じられる。優しい世の中になってほしいと思う。内部障がいは外から見えない事が辛く思う事もある。
- ・外出するとじろじろ見られてしまうことが多く、「心のバリアフリー」がまだまだ進んでいないと思うことがあります。偏見なく社会の一員として過ごしていける様になってほしいと思います。子どもには自立して社会生活をしてもらえたらと思っているので、その為のサービスを充実して欲しいです。

② 施設・設備の充実

- ・子どもが自閉症と診断され、専門の施設に入所していますが、専門の施設が少ないせいなのか近くの施設がなくて困っております。近くにあると私も仕事以外の時は子どもと接する時間も増えすぎて助かります。父1人子1人の状況で子どもには何かと寂しい思いをさせてしまっていますが、父である私も仕事をしないと生活ができないため、時間も少なく子と一緒にいられません。施設が多くできる事を願っています。
- ・小学校の通常学級に通えるのか、特別学級なのか、いまいち分からなくて不安。スポーツをやらせたい。車イスのスポーツができる場所を増やして欲しいし、あれば知らせて欲しい。子どもから入れるもの。導尿をしているので、災害の避難場所に手を洗える水がないと本当に大変な事になる。自分で用意できる水は限度があるので。
- ・高等支援学校への希望者が年々増えつつありますが、まだまだ受け入れの人数が少ないと思います。もちろん新設校も増えていますが、まだ足りないと思います。また普通学級からの希望者も多く、できれば普通学級からの進学先の見直しも考えていただけたと思います。
- ・冬季オリンピック・パラリンピックを招致するのであれば、障がいへの理解を深めることがまず大切だと思います。それと同時にどんな肢体不自由の人たちでも本当に利用しやすい公共の施設や交通機関の整備、バリアフリー化を実現してほしいと思います。

③ 就労

- ・いろいろな障がいの中でも視覚障がい者の環境はまだ遅れていると思います。防護柵があるのは地下鉄のみ。最寄りの駅はJRでJR利用の際は、不安が消えません。たくさん、出かけた。自分でやりたい気持ちを親として応援したいのですが、すぐ実行できないのが現状です。一生懸命、強勉をはじめ、自立のための訓練をしても、実際、高等部卒業後の進路については、一般就労先はほとんどないというような話しか聞こえてこず、今から不安です。我が子は、地域の学校から支援学校（中学校から）に行きました。地域とのつながりもたくさんでき、たくさんの人に助けられ育っています。このつながりも大事にして、高等部卒業後は地域社会で就労してほしいと思っています。そのためにも、視覚障がい者だからできる事は少ないという偏見をなくして、「実はこんなにもできる」という所を理解してもらえる社会（札幌）になってほしいです。そして安全にすごせる福祉の町、札幌になってほしいです。

④ その他

- ・毎月通院するのにどうしても学校を早退しなくてはいけないのですが、高校進学する際に早退が多いと不利になるのでは？学校に理解してもらおうと相談したが、全く話にならないので進路がとても不安です。月に1日程度の通院（在宅酸素の為の診察です。定期検診は手稲の方まで通っているため、片道1時間ちょっとかかります）は早退を免除してくれる配慮があればいいのになあと感じます。教育委員会と福祉局と連携がまだまだ難しいのでしょうか？
- ・テストや受験のヒヤリングの時、不利にならないようになってほしいです。
- ・障がいのある子ども通常学級に入学し、専門の教員が一人その子に付いて、その子に応じたサポートや教育をするインクルーシブ・エデュケーションを強く望んでいます。
- ・小学1年生の子どもが身体手帳中級を持っています。スポーツ少年団に入りたいのですが、周囲の子に比べて若干筋力が弱く運動が苦手なので、親としては少し考えて悩んでいるところです。札幌に軽度の障がいの子を対象としたスポーツ少年団のようなものがあればいいと思うのですが…。金額が高くてもしょいったのがあれば利用したいです。

(5) 市の政策や行政の対応等について

① 福祉制度の充実

- ・障がい者を育てるためには保護者の時間とお金がかかります。経済的に苦しくても、母親が長時間働きに出ていると障がい児のケアは行き届きません。末永い経済的（交通費助成や福祉児童手当等）支援をお願いします。補装具購入費用（補聴器、人工内耳、外出時や教室で使用するペンマイク（ロジャー）、それらの修理費用）等、子どもが大人になっても補装費用で本人のなけなしの給料がなくなるようなことがないような社会になってほしいと願っています。義務教育期間は通常学級のサポート体制の充実と必要な補装具の購入費用の助成を要望します。バリアフリーな世の中になることを願い、バリアフリーの世の中についていけるよう子育てを頑張りたいと思います。
- ・特別児童手当について。単身赴任のため、形だけ年収が限度額をこえる予定です。数字だけでなく、実態を考慮して支給を決めてほしいです。
- ・手当て、医療費の所得制限をもっと考え直して欲しい。2つともだいたい同じラインできられると思うが、医療費はかなりの負担になる。その他福祉の所得制限も同様に障がい者がいる家庭にやさしい福祉になって欲しい。
- ・高齢者が使える福祉サービス等で、在宅介護にも使用できれば良いと思うものがあります。たとえば、介護ベッドのレンタルやスロープなどのレンタル。洗髪用具など…子どもは、親が見て当たり前かもしれませんが、どんどん成長して行く子どもに一台何十万もするベッドなど買い替えるのは大変です。なかなか補助金も出してもらえません（バギー作成など…）。
- ・福祉手当のおかげで病院に安心して毎回通う事ができています。デイサービスの手当て（利用者負担）についても大変助けてもらって、子どもの将来の為に今から少しでも療育を利用できることが大変ありがたく、同時に感謝しています。

② 窓口での対応・職員の質の向上

- ・区役所の福祉の窓口はいつも混みあっているので、対策を考えてほしい。何枚も同じような申請書を書くので、簡素化できないのか。所得証明や住民票など添付が必要な申請の場合、同意さえすれば内部で見られるようにすればよいと思う。毎回窓口で紙にするのは効率的ではない。
- ・私は肢体不自由で障がい者手帳1級を持っている子どもの親です。親の立場からの意見ですが、札幌市は本当に障がいを持っている子どもの事を考えているのか、ととても不安な気持ちでいっぱいです。どうもお役所仕事で自分達本位の考えで働いている市の職員の方が多いように思えます。区役所での窓口の対応等で何回も悲しい思いをしました。子どもの権利を守る条例がある街とは思えません。「お母さんがたおれたら利用できるサービスはあるけど、それまでは家族だけで頑張って下さい。」と言われた事もあります。倒れるまで頑張らなくてはダメだそうですね。一般の市民の方に差別的な意見や態度をとられた事はありませんが、区役所や市役所の職員の方には差別的な意見を言われる事は多くあります。自分達から意識改革をされてはいかがでしょうか。

③ 介護従事者への支援

- ・小児の重度障がいに対応できる看護師等が不足している。一つの事業所の訪問看護・介護のとり合いになっている現状を何とかして欲しい。他の市のように、市の訪問看護事業所などあれば良いと思う。

④ その他

- ・障がいのある人全てに難しい手続きなしで年金を受け取れるようにしてほしいです。
- ・まずは「障がい福祉課」の「障がい」をやめてほしい。「福祉課」が良いではないでしょうか。名称が偏見をもたらします。特学の先生の人数を増やしてほしい。デイサービスの質の向上。
- ・札幌市の障がい者の福祉は、充実していると思います。安心して暮らしています。ありがとうございます。今後、老人の方がもっと安心して生きられるようになったらと願います。これからもがんばって下さい。よろしく申し上げます。

(6) その他

① 国の制度・政策

- ・障がい児手当と特別児童手当をいただいています。ありがたく思っていますが、今年1級から3級になったため、減額がありました。いただけるだけでも助かることですが、障がいの重度・軽度で差があるのに少し違和感を覚えます。手当更新のための診断書にかかる費用、病院の通院の交通費、その他、いろいろかかります。一般的な病気・入院などの保証付きの保険に加入できないのも現状です。障がいの有無の問題であり、重度・軽度などで判断すべきなのか？と疑問に思うところです。もう少し考えていただけるとありがたいです。

② 今後の生活への不安

- ・子どもの将来が心配で仕方ない。ただただ不安です。自分（親）が介助できなくなったら、この子はどうやって生きていくのだろうか。安心できる社会を切に願っております。全ての子が笑顔で暮すことができる社会に。
- ・子どもが中学生の時、担任の先生に「この子の50年後は、どうなっていて欲しいですか？」と聞かれました。その時初めて自分が死んだ後の子どもの事を考えることが出来ました。私が死んだあと、この子は知的障がいだけど一人で生きて行けるのか？そもそも仕事があるのか？疑問は、たくさんあるけれど知る事ができない。「札幌市の大人の知的障がいの方はこんなふうに暮らしていますよ。ここで働いています。お金の管理は〇〇がしています。」など、死ぬまでにしなければいけない事を知ることが出来ればいいなと思います。

③ アンケートについて

- ・サービスを受けたり、手当てを受けたりする時の手続きがめんどろ。親や身内がそばにいられなくなったら、本人は何もわからないので不安で死ねない。今は子どもだが、親も年々体力もないし、実はどこに相談して助けてもらえばいいのか、窓口もよくわかりにくい。障がい者にこのようなアンケートを送る先がわかっている障がい者を把握しているなら、聞くことより実際に各家庭に出向いてくれたらいいのと思う。このアンケートで何が変わるのか。形だけならめんどろなのでやめてほしい。

Ⅱ—3 難病患者調査

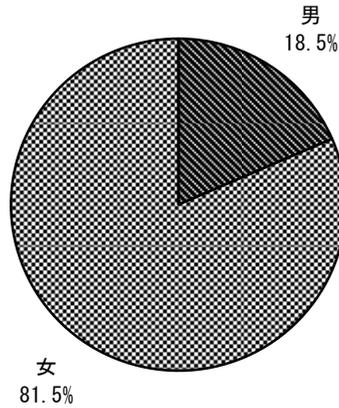
1 あなたのこと、世帯の状況について

(1) 性別

問1 あなたの性別に○をつけてください。

性別は、「女性」が81.5%、「男性」が18.5%となっている。

図表Ⅱ-3-1 性別〈SA〉 (N=108)

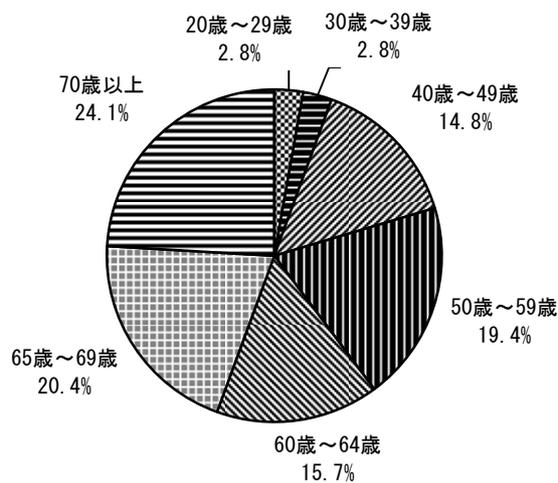


(2) 年齢

問2 あなたの年齢について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

年齢は、「70歳以上」が24.1%と最も高く、次いで「65～69歳」が20.4%となっている。

図表Ⅱ-3-2 年齢〈SA〉 (N=108)

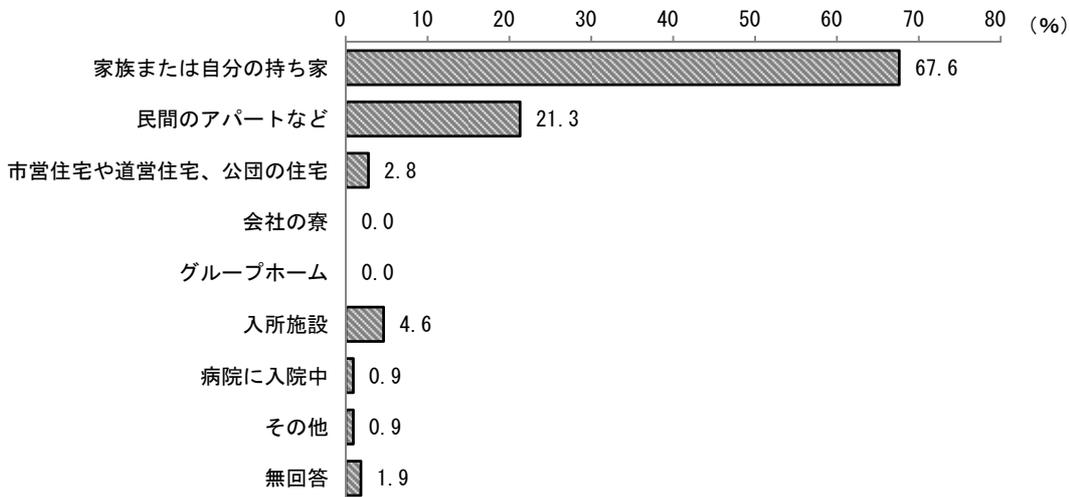


(3) 生活している場所

問3 あなたは、現在どこで生活していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

生活している場所は、「家族または自分の持ち家」が67.6%と最も高く、次いで「民間のアパートなど」が21.3%となっている。

図表Ⅱ-3-3 生活している場所〈SA〉(N=108)

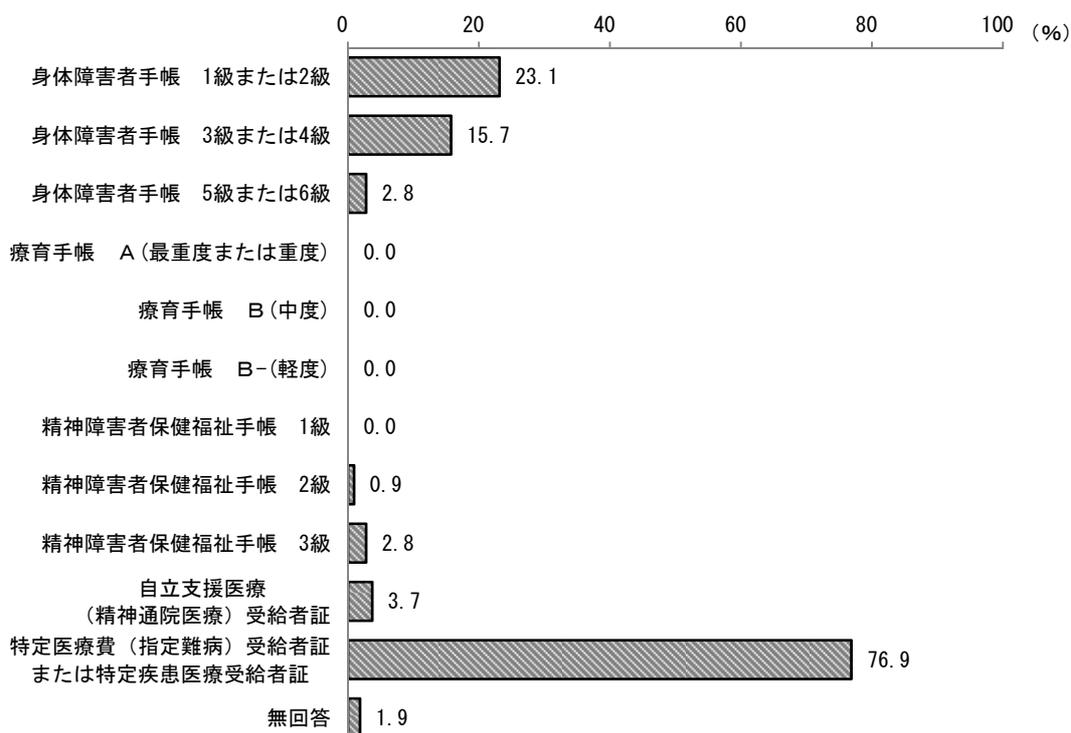


(4) 障がい手帳などの種類

問4 あなたが持っている障がい者手帳などの種類はどれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

障がい者手帳などの種類は、「特定医療費（指定難病）受給者証または特定疾患医療受給者証」が76.9%と最も高く、次いで「身体障がい者手帳 1級または2級」が23.1%となっている。

図表Ⅱ-3-4 障がい手帳などの種類〈SA〉(N=108)

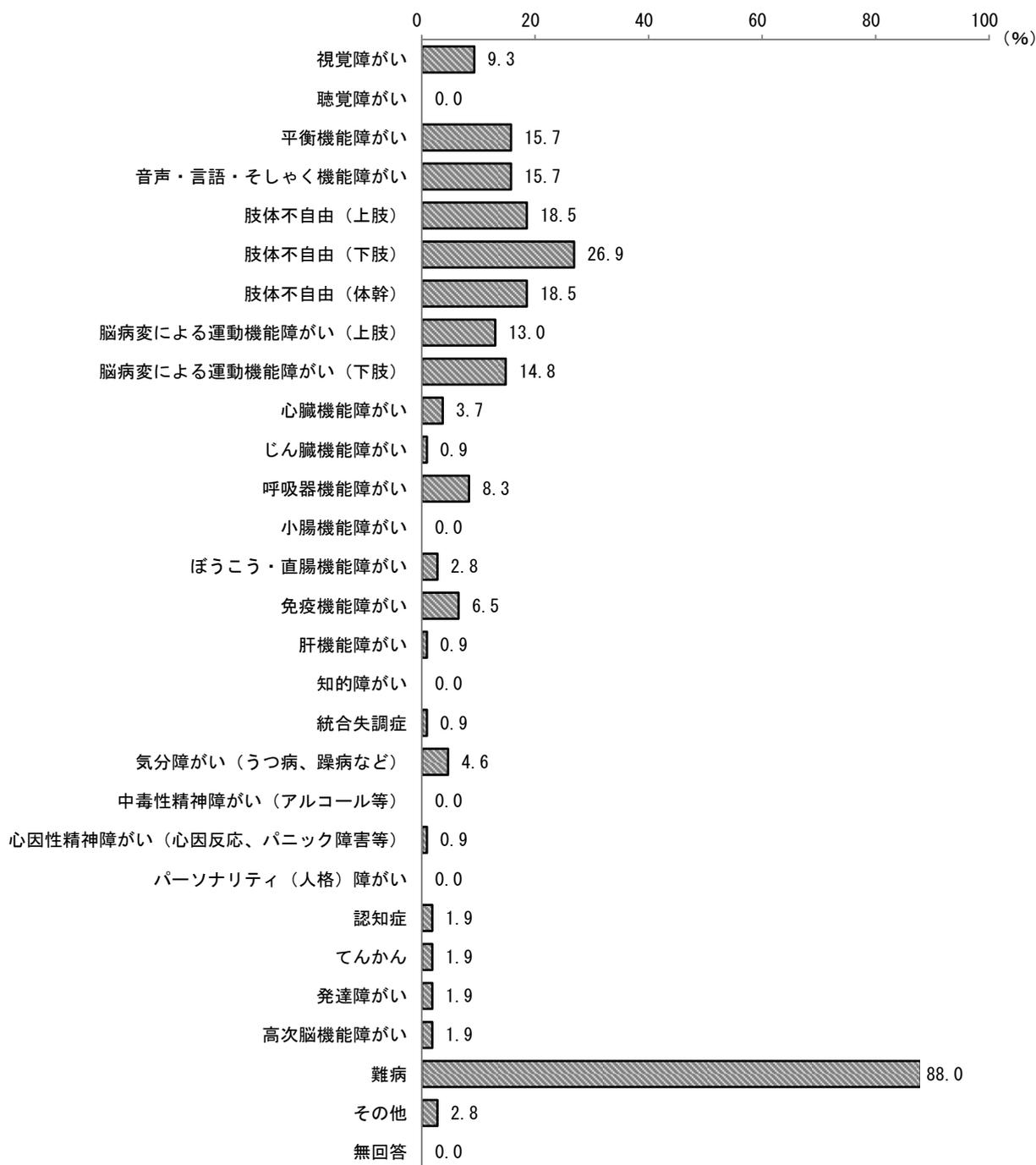


(5) 障がいや疾病の種類

問5 あなたの障がいや疾病で、あてはまるものすべてに○をつけてください。

障がいや疾病の種類は、「難病」が88.0%と最も高く、次いで「肢体不自由（下肢）」が26.9%となっている。

図表Ⅱ-3-5 障がいや疾病の種類（MA）（N=108）



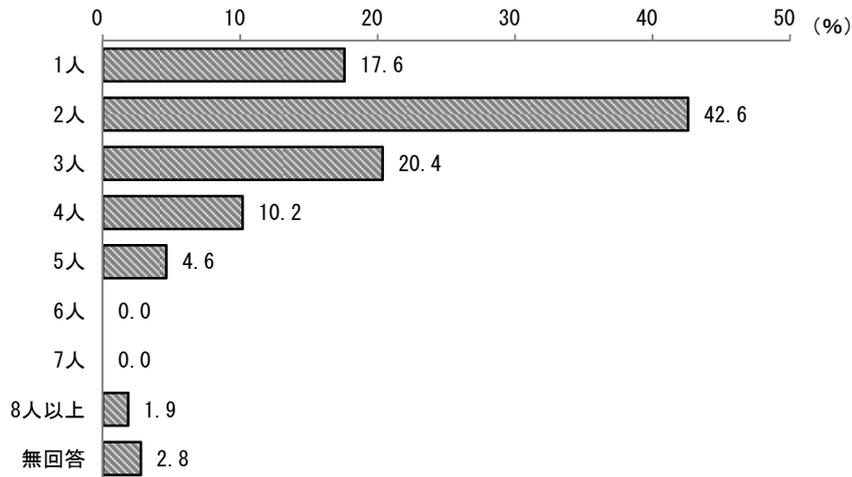
(6) 一緒に住んでいる家族の人数

問6 家族のことはおしえてください。

(1) あなたは何人家族ですか。

一緒に住んでいる家族の人数は、「2人」が42.6%と最も高く、次いで「3人」が20.4%となっている。

図表 II-3-6 一緒に住んでいる家族の人数 (SA) (N=108)



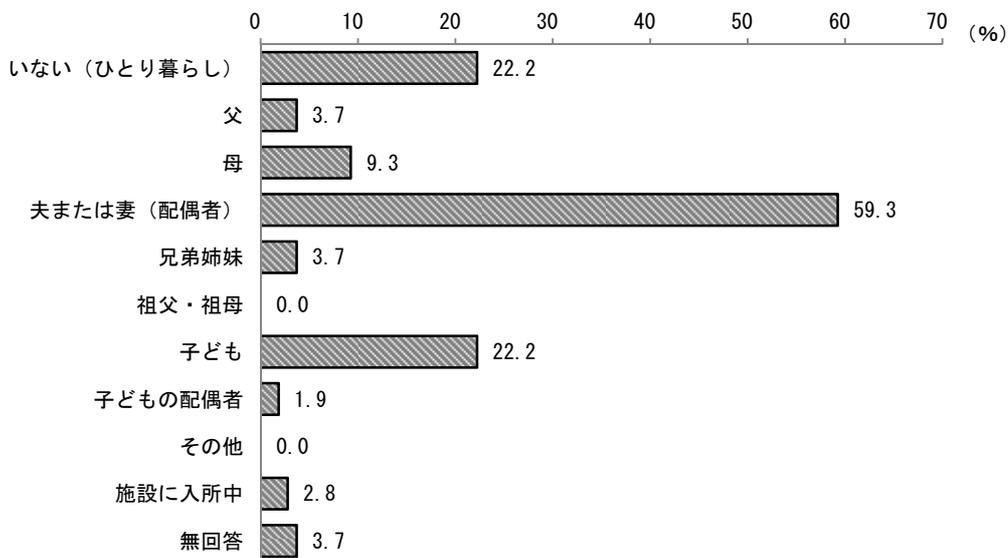
(7) 一緒に住んでいる人

問6 家族のことはおしえてください。

(2) 一緒に住んでいる人はだれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

一緒に住んでいる人は、「夫または妻 (配偶者)」が59.3%と最も高く、次いで「いない」「子ども」がともに22.2%となっている。

図表 II-3-7 一緒に住んでいる人 (MA) (N=108)



2 心身の状況について

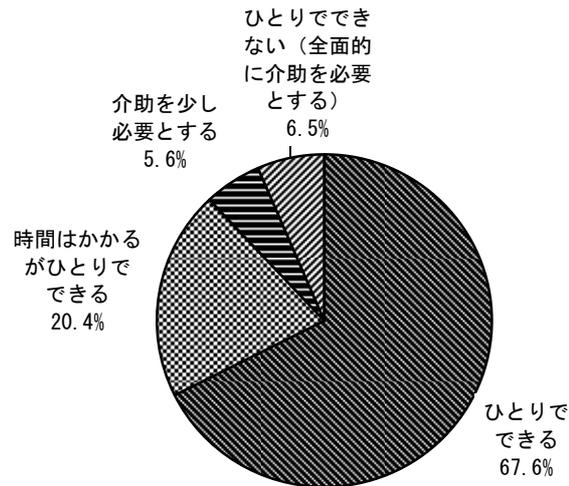
(1) 自立性

問7 あなたは、日常生活の中で、次の項目をひとりでできますか。それぞれの項目についてあてはまる番号1つに○をつけてください。

① 家の中の移動

家の中の移動は、「ひとりでできる」が67.6%と最も高く、次いで「時間はかかるがひとりでできる」が20.4%となっている。

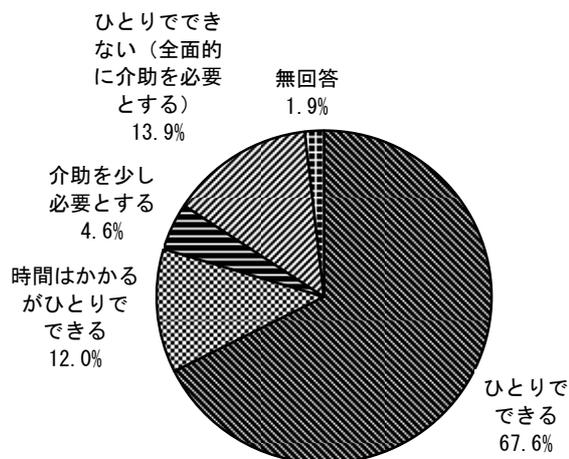
図表Ⅱ-3-8 家の中の移動〈SA〉(N=108)



② 入浴

入浴は、「ひとりでできる」が67.6%と最も高く、次いで「ひとりでできない(全面的に介助を必要とする)」が13.9%となっている。

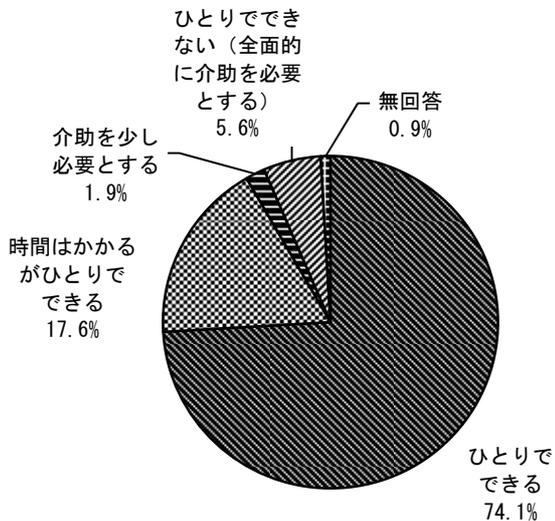
図表Ⅱ-3-9 入浴〈SA〉(N=108)



③ 食事

食事は、「ひとりでできる」が 74.1%と最も高く、次いで「時間はかかるがひとりでできる」が 17.6%となっている。

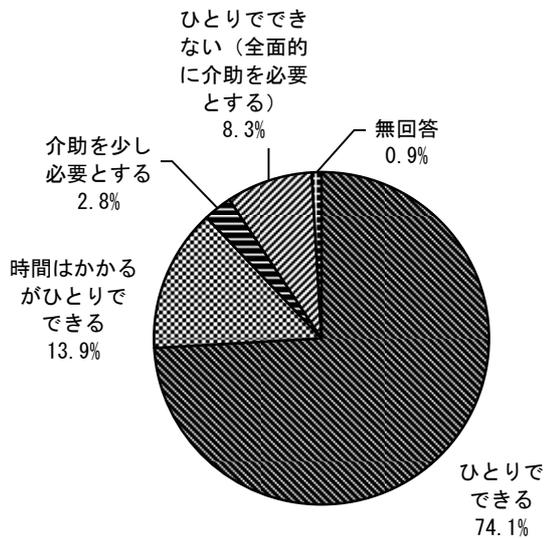
図表Ⅱ-3-10 食事〈SA〉(N=108)



④ トイレ

トイレは、「ひとりでできる」が 74.1%と最も高く、次いで「時間はかかるがひとりでできる」が 13.9%となっている。

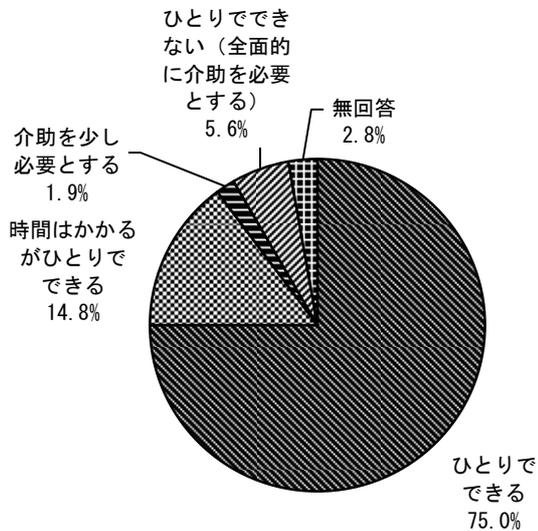
図表Ⅱ-3-11 トイレ〈SA〉(N=108)



⑤ 寝返り

寝返りは、「ひとりでできる」が75.0%と最も高く、次いで「時間はかかるがひとりでできる」が14.8%となっている。

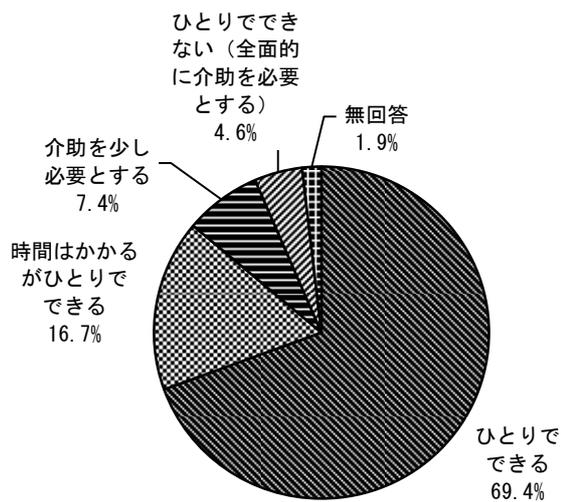
図表Ⅱ-3-12 寝返り〈SA〉 (N=108)



⑥ 着替えや洗顔、歯みがきなど

着替えや洗顔、歯みがきなどは、「ひとりでできる」が69.4%と最も高く、次いで「時間はかかるがひとりでできる」が16.7%となっている。

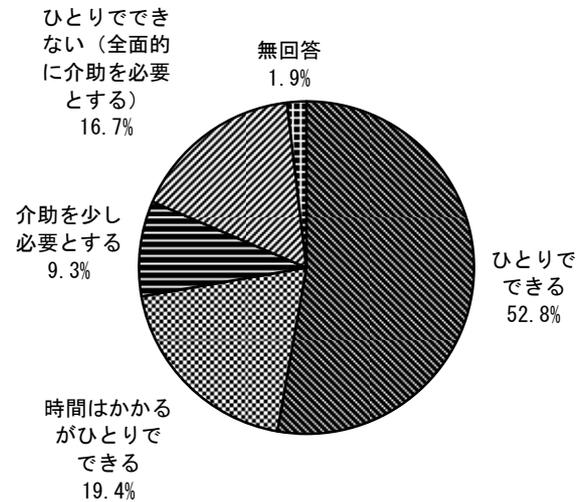
図表Ⅱ-3-13 着替えや洗顔、歯みがきなど〈SA〉 (N=108)



⑦ 家事（調理・掃除・洗濯等）

家事（調理・掃除・洗濯等）は、「ひとりでできる」が52.8%と最も高く、次いで「時間はかかるがひとりでできる」が19.4%となっている。

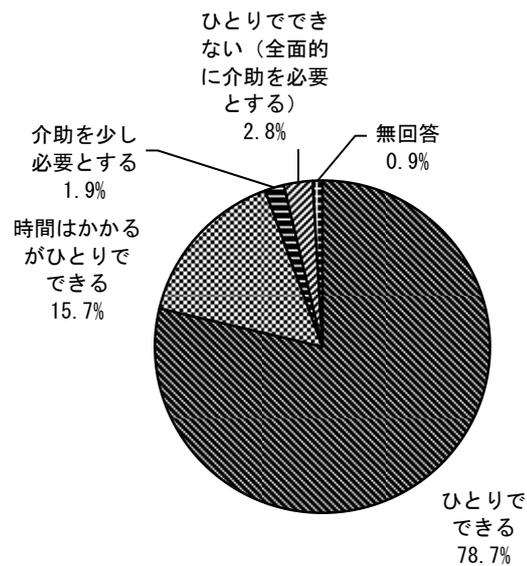
図表Ⅱ-3-14 家事（調理・掃除・洗濯等）〈SA〉（N=108）



⑧ 家族以外の人との意思の疎通

家族以外の人との意思の疎通は、「ひとりでできる」が78.7%と最も高く、次いで「時間はかかるがひとりでできる」が15.7%となっている。

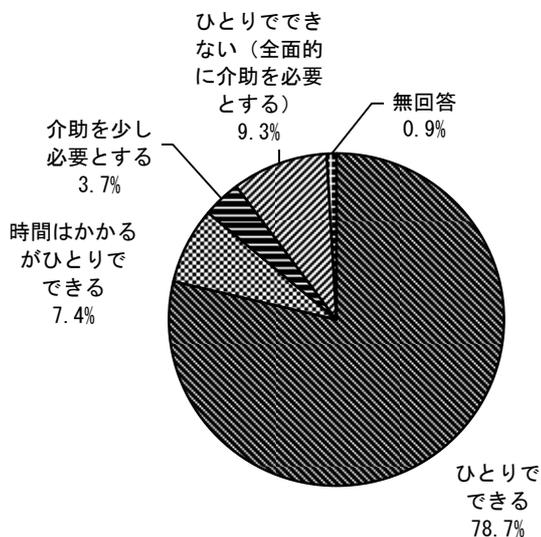
図表Ⅱ-3-15 家族以外の人との意思の疎通〈SA〉（N=108）



⑨ お金の管理

お金の管理は、「ひとりでできる」が78.7%と最も高く、次いで「ひとりでできない（全面的に介助を必要とする）」が9.3%となっている。

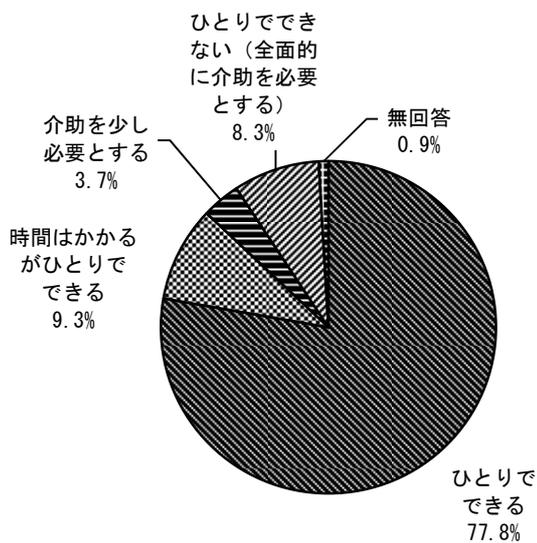
図表Ⅱ-3-16 お金の管理〈SA〉(N=108)



⑩ 薬の管理

薬の管理は、「ひとりでできる」が77.8%と最も高く、次いで「時間はかかるがひとりでできる」が9.3%となっている。

図表Ⅱ-3-17 薬の管理〈SA〉(N=108)



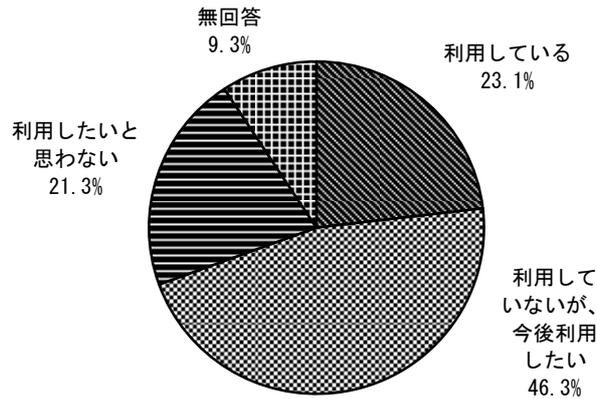
3 障がい福祉サービスについて

(1) 障がい福祉サービス（障害者総合支援法）の利用

問 8 あなたは、現在、障がい福祉サービス（障害者総合支援法）を利用していますか。

障がい福祉サービス（障害者総合支援法）の利用は、「利用していないが、今後利用したい」が46.3%と最も高く、次いで「利用している」が23.1%となっている。

図表Ⅱ-3-18 障がい福祉サービス（障害者総合支援法）の利用
〈SA〉（N=108）



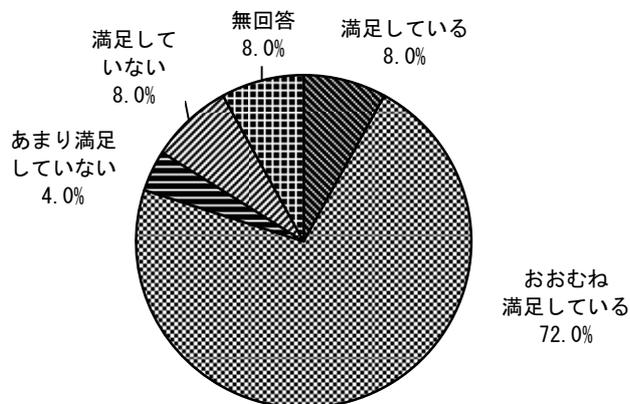
(2) 満足度

問 8-1 あなたは、現在受けている障がい福祉サービス（障害者総合支援法）に満足していますか。それぞれの項目についてあてはまる番号1つに○をつけてください。

① 支給決定の内容（サービスを利用できる時間数）

支給決定の内容（サービスを利用できる時間数）は、「おおむね満足している」が72.0%と最も高く、次いで「満足している」「満足していない」がいずれも8.0%となっている。

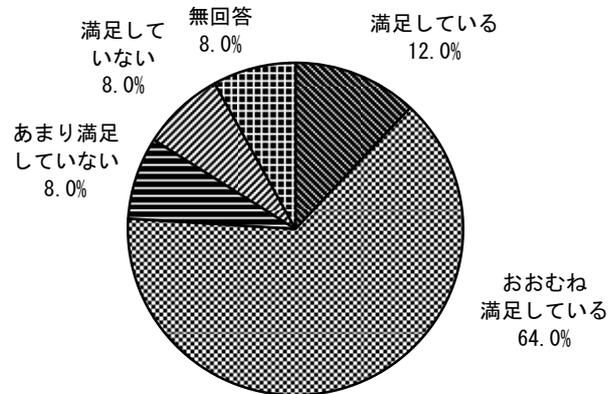
図表Ⅱ-3-19 支給決定の内容（サービスを利用できる時間数）
〈SA〉（N=25）



② サービスの内容

サービスの内容は、「おおむね満足している」が 64.0%と最も高く、次いで「満足している」が 12.0%となっている。

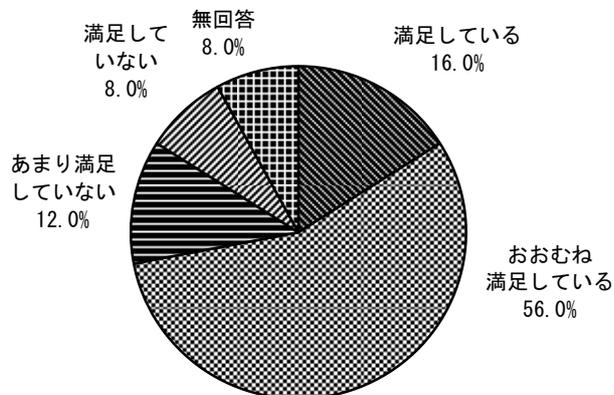
図表 II-3-20 サービスの内容〈SA〉 (N=25)



③ ヘルパーの技術

ヘルパーの技術は、「おおむね満足している」が 56.0%と最も高く、次いで「満足している」が 16.0%となっている。

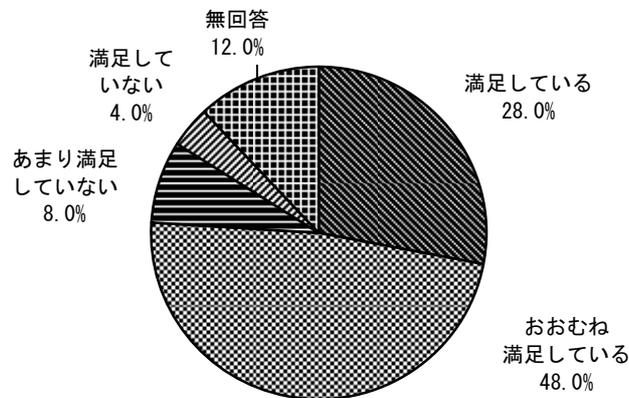
図表 II-3-21 ヘルパーの技術〈SA〉 (N=25)



④ 事業所の対応（わかりやすく説明してくれるか等）

事業所の対応（わかりやすく説明してくれるか等）は、「おおむね満足している」が 48.0%と最も高く、次いで「満足している」が 28.0%となっている。

図表Ⅱ-3-22 事業所の対応（わかりやすく説明してくれるか等）
〈SA〉（N=25）

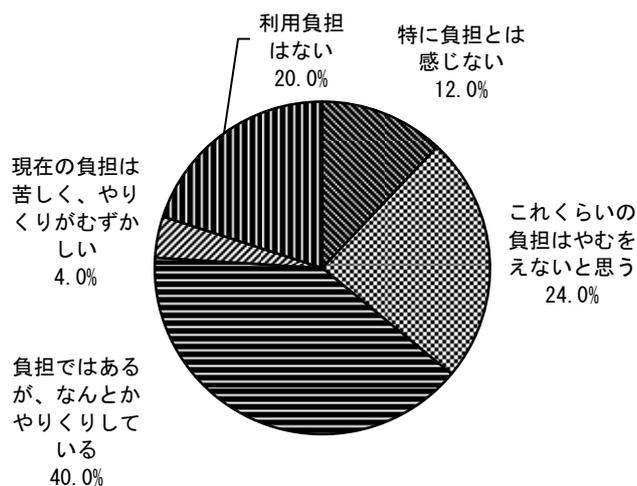


(2) 支払っている利用者負担額の負担感

問 8-2 現在支払っている利用者負担について、どう思いますか。あてはまるもの 1 つに○をつけてください。

支払っている利用者負担額の負担感は、「負担ではあるが、なんとかやりくりしている」が 40.0%と最も高く、次いで「これくらいの負担はやむをえないと思う」が 24.0%となっている

図表Ⅱ-3-23 支払っている利用者負担額の負担感
〈SA〉（N=25）

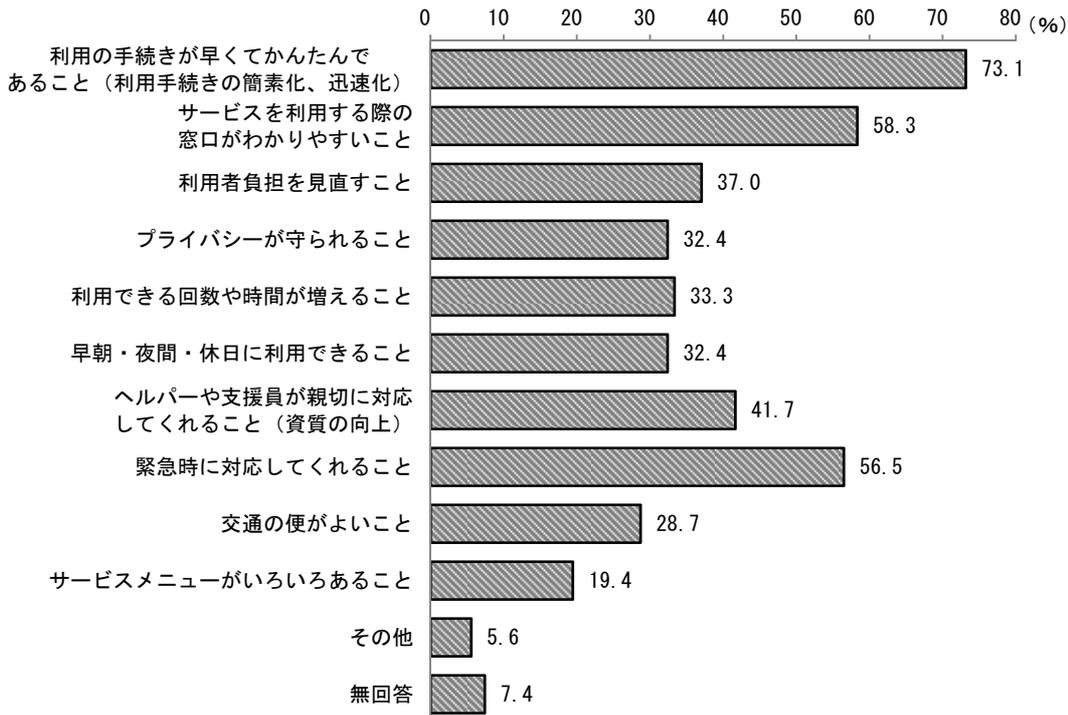


(4) 福祉サービスを利用しやすくするために必要なこと

問9 あなたは、障がい福祉サービスを利用しやすくするために、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

福祉サービスを利用しやすくするために必要なことは、「利用の手続きが早くてかんたんであること（利用手続きの簡素化、迅速化）」が73.1%と最も高く、次いで「サービスを利用する際の窓口がわかりやすいこと」が58.3%となっている。

図表Ⅱ-3-24 福祉サービスを利用しやすくするために必要なこと
〈MA〉 (N=108)



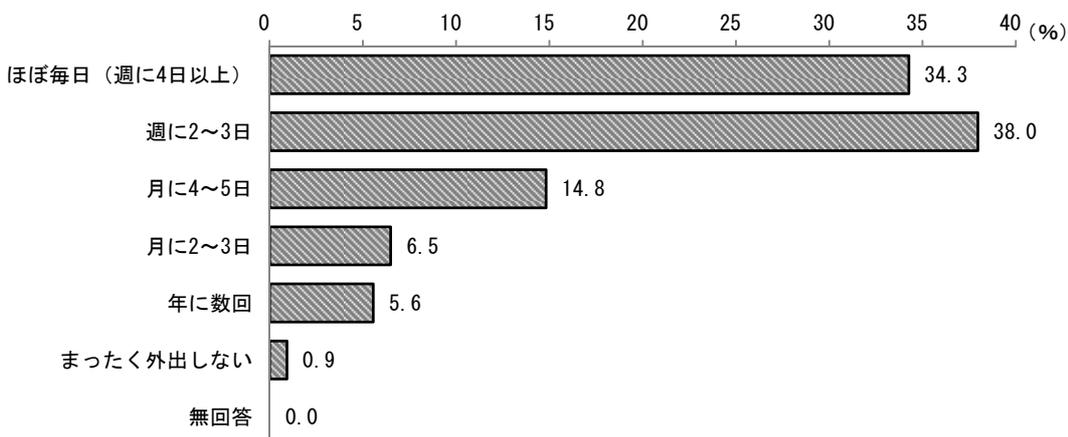
4 外出の状況

(1) 外出頻度

問10 あなたは、普段どのくらい外出しますか。あてはまるもの1つに○をつけてください

外出頻度は、「週に2～3日」が38.0%と最も高く、次いで「ほぼ毎日（週に4日以上）」が34.3%となっている。

図表Ⅱ-3-25 外出頻度〈SA〉 (N=108)

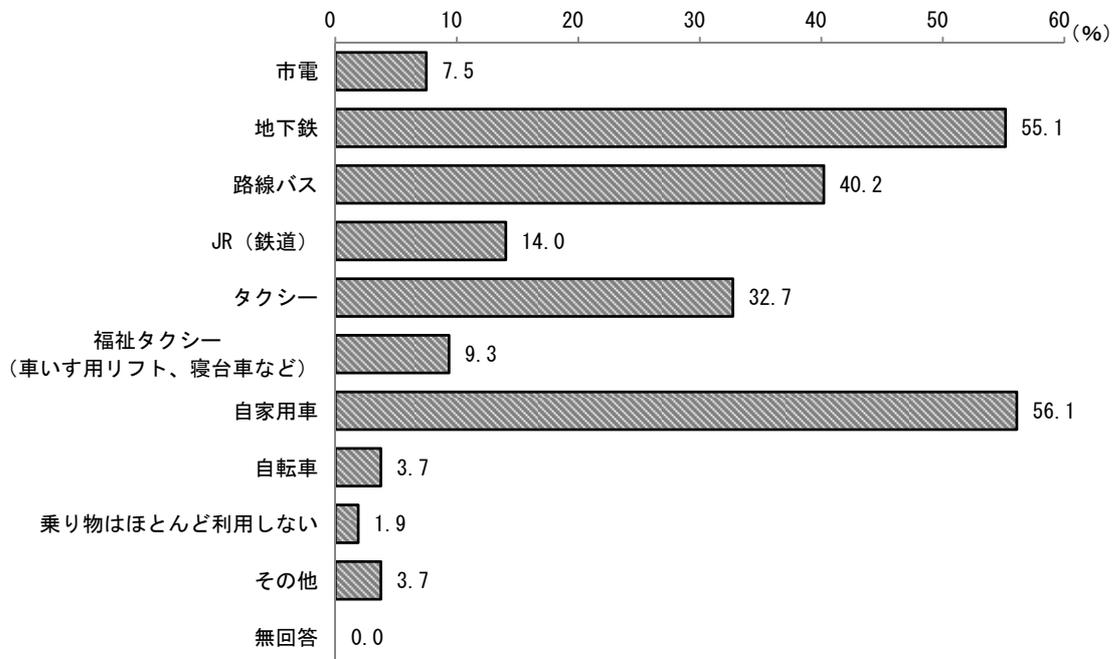


(2) 外出する時に利用する乗り物

問 10-1 外出する時に利用する乗り物は何ですか。主なものを3つまで選んで○をつけてください。

外出する時に利用する乗り物は、「自家用車」が 56.1%と最も高く、次いで「地下鉄」が 55.1%となっている。

図表Ⅱ-3-26 外出する時に利用する乗り物〈MA〉
(N=107) ※非該当除く

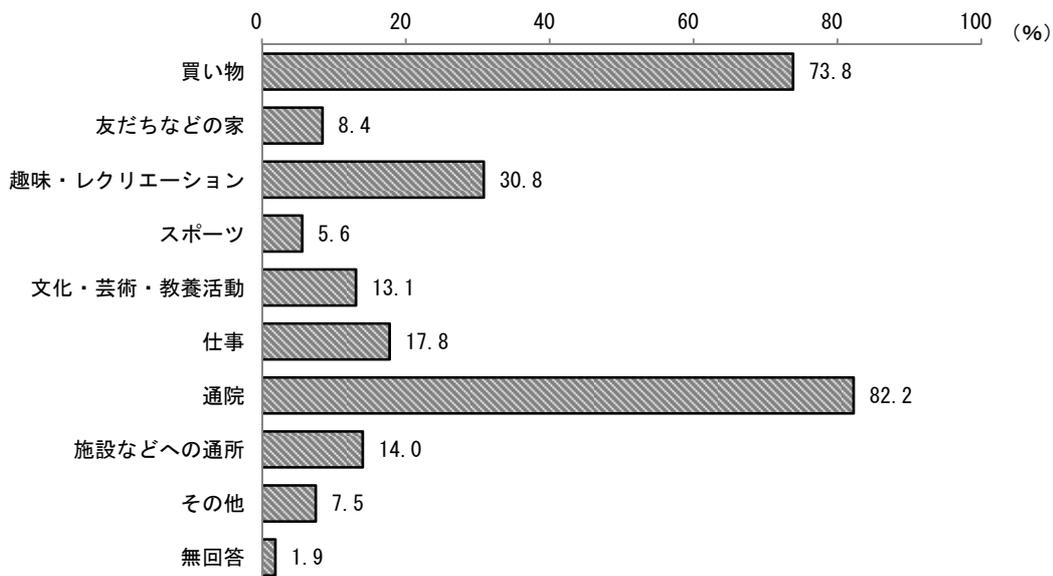


(3) 主な外出目的

問 10-2 外出の目的は何ですか。主なものを3つまで選んで○をつけてください。

主な外出の目的は、「通院」が 82.2%と最も高く、次いで「買い物」が 73.8%となっている。

図表Ⅱ-3-27 主な外出目的〈MA〉 (N=107) ※非該当除く

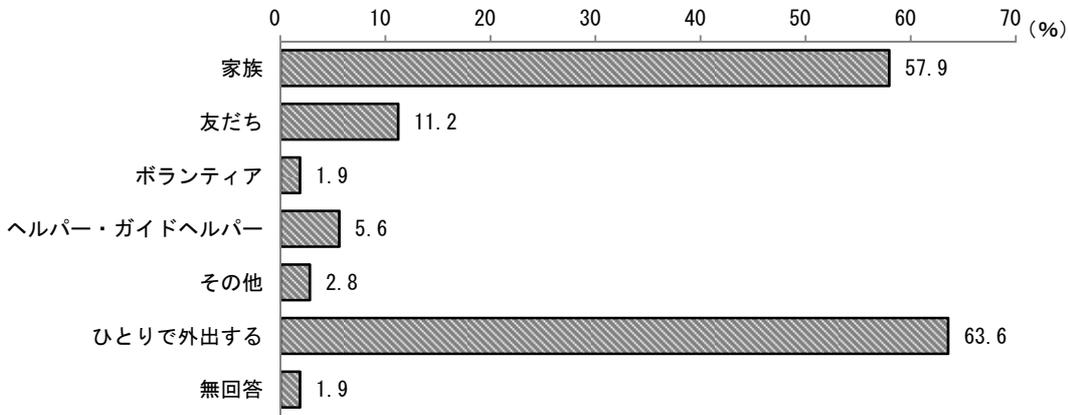


(4) 主な外出同伴者

問 10-3 だれと一緒に外出することが多いですか。主な方を2人まで選んで○をつけてください。

主な外出同伴者は、「ひとりで外出する」が 63.6%と最も高く、次いで「家族」が 57.9%となっている。

図表Ⅱ-3-28 主な外出同伴者〈MA〉(N=107) ※非該当除く

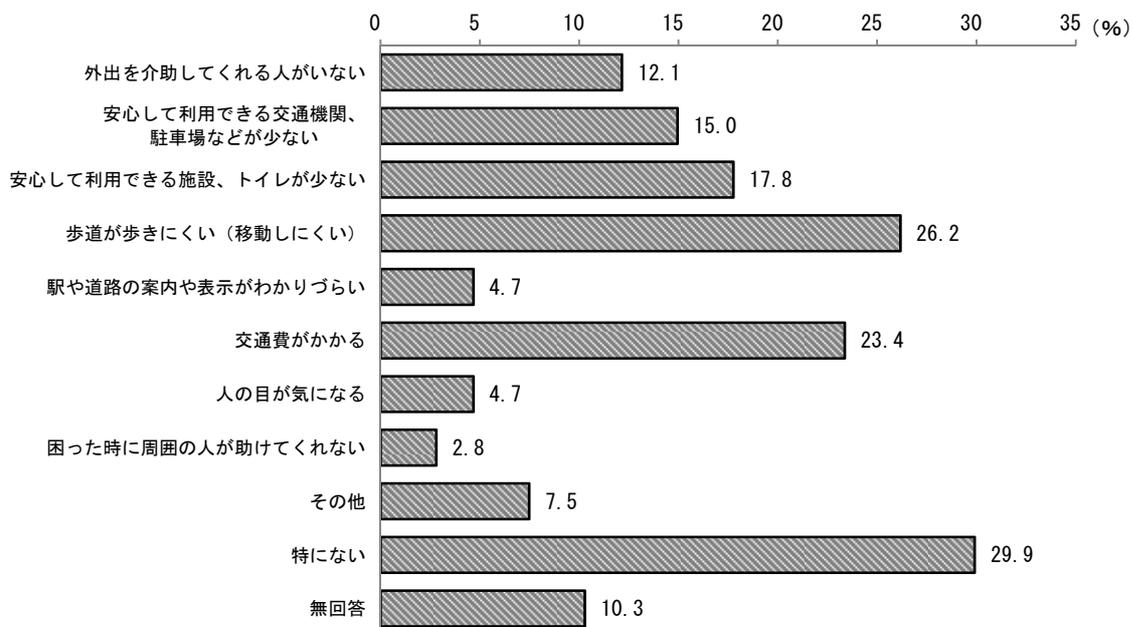


(5) 外出するときに困っていること

問 10-4 外出するときに困っていることは何ですか。主なものを3つまで選んで○をつけてください。

外出するときに困っていることは、「特にない」が 29.9%と最も高く、次いで「歩道が歩きにくい(移動しにくい)」が 26.2%となっている。

図表Ⅱ-3-29 外出するときに困っていること〈MA〉(N=107) ※非該当除く

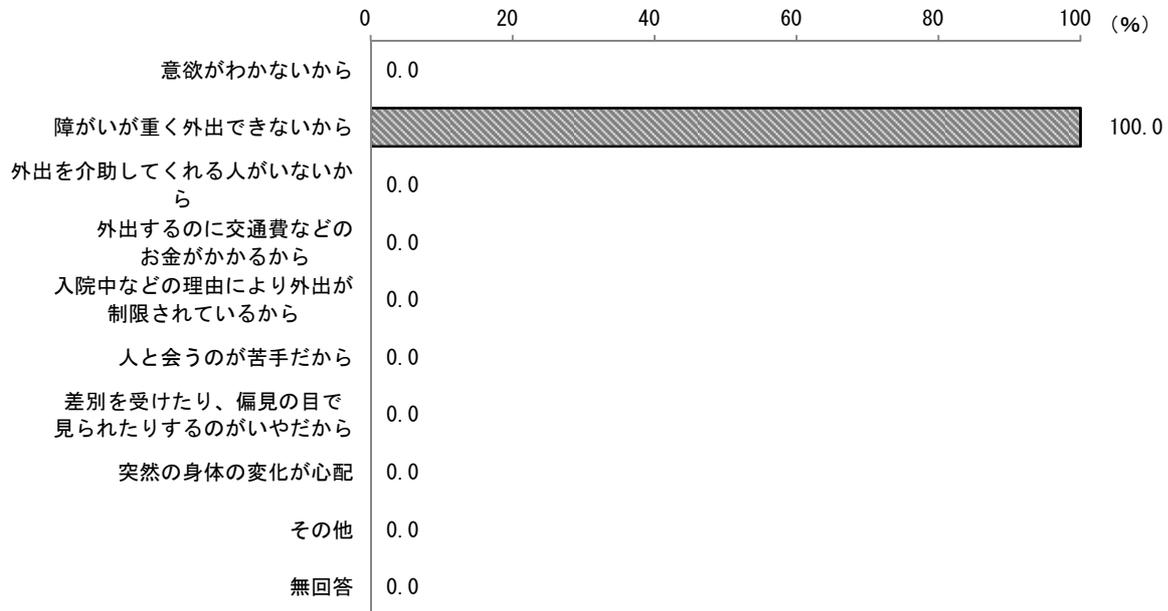


(6) 外出しない理由

問 10-5 まったく外出しない理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

外出しない理由は、「障がいが高く外出できないから」が 100.0%となっている。

図表 II-3-30 外出しない理由〈MA〉(N=1) ※非該当除く



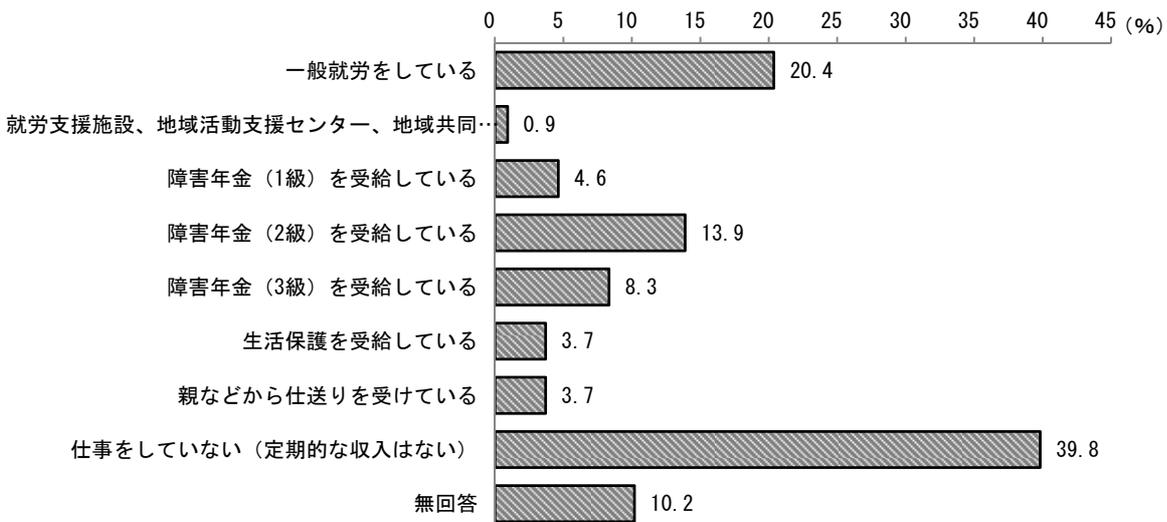
5 仕事など

(1) 仕事や作業の有無

問 11 あなたは現在、どのように収入を得ていますか (複数回答可)。

仕事や作業の有無は、「仕事をしていない」が 39.8%と最も高く、次いで「一般就労している」が 20.4%となっている。

図表 II-3-31 仕事や作業の有無〈MA〉(N=108)

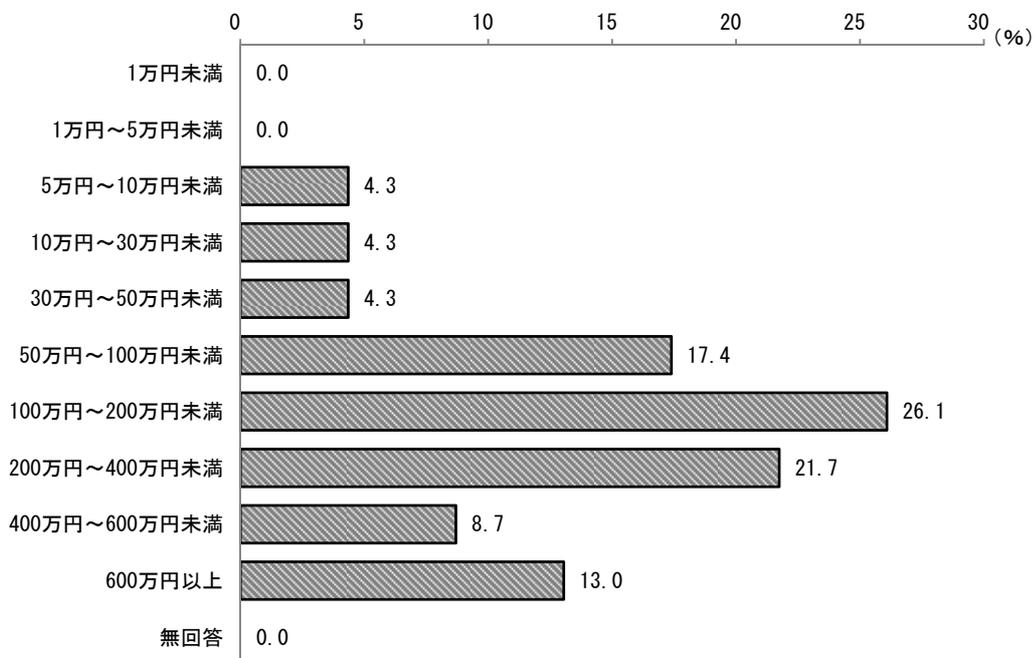


(2) 仕事や作業の年収

(1) あなたの仕事（作業）の年収はどれくらいですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

仕事や作業の年収は、「100万円～200万円未満」が26.1%と最も高く、次いで「200万円～400万円未満」が21.7%となっている。

図表Ⅱ-3-32 仕事や作業の年収〈SA〉(N=23) ※非該当除く

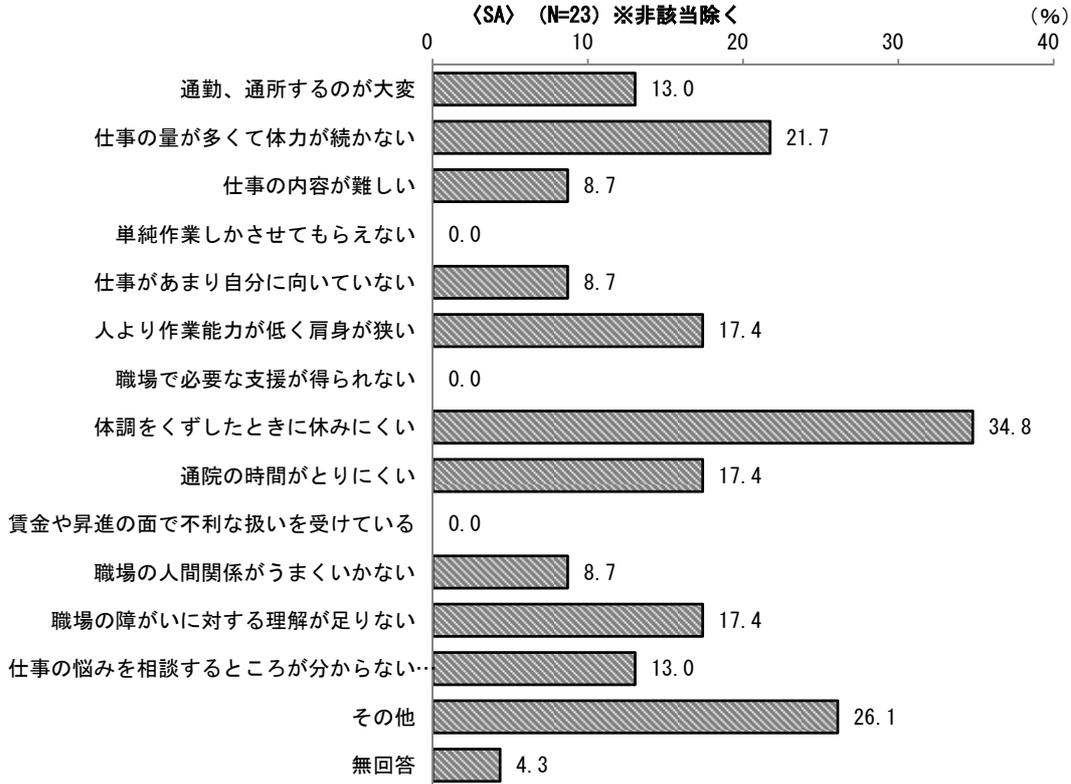


(3) 現在の仕事（作業）を続けていくうえで困っていること

(2) あなたが現在の仕事（作業）を続けていくうえで、困っていることはありますか。主なものを3つまで選んで○をつけてください。

現在の仕事（作業）を続けていくうえで困っていることは、「体調をくずしたときに休みにくい」が34.8%と最も高く、次いで「その他」が26.1%、「仕事の量が多くて体力が続かない」が21.7%となっている。

図表Ⅱ-3-33 現在の仕事（作業）を続けていくうえで困っていること

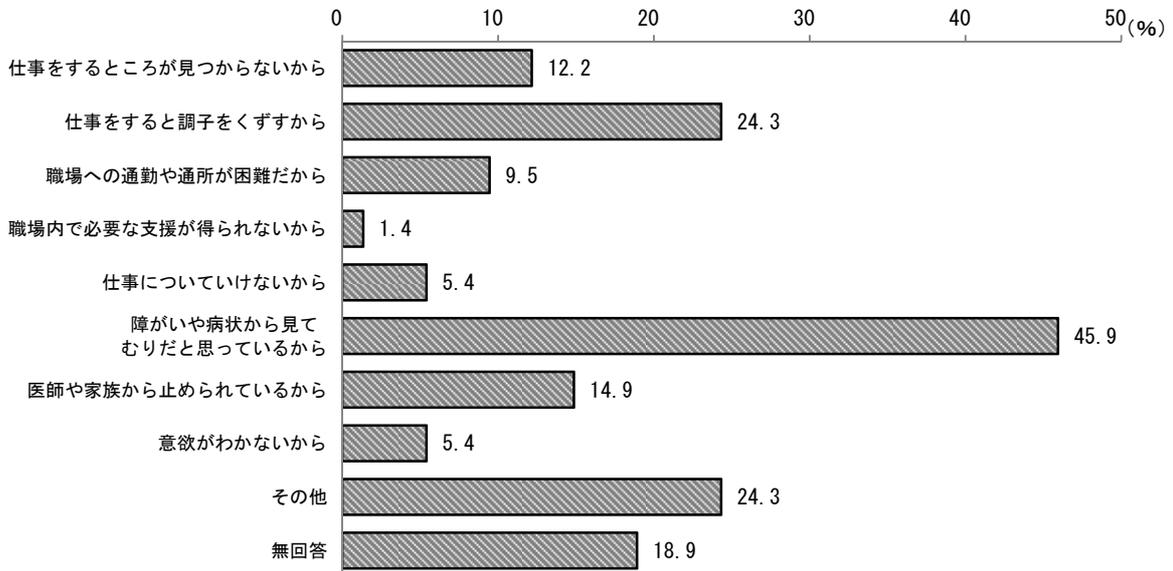


(4) 仕事をしていない理由

問 12 あなたが仕事をしていない理由について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

仕事をしていない理由は、「障がいや病状から見てむりだと思っているから」が45.9%と最も高く、次いで「仕事をすると調子をくずすから」が24.3%となっている。

図表Ⅱ-3-34 仕事をしていない理由
〈MA〉 (N=23) ※非該当除く

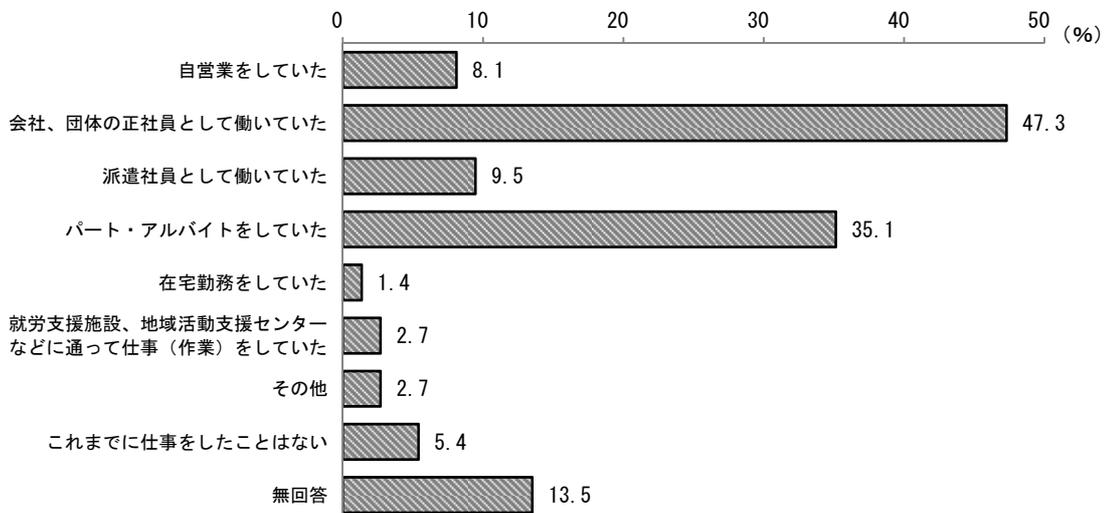


(5) これまで体験した就労形態

問 13 あなたはこれまでに、仕事をすることがあります。仕事をすることがある場合、どのような形でしたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

これまで体験した就労形態は、「会社、団体の正社員として働いていた」が47.3%と最も高く、次いで「パート・アルバイトをしていた」が35.1%となっている。

図表Ⅱ-3-35 これまで体験した就労形態
〈MA〉 (N=74) ※非該当除く

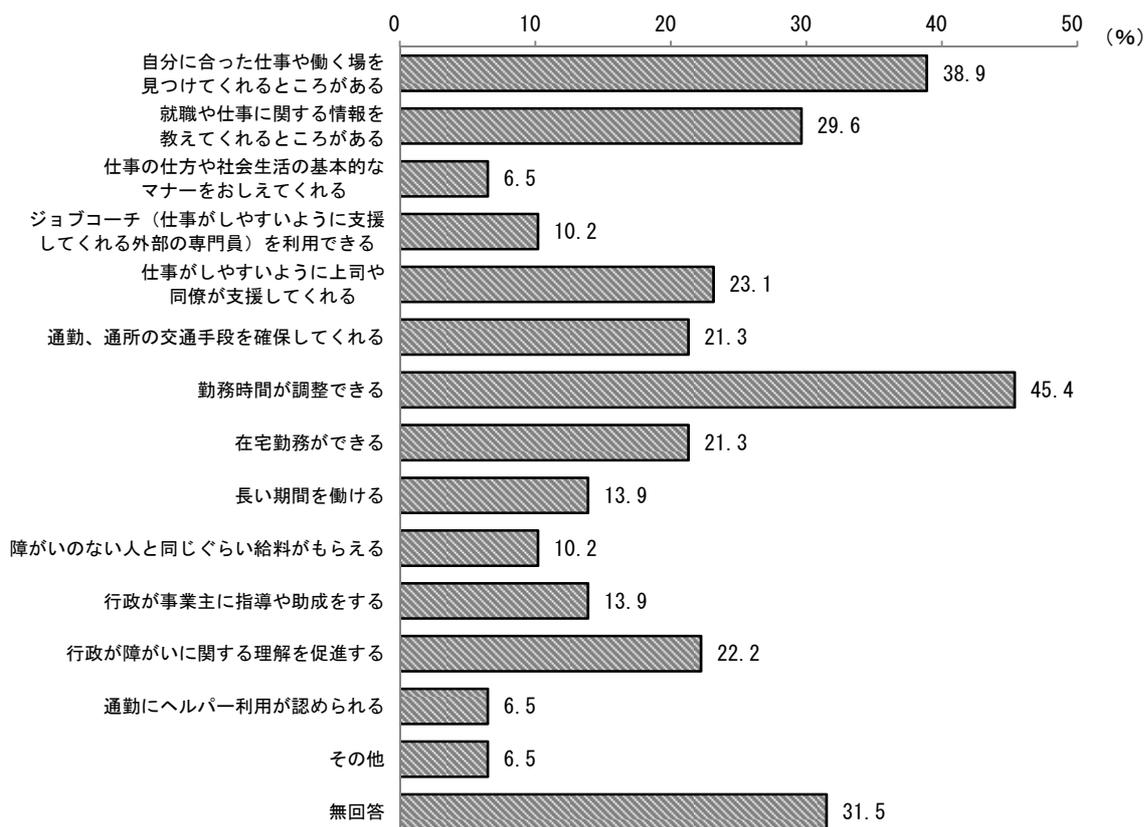


(6) 仕事を続ける（あるいは仕事を始める）上で必要なこと

問 14 あなたが仕事を続ける（あるいは仕事を始める）上で必要なことは何だと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

仕事を続ける（あるいは仕事を始める）上で必要なことは、「勤務時間が調整できる」が45.4%と最も高く、次いで「自分に合った仕事や働く場を見つけてくれるところがある」が38.9%となっている。

図表Ⅱ-3-36 仕事を続ける（あるいは仕事を始める）上で必要なこと
〈MA〉 (N=108)



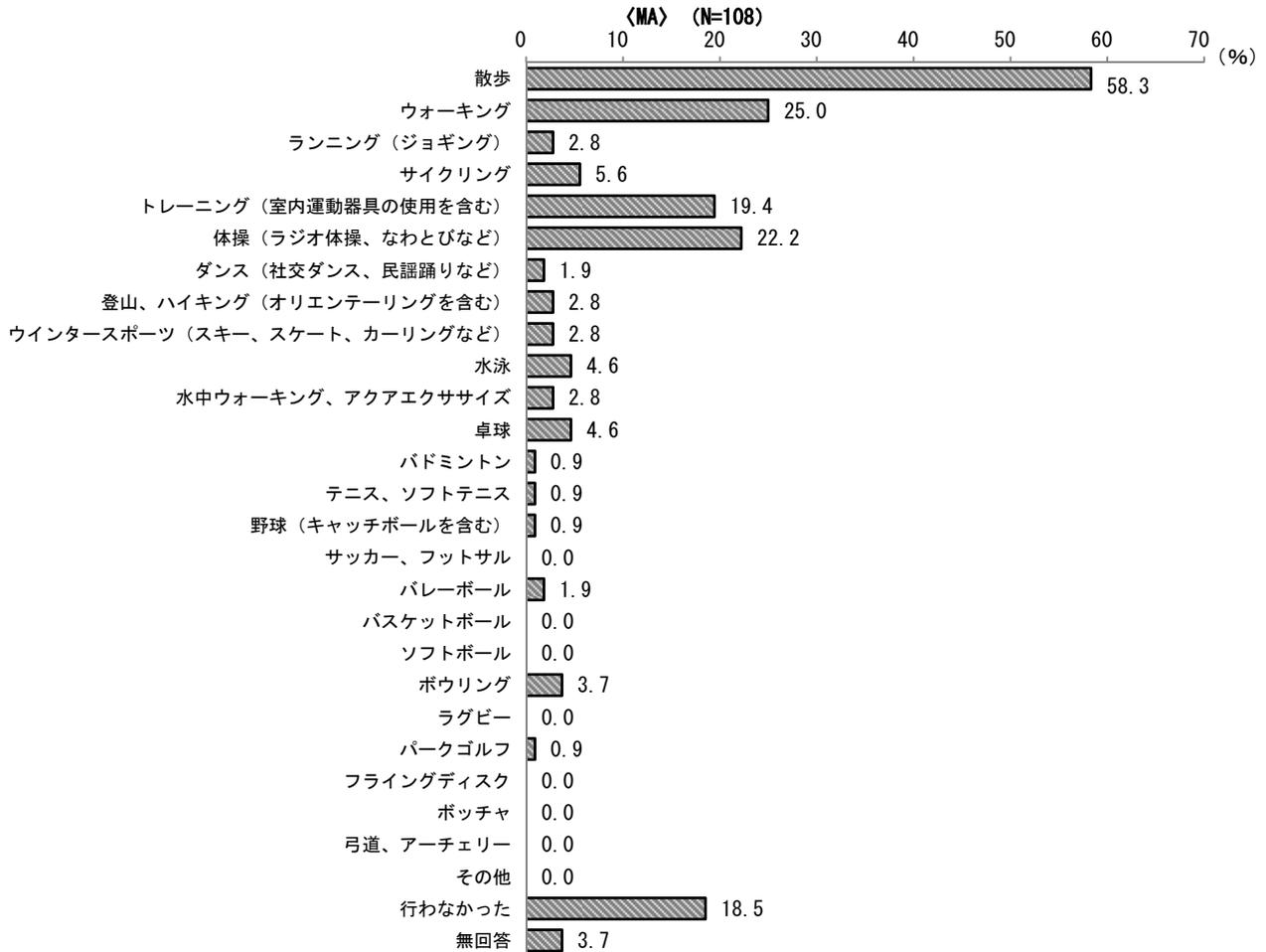
6 運動（スポーツ）について

(1) 過去1年間にやったことがある運動（スポーツ）

問 15 あなたは、過去1年間に、やったことがある運動（スポーツ）はどれですかあてはまるものすべてに○をつけてください。

過去1年間にやったことがある運動（スポーツ）は、「散歩」が58.3%と最も高く、次いで「ウォーキング」が25.0%となっている。

図表Ⅱ-3-37 過去1年間にやったことがある運動（スポーツ）

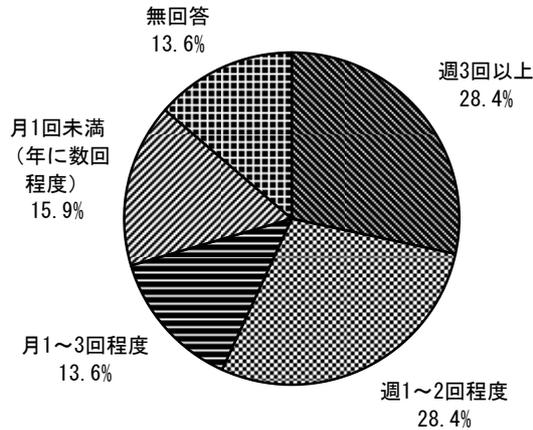


(2) 運動（スポーツ）の頻度

問 16 あなたは、過去1年間に、どれくらいの運動（スポーツ）をしましたか。

運動（スポーツ）の頻度は、「週3回以上」「週1～2回程度」がともに28.4%と最も高く、次いで「月に1回未満（年に数回）」が15.9%となっている。

図表Ⅱ-3-38 運動（スポーツ）の頻度〈SA〉
(N=88) ※非該当除く

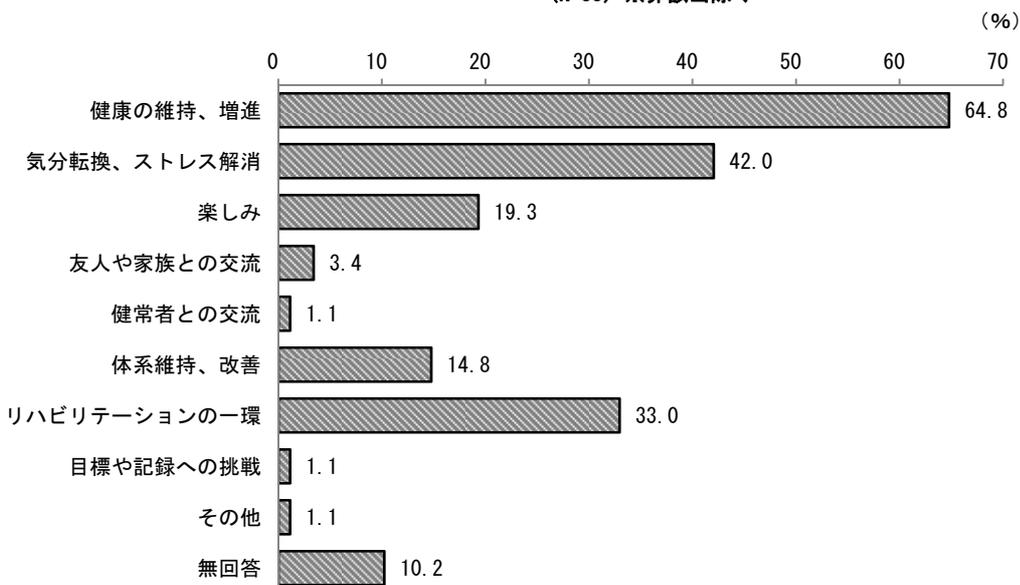


(3) 運動（スポーツ）を行う目的

問 17 あなたの運動（スポーツ）を行う目的はなんですか。あてはまるもの3つまでに○をつけてください。

運動（スポーツ）を行う目的は、「健康の維持、増進」が64.8%と最も高く、次いで「気分転換、ストレス解消」が42.0%となっている。

図表Ⅱ-3-39 運動（スポーツ）を行う目的〈MA〉
(N=88) ※非該当除く



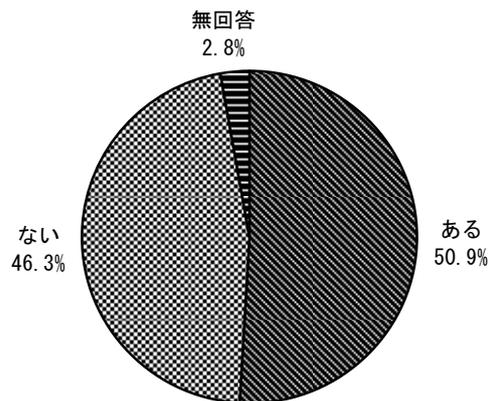
7 生活の場所について

(1) 民間のアパート、公営住宅などで生活した経験

問 18 これまでに「民間のアパート」や「公営住宅（道営・市営）」、公団の住宅で生活したことがありますか。

民間のアパート、公営住宅などで生活した経験は、「ある」が 50.9%、「ない」が 46.3%となっている。

図表Ⅱ-3-40 民間のアパート、公営住宅などで生活した経験〈SA〉(N=108)

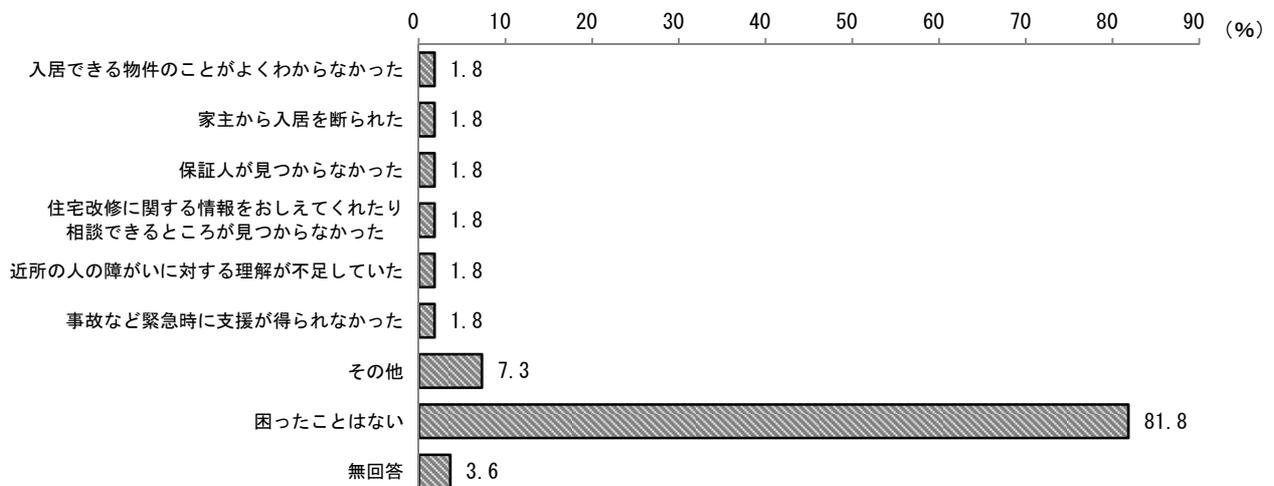


(2) 民間のアパート、公営住宅などの入居時、入居後に困ったこと

問 18-1 入居するまでに、または入居後に困ったことはありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

民間のアパート、公営住宅などの入居時、入居後に困ったことは、「困ったことはない」が 81.8%と最も高く、次いで「その他」が 7.3%となっている。

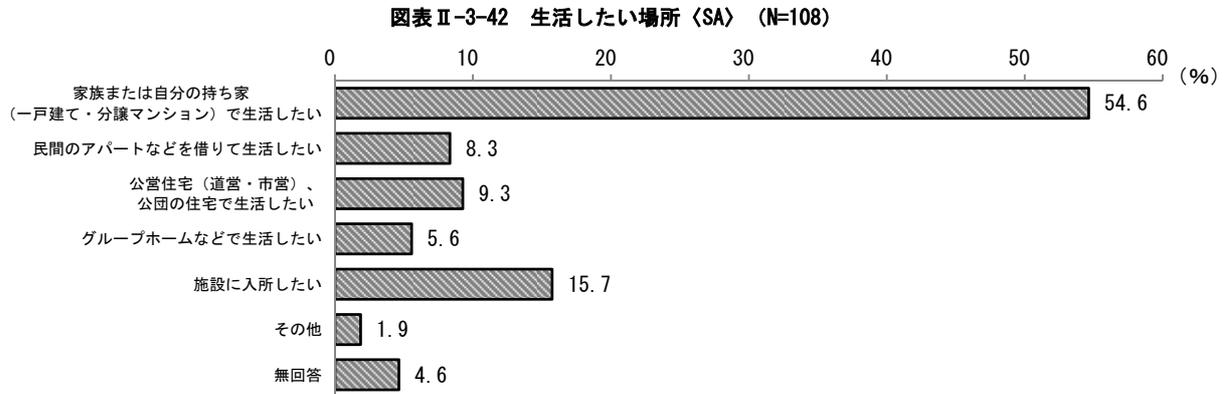
図表Ⅱ-3-41 民間のアパート、公営住宅などの入居時、入居後に困ったこと
〈MA〉(N=55) ※非該当除く



(3) 生活したい場所

問 18-2 あなたは今後、どのような場所で生活したいですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

生活したい場所は、「家族または自分の持ち家(一戸建て・分譲マンション)で生活したい」が54.6%と最も高く、次いで「施設に入所したい」が15.7%となっている。

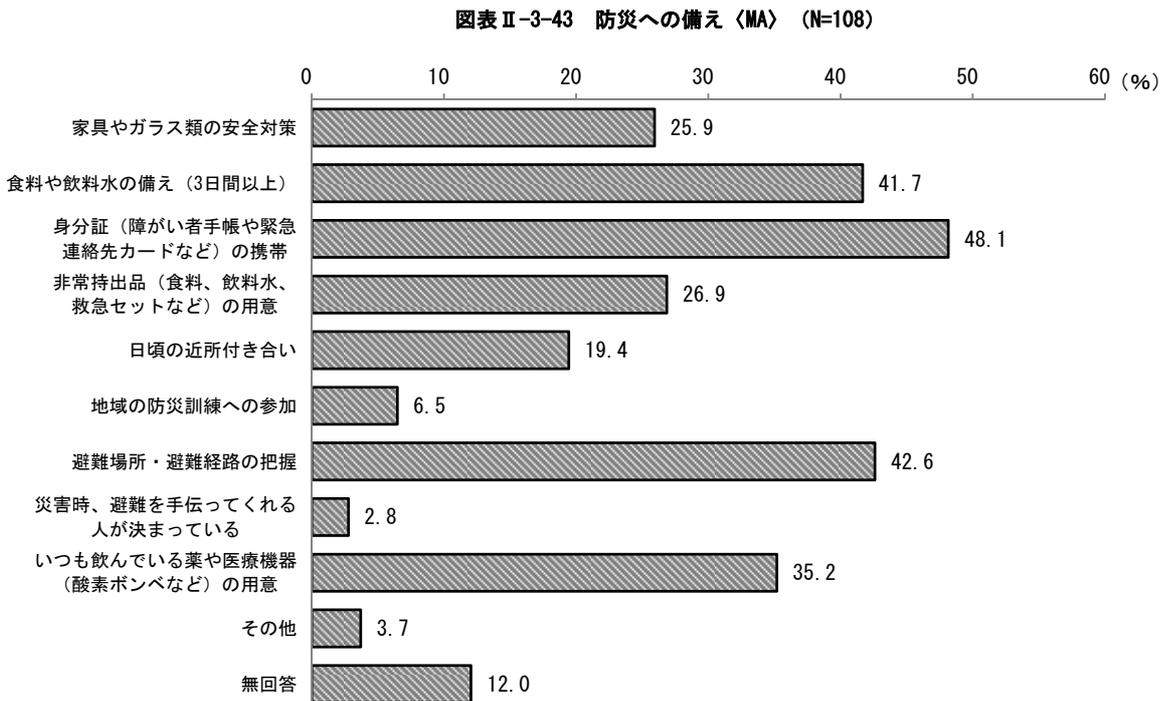


8 防災について

(1) 災害への備え

問 19 あなたは、地震などの災害への備えとして、普段どのようなことをしていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

災害への備えは、「身分証(障がい者手帳や緊急連絡先カードなど)の携帯」が48.1%と最も高く、次いで「避難場所・避難経路の把握」が42.6%となっている。

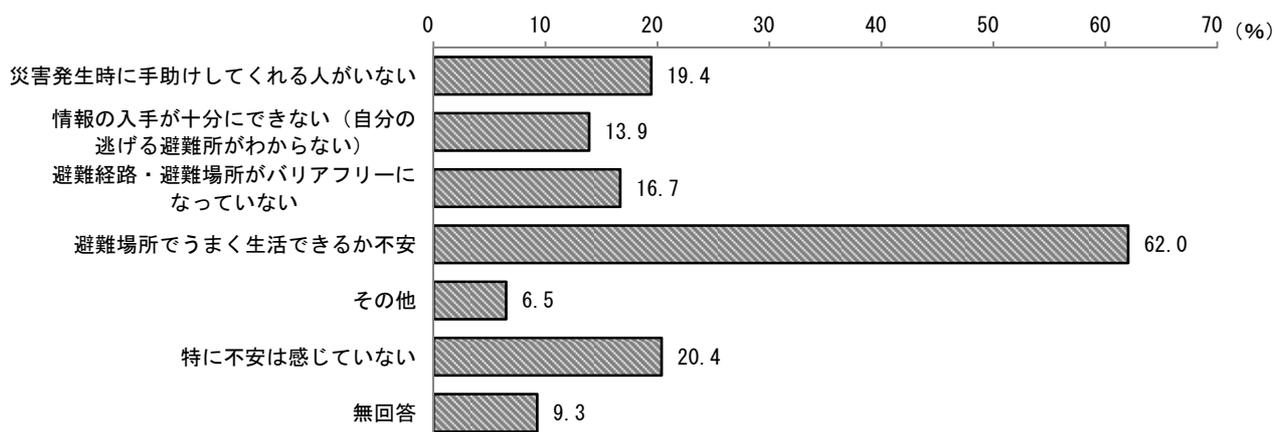


(2) 防災に関する不安

問 20 あなたは、防災に関して不安に感じていることはありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

防災に関する不安は、「避難場所でうまく生活できるか不安」が62.0%と最も高く、次いで「特に不安は感じていない」が20.4%となっている。

図表 II-3-44 防災に関する不安〈MA〉 (N=108)

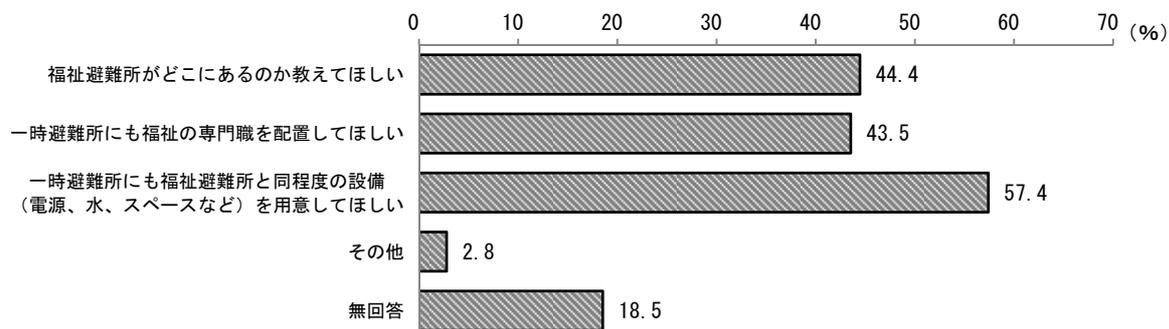


(3) 避難場所に関する不安

問 21 避難所についてお聞きします。あてはまるものすべてに○をつけてください。

避難所に関する不安は、「一時避難所にも福祉避難所と同程度の設備（電源、水、スペースなど）を用意してほしい」が57.4%と最も高く、次いで「避難場所がどこにあるのか教えてほしい」が44.4%となっている。

図表 II-3-45 避難所に関する不安〈MA〉 (N=108)



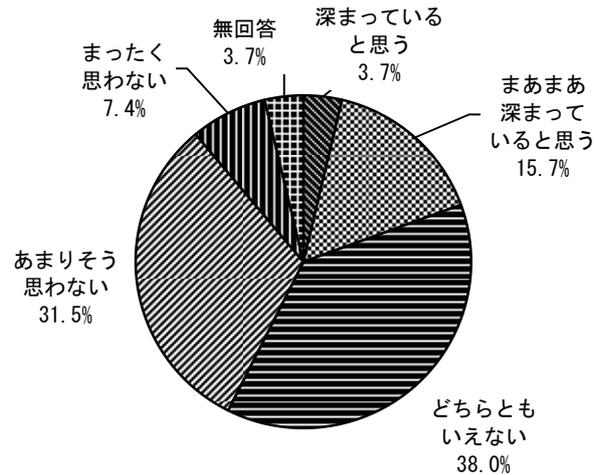
9 制度や政策等について

(1) 障がいのある人に対する市民の理解度

問 22 あなたは、障がいのある人に対する市民の理解が深まってきていると思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

障がいのある人に対する市民の理解度は、「どちらともいえない」が38.0%と最も高く、次いで「あまりそう思わない」が31.5%となっている。

図表Ⅱ-3-46 障がいのある人に対する市民の理解度
(SA) (N=108)

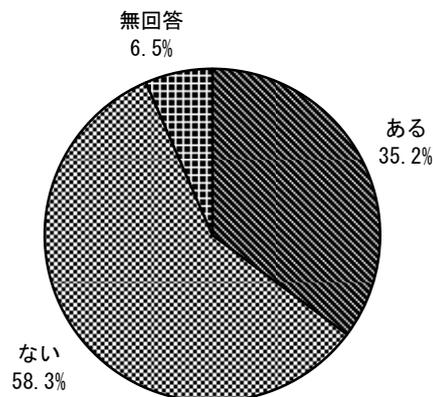


(2) 障がいがあるために受けた差別やいやな思いの有無

問 23 あなたはこれまでに、障がいがあるために差別をうけたり、いやな思いをしたことがありますか。

障がいがあるために受けた差別やいやな思いの有無は、「ない」が58.3%と高く、「ある」が35.2%となっている。

図表Ⅱ-3-47 障がいがあるために受けた差別やいやな思いの有無
(SA) (N=108)

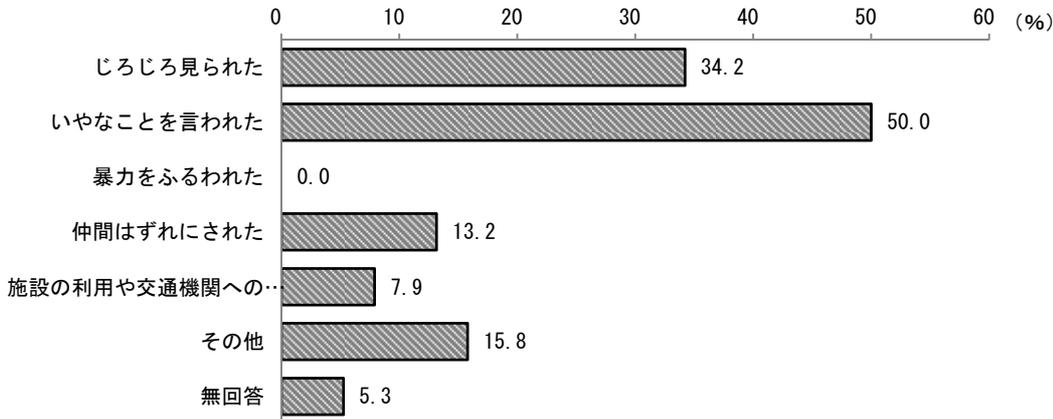


(3) 障がいがあるために受けた差別やいやな思い

問 23-1 それはどのようなことですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

障がいがあるために受けた差別やいやな思いは、「いやなことを言われた」が50.0%と最も高く、次いで「じろじろ見られた」が34.2%となっている。

図表 II-3-48 障がいがあるために受けた差別やいやな思い
(MA) (N=38) ※非該当除く

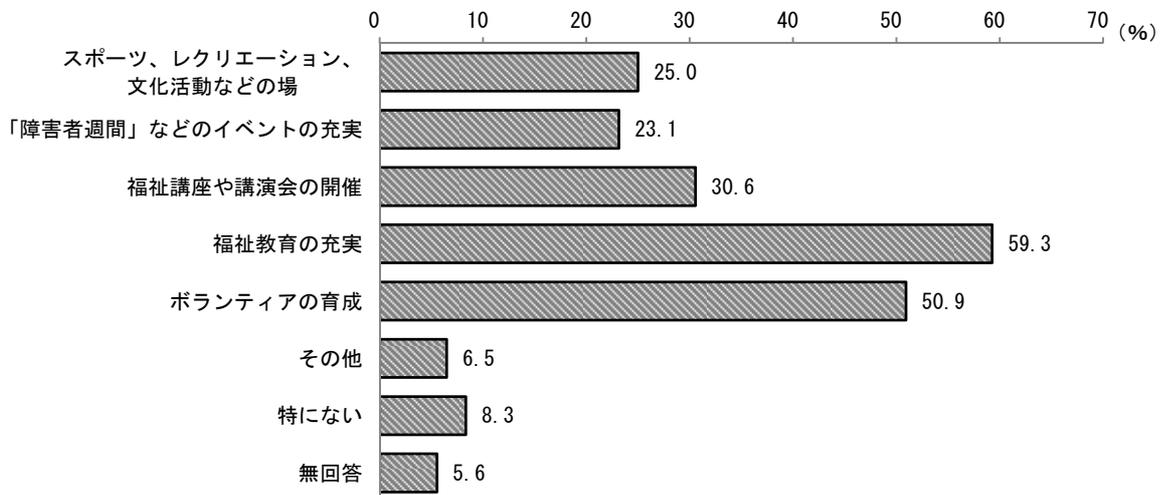


(4) 障がい者への理解が深まるために必要なこと

問 24 あなたは、障がいのある人への理解が深まるためには、今後どのようなことが必要だと思いますか。主なものを3つまで選んで○をつけてください。

障がい者への理解が深まるために必要なことは、「福祉教育の充実」が59.3%と最も高く、次いで「ボランティアの育成」が50.9%となっている。

図表 II-3-49 障がい者への理解が深まるために必要なこと
(MA) (N=108)

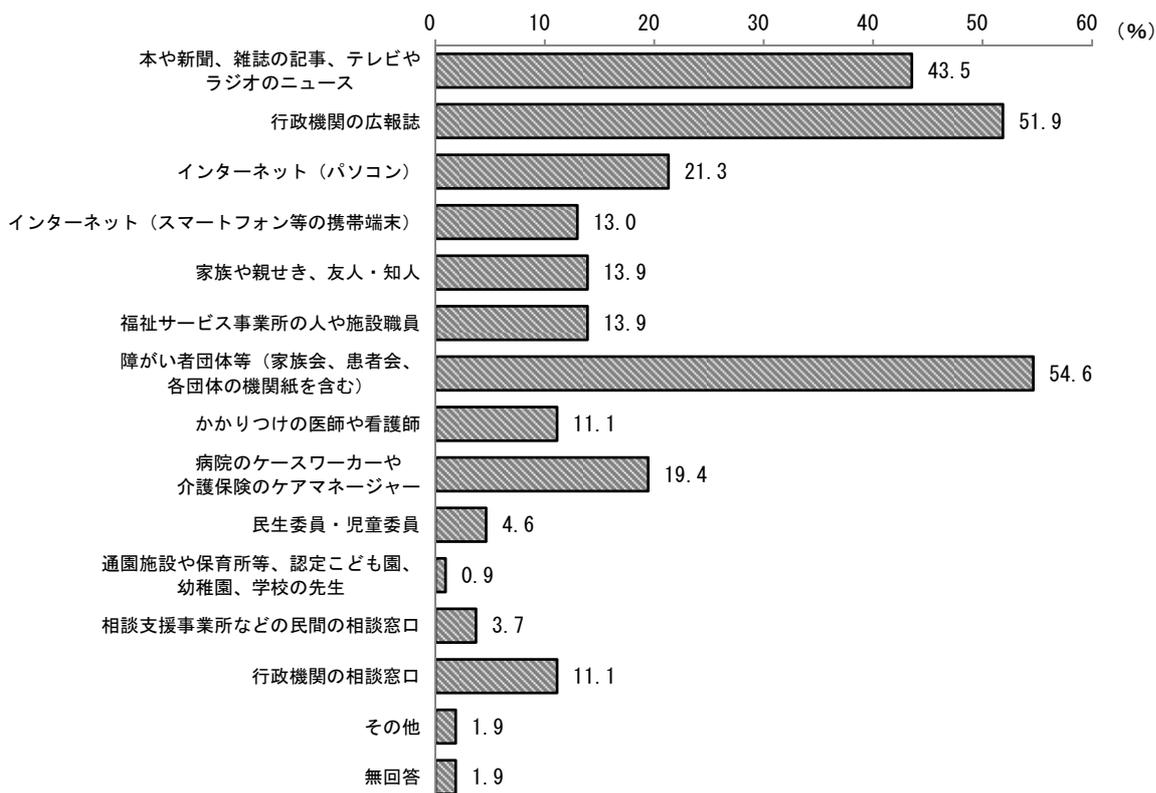


(5) 障がいまたは障がい福祉サービス情報の入手方法

問 25 あなたは、障がいまたは障がい福祉サービスの情報をどのように入手していますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

障がいまたは障がい福祉サービス情報の入手方法は、「障がい者団体等（家族会、患者会、各団体の機関紙を含む）」が 54.6%と最も高く、次いで「行政機関の広報誌」が 51.9%となっている。

図表Ⅱ-3-50 障がいまたは障がい福祉サービス情報の入手方法
〈MA〉 (N=108)

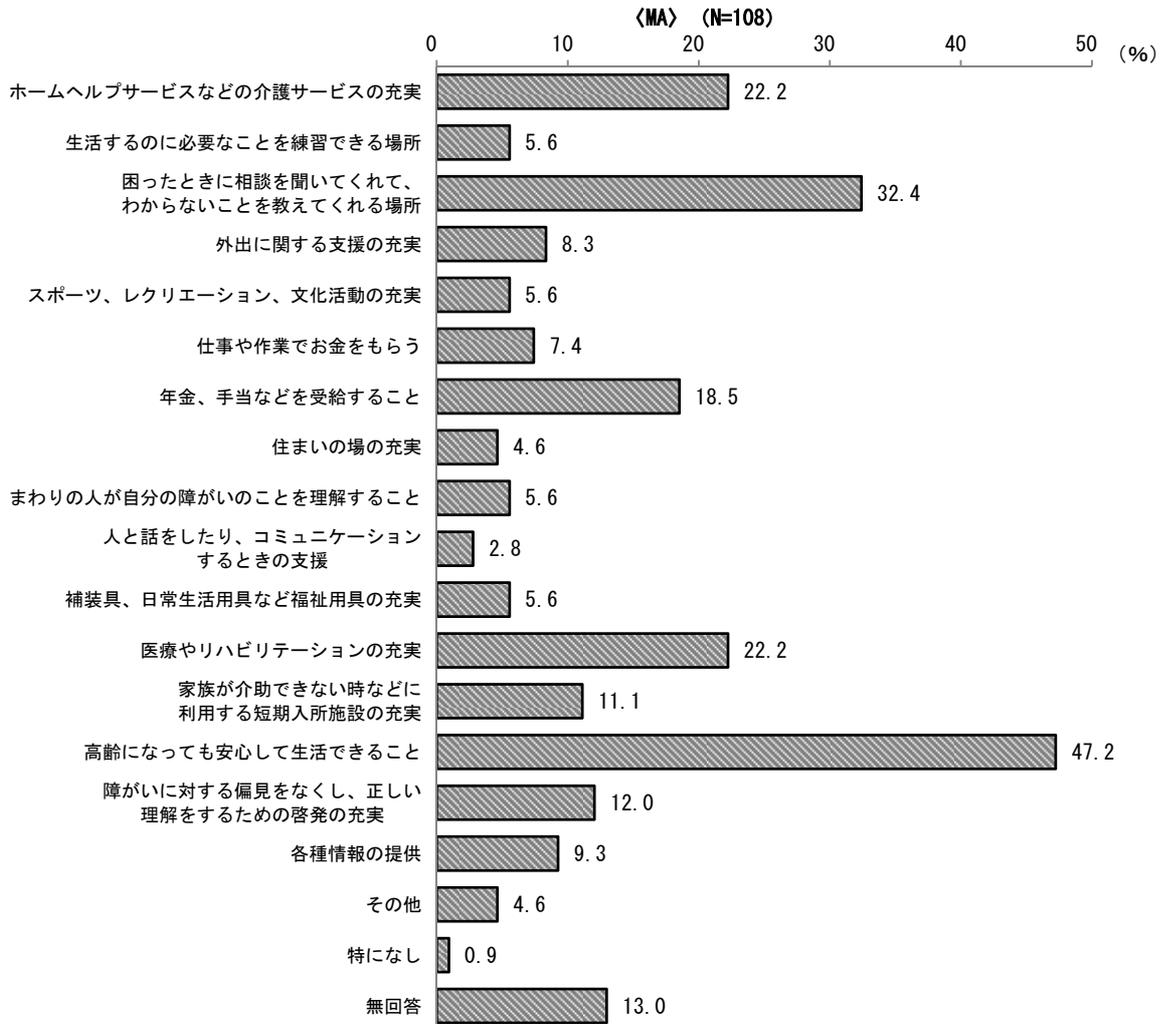


(6) 希望する生活をするためにあればよいこと

問 26 あなたが今後、希望する生活をするためには、どのようなことがあればよいと思いますか。あてはまるものを3つまでえらんで○をつけてください。

希望する生活をするためにあればよいことは、「高齢になっても安心して生活できること」が47.2%と最も高く、次いで「困ったときに相談を聞いてくれて、わからないことを教えてくれる場所」が32.4%となっている。

図表Ⅱ-3-51 希望する生活をするためにあればよいこと



10 自由記入の記載内容

問 27 その他ご意見やご要望があればご記入ください。

意見や要望には、27 件（有効回答数、108 件の 25.0%）の回答が寄せられた。分類の結果は以下の通りである。

図表 II-3-52 意見や要望の分類結果（MA）（N=27）（単位：件）

項目	回答数
(1) 保健福祉サービスについて	6
① 相談体制・情報提供	1
② 利用手続き	1
③ サービス内容	4
④ その他	0
(2) 医療について	4
(3) 障害者総合支援法について	0
① 障害者総合支援法について	0
② 自己負担	0
③ その他	0
(4) 障がい者の住みよいまちづくりについて	11
① 障害者への理解の促進	6
② 施設・設備の充実	2
③ 就労	3
④ その他	0
(5) 市の政策や行政の対応等について	4
① 福祉制度の充実	2
② 窓口での対応・職員の質の向上	2
③ 介護従事者への支援	0
④ その他	0
(6) その他	8
① 国の制度・政策	0
② 今後の生活への不安	2
③ アンケート調査について	3
④ その他	3

主な内容は次の通りである。

(1) 保健福祉サービスについて

① 相談体制・情報提供

・障がい者に対するサービスや相談窓口はわかりやすく書かれていたり、用意されていることが多いが、難病に対するものはどこに相談すればよいか、何を見たらよいのか、わかりにくいものが多い（わからないまま過ごしている人もいます）ので、もっとサービスや相談窓口の充実を図ってほしいです。障がい者の就労はだんだん広がってきている（採用時の障がい者枠など）けど、難病はそれを利用に不採用になったり、そもそも「枠」がなかったりと、一般に理解が広まっているとは言い難いので、この現状を何とかしてほしい（医療費を自分で稼げない状態にある人がたくさんいることをわかってほしい）。

② 利用手続き

・特定疾患などの受給が、行政手続で面倒過ぎる。

③ サービス内容

・難病患者です。特定疾患医療受給者証の3年間の経過措置が終了すると自己負担が現在より高

くなります。軽症者特例を受ける事になっても今より自己負担が高くなると困ります（指定難病以外での通院も多く、薬代が高いと感じます）。一般就労で、何とかパートとして働いていますが、収入が高いとは言えません。かと言って、健常者のようにフルタイムで週に5日～6日働くだけの体力もありませんので医療費の負担はなるべく軽い方が良いです。軽症者の人にも利用できる障害福祉のサービスがほとんどありませんので何らかの形で軽症者（難病者）の人向けのサービスも組み入れて欲しいです。

- ・介護などいろいろな制度がまた変わって「これは出来ない」とか「病院の送迎で薬局は寄れない」など、矛盾している事がある。

（２）医療について

- ・平成30年1月で特定疾患の医療費助成が無くなり、年1回の検査（脳MRI、胸CT、心I I）を自費になると、受けるのを控えるつもりです。低所得者に対して何らかの支援を願いたい。高齢になるにつれ他の病気等で年々医療費がかかり、負担になりつつあります。
- ・今まで特定医療費で受けられていた検査が受けられなくなってきています。医療費の値上げ等、これからの生活の不安が多くあります。

（４）障がい者の住みよいまちづくりについて

① 障がい者への理解の促進

- ・外見からはわからない、体の内部の障がいなので嫌な思いをする事もあります。若いうちから障がいがあったので高齢の方からは「こんなに若い人がなんで…」と言われたりもしました。もう少し周囲のかたの理解があると外に出るのが楽しみになり、外出しやすくなると思います。
- ・日本人は大人になっても弱者に対して自分から手を貸そうとする人が少ない。公共の場で次の人の為にドアを開けてちょっと待ってあげるとか（例えばそうしてもらったら「ありがとう」と言う人も少ないのだが）。外国では普通に見られることが、日本人にはできない。これは、子供をしつける親の問題なのか。これから、ますます老人が増えて、ヨタヨタ街を歩いている人や、当惑している人が多くなると思う。障がい者も同じように以前より増えているように思う。そういう社会的弱物の人に対して自然に温かく見守り、手を貸すことのできる社会・環境は次代を担う子供達から身につけてほしいと思う。まずはそういうところからスタートしなければと思う。

② 施設・設備の充実

- ・調子の良い時はいいのですが、駐車場はいつも困っています。障がい者のマークばかりでなく、難病の人にも止められる様お願い致します。

③ 就労

- ・体調が悪くても働かなければならず、結局入院する事になるので、収入がない期間が年に数ヶ月は必ず出てしまう。年金はもらえないので、体調が悪い時に、きちんと休めるようなサポートがほしいです。金銭面だけでなく、体調不良時は食事・歩行・洗濯など、日常生活を送るのも難しくなるので、一時的でいいのでお手伝いしてもらえそうな制度がほしいです。

(5) 市の政策や行政の対応等について

① 福祉制度の充実

- ・障がい者の立場に立った計画を作って欲しいです。障がい者ひとりひとりから直接意見を聞いて下さい。アンケート（この紙面）では本当の悩みが伝わらない。

② 窓口での対応・職員の質の向上

- ・本当に仕事が見つからなくて困っている。ハローワークの難病患者の就職支援をするサポーターは1人しかいなくて手がまわらず、こちらも迷惑。しかも、仕事があまりできない人で本当に迷惑している。何とかしてほしい。お金をかせぎたいのです。

(6) その他

② 今後の生活への不安

- ・私は87才でマンションに1人で生活しております。昨年福島から移転して来まして新しい生活しております。札幌は皆さんが親切で有難く思っております。しかし身体のフシブシが散歩のあと痛む様になって来ましたので、これから先のことを考えますと不安になります。しかし一人で頑張っていられる間は出来るだけ人様に迷惑をおかけしないでと希っております。難病の膠原病は余り心配なく推移しております。膠原病の手帳を貰っていますが病状が安定していますので先生の指示にしたがって年2度の血液検査程度で診療は終了します。治療は一切しておりません。その程度の病状です。有難く思っています。

③ アンケートについて

- ・アンケート調査票に、「障がい者手帳を持っている人から選んだ」と書かれていましたが、身障手帳や精神の手帳を交付されている訳ではなかったのが(指定難病受給者証は持っていますが)「障がい者」としてくくられるのはショックでした。他者とは違うのだ、と。文章でイヤな想いをすることがあります。「障がい者手帳をお持ちの方、難病患者の方から無作為に…」と文章を変えて頂いた方が良いかと思えます。

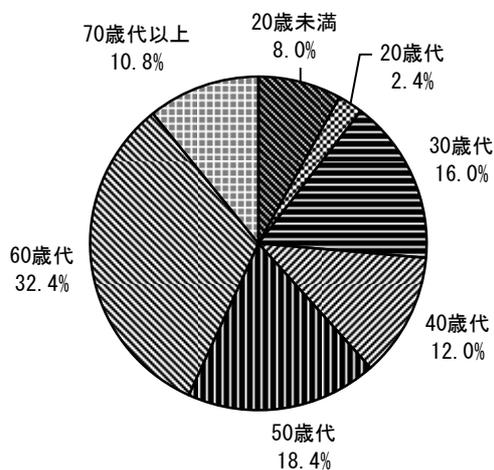
Ⅱ—4 施設入所者調査（身体障がい者）

1 年齢

A 平成 28 年 11 月 1 日現在の満年齢を記入してください。

年齢は、「60 歳代」が 32.4%と最も高く、次いで「50 歳代」が 18.4%となっている。

図表Ⅱ-4-1 年齢〈SA〉（N=250）

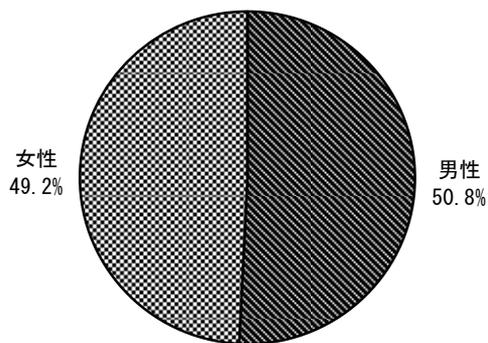


2 性別

B 性別を次の区分により記入してください。

性別は、「男性」が 50.8%、「女性」が 49.2%と、ほぼ同じ割合となっている。

図表Ⅱ-4-2 性別〈SA〉（N=250）

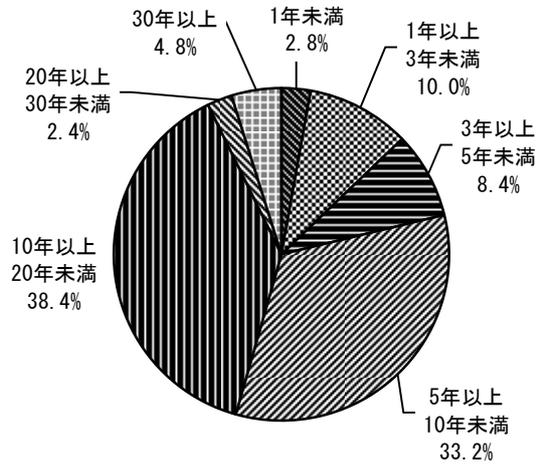


3 入所期間

C 入所期間を次の区分により記入してください。

入所期間は、「10年以上20年未満」が38.4%と最も高く、次いで「5年以上10年未満」が33.2%となっている。

図表Ⅱ-4-3 入所期間〈SA〉(N=250)



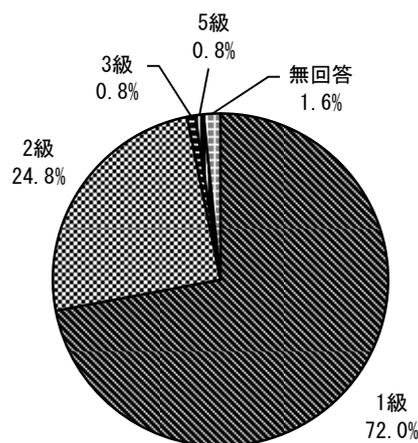
4 障がいについて

(1) 障がい者等級区分

D 障がい等級（総合等級）を次の区分により記入してください。

障がい等級区分は、「1級」が72.0%と最も高く、次いで「2級」が24.8%となっている。

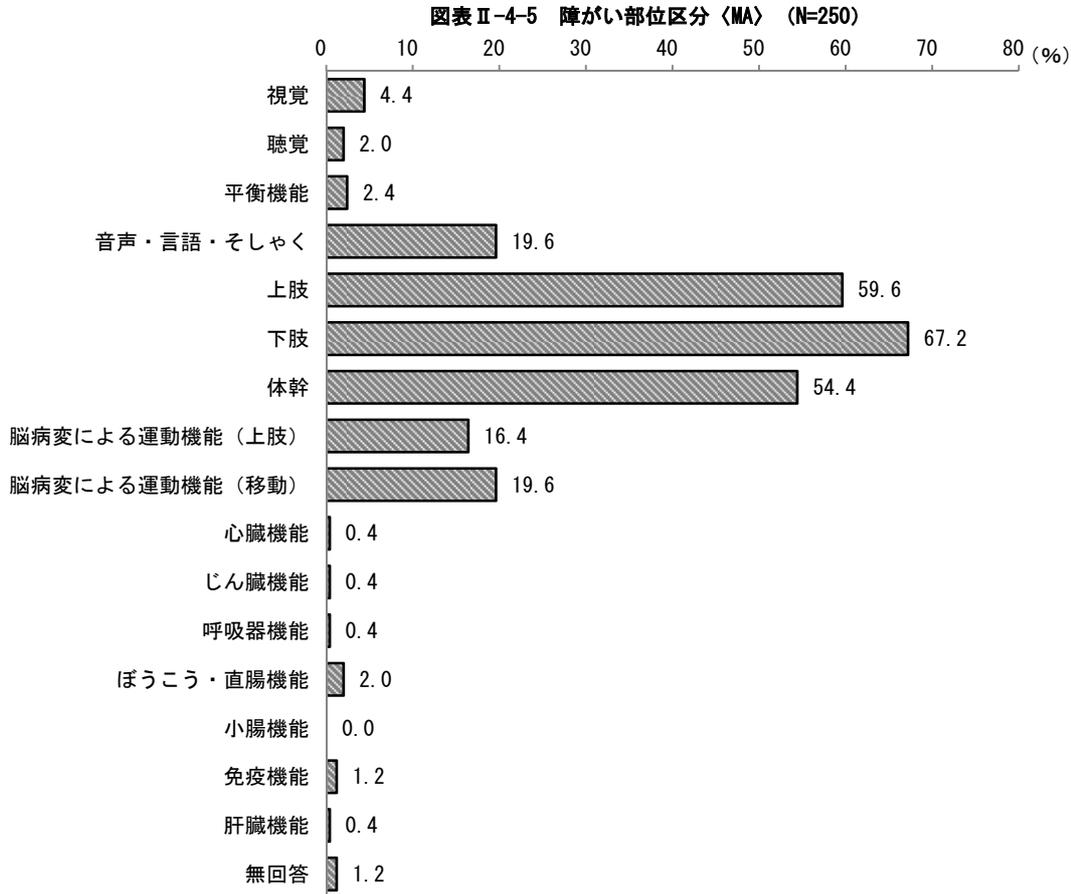
図表Ⅱ-4-4 障がい等級区分〈SA〉(N=250)



(2) 障がい部位区分

E 障がい部位を次の区分により記入してください。(複数回答可。主たる障がい部位から順に記入してください。)

障がい部位区分は、「下肢」が67.2%と最も高く、次いで「上肢」が59.6%となっている。

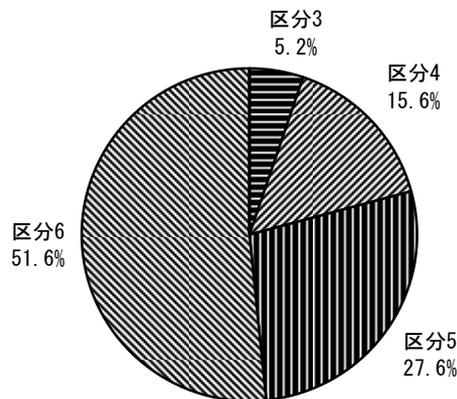


(3) 障害者総合支援法による障害程度区分

F 障害者総合支援法による障害程度区分の認定状況を記入してください。

障害者総合支援法による障害程度区分は、「区分6」が51.6%と最も高く、次いで「区分5」が27.6%となっている。

図表 II-4-6 障害者総合支援法による障害程度区分 (SA) (N=250)



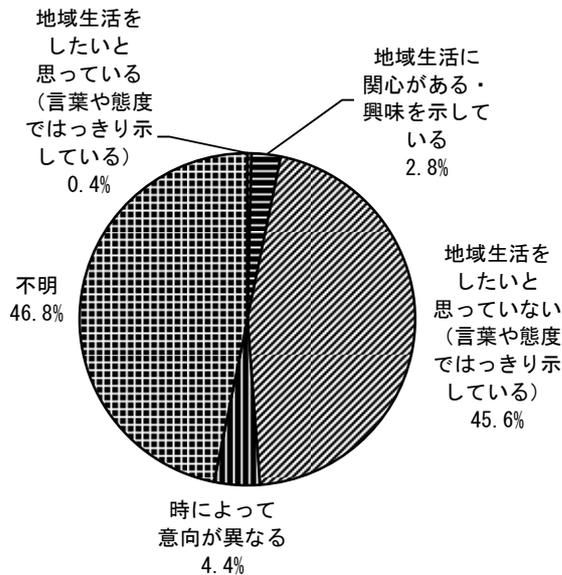
5 地域生活への移行について

(1) 本人の意向

G 地域生活への移行について次の区分により記入してください。

地域生活への移行（本人の意向）は、「不明」が46.8%と最も高く、次いで「地域生活をしたいと思っていない（言葉や態度ではっきり示している）」が45.6%となっている。

図表Ⅱ-4-7 地域生活への移行（本人の意向）〈SA〉（N=250）



入所期間別にみると、「5年以上10年未満」「10年以上20年未満」では「地域生活をしたいと思っていない（言葉や態度ではっきり示している）」、その他の入所期間においては「不明」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-4-8 地域生活への移行（本人の意向）〈SA〉

【入所期間別】（N=250）（単位：％）

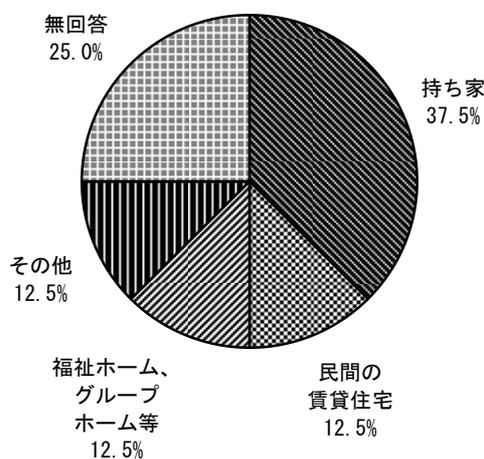
	地域生活をしたいと思っていない（言葉や態度ではっきり示している）	地域生活をしたいと思っていない（言葉や態度ではっきり示している）	地域生活に関心がある・興味を示している	時によって意向が異なる	不明	無回答
全体 (N=250)	45.6	46.8	2.8	4.4	0.4	-
1年未満 (N=7)	42.9	57.1	-	-	-	-
1年以上3年未満 (N=25)	32.0	68.0	-	-	-	-
3年以上5年未満 (N=21)	33.3	42.9	4.8	19.0	-	-
5年以上10年未満 (N=83)	54.2	39.8	4.8	1.2	-	-
10年以上20年未満 (N=96)	53.1	37.5	3.1	6.2	-	-
20年以上30年未満 (N=6)	-	100.0	-	-	-	-
30年以上 (N=12)	-	100.0	-	-	-	-
無回答 (N=0)	-	-	-	-	-	-

(2) 希望する居住形態

H 希望する居住形態について次の区分により記入してください。

希望する居住形態は、「持ち家」が 37.5%と最も高く、次いで「民間の賃貸住宅」「福祉ホーム、グループホーム等」「その他」がそれぞれ 12.5%となっている。

図表Ⅱ-4-9 希望する居住形態〈SA〉(N=8)

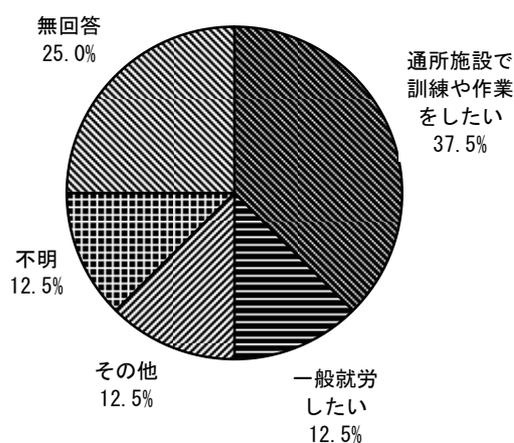


(3) 希望する日中活動

I 希望する日中活動について次の区分により記入してください。

希望する日中活動は、「通所施設で訓練や作業をしたい」が 37.5%と最も高く、次いで「一般就労したい」「その他」「不明」がそれぞれ 12.5%となっている。

図表Ⅱ-4-10 希望する日中活動〈SA〉(N=8)



6 退所の可能性について

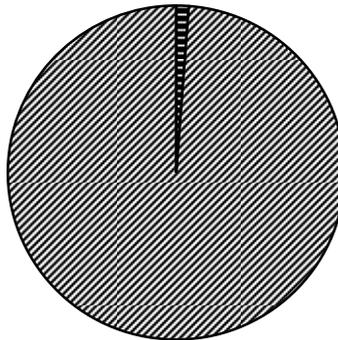
(1) 退所の可能性

J 退所の可能性について次の区分により記入してください。

退所の可能性は、「現時点では退所の可能性がない・見通しが立たない」が98.8%と最も高く、次いで「現時点では引き続き施設での訓練が必要であるが、長期的（平成32年度末まで）には可能性がある」が1.2%となっている。

図表Ⅱ-4-11 退所の可能性〈SA〉(N=250)

現時点では引き続き施設での
訓練が必要であるが、長期的
(平成32年度末まで)には可
能性がある
1.2%



現時点では退所の可能性がな
い・見通しが立たない
98.8%

入所期間別にみると、どの入所期間においても「現時点では退所の可能性がない・見通しが立たない」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-4-12 退所の可能性〈SA〉
【入所期間別】(N=250) (単位：%)

	退 所 が 決 ま っ て い る	の 居 住 先 で も 支 援 所 が 整 え 可 能 ば、 現 在	退 所 が 可 能 な ら ば、 長 期 的 に は	現 時 点 で は 引 き 続 き 施 設 で の 訓 練 が 必 要 な ら ば、 長 期 的 に は	い 現 時 点 で は 退 所 の 可 能 性 が な い	無 回 答
全体(N=250)	-	-	1.2	98.8	-	
1年未満(N=7)	-	-	-	100.0	-	
1年以上3年未満(N=25)	-	-	-	100.0	-	
3年以上5年未満(N=21)	-	-	-	100.0	-	
5年以上10年未満(N=83)	-	-	3.6	96.4	-	
10年以上20年未満(N=96)	-	-	-	100.0	-	
20年以上30年未満(N=6)	-	-	-	100.0	-	
30年以上(N=12)	-	-	-	100.0	-	
無回答(N=0)	-	-	-	-	-	

地域生活の移行（本人の意向）別にみると、「地域生活への移行が決まっている」を除く全ての区分において、「現時点では退所の可能性がない・見通しが立たない」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-4-13 退所の可能性〈SA〉【地域生活の移行（本人の意向）別】
(N=250) (単位：%)

	退所が決まっている	の居住先でも退所が整えば、現在の	退所が可能な年度である（平均3.2年未満）	現時点では引き続き施設での訓練が必要であるが、長期的には	現時点では退所の可能性がない	無回答
全体 (N=250)	-	-	1.2	98.8	-	
地域生活への移行が決まっている (N=0)	-	-	-	-	-	
地域生活をしたと思っている（言葉や態度ではっきり示している） (N=1)	-	-	-	100.0	-	
地域生活に関心がある・興味を示している (N=7)	-	-	14.3	85.7	-	
地域生活をしたと思っていない（言葉や態度ではっきり示している） (N=114)	-	-	0.9	99.1	-	
時によって意向が異なる (N=11)	-	-	-	100.0	-	
不明 (N=117)	-	-	0.9	99.1	-	
無回答 (N=0)	-	-	-	-	-	

(2) 退所後に必要な訪問系サービス

K 退所後に必要と思われる訪問系サービスについて次の区分により記入してください。

※対象となる回答者が存在しないため、グラフ掲載は割愛する。

(3) 退所後にふさわしい日中活動

L 退所後にふさわしいと思われる日中活動について次の区分により記入してください。

※対象となる回答者が存在しないため、グラフ掲載は割愛する。

(4) 退所後に必要なその他サービス

M 退所後に必要となるその他のサービスについて次の区分により記入してください。

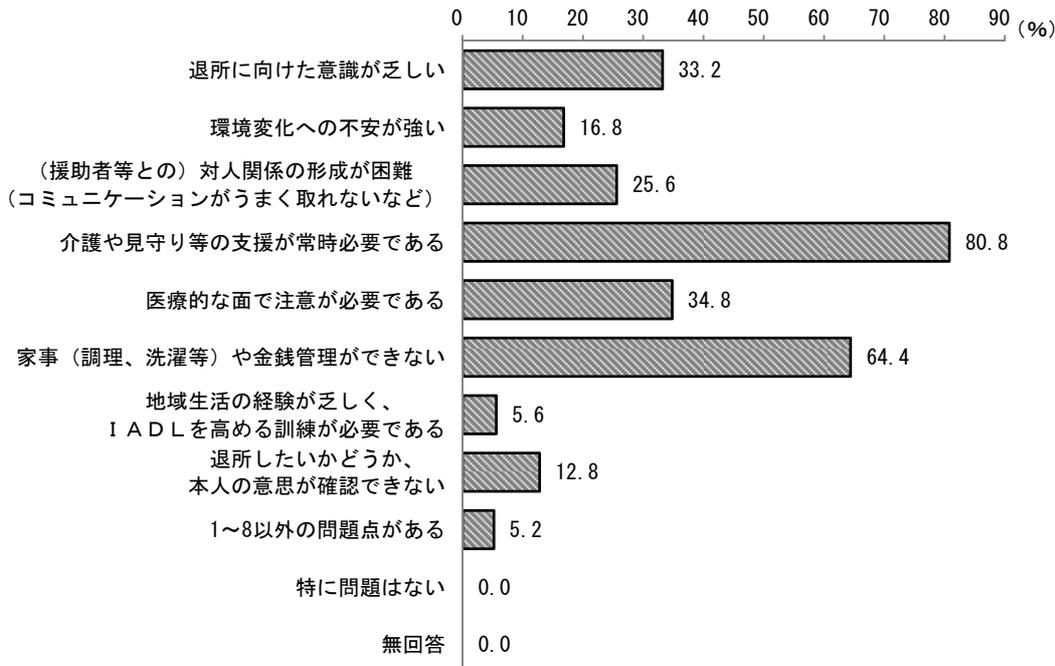
※対象となる回答者が存在しないため、グラフ掲載は割愛する。

(5) 退所に向けての問題点（不安な点）〔本人の状態像〕

N 退所に向けての問題点（不安な点）について次の区分により記入してください。（複数回答可）

退所に向けての問題点（不安な点）〔本人の状態像〕は、「介護や見守り等の支援が常時必要である」が80.8%と最も高く、次いで「家事（調理、洗濯等）や金銭管理ができない」が64.4%となっている。

図表Ⅱ-4-14 退所に向けての問題点（不安な点）
〔本人の状態像〕〈MA〉（N=250）



入所期間別にみると、「1年未満」「20年以上30年未満」「30年以上」では「家事（調理、洗濯等）や金銭管理ができない」が、それ以外の入所期間では「介護や見守り等の支援が常時必要である」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-4-15 退所に向けての問題点（不安な点）
〔本人の状態像〕〈MA〉【入所期間別】（N=250）（単位：%）

	退所に向けた意識が乏しい	環境変化への不安が強い	の形成が困難 援助者等との 対人関係	介護や見守り等の支援が常	ある 医療的な面で注意が必要で	銭家 管理 が調 理、 洗 濯 等 ） や 金	要 で あ る I A D L を 高 め る 訓 練 が 必 要	の 退 所 し た い か ど う か 、 本 人 の 意 思 が 確 認 で き な い	1 ～ 8 以 外 の 問 題 点 が あ る	特 に 問 題 は な い	無 回 答
全体 (N=250)	33.2	16.8	25.6	80.8	34.8	64.4	5.6	12.8	5.2	-	-
1年未満 (N=7)	28.6	28.6	14.3	57.1	42.9	71.4	-	-	-	-	-
1年以上3年未満 (N=25)	56.0	16.0	16.0	68.0	36.0	60.0	8.0	20.0	4.0	-	-
3年以上5年未満 (N=21)	42.9	14.3	38.1	81.0	33.3	61.9	-	9.5	9.5	-	-
5年以上10年未満 (N=83)	26.5	9.6	15.7	81.9	36.1	77.1	4.8	6.0	4.8	-	-
10年以上20年未満 (N=96)	30.2	19.8	33.3	89.6	39.6	49.0	3.1	19.8	5.2	-	-
20年以上30年未満 (N=6)	50.0	16.7	66.7	50.0	-	100.0	16.7	-	-	-	-
30年以上 (N=12)	33.3	41.7	16.7	58.3	-	91.7	33.3	8.3	8.3	-	-
無回答 (N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

地域生活への移行（本人の意向）別にみると、「地域生活への移行が決まっている」を除く全ての区分において「介護や見守り等の支援が常時必要である」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-4-16 退所に向けての問題点（不安な点）【本人の状態像】
 (MA) 【地域生活への移行(本人の意向)別】 (N=250) (単位：%)

	退所に向けた意識が乏しい	環境変化への不安が強い	の形成が困難 援助者等との 対人関係	時必要である 介護や見守り等の 支援が常	ある 医療的な面で 注意が必要で	銭家事 管理が できない 洗濯等） や金	要である IADLを 高める 訓練が必	地域生活の 経験が 乏しく、 本人	の意思が 確認でき ない 本人	退所した いか どうか、 本人	158 以外の 問題点 がある	特に 問題 はない	無 回 答
全体 (N=250)	33.2	16.8	25.6	80.8	34.8	64.4	5.6	12.8	5.2	-	-	-	
地域生活への移行が決まっている (N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域生活をしたと思っている（言葉や態度ではっきり示している）(N=1)	-	-	-	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	
地域生活に関心がある・興味を示している (N=7)	14.3	28.6	14.3	85.7	28.6	57.1	-	-	14.3	-	-	-	
地域生活をしたと思っていない（言葉や態度ではっきり示している）(N=114)	21.1	16.7	27.2	92.1	54.4	62.3	0.9	2.6	1.8	-	-	-	
時によって意向が異なる (N=11)	18.2	9.1	54.5	90.9	27.3	63.6	-	9.1	9.1	-	-	-	
不明 (N=117)	47.9	17.1	22.2	68.4	16.2	66.7	11.1	23.9	7.7	-	-	-	
無回答 (N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

退所の可能性別にみると、「現時点では引き続き施設での訓練が必要であるが、長期的（平成 32 年度末まで）には退所が可能である」「現時点では退所の可能性がない・見通しが立たない」では「介護や見守り等の支援が常時必要である」の割合が最も高くなっている。

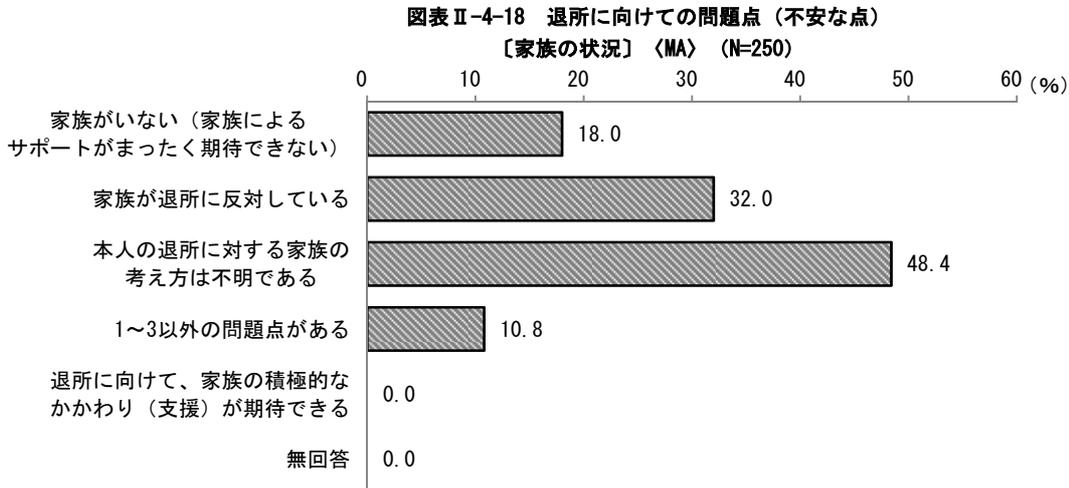
図表Ⅱ-4-17 退所に向けての問題点（不安な点）【本人の状態像】
 (MA) 【退所の可能性別】 (N=250) (単位：%)

	退所に向けた意識が乏しい	環境変化への不安が強い	の形成が困難 援助者等との 対人関係	時必要である 介護や見守り等の 支援が常	ある 医療的な面で 注意が必要で	銭家事 管理が できない 洗濯等） や金	要である IADLを 高める 訓練が必	地域生活の 経験が 乏しく、 本人	の意思が 確認でき ない 本人	退所した いか どうか、 本人	158 以外の 問題点 がある	特に 問題 はない	無 回 答
全体 (N=250)	33.2	16.8	25.6	80.8	34.8	64.4	5.6	12.8	5.2	-	-	-	
退所が決まっている (N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
居住先・支援が整えば、現在の状況でも退所が可能 (N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
現時点では引き続き施設での訓練が必要であるが、長期的（平成32年度末まで）には退所が可能である (N=3)	66.7	-	-	66.7	33.3	33.3	-	-	-	-	-	-	
現時点では退所の可能性がない・見通しが立たない (N=247)	32.8	17.0	25.9	81.0	34.8	64.8	5.7	13.0	5.3	-	-	-	
無回答 (N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(6) 退所に向けての問題点（不安な点）〔家族の状況〕

N 退所に向けての問題点（不安な点）について次の区分により記入してください。（複数回答可）

退所に向けての問題点（不安な点）〔家族の状況〕は、「本人の退所に対する家族の考え方は不明である」が48.4%と最も高く、次いで「家族が退所に反対している」が32.0%となっている。



入所期間別にみると、「3年以上5年未満」では「家族が退所に反対している」が、その他の入所期間においては「本人の退所に対する家族の考え方は不明である」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-4-19 退所に向けての問題点（不安な点）
〔家族の状況〕〈MA〉【入所期間別】（N=250）（単位：%）

	家族がいない（家族によるサポートがまったく期待できない）	家族が退所に反対している	本人の退所に対する家族の考え方は不明である	1～3以外の問題点がある	退所に向けて、家族の積極的なかわり（支援）が期待できる	無回答
全体 (N=250)	18.0	32.0	48.4	10.8	-	-
1年未満 (N=7)	-	42.9	57.1	14.3	-	-
1年以上3年未満 (N=25)	8.0	36.0	52.0	12.0	-	-
3年以上5年未満 (N=21)	19.0	47.6	33.3	-	-	-
5年以上10年未満 (N=83)	18.1	33.7	49.4	2.4	-	-
10年以上20年未満 (N=96)	24.0	30.2	41.7	21.9	-	-
20年以上30年未満 (N=6)	-	16.7	83.3	-	-	-
30年以上 (N=12)	8.3	-	91.7	-	-	-
無回答 (N=0)	-	-	-	-	-	-

地域生活への移行（本人の意向）別にみると、「地域生活をしたいと思っている（言葉や態度ではっきり示している）」「地域生活に関心がある・興味を示している」「地域生活をしたいと思っていない（言葉や態度ではっきり示している）」「時によって意向が異なる」では「家族が退所に反対している」が、「不明」では「本人の退所に対する家族の考え方は不明である」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-4-20 退所に向けての問題点（不安な点）【家族の状況】
 <MA> 【地域生活への移行（本人の意向）別】（N=250）（単位：％）

	きサ家 ないポ族 トが が ま い っ た 家 族 期 に 待 よ る	家 族 が 退 所 に 反 対 し て い る	考 本 人 の 退 所 に 対 す る 家 族 の	1 5 3 以 外 の 問 題 点 が あ る	待 的 退 所 に 向 け て 、 支 援 が 積 極	無 回 答
全体 (N=250)	18.0	32.0	48.4	10.8	-	-
地域生活への移行が決まっている (N=0)	-	-	-	-	-	-
地域生活をしたいと思っている（言葉や態度ではっきり示している） (N=1)	-	100.0	-	-	-	-
地域生活に関心がある・興味を示している (N=7)	14.3	71.4	28.6	-	-	-
地域生活をしたいと思っていない（言葉や態度ではっきり示している） (N=114)	30.7	42.1	22.8	10.5	-	-
時によって意向が異なる (N=11)	36.4	54.5	9.1	9.1	-	-
不明 (N=117)	4.3	17.1	78.6	12.0	-	-
無回答 (N=0)	-	-	-	-	-	-

退所の可能性別にみると、「現時点では退所の可能性がない・見通しが立たない」では「本人の退所に対する家族の考え方は不明である」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-4-21 退所に向けての問題点（不安な点）【家族の状況】
 <MA> 【退所の可能性別】（N=250）（単位：％）

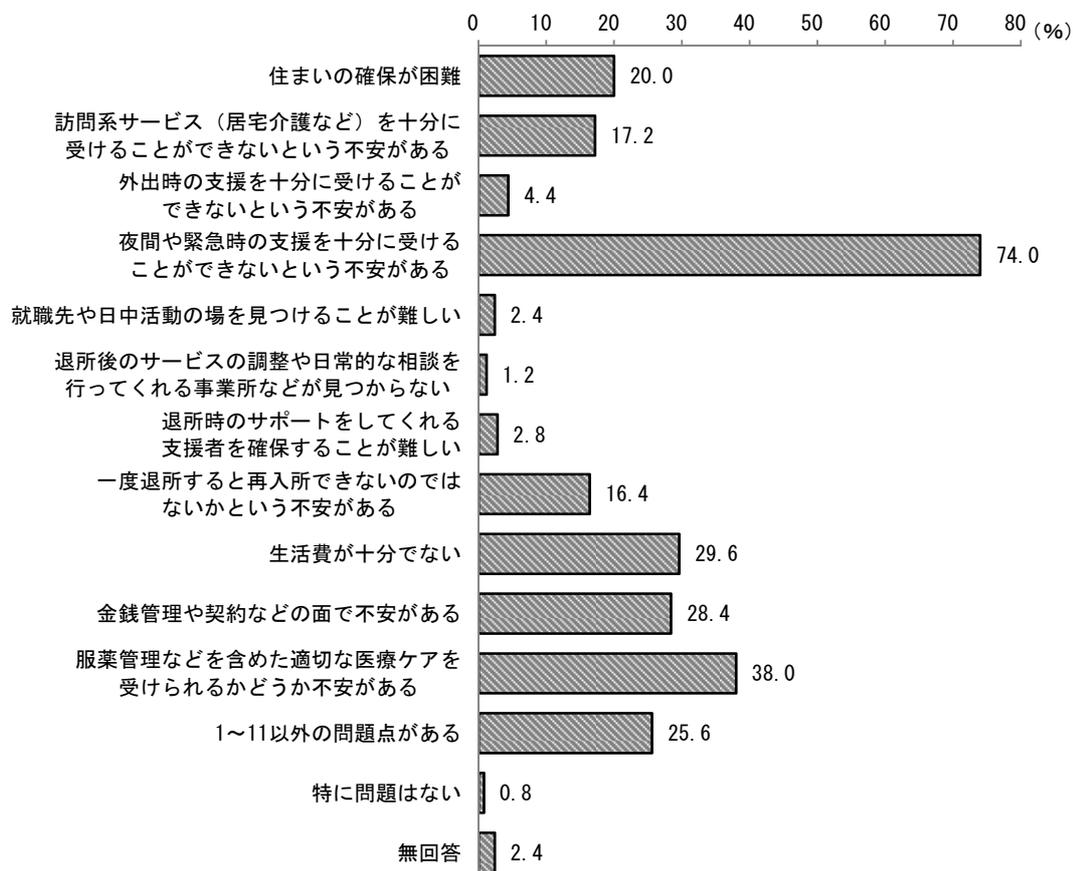
	きサ家 ないポ族 トが が ま い っ た 家 族 期 に 待 よ る	家 族 が 退 所 に 反 対 し て い る	考 本 人 の 退 所 に 対 す る 家 族 の	1 5 3 以 外 の 問 題 点 が あ る	待 的 退 所 に 向 け て 、 支 援 が 積 極	不 明
全体 (N=250)	18.0	32.0	48.4	10.8	-	-
退所が決まっている (N=0)	-	-	-	-	-	-
居住先・支援が整えば、現在の状況でも退所が可能 (N=0)	-	-	-	-	-	-
現時点では引き続き施設での訓練が必要であるが、長期的（平成32年度末まで）には退所が可能である (N=3)	-	100.0	-	-	-	-
現時点では退所の可能性がない・見通しが立たない (N=247)	18.2	31.2	49.0	10.9	-	-
不明 (N=0)	-	-	-	-	-	-

(7) 退所に向けての問題点（不安な点）〔地域の状況〕

N 退所に向けての問題点（不安な点）について次の区分により記入してください。（複数回答可）

退所に向けての問題点（不安な点）〔地域の状況〕は、「夜間や緊急時の支援を十分に受けることができないという不安がある」が74.0%と最も高く、次いで「服薬管理などを含めた適切な医療ケアを受けられるかどうか不安がある」が38.0%となっている。

図表Ⅱ-4-22 退所に向けての問題点（不安な点）
〔地域の状況〕〈MA〉【退所の可能性別】（N=250）



入所期間別にみると、「30年以上」を除く全ての入所期間では「夜間や緊急時の支援を十分に受けることができないという不安がある」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-4-23 退所に向けての問題点（不安な点）【地域の状況】
 (MA) 【入所期間別】 (N=250) (単位：%)

	住 ま い の 確 保 が 困 難	き ど 訪 問 系 サ ー ビ ス を 十 分 に 受 け ら れ な い と い う 不 安 が あ る	あ る こ と が で き な い と い う 不 安 が あ る	外 出 時 の 支 援 を 十 分 に 受 け ら れ な い と い う 不 安 が あ る	夜 間 や 緊 急 時 の 支 援 を 十 分 に 受 け ら れ な い と い う 不 安 が あ る	け る こ と が 難 し い	就 職 先 や 日 中 活 動 の 場 を 見 つ け る こ と が 難 し い	業 務 上 の 相 談 を 行 っ て く れ な い	退 所 後 の サ ー ビ ス の 調 整 や 日 常 的 な 生 活 に 関 心 が あ る	し る 支 援 者 を 確 保 す る こ と が 難 し い	あ る 支 援 者 を 確 保 す る こ と が 難 し い	一 度 退 所 す る こ と が 再 入 所 し な い と い う 不 安 が あ る	生 活 費 が 十 分 で な い	安 が あ る 契 約 な ど の 面 で 不 安 が あ る	金 銭 管 理 や 契 約 な ど の 面 で 不 安 が あ る	医 療 ケ ア を 受 け ら れ な い と い う 不 安 が あ る	服 薬 管 理 な ど を 含 め た 適 切 な 支 援 が あ る	1 5 1 1 以 外 の 問 題 点 が あ る	特 に 問 題 は な い	無 回 答
全体 (N=250)	20.0	17.2	4.4	74.0	2.4	1.2	2.8	16.4	29.6	28.4	38.0	25.6	0.8	2.4						
1年未満 (N=7)	14.3	14.3	14.3	71.4	-	-	-	-	28.6	28.6	42.9	28.6	-	-						
1年以上3年未満 (N=25)	12.0	4.0	8.0	76.0	-	-	-	32.0	44.0	24.0	32.0	36.0	-	-						
3年以上5年未満 (N=21)	9.5	4.8	-	66.7	4.8	4.8	4.8	23.8	23.8	28.6	42.9	28.6	4.8	4.8						
5年以上10年未満 (N=83)	36.1	32.5	1.2	71.1	1.2	-	1.2	19.3	28.9	15.7	22.9	16.9	1.2	6.0						
10年以上20年未満 (N=96)	14.6	13.5	7.3	84.4	4.2	2.1	5.2	5.2	26.0	44.8	56.2	22.9	-	-						
20年以上30年未満 (N=6)	-	-	-	66.7	-	-	-	66.7	66.7	-	-	33.3	-	-						
30年以上 (N=12)	-	-	-	25.0	-	-	-	25.0	25.0	8.3	16.7	75.0	-	-						
無回答 (N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

地域生活への移行（本人の意向）別にみると、「地域生活をしたいと思っている（言葉や態度ではっきり示している）」「地域生活に関心がある・興味を示している」「地域生活をしたいと思っていない（言葉や態度ではっきり示している）」「不明」では「夜間や緊急時の支援を十分に受けることができないという不安がある」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-4-24 退所に向けての問題点（不安な点）【地域の状況】
 (MA) 【地域生活への移行（本人の意向）別】 (N=250) (単位：%)

	住 ま い の 確 保 が 困 難	き ど 訪 問 系 サ ー ビ ス を 十 分 に 受 け ら れ な い と い う 不 安 が あ る	あ る こ と が で き な い と い う 不 安 が あ る	外 出 時 の 支 援 を 十 分 に 受 け ら れ な い と い う 不 安 が あ る	夜 間 や 緊 急 時 の 支 援 を 十 分 に 受 け ら れ な い と い う 不 安 が あ る	け る こ と が 難 し い	就 職 先 や 日 中 活 動 の 場 を 見 つ け る こ と が 難 し い	業 務 上 の 相 談 を 行 っ て く れ な い	退 所 後 の サ ー ビ ス の 調 整 や 日 常 的 な 生 活 に 関 心 が あ る	し る 支 援 者 を 確 保 す る こ と が 難 し い	あ る 支 援 者 を 確 保 す る こ と が 難 し い	一 度 退 所 す る こ と が 再 入 所 し な い と い う 不 安 が あ る	生 活 費 が 十 分 で な い	安 が あ る 契 約 な ど の 面 で 不 安 が あ る	金 銭 管 理 や 契 約 な ど の 面 で 不 安 が あ る	医 療 ケ ア を 受 け ら れ な い と い う 不 安 が あ る	服 薬 管 理 な ど を 含 め た 適 切 な 支 援 が あ る	1 5 1 1 以 外 の 問 題 点 が あ る	特 に 問 題 は な い	無 回 答
全体 (N=250)	20.0	17.2	4.4	74.0	2.4	1.2	2.8	16.4	29.6	28.4	38.0	25.6	0.8	2.4						
地域生活への移行が決まっている (N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
地域生活をしたいと思っている（言葉や態度ではっきり示している） (N=1)	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	100.0	100.0	-	-						
地域生活に関心がある・興味を示している (N=7)	14.3	28.6	-	71.4	-	-	-	-	14.3	28.6	42.9	14.3	-	14.3						
地域生活をしたいと思っていない（言葉や態度ではっきり示している） (N=114)	35.1	28.9	3.5	83.3	3.5	0.9	3.5	1.8	12.3	39.5	46.5	15.8	1.8	3.5						
時によって意向が異なる (N=11)	54.5	-	9.1	45.5	18.2	18.2	18.2	-	9.1	27.3	54.5	9.1	-	-						
不明 (N=117)	2.6	6.8	5.1	67.5	-	-	0.9	33.3	49.6	17.9	27.4	36.8	-	0.9						
無回答 (N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

退所の可能性別でみると、「現時点では引き続き施設での訓練が必要であるが、長期的（平成 32 年度末まで）には可能性がある」「現時点では退所の可能性がない・見通しが立たない」では「夜間や緊急時の支援を十分に受けることができないという不安がある」の割合が最も高かった。

図表Ⅱ-4-25 退所に向けての問題点（不安な点）【地域の状況】
 <MA> 【退所の可能性別】（N=250）（単位：％）

	住まいの確保が困難	きどを十分に受けることができないという不安がある	訪問系サービスが十分に受けられないという不安がある	外出時の支えを十分に受けられないという不安がある	夜間や緊急時の支援を十分に受けられないという不安がある	就職先や日中活動の場を見つけていくことが難しい	業務的な相談が行ってこない	退所後のサービスの調整や日常業務の見つけられない	退所時のサポートを確保することが難しい	ある程度退所すると再入所できないという不安がある	生活費が十分でない	安金銭管理や契約などの面で不安がある	医療ケアを受けられるか適切な服薬管理などを含めた適切な不安がある	1511以外の問題点がある	特に問題はない	無回答
全体 (N=250)	20.0	17.2	4.4	74.0	2.4	1.2	2.8	16.4	29.6	28.4	38.0	25.6	0.8	2.4		
退所が決まっている (N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
居住先・支援が整えば、現在の状況でも退所が可能 (N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
現時点では引き続き施設での訓練が必要であるが、長期的（平成32年度末まで）には可能性がある (N=3)	-	-	-	66.7	-	-	-	-	66.7	33.3	-	-	-			
現時点では退所の可能性がない・見通しが立たない (N=247)	20.2	17.4	4.5	74.1	2.4	1.2	2.8	16.6	30.0	27.9	38.1	25.9	0.8	2.4		
無回答 (N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

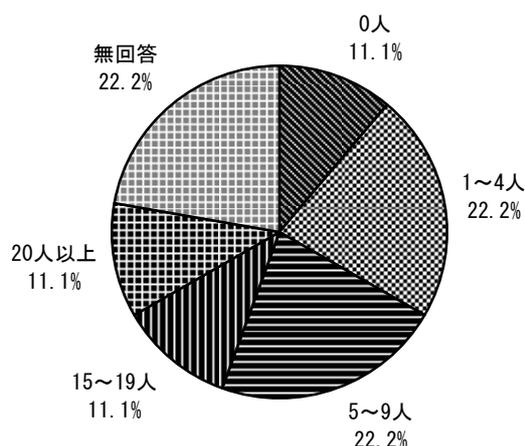
7 施設の取組など

(1) 市外入居者数

○ 市外からの入所者（援護の実施期間が札幌市以外の人）のうち、退所後も札幌市で生活することを希望している人は何人いますか。（市外からの入所者数と併せてお答えください。）

札幌市外からの入所者数は、「1～4人」「5～9人」がともに22.2%と最も高く、次いで「0人」「15～19人」「20人以上」がそれぞれ11.1%となっている。

図表Ⅱ-4-26 市外入所者数 (SA) (N=9)

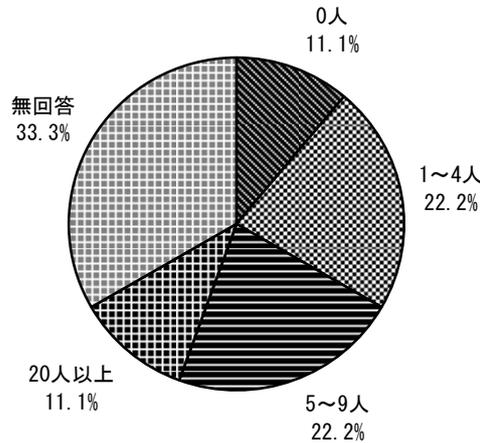


(2) 退所後も札幌市での生活を希望している人の数

○ 市外からの入所者（援護の実施期間が札幌市以外の人）のうち、退所後も札幌市で生活することを希望している人は何人いますか。（市外からの入所者数と併せてお答えください。）

退所後も札幌市での生活を希望している人の数は、「1～4人」「5～9人」がそれぞれ22.2%と最も高く、次いで「0人」「20人以上」がそれぞれ11.1%となっている。

図表Ⅱ-4-27 退所後も札幌市での生活を希望している人の数〈SA〉（N=9）

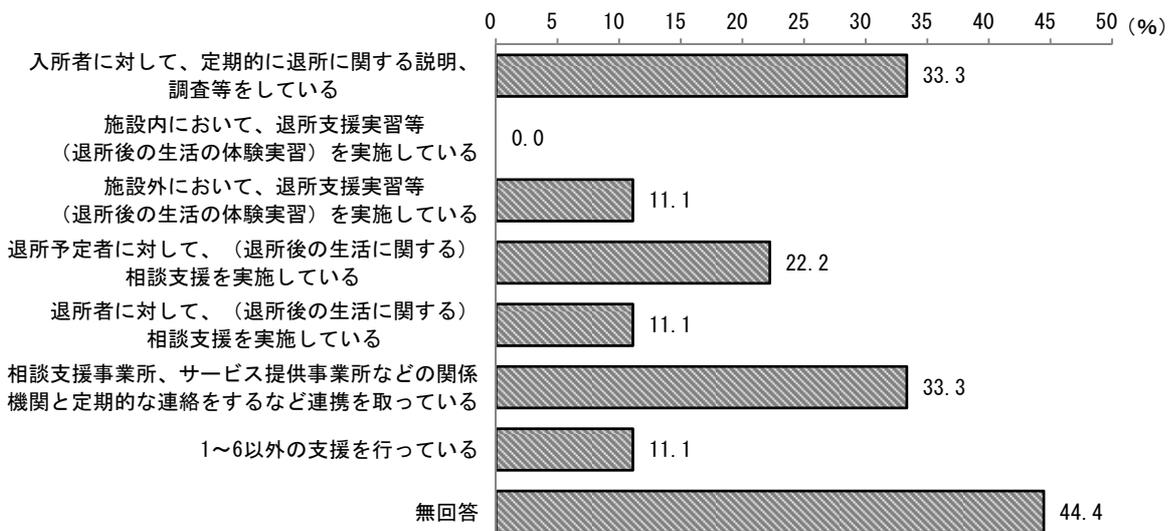


(3) 退所に向けての支援

P 入所者の支援に向けて行っている支援について次の区分で記入してください。（複数回答可）

退所に向けての支援は、「入所者に対して、定期的に退所に関する説明、調査等をしている」「相談支援事業所、サービス提供事業所などの関係機関と定期的な連絡をするなど連携を取っている」がそれぞれ33.3%と最も高く、次いで「退所予定者に対して（退所後の生活に関する）相談支援を実施している」が22.2%となっている。

図表Ⅱ-4-28 退所に向けての支援〈SA〉（N=9）

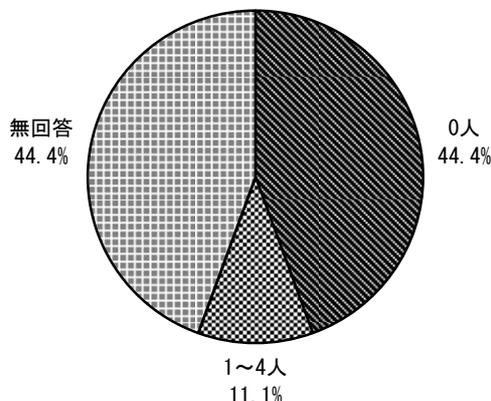


(4) 退所目標数

Q 今後、毎年1年間の退所者の目標数を記入してください。

退所目標数は、「0人」が44.4%と最も高く、次いで「1～4人」が11.1%となっている。

図表Ⅱ-4-29 退所目標数〈SA〉(N=9)



8 自由記入の記載内容

R 入居者の地域生活以降について、工夫していること、課題に感じていること、ご意見等があれば、ご自由に記入してください。

(1) 自由記載欄（工夫しているところ）には2件の回答が寄せられた。

- ・当施設は施設入所支援で20名の利用者様に対してサービス提供を行っておりますが、常時見守りや医療的ケアが必要な方ばかりです。意思決定が難しい方もおり、具体的に地域移行に向けて取り組むことができない状況です。但しその都度ご本人、ご家族様の意思があれば取り組んでいきたいと思っております。
- ・地域への移行希望は、支援計画作成時にご家族・本人へ定期的に確認をしている。また、必要時は地域生活に関する情報提供を行っている。

(2) 自由記載欄（課題に感じているところ）には2件の回答が寄せられた。

- ・同性介助等を希望する本人の意向に合うヘルパー事業所が少ない。ヘルパー利用の支給決定時間数と本人の希望するヘルパー時間数に大幅な差があり、その差を自費でのヘルパー利用で埋めるとなると、本人や家族の金銭的負担が多くなってしまう。
- ・旧法にて身体障害者療護施設であった為、入所者の大多数が特殊車椅子等を使用。住まいの場はもちろんの事、昼夜問わず全面的に介助を要する方が多い。その為か、地域へ移行するにもまずは住居の問題。そして介助の問題があり、ご家族からも地域移行を希望される声は聴かれていない。身体に重度の障害のある方が、障害年金のみの収入で十分な介助を受けながら暮らせる居住の場として、施設以外の場所は当事者・ご家族共に考えにくいのではないかと思います。

(3) 自由記載欄（ご意見）には1件の回答が寄せられた。

- ・本人、家族ともに施設での生活を継続したいとの思いが強く感じられる。

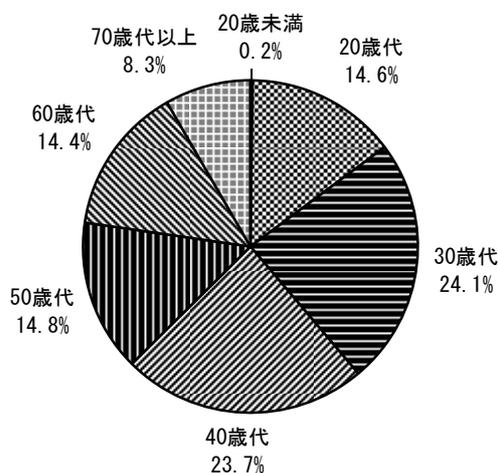
Ⅱ—5 施設入所者調査（知的障がい者）

1 年齢

A 平成 28 年 11 月 1 日現在の満年齢を記入してください。

年齢は、「30 歳代」が 24.1%と最も高く、次いで「40 歳代」が 23.7%となっている。

図表Ⅱ-5-1 年齢〈SA〉（N=507）

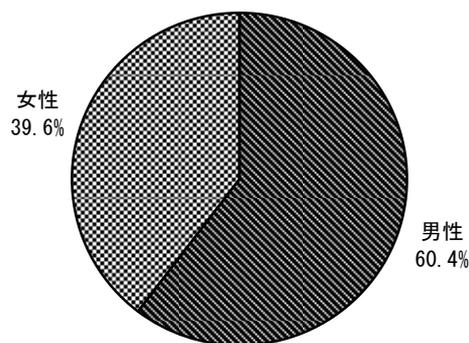


2 性別

B 性別を次の区分により記入してください。

性別は、「男性」が 60.4%と高く、「女性」が 39.6%となっている。

図表Ⅱ-5-2 性別〈SA〉（N=507）

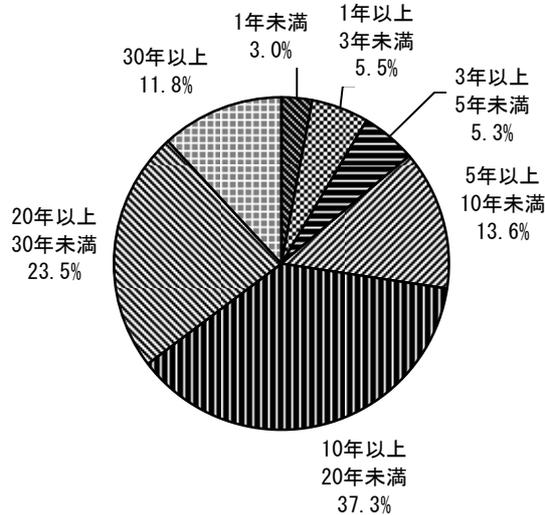


3 入所期間

C 入所期間を次の区分により記入してください。

入所期間は、「10年以上20年未満」が37.3%と最も高く、次いで「20年以上30年未満」が23.5%となっている。

図表Ⅱ-5-3 入所期間〈SA〉(N=507)



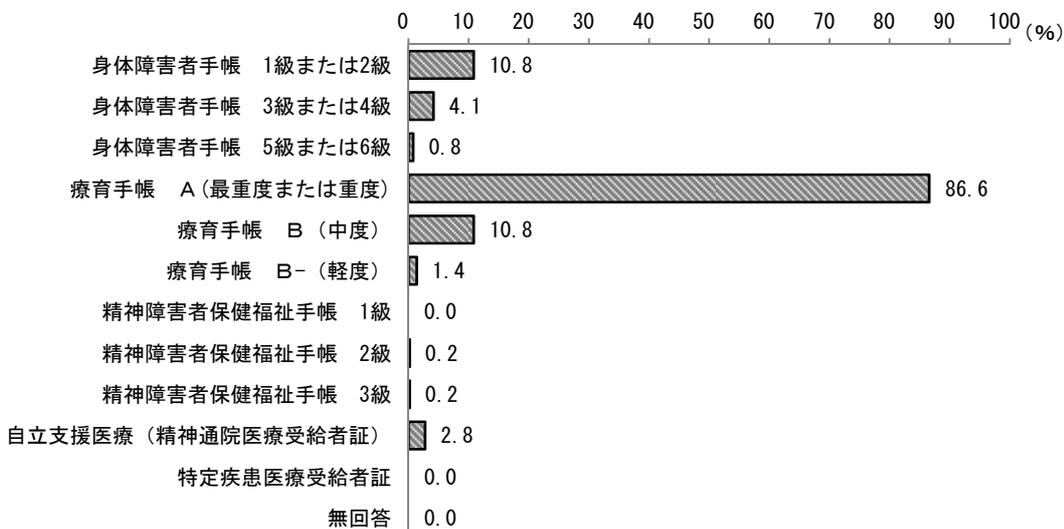
4 障がいについて

(1) 障がい者手帳等区分

D あなたが持っている障がい者手帳などの種類はどれですか。次の区分により記入してください。(複数回答可)

障がい者手帳等区分は、「療育手帳 A (最重度または重度)」が86.6%と最も高く、次いで「身体障害者手帳 1級または2級」が10.8%となっている。

図表Ⅱ-4-4 障がい者手帳等区分〈MA〉(N=507)

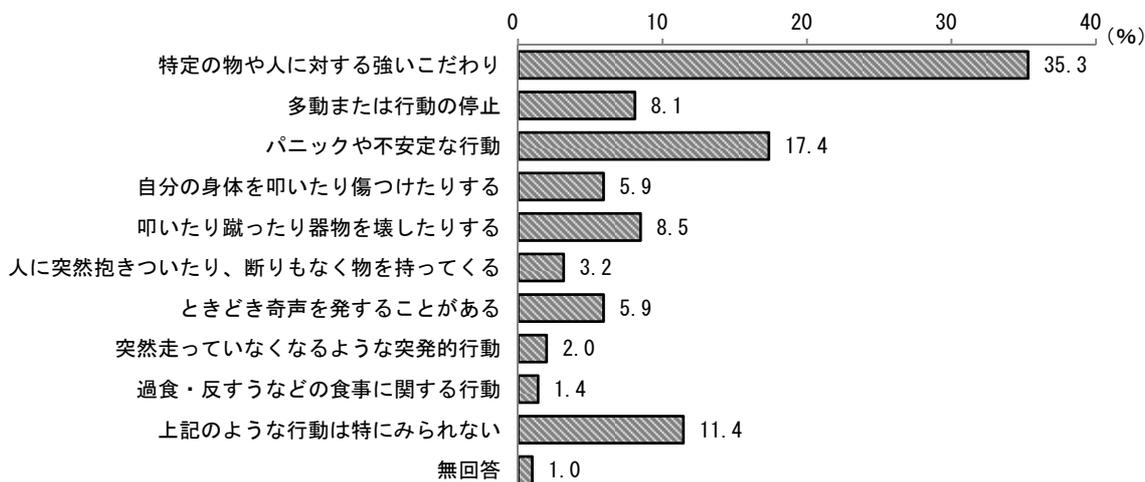


(2) 行動

E よく見られる行動のうち、主なものを1つ、次の区分により記入してください。

行動は、「特定の物や人に対する強いこだわり」が35.3%と最も高く、次いで「パニックや不安定な行動」が17.4%となっている。

図表Ⅱ-5-5 行動〈MA〉(N=507)

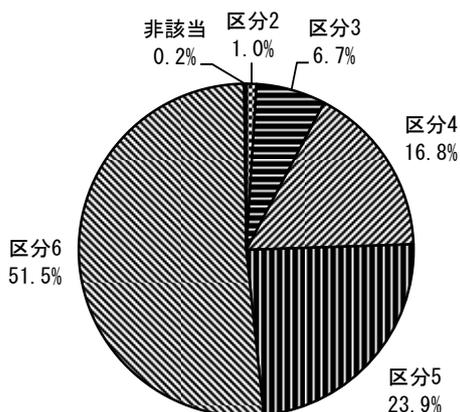


(3) 障害者総合支援法による障害程度区分

F 障害者総合支援法による障害程度区分の認定状況を記入してください。

障害者総合支援法による障害程度区分は、「区分6」が51.5%と最も高く、次いで「区分5」が23.9%となっている。

図表Ⅱ-5-6 障害者総合支援法による障害程度区分〈SA〉(N=507)



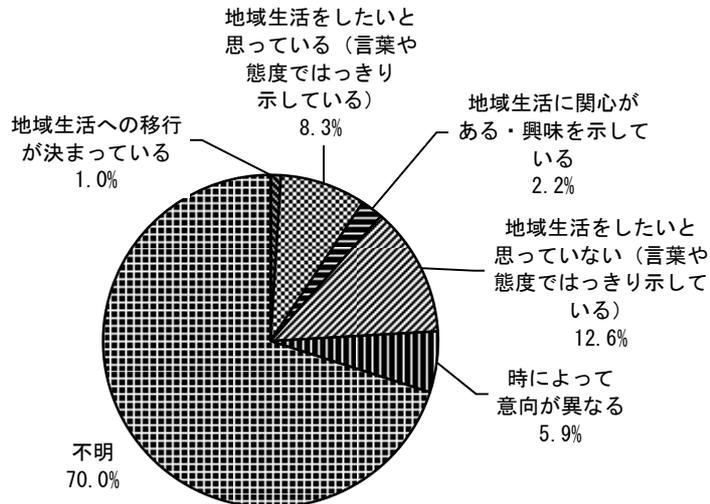
5 地域生活への移行について

(1) 本人の意向

G 地域生活への移行について次の区分により記入してください。

地域生活への移行（本人の意向）は、「不明」が70.0%と最も高く、次いで「地域生活をしたいと思っていない（言葉や態度ではっきり示している）」が12.6%となっている。

図表Ⅱ-5-7 地域生活への移行（本人の意向）〈SA〉（N=507）



入所期間別にみると、「1年以上3年未満」「5年以上10年未満」においては「地域生活をしたいと思っっている（言葉や態度ではっきり示している）」が、「3年以上5年未満」では「地域生活に関心がある・興味を示している」が、「1年未満」「10年以上20年未満」「30年以上」では、「地域生活をしたいと思っっていない（言葉や態度ではっきり示している）」が高い割合を示している。

図表Ⅱ-5-8 地域生活への移行（本人の意向）〈SA〉

【入所期間別】（N=507）（単位：％）

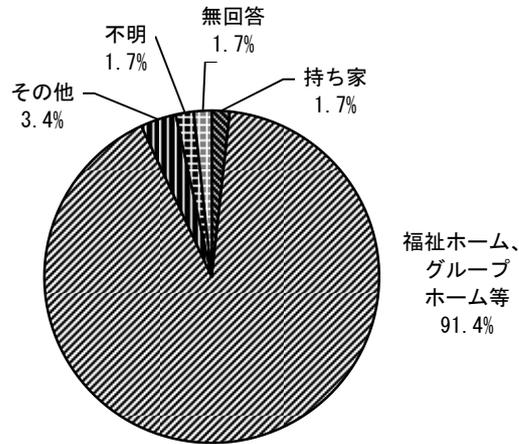
	地域生活への移行が決まっている	地域生活をしたいと思っっている（言葉や態度ではっきり示している）」	地域生活に関心がある・興味を示している	地域生活をしたいと思っっていない（言葉や態度ではっきり示している）」	時によって意向が異なる	不明	無回答
全体(N=507)	1.0	8.3	2.2	12.6	5.9	70.0	-
1年未満(N=15)	-	6.7	-	20.0	6.7	66.7	-
1年以上3年未満(N=28)	-	32.1	-	10.7	-	57.1	-
3年以上5年未満(N=27)	-	11.1	14.8	7.4	3.7	63.0	-
5年以上10年未満(N=69)	1.4	26.1	1.4	4.3	-	66.7	-
10年以上20年未満(N=189)	2.1	5.8	2.6	17.5	3.2	68.8	-
20年以上30年未満(N=119)	-	-	0.8	5.0	14.3	79.8	-
30年以上(N=60)	-	-	-	23.3	8.3	68.3	-
無回答(N=0)	-	-	-	-	-	-	-

(2) 希望する居住形態

H 希望する居住形態について次の区分により記入してください。

希望する居住形態は、「福祉ホーム、グループホーム等」が91.4%と最も高く、次いで「その他」が3.4%となっている。

図表Ⅱ-5-9 希望する居住形態〈SA〉(N=58)

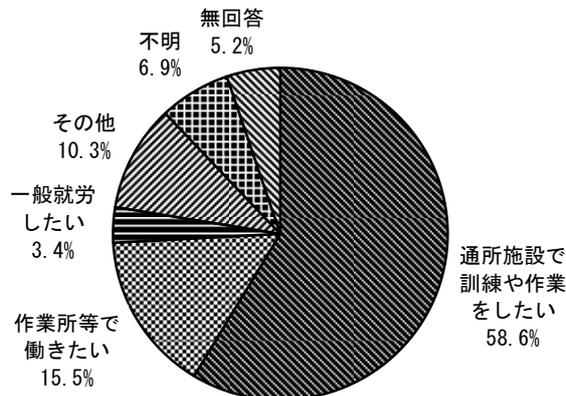


(3) 希望する日中活動

I 希望する日中活動について次の区分により記入してください。

希望する日中活動は、「通所施設で訓練や作業をしたい」が58.6%と最も高く、次いで「作業所で働きたい」が15.5%となっている。

図表Ⅱ-5-10 希望する日中活動〈SA〉(N=58)



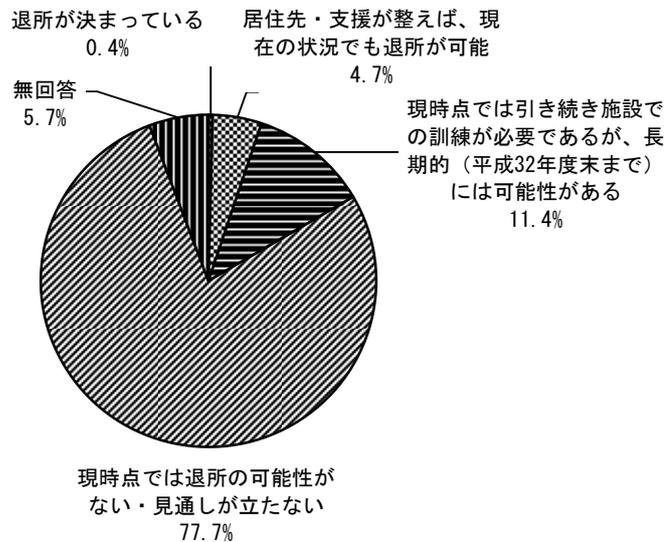
6 退所の可能性について

(1) 退所の可能性

J 退所の可能性について次の区分により記入してください。

退所の可能性は、「現時点では退所の可能性がない・見通しが立たない」が77.7%と最も高く、次いで「現時点では引き続き施設での訓練が必要であるが、長期的（平成32年度末まで）には可能性がある」が11.4%となっている。

図表Ⅱ-5-11 退所の可能性〈SA〉(N=507)



入所期間別にみると、どの入所期間においても「現時点では退所の可能性がない・見通しが立たない」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-5-12 退所の可能性〈SA〉【入所期間別】(N=507) (単位：%)

	退所が決まっている	居住先・支援が整えば、現在の状況でも退所が可能	が成練現 あ3が時 る2必点 年要 度では 末あ引 まが、 で)続 に長施 は期設 可的 能の 性平訓	い現・時 見点 通では しが退 立所の たの可 ない能 性 が な	無回答
全体(N=507)	0.4	4.7	11.4	77.7	5.7
1年未満(N=15)	-	-	13.3	80.0	6.7
1年以上3年未満(N=28)	-	21.4	14.3	53.6	10.7
3年以上5年未満(N=27)	-	11.1	14.8	74.1	-
5年以上10年未満(N=69)	-	14.5	10.1	66.7	8.7
10年以上20年未満(N=189)	0.5	2.1	14.3	73.0	10.1
20年以上30年未満(N=119)	-	0.8	10.9	88.2	-
30年以上(N=60)	1.7	-	1.7	96.7	-
無回答(N=0)	-	-	-	-	-

地域生活の移行（本人の意向）別にみると、「地域生活への移行が決まっている」「地域生活をした
たいと思っている（言葉や態度ではっきり示している）」では「居住先・支援が整えば、現在の状況
でも退所が可能」が、「地域生活をしたくないと思っていない（言葉や態度ではっきり示している）」「時
によって意向が異なる」「不明」では、「現時点では退所の可能性がない・見通しが立たない」と回
答する割合が高くなっている。

図表Ⅱ-5-13 退所の可能性〈SA〉【地域生活の移行（本人の意向）別】
(N=507) (単位：%)

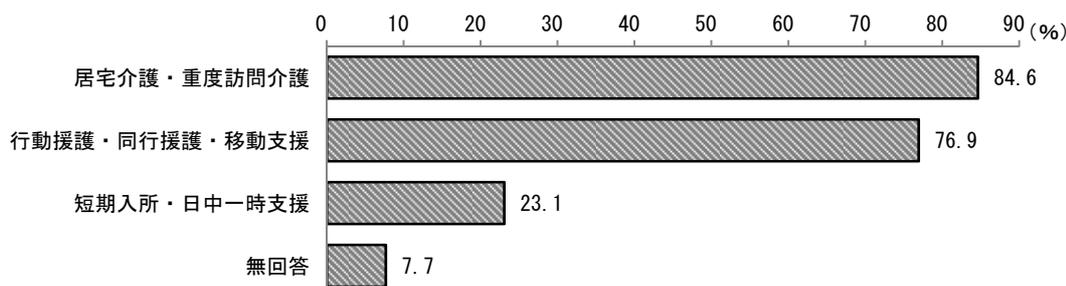
	退所が決ま っている	居住先・支 援が整え ば、現在 の	成 練 現 時 点 で は 引 き 続 ぎ に 長 期 設 可 能 性 平 訓	い 現 時 点 で は 退 所 の 可 能 性 が な い	無 回 答
全体(N=507)	0.4	4.7	11.4	77.7	5.7
地域生活への移行が決まっている(N=5)	20.0	40.0	-	-	40.0
地域生活をしたと思っている（言葉や 態度ではっきり示している）(N=42)	-	42.9	31.0	26.2	-
地域生活に関心がある・興味を示してい る(N=11)	-	9.1	63.6	27.3	-
地域生活をしたくないと思っていない（言葉 や態度ではっきり示している）(N=64)	-	1.6	18.8	79.7	-
時によって意向が異なる(N=30)	-	-	36.7	63.3	-
不明(N=355)	0.3	0.6	4.2	87.3	7.6
無回答(N=0)	-	-	-	-	-

(2) 退所後に必要な訪問系サービス

K 退所後に必要と思われる訪問系サービスについて次の区分により記入してください。

退所後に必要となる訪問系サービスは、「居宅介護・重度訪問介護」が84.6%と最も高く、次いで
「行動援護・同行援護・移動支援」が76.9%となっている。

図表Ⅱ-5-14 退所後に必要な訪問系サービス〈MA〉(N=26)

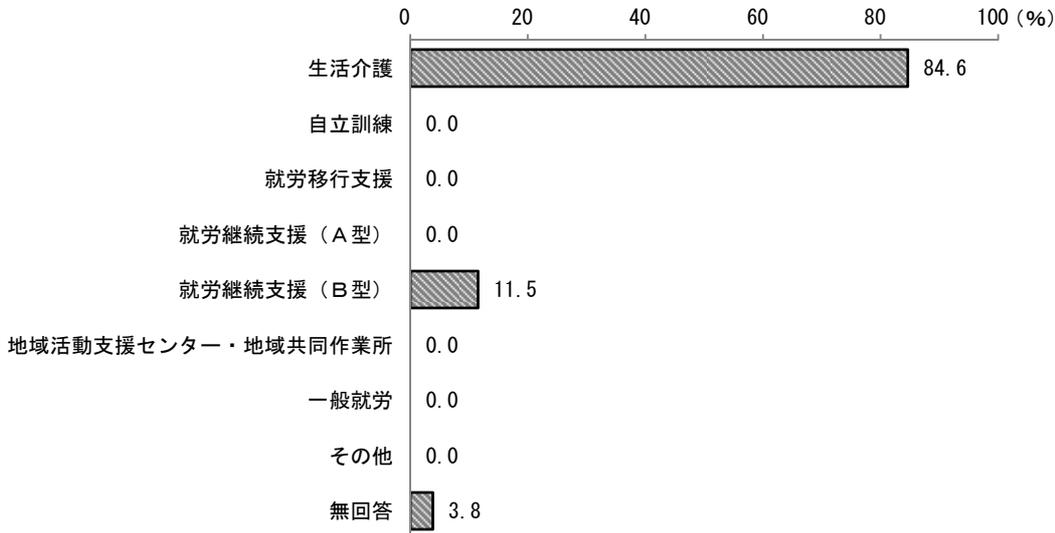


(3) 退後にふさわしい日中活動

L 退後にふさわしいと思われる日中活動について次の区分により記入してください。

退後にふさわしい日中活動は、「生活介護」が84.6%と最も高く、次いで「就労継続支援（B型）」が11.5%となっている。

図表Ⅱ-5-15 退後にふさわしい日中活動〈SA〉（N=26）

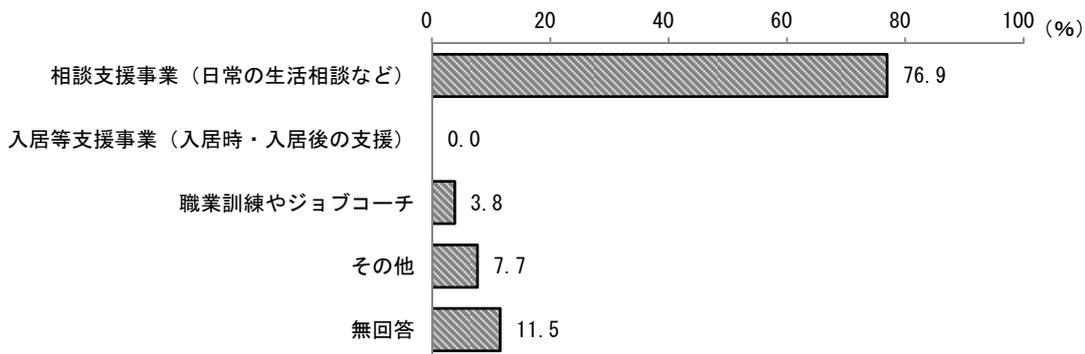


(4) 退後に必要なその他サービス

M 退後に必要となるその他のサービスについて次の区分により記入してください。（複数回答可）

退後に必要となるその他のサービスは、「相談支援事業（日常の生活相談など）」が76.9%と最も高く、「その他」が7.7%となっている。

図表Ⅱ-5-16 退後に必要なその他サービス〈SA〉（N=26）

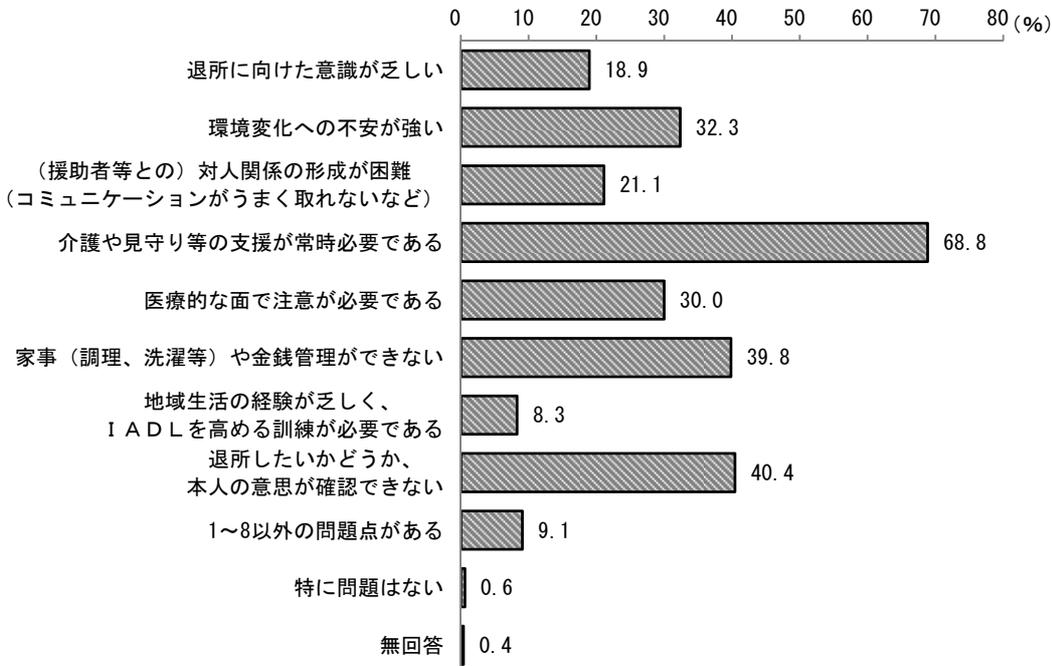


(5) 退所に向けての問題点（不安な点）〔本人の状態像〕

N 退所に向けての問題点（不安な点）について次の区分により記入してください。（複数回答可）

退所に向けての問題点（不安な点）〔本人の状態像〕は、「介護や見守り等の支援が常時必要である」が68.8%と最も高く、次いで「退所したいかどうか、本人の意思が確認できない」が40.4%となっている。

図表Ⅱ-5-14 退所に向けての問題点（不安な点）〔本人の状態像〕〈MA〉（N=507）



入所期間別にみると、どの入所期間においても「介護や見守り等の支援が常時必要である」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-5-15 退所に向けての問題点（不安な点）〔本人の状態像〕〈MA〉
【入所期間別】（N=507）（単位：％）

	退所に向けた意識が乏しい	環境変化への不安が強い	の形成が困難 (援助者等との) 対人関係	介護や見守り等の支援が常時必要である	医療的な面で注意が必要である	家事（調理、洗濯等）や金銭管理ができない	IADLを高める訓練が必要である	地域生活の経験が乏しく、本人の意思が確認できない	退所したいかどうか、本人の意思が確認できない	1～8以外の問題点がある	特に問題はない	無回答
全体 (N=507)	18.9	32.3	21.1	68.8	30.0	39.8	8.3	40.4	9.1	0.6	0.4	
1年未満 (N=15)	26.7	20.0	26.7	73.3	33.3	60.0	6.7	40.0	6.7	-	-	
1年以上3年未満 (N=28)	10.7	25.0	28.6	57.1	32.1	28.6	-	46.4	3.6	-	-	
3年以上5年未満 (N=27)	11.1	48.1	22.2	70.4	37.0	25.9	3.7	44.4	11.1	-	-	
5年以上10年未満 (N=69)	24.6	37.7	24.6	50.7	21.7	18.8	4.3	42.0	5.8	4.3	1.4	
10年以上20年未満 (N=189)	22.8	32.3	18.0	75.7	27.5	41.8	12.2	42.9	4.8	-	0.5	
20年以上30年未満 (N=119)	12.6	35.3	25.2	64.7	35.3	38.7	3.4	40.3	21.0	-	-	
30年以上 (N=60)	18.3	20.0	13.3	80.0	31.7	66.7	16.7	26.7	5.0	-	-	
無回答 (N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

地域生活への移行（本人の意向）別にみると、「地域生活に関心がある・興味を示している」「地域活動をしたいと思っていない（言葉や態度ではっきり示している）」では「介護や見守り等の支援が常時必要である」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-5-16 退所に向けての問題点（不安な点）【本人の状態像】〈MA〉
【地域生活への移行（本人の意向）別】（N=507）（単位：％）

	退所に向けた意識が乏しい	環境変化への不安が強い	の 援 助 者 等 の 困 難 （ 対 人 関 係 ）	時 介 護 や 見 守 り 等 の 支 援 が 常 時 必 要 と 思 っ て い る	ある 医 療 的 な 面 で 注 意 が 必 要 と 思 っ て い る	家 事 調 理 、 洗 濯 等 ） や 金 銭 管 理 が で き な い	要 地 域 生 活 の 経 験 が 乏 し く 、 I A D L を 高 め る 訓 練 が 必 要 と 思 っ て い る	の 退 所 し た い か ど う か 、 本 人 の 意 思 が 確 認 で き な い	1 5 8 以 外 の 問 題 点 が あ る	特 に 問 題 は な い	無 回 答
全体(N=507)	18.9	32.3	21.1	68.8	30.0	39.8	8.3	40.4	9.1	0.6	0.4
地域生活への移行が決まっている(N=5)	-	40.0	40.0	20.0	-	20.0	20.0	-	-	-	40.0
地域生活をしたいと思っている（言葉や態度ではっきり示している）(N=42)	2.4	28.6	42.9	28.6	11.9	16.7	7.1	-	7.1	7.1	-
地域生活に関心がある・興味を示している(N=11)	27.3	54.5	9.1	81.8	72.7	45.5	-	9.1	-	-	-
地域生活をしたいと思っていない（言葉や態度ではっきり示している）(N=64)	15.6	25.0	9.4	87.5	53.1	59.4	28.1	3.1	9.4	-	-
時によって意向が異なる(N=30)	16.7	20.0	16.7	76.7	50.0	83.3	3.3	6.7	20.0	-	-
不明(N=355)	21.7	34.4	21.1	69.9	25.4	35.5	5.4	56.3	8.7	-	-
無回答(N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

退所の可能性別にみると、「現時点では引き続き施設での訓練が必要であるが、長期的（平成 32 年度末まで）には退所が可能である」「現時点では退所の可能性がない・見通しが立たない」では「介護や見守り等の支援が常時必要である」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-5-17 退所に向けての問題点（不安な点）【本人の状態像】〈MA〉
【退所の可能性別】（N=507）（単位：％）

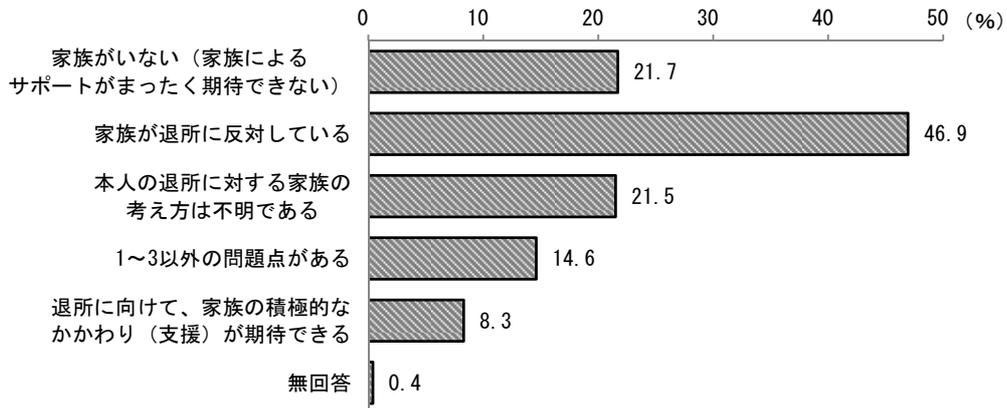
	退所に向けた意識が乏しい	環境変化への不安が強い	の 援 助 者 等 の 困 難 （ 対 人 関 係 ）	時 介 護 や 見 守 り 等 の 支 援 が 常 時 必 要 と 思 っ て い る	ある 医 療 的 な 面 で 注 意 が 必 要 と 思 っ て い る	家 事 調 理 、 洗 濯 等 ） や 金 銭 管 理 が で き な い	要 地 域 生 活 の 経 験 が 乏 し く 、 I A D L を 高 め る 訓 練 が 必 要 と 思 っ て い る	の 退 所 し た い か ど う か 、 本 人 の 意 思 が 確 認 で き な い	1 5 8 以 外 の 問 題 点 が あ る	特 に 問 題 は な い	無 回 答
全体(N=507)	18.9	32.3	21.1	68.8	30.0	39.8	8.3	40.4	9.1	0.6	0.4
退所が決まっている(N=2)	-	50.0	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-
居住先・支援が整えば、現在の状況でも退所が可能(N=24)	4.2	37.5	41.7	16.7	8.3	12.5	4.2	8.3	-	12.5	-
現時点では引き続き施設での訓練が必要であるが、長期的（平成32年度末まで）には可能性がある(N=58)	1.7	50.0	24.1	77.6	69.0	43.1	6.9	-	3.4	-	-
現時点では退所の可能性がない・見通しが立たない(N=394)	23.9	31.7	21.1	69.3	27.7	37.3	9.4	44.7	11.2	-	-
無回答(N=29)	-	-	-	93.1	-	93.1	-	93.1	-	-	6.9

(6) 退所に向けての問題点（不安な点）〔家族の状況〕

N 退所に向けての問題点（不安な点）について次の区分により記入してください。（複数回答可）

退所に向けての問題点（不安な点）〔家族の状況〕は、「家族が退所に反対している」が46.9%と最も高く、次いで「家族がいない（家族によるサポートがまったく期待できない）」が21.7%となっている。

図表Ⅱ-5-18 退所に向けての問題点（不安な点）〔家族の状況〕〈MA〉（N=507）



入所期間別にみると、どの入所期間においても「家族が退所に反対している」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-5-19 退所に向けての問題点（不安な点）〔家族の状況〕
〈MA〉【入所期間別】（N=507）（単位：%）

	家族がいない（家族によるサポートがまったく期待できない）	家族が退所に反対している	本人の退所に対する家族の考え方は不明である	1～3以外の問題点がある	退所に向けて、家族の積極的なかわり（支援）が期待できる	無回答
全体 (N=507)	21.7	46.9	21.5	14.6	8.3	0.4
1年未満 (N=15)	20.0	40.0	13.3	6.7	20.0	-
1年以上3年未満 (N=28)	14.3	42.9	3.6	25.0	28.6	-
3年以上5年未満 (N=27)	22.2	44.4	11.1	22.2	14.8	-
5年以上10年未満 (N=69)	13.0	37.7	18.8	13.0	23.2	1.4
10年以上20年未満 (N=189)	20.6	49.2	23.3	16.4	4.8	0.5
20年以上30年未満 (N=119)	26.1	53.8	19.3	10.1	0.8	-
30年以上 (N=60)	30.0	41.7	38.3	13.3	1.7	-
無回答 (N=0)	-	-	-	-	-	-

地域生活への移行（本人の意向）別にみると、「地域生活に関心がある・興味を示している」「地域生活をしたくはない（言葉や態度ではっきり示している）」「時によって意向が異なる」「不明」では「家族が退所に反対している」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-5-20 退所に向けての問題点（不安な点）【家族の状況】〈MA〉
【地域生活への移行（本人の意向）別】（N=507）（単位：％）

	きサ家族 ないポ トが ない が ま い っ た 家 族 に 待 よ る	家 族 が 退 所 に 反 対 し て い る	考 本 人 の 退 所 に 対 す る 家 族 の	1 5 3 以 外 の 問 題 点 が あ る	待 的 退 所 に 向 け て、 支 援 が 積 期 極	無 回 答
全体 (N=507)	21.7	46.9	21.5	14.6	8.3	0.4
地域生活への移行が決まっている (N=5)	-	-	-	-	60.0	40.0
地域生活をしたくはない（言葉や態度ではっきり示している） (N=42)	4.8	11.9	14.3	7.1	71.4	-
地域生活に関心がある・興味を示している (N=11)	18.2	54.5	27.3	54.5	-	-
地域生活をしたくはない（言葉や態度ではっきり示している） (N=64)	14.1	70.3	15.6	20.3	3.1	-
時によって意向が異なる (N=30)	43.3	50.0	13.3	20.0	-	-
不明 (N=355)	23.7	47.0	24.2	13.0	2.0	-
無回答 (N=0)	-	-	-	-	-	-

退所の可能性別にみると、「現時点では引き続き施設での訓練が必要であるが、長期的（平成 32 年度末まで）には可能性がある」「現時点では退所の可能性がない・見通しが立たない」では「家族が退所に反対している」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-5-21 退所に向けての問題点（不安な点）【家族の状況】〈MA〉
【退所の可能性別】（N=507）（単位：％）

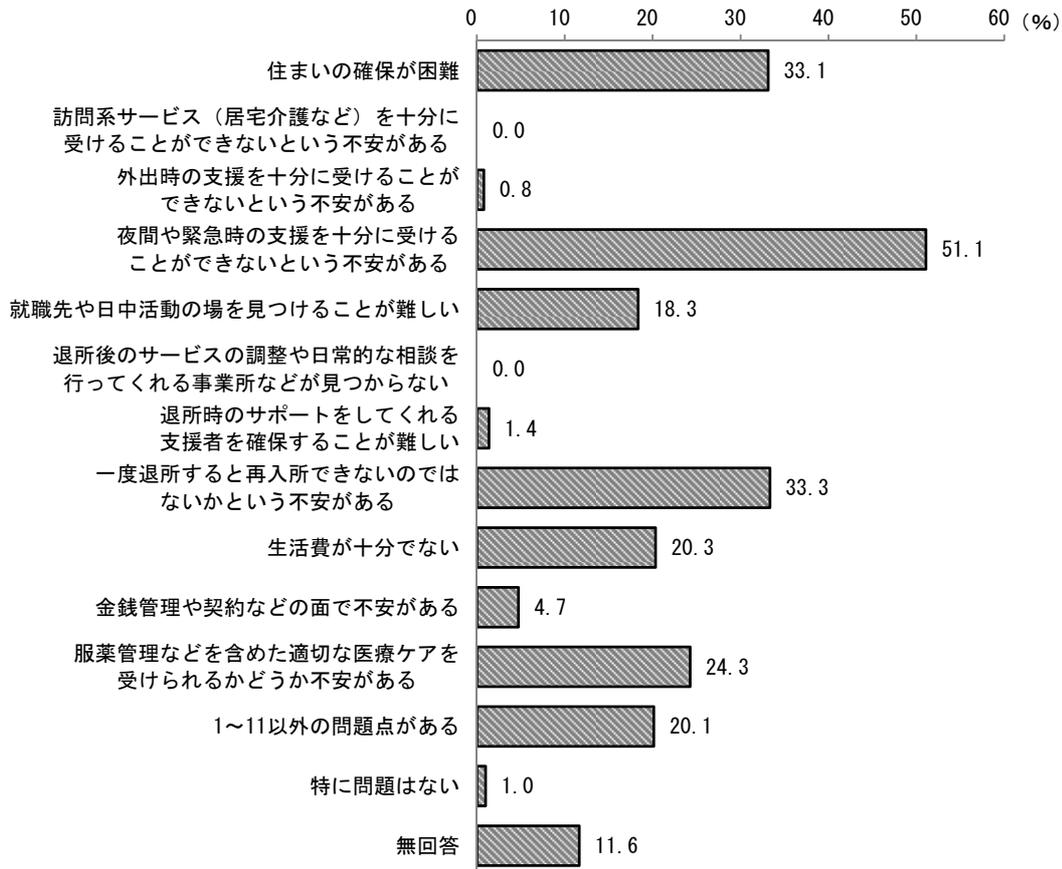
	きサ家族 ないポ トが ない が ま い っ た 家 族 に 待 よ る	家 族 が 退 所 に 反 対 し て い る	考 本 人 の 退 所 に 対 す る 家 族 の	1 5 3 以 外 の 問 題 点 が あ る	待 的 退 所 に 向 け て、 支 援 が 積 期 極	無 回 答
全体 (N=507)	21.7	46.9	21.5	14.6	8.3	0.4
退所が決まっている (N=2)	-	-	-	-	100.0	-
居住先・支援が整えば、現在の状況でも退所が可能 (N=24)	4.2	4.2	-	4.2	87.5	-
現時点では引き続き施設での訓練が必要であるが、長期的（平成32年度末まで）には可能性がある (N=58)	10.3	69.0	6.9	55.2	15.5	-
現時点では退所の可能性がない・見通しが立たない (N=394)	19.3	50.0	26.6	10.4	2.5	-
無回答 (N=29)	93.1	-	-	-	-	6.9

(7) 退所に向けての問題点（不安な点）〔地域の状況〕

N 退所に向けての問題点（不安な点）について次の区分により記入してください。（複数回答可）

退所に向けての問題点（不安な点）〔地域の状況〕は、「夜間や緊急時の支援を十分に受けることができないという不安がある」が 51.1%と最も高く、次いで「一度退所すると再入所できないのではないかと不安がある」が 33.3%となっている。

図表Ⅱ-5-22 退所に向けての問題点（不安な点）〔地域の状況〕
〈MA〉 (N=507)



入所期間別にみると、「1年以上3年未満」「3年以上5年未満」「5年以上10年未満」「30年以上」では「住まいの確保が困難」が、「1年未満」「10年以上20年未満」「20年以上30年未満」では「夜間や緊急時の支援を十分に受けることができない」という不安がある」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-5-23 退所に向けての問題点（不安な点）【地域の状況】〈MA〉
【入所期間別】（N=507）（単位：％）

	住まいの確保が困難	訪問系サービス（居宅介護など）を十分に受けることができないという不安がある	外出時の支援を十分に受けることができないという不安がある	夜間や緊急時の支援を十分に受けることができないという不安がある	就業先や日中活動の場を見つけていくことが難しい	就労先や日中活動の場を見つけていくことが難しい	常務的な相談を行ってくれない	退所後のサービスの調整や日常業務などが見つからない	退所時のサポートをしていくことが難しい	ある程度退所すると再入所できない	一度退所すると再入所できない	生活費が十分でない	生活費が十分でない	年金管理や契約などの面で不安がある	医療ケアを受けられるかどうかが不安がある	服薬管理などを含めた適切なケアを受けられるかどうかが不安がある	1511以外の問題点がある	特に問題はない	無回答
全体(N=507)	33.1	-	0.8	51.1	18.3	-	1.4	33.3	20.3	4.7	24.3	20.1	1.0	11.6					
1年未満(N=15)	6.7	-	-	53.3	6.7	-	-	26.7	20.0	20.0	33.3	33.3	-	13.3					
1年以上3年未満(N=28)	50.0	-	-	42.9	28.6	-	-	21.4	21.4	7.1	17.9	17.9	-	3.6					
3年以上5年未満(N=27)	51.9	-	-	48.1	18.5	-	3.7	25.9	25.9	7.4	18.5	18.5	-	-					
5年以上10年未満(N=69)	46.4	-	-	40.6	27.5	-	-	27.5	15.9	5.8	20.3	17.4	1.4	5.8					
10年以上20年未満(N=189)	33.9	-	1.1	59.8	18.0	-	3.2	37.6	20.1	4.2	22.8	15.3	-	13.8					
20年以上30年未満(N=119)	17.6	-	1.7	63.0	8.4	-	-	38.7	23.5	4.2	41.2	27.7	3.4	4.2					
30年以上(N=60)	36.7	-	-	16.7	26.7	-	-	26.7	16.7	-	3.3	21.7	-	35.0					
無回答(N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					

地域生活への移行（本人の意向）別にみると、「地域生活をしたいと思っている（言葉や態度ではっきり示している）」では「住まいの確保が困難」が、「地域生活に関心がある・興味を示している」「時によって意向が異なる」「不明」では「夜間や緊急時の支援を十分に受けることができない」という不安がある」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-5-24 退所に向けての問題点（不安な点）【地域の状況】〈MA〉
【地域生活への移行（本人の意向）別】（N=507）（単位：％）

	住まいの確保が困難	訪問系サービス（居宅介護など）を十分に受けることができないという不安がある	外出時の支援を十分に受けることができないという不安がある	夜間や緊急時の支援を十分に受けることができないという不安がある	就業先や日中活動の場を見つけていくことが難しい	就労先や日中活動の場を見つけていくことが難しい	常務的な相談を行ってくれない	退所後のサービスの調整や日常業務などが見つからない	退所時のサポートをしていくことが難しい	ある程度退所すると再入所できない	一度退所すると再入所できない	生活費が十分でない	生活費が十分でない	年金管理や契約などの面で不安がある	医療ケアを受けられるかどうかが不安がある	服薬管理などを含めた適切なケアを受けられるかどうかが不安がある	1511以外の問題点がある	特に問題はない	無回答
全体(N=507)	33.1	-	0.8	51.1	18.3	-	1.4	33.3	20.3	4.7	24.3	20.1	1.0	11.6					
地域生活への移行が決まっている(N=5)	-	-	-	40.0	-	-	-	-	-	-	40.0	40.0	-	-	60.0				
地域生活をしたいと思っている（言葉や態度ではっきり示している）(N=42)	71.4	-	-	21.4	69.0	-	-	11.9	19.0	7.1	9.5	-	-	2.4					
地域生活に関心がある・興味を示している(N=11)	63.6	-	-	90.9	-	-	-	27.3	81.8	27.3	9.1	-	-	-					
地域生活をしたいと思っていない（言葉や態度ではっきり示している）(N=64)	23.4	-	-	43.8	6.2	-	-	14.1	28.1	4.7	14.1	54.7	-	-					
時によって意向が異なる(N=30)	23.3	-	-	76.7	20.0	-	-	26.7	26.7	10.0	46.7	16.7	-	3.3					
不明(N=355)	30.7	-	1.1	52.7	15.2	-	2.0	40.6	16.9	2.8	26.2	17.5	1.4	15.2					
無回答(N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					

退所の可能性別で見ると、「現時点では引き続き施設での訓練が必要であるが、長期的（平成 32 年度末まで）には可能性がある」「現時点では退所の可能性がない・見通しが立たない」では「夜間や緊急時の支援を十分に受けることができないという不安がある」の割合が最も高かった。

図表Ⅱ-5-25 退所に向けての問題点（不安な点）〔地域の状況〕〈MA〉
【退所の可能性別】（N=507）（単位：％）

	住まいの確保が困難	きつくないと十分な不安がある	訪問系サービスが受けられない不安がある	外出時の支援が受けられない不安がある	不安がある	夜間や緊急時の支援が受けられない不安がある	就労や日中活動の場を見つけない不安がある	業務的な相見などがつかない不安がある	退所後のサービスの調整や日常の見守りなど	退所時のサポートをしてくれる人がいない不安がある	一度退所すると再入所できない不安がある	生活費が十分でない	安がある	金銭管理や契約などの面で不安がある	医療管理などを含めた適切なケアを受けられないか	1511以外の問題点がある	特に問題はない	無回答
全体(N=507)	33.1	-	0.8	51.1	18.3	-	1.4	33.3	20.3	4.7	24.3	20.1	1.0	11.6				
退所が決まっている(N=2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0			
居住先・支援が整えば、現在の状況でも退所が可能(N=24)	75.0	-	-	20.8	75.0	-	-	-	4.2	25.0	20.8	4.2	-	-				
現時点では引き続き施設での訓練が必要であるが、長期的（平成32年度末まで）には可能性がある(N=58)	62.1	-	-	82.8	12.1	-	-	5.2	56.9	13.8	29.3	1.7	-	1.7				
現時点では退所の可能性がない・見通しが立たない(N=394)	27.7	-	0.8	45.4	17.3	-	1.8	37.8	17.3	2.5	18.8	25.4	1.3	13.7				
無回答(N=29)	17.2	-	3.4	93.1	-	-	-	58.6	3.4	-	93.1	-	-	6.9				

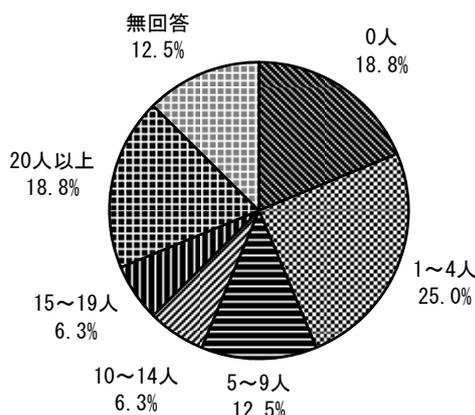
7 施設の取組など

(1) 市外入居者数

○ 市外からの入所者（援護の実施期間が札幌市以外の人）のうち、退所後も札幌市で生活することを希望している人は何人いますか。（市外からの入所者数と併せてお答えください。）

札幌市外からの入所者数は、「1～4人」が25.0％と最も高く、次いで「0人」「20人以上」がそれぞれ18.8％となっている。

図表Ⅱ-5-26 市外入所者数〈SA〉（N=16）

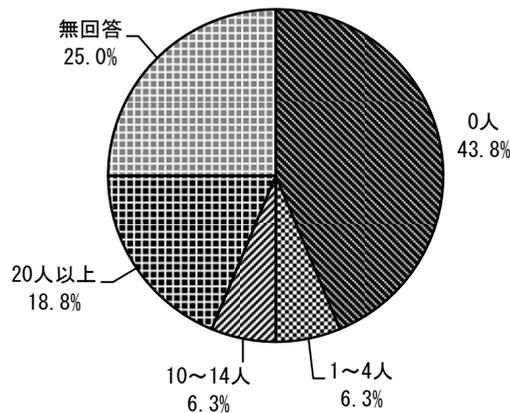


(2) 退所後も札幌市での生活を希望している人の数

○ 市外からの入所者（援護の実施期間が札幌市以外の人）のうち、退所後も札幌市で生活することを希望している人は何人いますか。（市外からの入所者数と併せてお答えください。）

退所後も札幌市での生活を希望している人の数は、「0人」が43.8%と最も高く、次いで「20人以上」が18.8%となっている。

図表Ⅱ-5-27 退所後も札幌市での生活を希望している人の数〈SA〉（N=16）

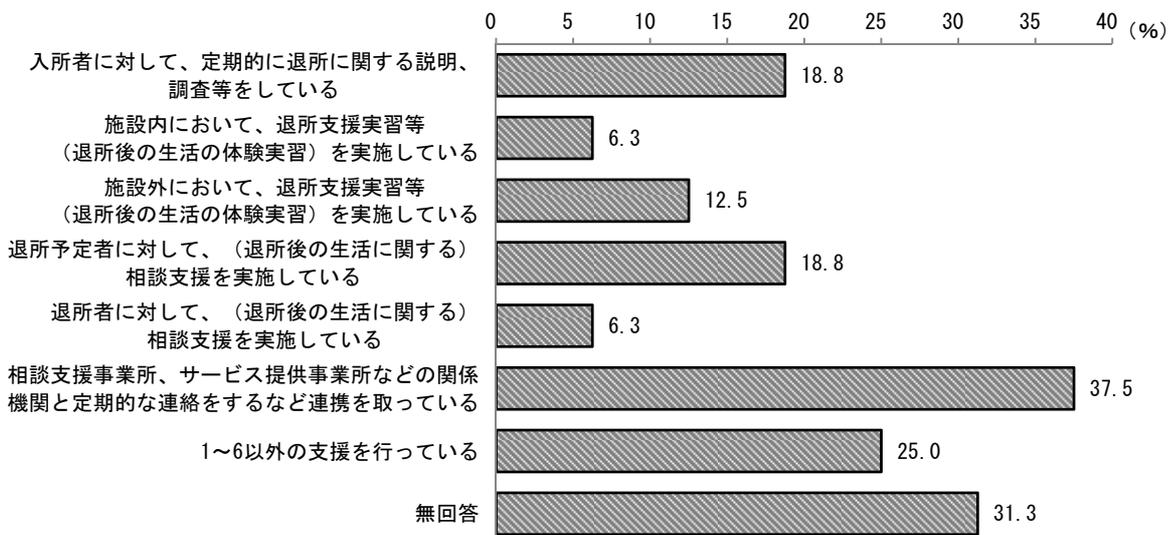


(3) 退所に向けての支援

□ 入所者の支援に向けて行っている支援について次の区分で記入してください。（複数回答可）

退所に向けての支援は、「相談支援事業所、サービス提供事業所などの関係機関と定期的な連絡をするなど連携を取っている」が37.5%と最も高く、次いで「入所者に対して、定期的に退所に関する説明、調査等をしている」「退所予定者に対して、（退所後の生活に関する）相談支援を実施している」がそれぞれ18.8%となっている。

図表Ⅱ-5-28 退所に向けての支援〈SA〉（N=16）

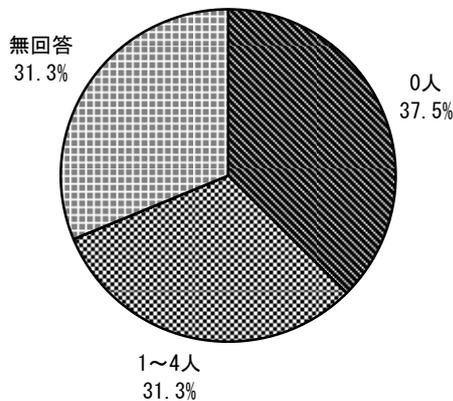


(4) 退所目標数

Q 今後、毎年1年間の退所者の目標数を記入してください。

退所目標数は、「0人」が37.5%と最も高く、次いで「1～4人」が31.3%となっている。

図表Ⅱ-5-29 退所目標数〈SA〉(N=16)



8 自由記入の記載内容

R 入居者の地域生活以降について、工夫していること、課題に感じていること、ご意見等があれば、ご自由に記入してください。

(1) 自由記載欄（工夫しているところ）には3件の回答が寄せられた。

- ・利用者が地域移行・退所を希望される際、ご本人の状況、ご家族の意見を踏まえて希望される取り組みを継続的に行っている。
- ・当施設は、地域移行を念頭として設置された施設であるため、入所時に、保護者の方には「終の住処としてではなく、地域移行への通過点（移行訓練を行う施設）であることを伝えて、同意を頂いている。また、施設においても地域移行がスムーズに行われるように、日頃から集団行動というよりかは、『個』に重点をおいた支援を行っている。スタッフが同行する「個別外出」も毎週末実施しており、地域移行を想定したプログラムを一貫して実施している。
- ・法人運営のグループホームへの移行を予めから実施しており、今後もグループホームを開設する都度、入所者の中で地域移行ができそうな方には働きかけている。また、今後は重度障がい者や高齢障がい者向けに環境を整備し、手厚い支援体制をとったグループホームの開設を計画している。

(2) 自由記載欄（課題に感じているところ）には4件の回答が寄せられた。

- ・対象となる利用者の多くが、地域移行や退所を希望されることがあるものの、意見が変動しやすく一律では無い為、継続的に退所に向けた支援を確立することが困難。退所を希望されるご本人の継続的なスキルアップを目指すものの、効果的な成果が望める状況が少ない。利用者の希望とは裏腹に、ご家族の意見としては退所に向けた積極的な姿勢が窺えず、地域移行・退所に向けた支援を望んでいない。
- ・過去に第1・2自立訓練寮（敷地内）で、地域生活に向け訓練・体験実施し、3名が、GH生活となった。現在は、第1自立訓練寮（第2自立訓練寮はない）は、地域生活に向けた対象者がおらず、利用していない。

- ・課題に感じていることは、3点ある。1つ目は、地域の受け皿となる箱物（当施設では「グループホーム」を想定）がないということ。同時に日中帯の活動拠点となる「生活介護事業所」の整備が追いつかないこと。2つ目は、その「グループホーム」や「生活介護事業所」を増設するに当たって、夜勤等する職員、特に男性職員の確保が難しくなっていること。3つ目は、地域移行した利用者（本人）が高齢化することによる医療面でのサポート体制。
- ・積極的に入所利用者を地域移行するには、最終的な受け皿としての入所施設は維持し、定員も段階的に設定でき、最も小さな単位で一人暮らしの環境ができるような仕組み作りが必要ではないか。建物の安全対策は必要と理解するが、スプリンクラー設置などの設備投資に多大な費用が必要となり、資金を内部留保しなければ設備を充実させることができない法制度に疑問を感じる。
- ・本人に地域生活ができる能力があるのに保護者が望まない時、歯がゆさを感じる。施設の周りが工場地帯から住宅・商業地域になり、裏には中規模なスーパーマーケットも出来、入所していても何不自由なくなってしまう、施設を出て生活したいというハングリーさがなくなっていること。本人自体が退所を望まないような環境になっている。（GHは職員が少なく、入所の方が話相手として職員を捕まえやすいため。職員志向、職員依存が強い人が多くなってきている）GHに夜間体制に対する報酬が厚くなれば、GHに行ける人は増やせる。アルバイトや有償ボランティアでの夜勤で良いのだろうか？何かあった場合の責任がとれるのだろうか？低賃金で質の高い人材がくるとは思えない。

(3) 自由記載欄（ご意見）には3件の回答が寄せられた。

- ・地域生活ありきではなく、障害のある方々の様々なニーズに応える社会資源の在り方の一つと捉えるべきではないか。入所施設が減ってきた中で、家族事情や社会事情から逆に入所施設を求めている方が多くなっているように思うが、この辺りの調査はないのだろうか。入所施設も選択肢の一つであっていい。在宅施策の充実はもちろん大切だが、高齢者や重度の方々にとって入所施設は福祉サービスの中でまだまだ質の高いサービスを提供していると思うしニーズも高い。
- ・人員確保の問題が大きく、若者の福祉離れが深刻化していると感じる。改善するには職員の処遇改善・給料面での優遇が必要と感じる。国から事業所への報酬単価をあげても、事業運営の観点から職員への直接還元される保証はないため、国から福祉従事者へ減税措置や特別給付など福祉従事者に直接優遇される施策が必要ではないかと思います。
- ・入所施設から地域への移行を取り組む意義、重度障がい者でもその方らしい生活を提供するという理念は十分理解できるが、その人その人の障がい状況、家族状況、経済状況によってその対応の仕方、選択肢は無限大に広がることから、施設単体での取り組みには限界を感じる。業界として今後も成長戦略を立てるのであれば、取り組みやすい法制度、事業報酬の改定、職員賃金の充足が必要とも感じる。

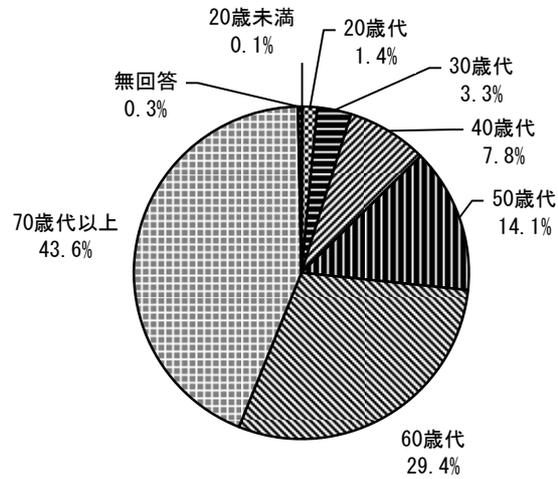
Ⅱ—6 精神科病院入院患者調査

1 年齢

A 平成 28 年 11 月 1 日現在の満年齢を記入してください。

年齢は、「70 歳代以上」が 43.6%と最も高く、次いで「60 歳代」が 29.4%となっている。

図表Ⅱ-6-1 年齢〈SA〉 (N=2,753)

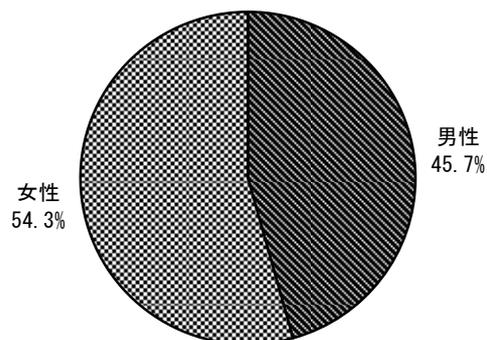


2 性別

B 性別を次の区分により記入してください。

性別は、「女性」が 54.3%と高く、「男性」が 45.7%となっている。

図表Ⅱ-6-2 性別〈SA〉 (N=2,753)

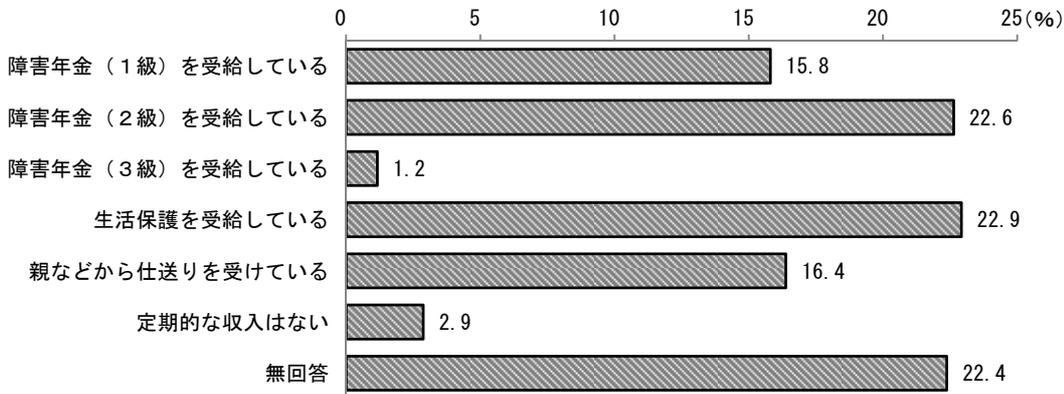


3 収入

C 主な収入の種類について次の区分により記入してください。(複数回答可)

収入は、「生活保護を受給している」が22.9%と最も高く、次いで「障害年金（2級）を受給している」が22.6%となっている。

図表Ⅱ-6-3 収入〈MA〉(N=2,753)

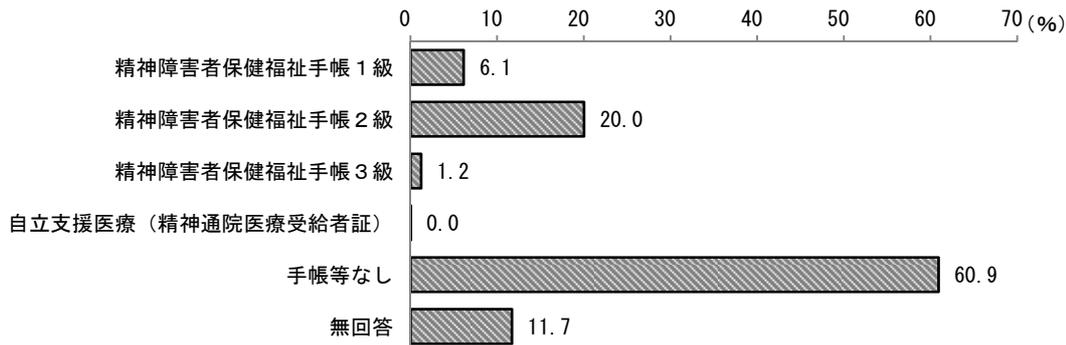


4 精神障害者福祉手帳等区分

D あなたが持っている障がい者手帳などの種類はどれですか。次の区分により記入してください。(複数回答可)

精神障害者福祉手帳等区分は、「手帳等なし」が60.9%と最も高く、次いで「精神障害者保健福祉手帳2級」が20.0%となっている。

図表Ⅱ-6-4 精神障害者福祉手帳等区分
〈MA〉(N=2,753)

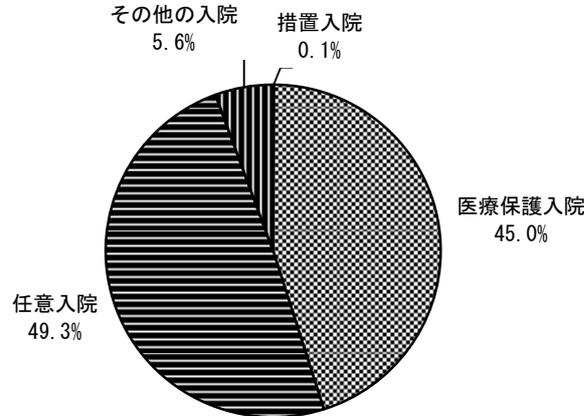


5 入院形態

E 入院形態を次の区分より記入してください。

入院形態は、「任意入院」が49.3%と最も高く、次いで「医療保護入院」が45.0%となっている。

図表Ⅱ-6-5 入院形態〈SA〉(N=2,753)

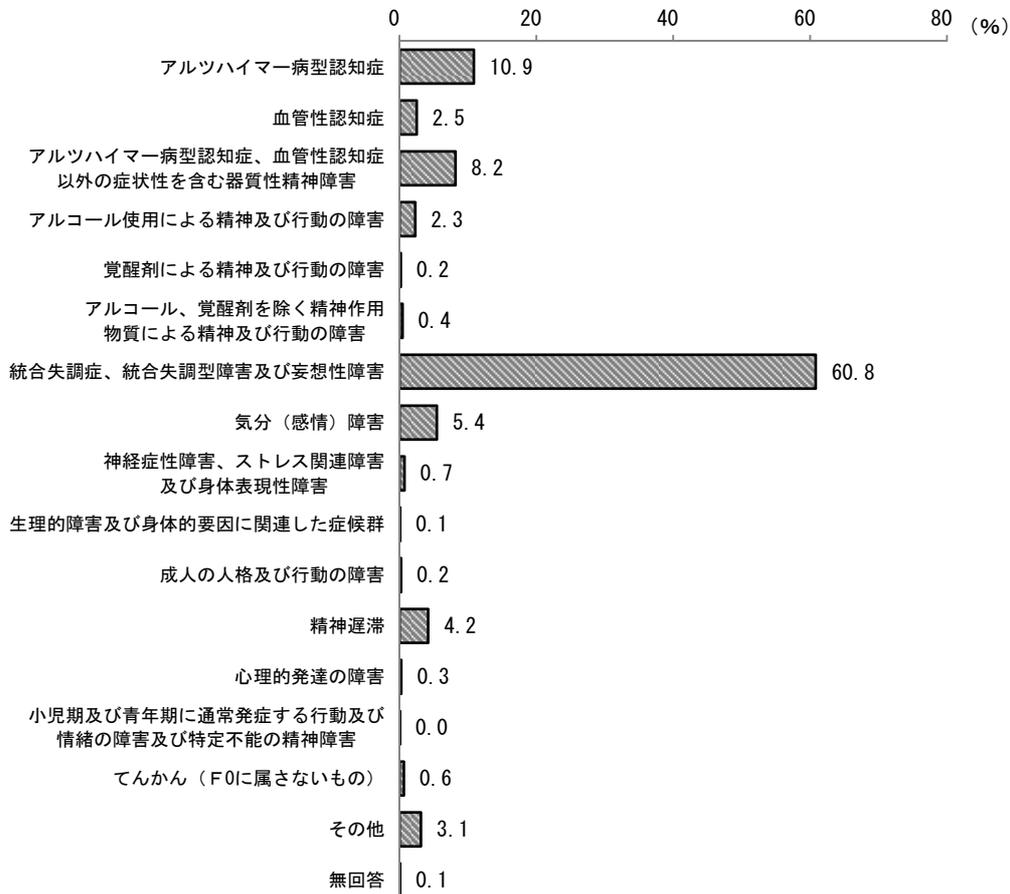


6 疾患名

F 疾患名を次の区分により記入してください（厚生労働省調査と同じ区分です）。

疾患名は、「統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害」が60.8%と最も高く、次いで「アルツハイマー病型認知症」が10.9%となっている。

図表Ⅱ-6-6 疾患名〈SA〉(N=2,753)

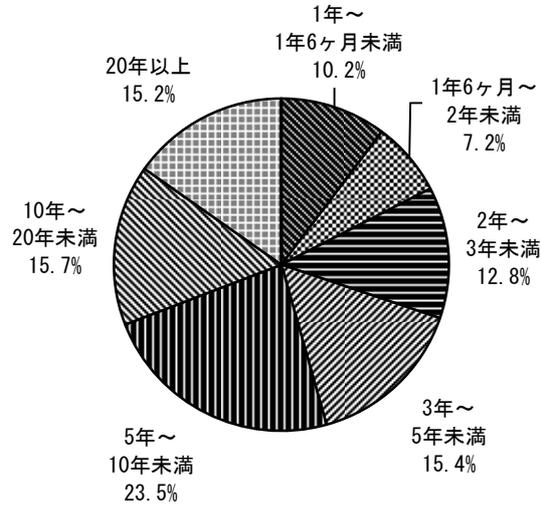


7 在院期間

G 在院期間を次の区分により記入してください。

在院期間は、「5年～10年未満」が23.5%と最も高く、次いで「10～20年未満」が15.7%となっている。

図表Ⅱ-6-7 在院期間〈SA〉(N=2,753)

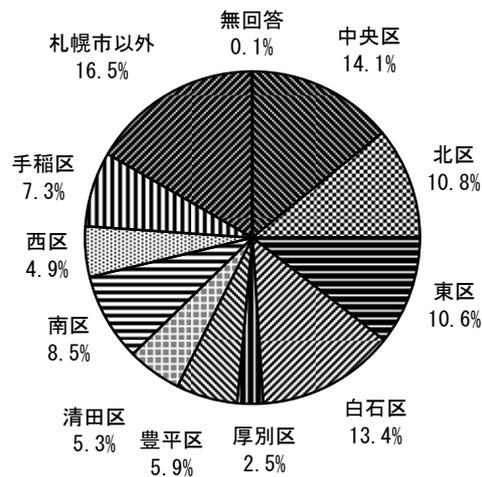


8 入院時の住所

H 入院時の住所（区）を記入してください。

入院時の住所は、「札幌市以外」が16.5%と最も高く、次いで「中央区」が14.1%となっている。

図表Ⅱ-6-8 入院時の住所〈SA〉(N=2,753)



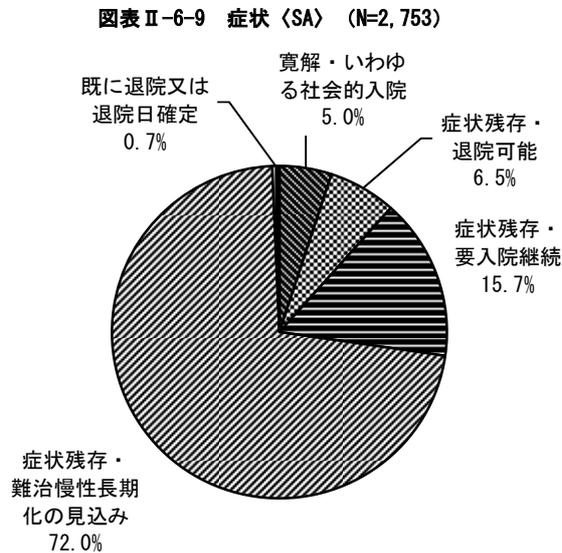
9 症状

I 症状を次の区分で記入してください。

以降、次のように略語を用いる。

- ・「症状は寛解（院内寛解）しているが、家族の受入困難や生活の場の確保が困難などの要因により入院継続」は「寛解・いわゆる社会的入院」
- ・「症状残存だが改善傾向にあり支援により退院可能」は「症状残存・退院可能」
- ・「症状残存で増悪、動揺又は経過不確定で退院に向けて要入院継続」は「症状残存・要入院継続」
- ・「症状残存で難治又は慢性長期化の見込み」は「症状残存・難治慢性長期化の見込み」
- ・「調査日には既に退院又は調査日には退院日確定」は「既に退院又は退院日確定」

症状は、「症状残存・難治慢性長期化の見込み」が72.0%と最も高く、次いで「症状残存・要入院継続」が15.7%となっている。



疾患名別にみると、「覚醒剤による精神及び行動の障害」では「寛解・いわゆる社会的入院」「症状残存・要入院継続」が、それ以外の疾患においては、いずれも「症状残存・難治慢性長期化の見込み」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-6-10 症状〈SA〉【疾患名別】(N=2,753) (単位：%)

	寛解・いわゆる社会的入院	症状残存・退院可能	症状残存・要入院継続	症状残存・難治慢性長期化の見込み	既に退院又は退院日確定	無回答
全体 (N=2,753)	5.0	6.5	15.7	72.0	0.7	-
アルツハイマー病型認知症 (N=299)	6.4	13.7	11.0	66.6	2.3	-
血管性認知症 (N=69)	7.2	17.4	24.6	50.7	-	-
アルツハイマー病型認知症、血管性認知症以外の症状性を含む器質性精神障害 (N=225)	6.2	8.4	10.2	74.7	0.4	-
アルコール使用による精神及び行動の障害 (N=63)	14.3	7.9	15.9	58.7	3.2	-
覚醒剤による精神及び行動の障害 (N=5)	40.0	-	40.0	20.0	-	-
アルコール、覚醒剤を除く精神作用物質による精神及び行動の障害 (N=12)	25.0	8.3	16.7	50.0	-	-
統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害 (N=1,674)	4.4	4.8	17.5	73.0	0.3	-
気分（感情）障害 (N=150)	5.3	11.3	21.3	60.0	2.0	-
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害 (N=20)	15.0	10.0	15.0	60.0	-	-
生理的障害及び身体的要因に関連した症候群 (N=2)	-	-	-	100.0	-	-
成人の人格及び行動の障害 (N=6)	-	-	16.7	83.3	-	-
精神遅滞 (N=115)	1.7	1.7	6.1	90.4	-	-
心理的発達の障害 (N=7)	-	-	28.6	57.1	14.3	-
小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害 (N=1)	-	-	-	100.0	-	-
てんかん（F0に属さないもの） (N=17)	-	-	17.6	82.4	-	-
その他 (N=86)	1.2	-	4.7	94.2	-	-
無回答 (N=2)	-	-	-	100.0	-	-

在院期間別にみると、いずれの在院期間においても「症状残存で難治または慢性長期化の見込み」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-6-11 症状〈SA〉【在院期間別】(N=2,753) (単位：%)

	社会解的・いわゆる入院	退院可能	要入院継続	の難治見込み慢性長期化	既に退院に日退院又は	無回答
全体 (N=2,753)	5.0	6.5	15.7	72.0	0.7	-
1年～1年6ヶ月未満 (N=282)	7.1	8.9	21.6	59.9	2.5	-
1年6ヶ月～2年未満 (N=198)	5.6	14.1	15.7	63.1	1.5	-
2年～3年未満 (N=352)	4.3	9.7	17.3	67.6	1.1	-
3年～5年未満 (N=425)	6.1	6.8	16.7	70.1	0.2	-
5年～10年未満 (N=646)	4.5	6.8	15.6	72.6	0.5	-
10年～20年未満 (N=431)	5.1	3.2	13.9	77.5	0.2	-
20年以上 (N=418)	3.6	1.4	11.2	83.7	-	-
無回答 (N=1)	100.0	-	-	-	-	-

10 退院に向けての要件について

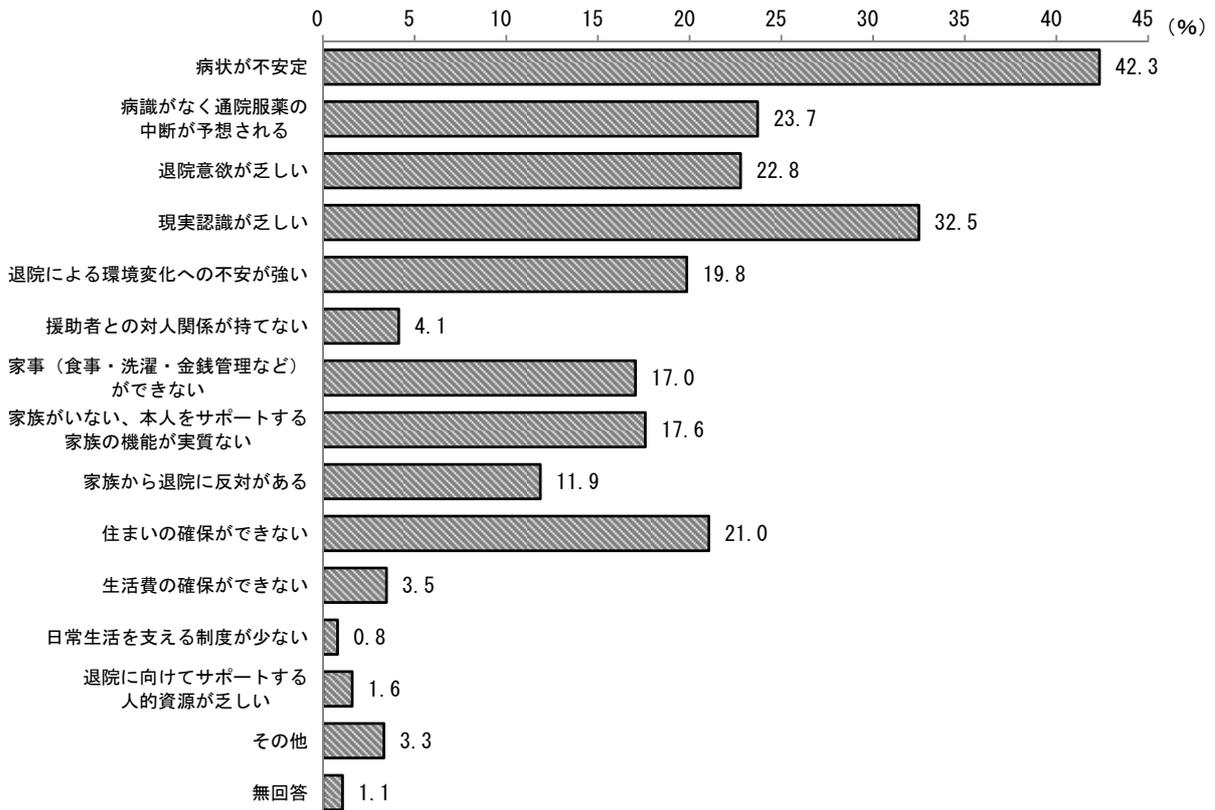
(1) 退院ができない要因

<< I の回答が1～3の方について記入してください。 >>

J 退院に向けての課題となっている要因を記入してください（複数回答可）。

症状が「寛解・いわゆる社会的入院」「症状残存・退院可能」「症状残存・要入院継続」の人の退院が出来ない要因は「症状が不安定」が42.3%と最も高く、次いで「現実認識が乏しい」が32.5%となっている。

図表Ⅱ-6-12 退院ができない要因
(MA) (N=751)



症状別にみると、「寛解・いわゆる社会的入院」では「退院意識が乏しい」が、「症状残存・退院可能」では「住まいの確保ができない」が、「症状残存・要入院継続」では「症状が不安定」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-6-13 退院が出来ない要因 (MA) 【症状別】 (N=751) (単位: %)

	病状が不安定	中病識が断なく予想され通院服薬の	退院意識が乏しい	現実認識が乏しい	へ退院による不安が強い環境変化	持援助者との対人関係が	できない家事管理など洗濯・	金銭管理など	機能実質ない家族の	サポートがいない、本人を	家族がいない、本人を	反対がある退院に	家族から退院に	できない住まいの確保が	生活費の確保が	制度が少ない	日常生活を支える	する退院に向けてサポート	その他	無回答
全体 (N=751)	42.3	23.7	22.8	32.5	19.8	4.1	17.0	17.6	11.9	21.0	3.5	0.8	1.6	3.3	1.1					
寛解・いわゆる社会的入院 (N=139)	5.8	18.7	39.6	23.7	20.9	5.8	23.0	20.1	11.5	28.8	4.3	0.7	4.3	7.9	-					
症状残存・退院可能 (N=180)	26.1	8.9	25.0	23.3	22.8	5.6	14.4	21.1	17.2	32.8	7.2	1.7	1.7	1.7	1.1					
症状残存・要入院継続 (N=432)	60.9	31.5	16.4	39.1	18.3	3.0	16.2	15.3	9.7	13.7	1.6	0.5	0.7	2.5	1.4					
無回答 (N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

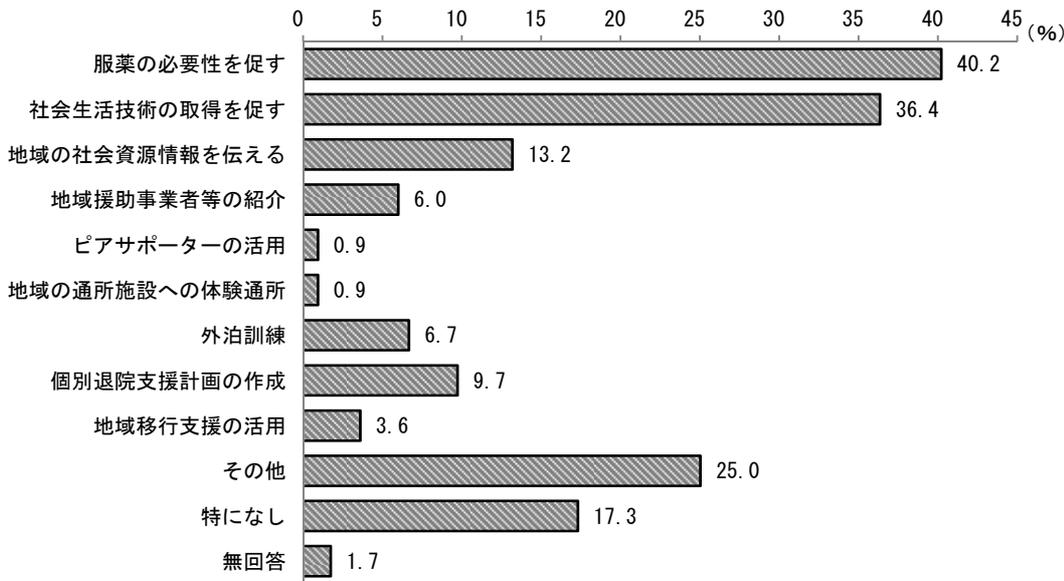
(2) 退院に向けての支援プログラム

<< I の回答が1～3の方について記入してください。 >>

K 病院内にて行っている支援プログラムについて記入してください（複数回答可）。

症状が「寛解・いわゆる社会的入院」「症状残存・退院可能」「症状残存・要入院継続」の人の退院に向けての支援プログラムは、「服薬の必要性を促す」が40.2%と最も高く、次いで「社会生活技術の取得を促す」が36.4%となっている。

図表 II-6-14 退院に向けての支援プログラム
〈MA〉 (N=751)



症状別にみると、「寛解・いわゆる社会的入院」では「特になし」、「症状残存・退院可能」では「その他」、「症状残存・要入院継続」では「服薬の必要性を促す」の割合が最も高くなっている。

図表 II-6-15 退院に向けての支援プログラム〈MA〉【症状別】 (N=751) (単位: %)

	促す 服薬の 必要性を	取得を 促す 社会生活 技術の	地域の 社会資源 情報を 伝える	地域の 援助事 業者	ピアサ ポーター の活用	地域の 通所施設 の活用	外泊 訓練	個別 退院支 援計画 の作成	地域 移行支 援の活 用	その他	特になし	無回 答
全体 (N=751)	40.2	36.4	13.2	6.0	0.9	0.9	6.7	9.7	3.6	25.0	17.3	1.7
寛解・いわゆる社会的 入院 (N=139)	17.3	16.5	22.3	10.1	2.9	1.4	4.3	5.8	5.8	15.8	36.7	-
症状残存・退院可能 (N=180)	22.8	17.8	20.0	8.3	1.1	1.1	10.0	6.1	3.3	24.4	17.2	1.1
症状残存・要入院継続 (N=432)	54.9	50.5	7.4	3.7	0.2	0.7	6.0	12.5	3.0	28.2	11.1	2.5
無回答 (N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

1.1 退院に向けての必要資源について

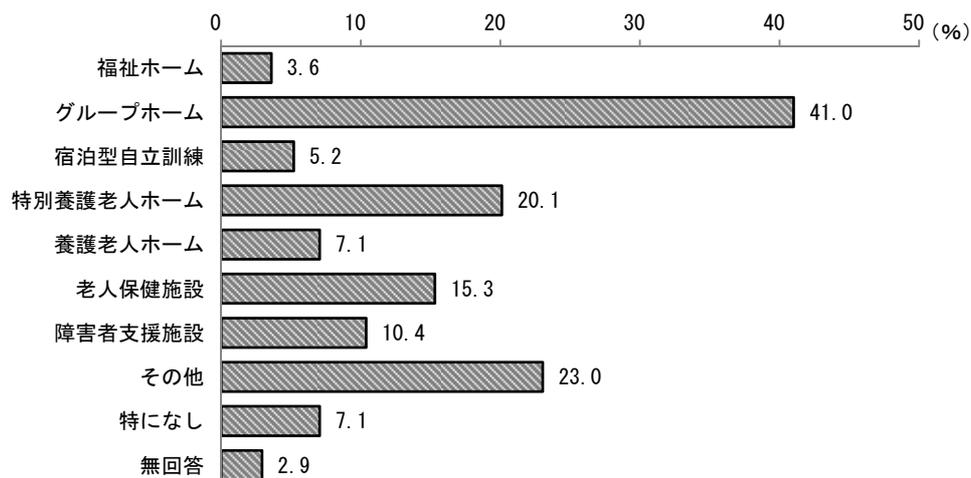
(1) 住まい

＜＜Iの回答が1～3の方について記入してください。＞＞

L 退院に向けて必要な資源を次の区分により記入してください（複数回答可）。

症状が「寛解・いわゆる社会的入院」「症状残存・退院可能」「症状残存・要入院継続」の人の退院に向けての必要資源〔住まい〕は「グループホーム」が41.0%と最も高く、次いで「その他」が23.0%となっている。

図表Ⅱ-6-16 退院に向けての必要資源〔住まい〕
〈MA〉 (N=751)



症状別にみると、「寛解・いわゆる社会的入院」では「その他」が、「症状残存・退院可能」「症状残存・要入院継続」では「グループホーム」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-6-17 退院に向けての必要資源〔住まい〕〈MA〉
【症状別】 (N=751) (単位：%)

	福祉ホーム	グループホーム	宿泊型自立訓練	特別養護老人ホーム	養護老人ホーム	老人保健施設	障害者支援施設	その他	特になし	無回答
全体 (N=751)	3.6	41.0	5.2	20.1	7.1	15.3	10.4	23.0	7.1	2.9
寛解・いわゆる社会的入院 (N=139)	1.4	23.7	7.2	23.7	7.2	24.5	13.7	28.8	10.1	1.4
症状残存・退院可能 (N=180)	5.6	44.4	5.0	31.7	6.1	17.2	13.3	10.0	6.7	1.7
症状残存・要入院継続 (N=432)	3.5	45.1	4.6	14.1	7.4	11.6	8.1	26.6	6.2	3.9
無回答 (N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

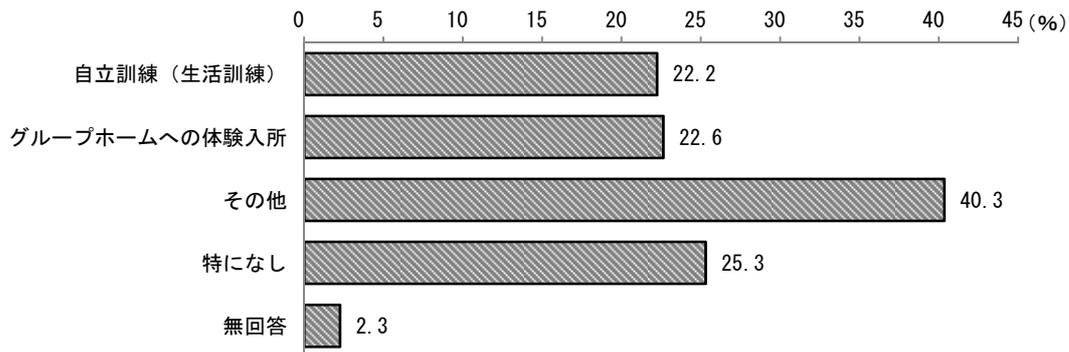
(2) 生活訓練

<< I の回答が 1～3 の方について記入してください。 >>

M 退院に向けて必要な資源を次の区分により記入してください（複数回答可）。

症状が「寛解・いわゆる社会的入院」「症状残存・退院可能」「症状残存・要入院継続」の人の退院に向けての必要資源〔生活訓練〕は「その他」が 40.3% と最も高く、次いで「特になし」が 25.3% となっている。

図表 II-6-18 退院に向けての必要資源〔生活訓練〕
(MA) (N=751)



症状別にみると、「寛解・いわゆる社会的入院」では「特になし」が、「症状残存・退院可能」「症状残存・要入院継続」では「その他」の割合が最も高くなっている。

図表 II-6-19 退院に向けての必要資源〔生活訓練〕
(MA) 【症状別】 (N=751) (単位: %)

	自立訓練 (生活訓練)	グループ ホーム 体験入 所	その他	特になし	無回答
全体 (N=751)	22.2	22.6	40.3	25.3	2.3
寛解・いわゆる社会的 入院 (N=139)	17.3	20.1	39.6	41.0	-
症状残存・退院可能 (N=180)	20.0	27.8	36.1	27.2	1.1
症状残存・要入院継続 (N=432)	24.8	21.3	42.4	19.4	3.5
無回答 (N=0)	-	-	-	-	-

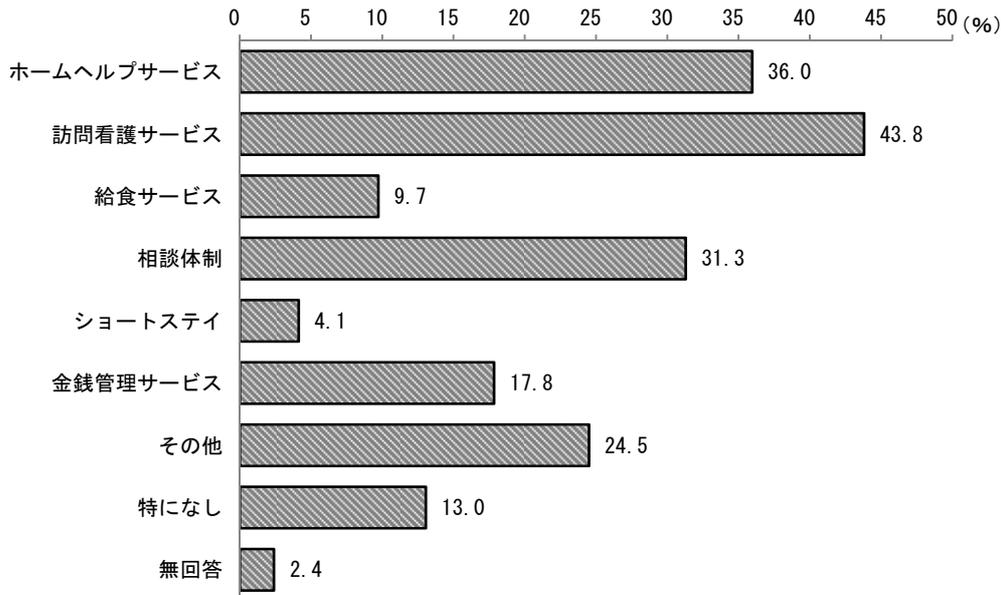
(3) 生活支援

<< I の回答が 1～3 の方について記入してください。 >>

N 退院に向けて必要な資源を次の区分により記入してください（複数回答可）。

症状が「寛解・いわゆる社会的入院」「症状残存・退院可能」「症状残存・要入院継続」の人の退院に向けての必要資源〔生活支援〕は「訪問看護サービス」が 43.8%と最も高く、次いで「ホームヘルプサービス」が 36.0%となっている。

図表 II-6-20 退院に向けての必要資源〔生活支援〕
〈MA〉 (N=751)



症状別にみると、「寛解・いわゆる社会的入院」「症状残存・要入院継続」では「訪問看護サービス」が、「症状残存・退院可能」では「ホームヘルパーサービス」の割合が最も高くなっている。

図表 II-6-21 退院に向けての必要資源〔生活支援〕
〈MA〉【症状別】 (N=751) (単位：%)

	ホームヘルプ	訪問看護	給食サービス	相談体制	ショートステイ	金銭管理	その他	特になし	無回答
全体 (N=751)	36.0	43.8	9.7	31.3	4.1	17.8	24.5	13.0	2.4
寛解・いわゆる社会的入院 (N=139)	28.1	43.2	13.7	25.9	4.3	23.7	25.9	20.9	-
症状残存・退院可能 (N=180)	36.7	33.9	11.1	26.1	8.9	20.0	16.1	12.8	2.2
症状残存・要入院継続 (N=432)	38.2	48.1	7.9	35.2	2.1	15.0	27.5	10.6	3.2
無回答 (N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-

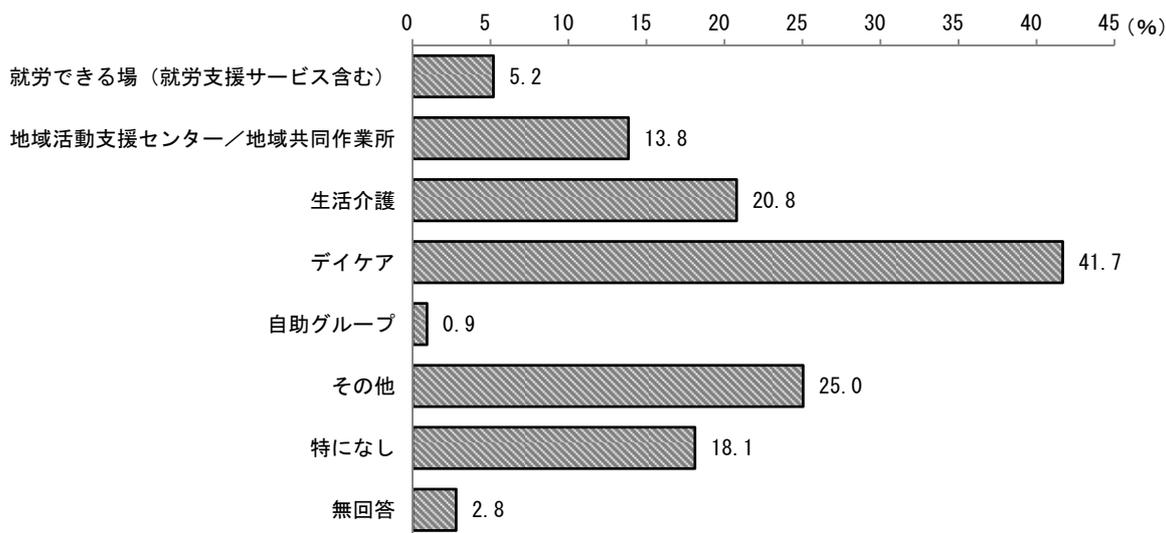
(4) 活動の場

<< I の回答が 1～3 の方について記入してください。 >>

N 退院に向けて必要な資源を次の区分により記入してください（複数回答可）。

症状が「寛解・いわゆる社会的入院」「症状残存・退院可能」「症状残存・要入院継続」の人の退院に向けての必要資源〔活動の場〕は「デイケア」が 41.7% と最も高く、次いで「その他」が 25.0% となっている。

図表 II-6-22 退院に向けての必要資源〔活動の場〕
〈MA〉 (N=751)



症状別にみると、いずれの症状においても「デイケア」の割合が最も高くなっている。

図表 II-6-23 退院に向けての必要資源〔活動の場〕
〈MA〉 【症状別】 (N=751) (単位：%)

	就労できる場 （就労支援サービス含む）	／地域活動支援センター ／地域共同作業所	生活介護	デイケア	自助グループ	その他	特になし	無回答
全体 (N=751)	5.2	13.8	20.8	41.7	0.9	25.0	18.1	2.8
寛解・いわゆる社会的入院 (N=139)	3.6	10.1	28.1	32.4	1.4	29.5	23.0	-
症状残存・退院可能 (N=180)	5.6	9.4	23.3	41.7	-	24.4	18.3	1.7
症状残存・要入院継続 (N=432)	5.6	16.9	17.4	44.7	1.2	23.8	16.4	4.2
無回答 (N=0)	-	-	-	-	-	-	-	-

Ⅱ—7 市民意識調査

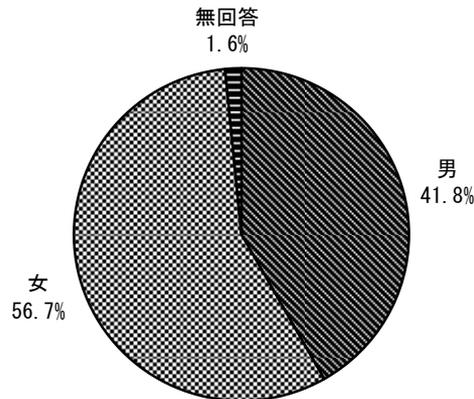
1 あなたのことについて

(1) 性別

問1 あなたの性別に○をつけてください。

性別は、「女性」が56.7%と高く、「男性」は41.8%となっている。

図表Ⅱ-7-1 性別〈SA〉 (N=1,094)

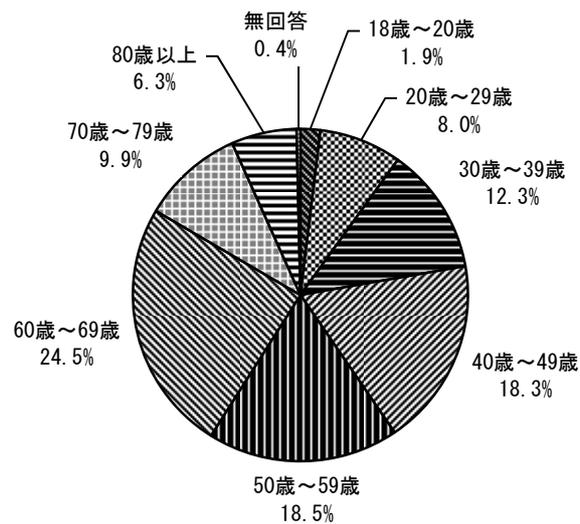


(2) 年齢

問2 あなたの年齢について、あてはまるものに○をつけてください。

年齢は、「60～69歳」が24.5%と最も高く、次いで「50～59歳」が18.5%となっている。

図表Ⅱ-7-2 年齢〈SA〉 (N=1,094)



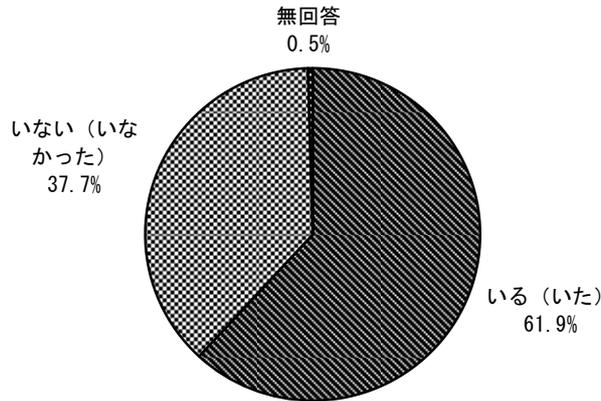
2 障がいのある人とのかかわりについて

(1) 身近に障がいのある人の有無

問3 あなたの身近に障がいのある人はいますか、または、これまでいたことがありますか。

身近に障がいのある人の有無は、「いる(いた)」が61.9%と高く、「いない(いなかった)」が37.7%となっている。

図表Ⅱ-7-3 身近に障がいのある人の有無〈SA〉(N=1,094)

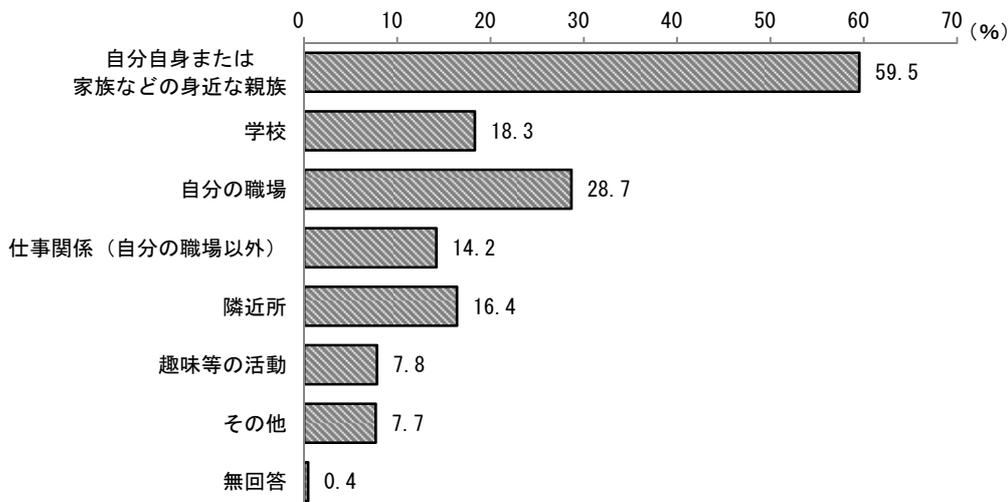


(2) 身近にいる(いた)障がいのある人について

問3-1 あなたの身近にいる(いた)障がいのある人は、どのようなところにいますか(いましたか)。あてはまるものすべてに○をつけてください。

身近にいる(いた)障がいのある人については、「自分自身または家族などの身近な親族」が59.5%と最も高く、次いで「自分の職場」が28.7%となっている。

図表Ⅱ-7-4 身近にいる(いた)障がいのある人について
〈MA〉(N=677) ※非該当除く

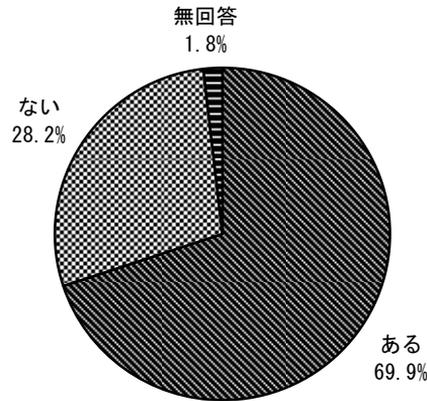


(3) 障がいのある人との会話や手助け

問4 あなたは、障がいのある人と気軽に話したり、障がいのある人の手助けをしたりしたことがありますか。

障がいのある人との会話や手助けは、「ある」が69.9%と高く、「ない」が28.2%となっている。

図表Ⅱ-7-5 障がいのある人との会話や手助け〈SA〉 (N=1,094)

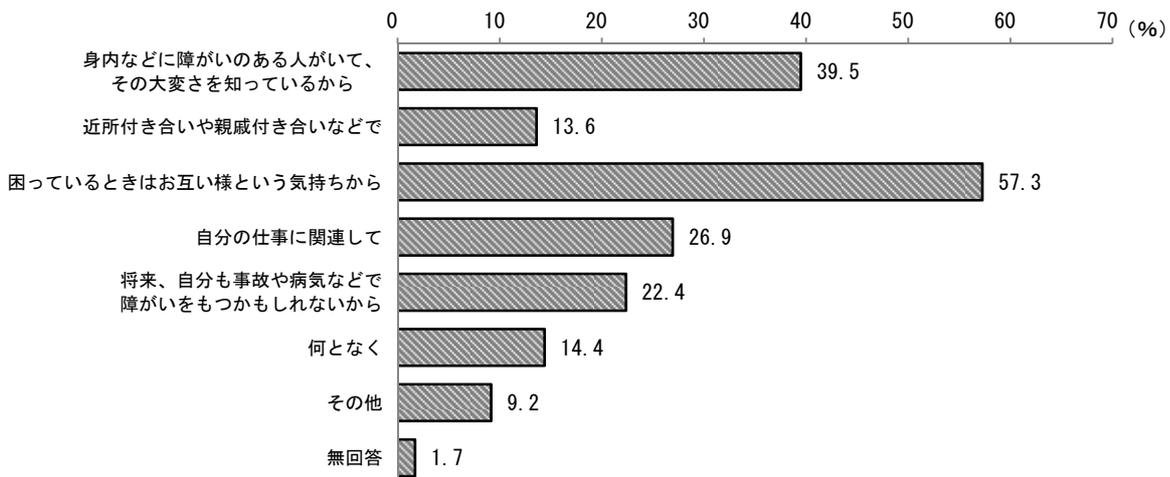


(4) 会話や手助け時の気持ち

問4-1 それは、どのような気持ちからでしょうか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

会話や手助け時の気持ちは、「困っているときはお互い様という気持ちから」が57.3%と最も高く、次いで「身内などに障がいのある人がいて、その大変さを知っているから」が39.5%となっている。

図表Ⅱ-7-6 会話や手助け時の気持ち〈MA〉 (N=329) ※非該当除く

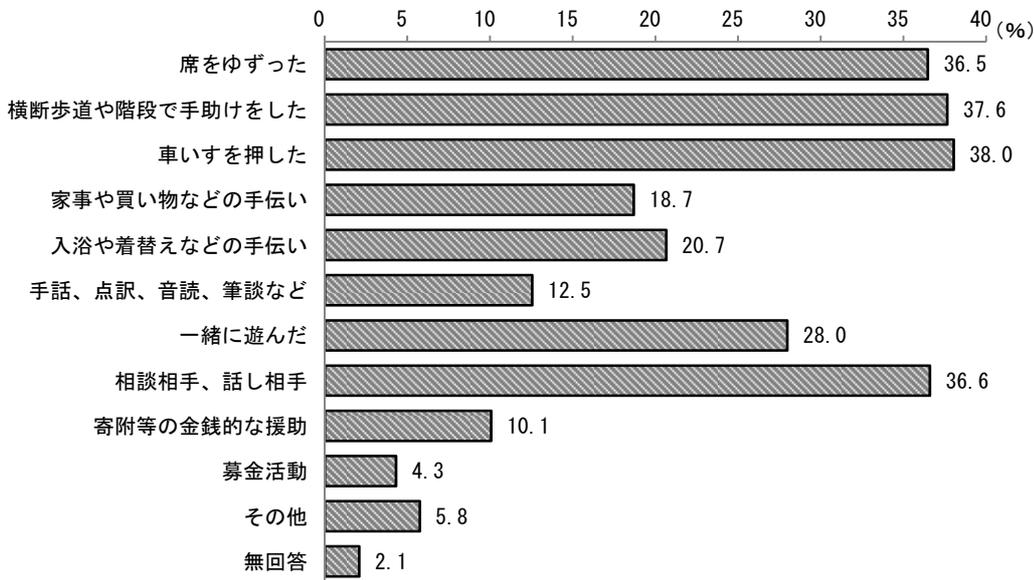


(5) 会話や手助けの内容

問 4-2 それは、どのような話や手助けでしたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

会話や手助けの内容は、「車いすを押した」が38.0%と最も高く、次いで「横断歩道や階段で手助けをした」が37.6%となっている。

図表Ⅱ-7-7 会話や手助けの内容〈MA〉(N=765) ※非該当除く

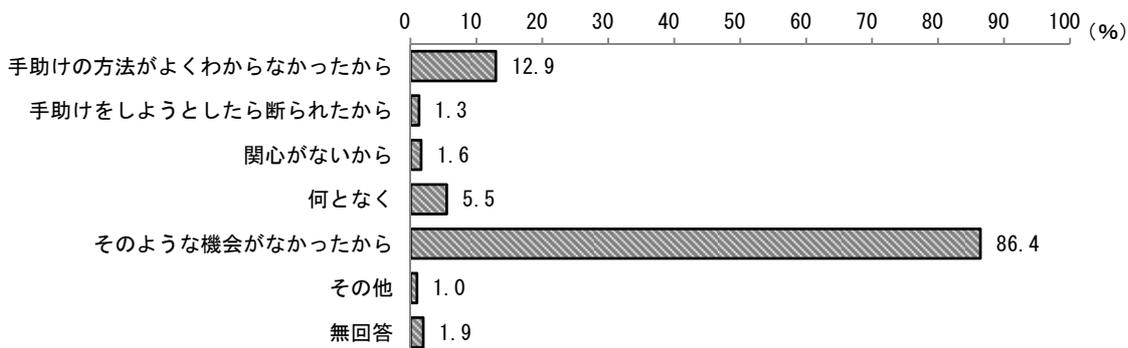


(6) 障がいのある人との会話や手助けをしたことがない理由

問 4-3 それは、どうしてですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

障がいのある人との会話や手助けをしたことがない理由は、「そのような機会がなかったから」が86.4%と最も高く、次いで「手助けの方法がよくわからなかったから」が12.9%となっている。

図表Ⅱ-7-8 障がいのある人との会話や手助けをしたことがない理由〈MA〉(N=309) ※非該当除く

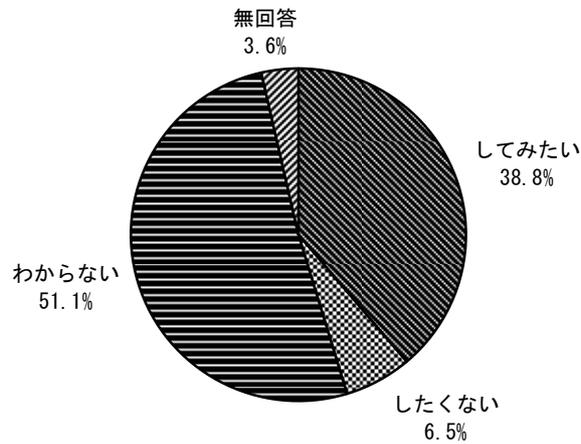


(7) 障がいのある人との会話や手助けへの意向

問 4-4 今後、障がいのある人の手助けなどをしてみたいと思いますか。

障がいのある人との会話や手助けへの意向は、「わからない」が 51.1%と最も高く、次いで「してみたい」が 38.8%となっている。

図表 II-7-9 障がいのある人との会話や手助けへの意向
(SA) (N=309) ※非該当除く

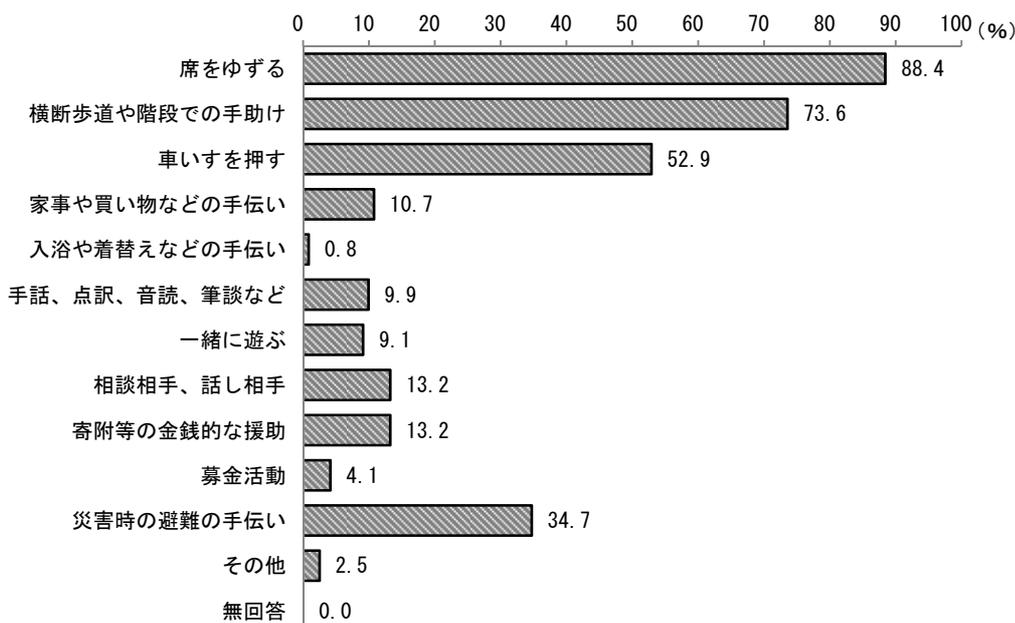


(8) 障がいのある人との会話や手助けの内容

問 4-5 それは、どのような手助けですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

障がいのある人との会話や手助けの内容は、「席をゆずる」が 88.4%と最も高く、次いで「横断歩道や階段での手助け」が 73.6%となっている。

図表 II-7-10 障がいのある人との会話や手助けの内容
(MA) (N=121) ※非該当除く



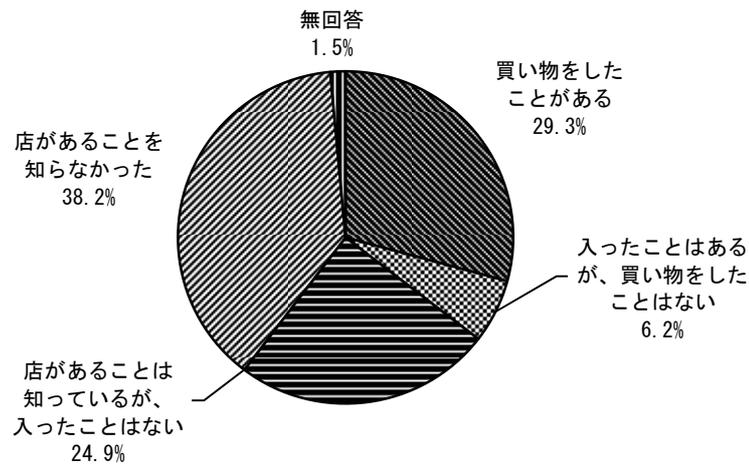
3 障がいのある人が働く店について

(1) 「元気ショップ」と「元気ショップいこ～る」での買い物の有無

問5 札幌市には、障がいのある人が障がい者施設等で製作した製品を売る店として、市営地下鉄南北線大通駅のコンコースにある「元気ショップ」とJR札幌駅西コンコースにある「元気ショップいこ～る」があります。あなたは、これらの店で買い物をしたことがありますか。

「元気ショップ」と「元気ショップいこ～る」での買い物の有無は、「店があることを知らなかった」が38.2%と最も高く、次いで「買い物をしたことがある」が29.3%となっている。

図表Ⅱ-7-11 「元気ショップ」と「元気ショップいこ～る」での買い物の有無〈SA〉(N=1,094)

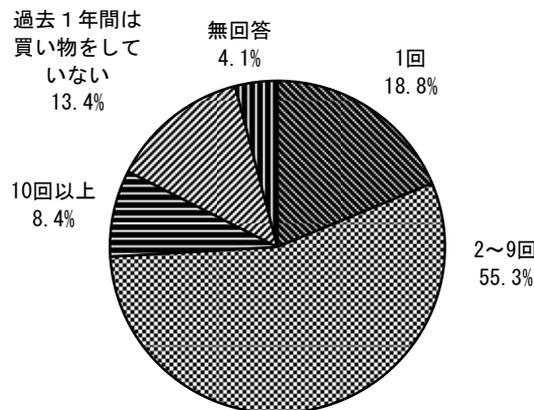


(2) 「元気ショップ」と「元気ショップいこ～る」での買い物の回数

問5-1 あなたは、これらの店で、過去1年間に何回買い物をしましたか。

「元気ショップ」と「元気ショップいこ～る」での買い物の回数は、「2～9回」が55.3%と最も高く、次いで「1回」が18.8%となっている。

図表Ⅱ-7-12 「元気ショップ」と「元気ショップいこ～る」での買い物の回数〈SA〉(N=320) ※非該当除く



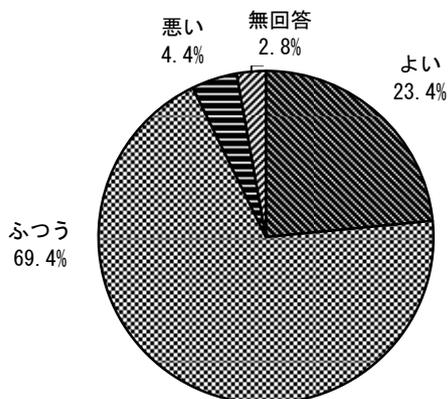
(3) 「元気ショップ」と「元気ショップいこ〜る」の評価

問 5-2 品揃えや値段、(お買い物された)商品の質、接客はどうでしたか。それぞれの項目について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

① 品揃え

品揃えは、「ふつう」が69.4%と最も高く、次いで「よい」が23.4%となっている。

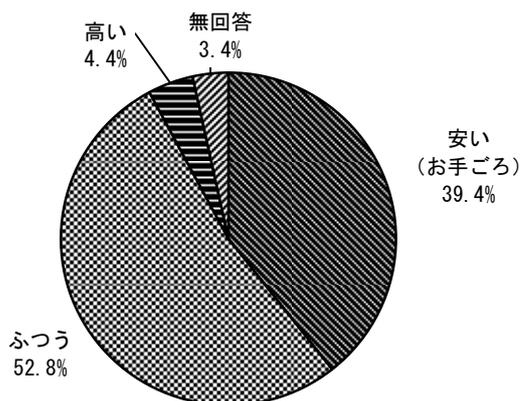
図表Ⅱ-7-13 品揃え〈SA〉(N=320) ※非該当除く



② 値段

値段は、「ふつう」が52.8%と最も高く、次いで「安い(お手ごろ)」が39.4%となっている。

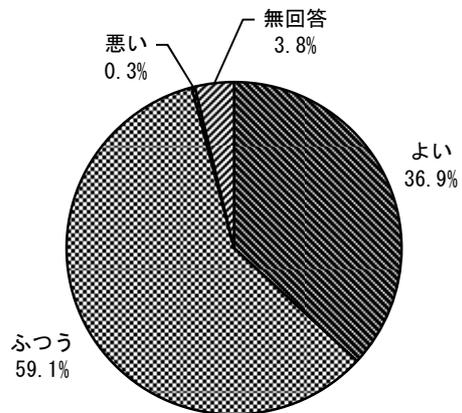
図表Ⅱ-7-14 値段〈SA〉(N=320) ※非該当除く



③ 商品の質

商品の質は、「ふつう」が59.1%と最も高く、次いで「よい」が36.9%となっている。

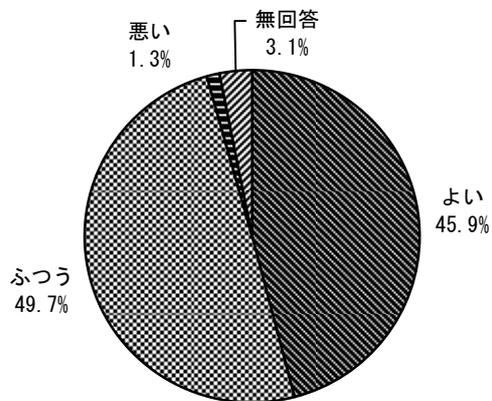
図表Ⅱ-7-15 商品の質〈SA〉(N=320) ※非該当除く



④ 接客

接客は、「ふつう」が49.7%と最も高く、次いで「よい」が45.9%となっている。

図表Ⅱ-7-16 接客〈SA〉(N=320) ※非該当除く

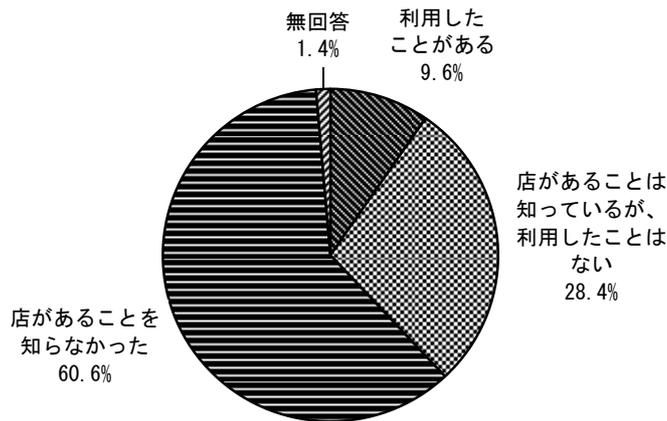


(4) 「元気カフェ」利用の有無

問6 札幌市では、多くの市民が訪れる公共施設等の空間を生かし、障がいのある人が接客等を通じてさまざまな方と交流することで、障がいに対する市民の理解促進につなげていくことなどを目的として、札幌市役所1階、社会福祉総合センター1階、中央図書館1階、白石区複合庁舎1階の計4箇所に「元気カフェ」を設置しています（運営事業者に対する補助）。あなたは、「元気カフェ」を利用したことがありますか。

「元気カフェ」利用の有無は、「店があることを知らなかった」が60.6%と最も高く、次いで「店があることは知っているが、利用したことはない」が28.4%となっている。

図表Ⅱ-7-17 「元気カフェ」利用の有無〈SA〉(N=1,094)

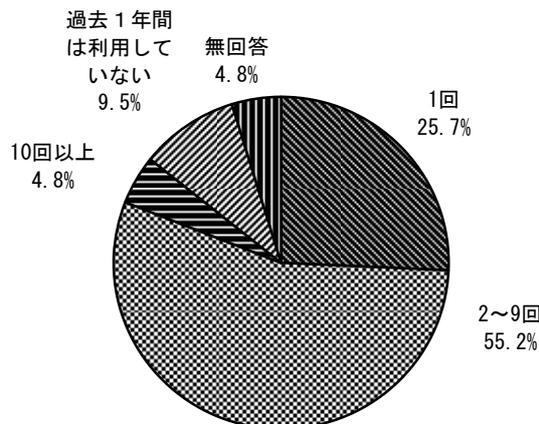


(5) 過去1年間の「元気カフェ」の利用回数

問6-1 あなたは、「元気カフェ」を、過去1年間で何回利用しましたか。

過去1年間の「元気カフェ」の利用回数は、「2～9回」が55.2%と最も高く、次いで「1回」が25.7%となっている。

図表Ⅱ-7-18 過去1年間の「元気カフェ」の利用回数〈SA〉(N=105) ※非該当除く



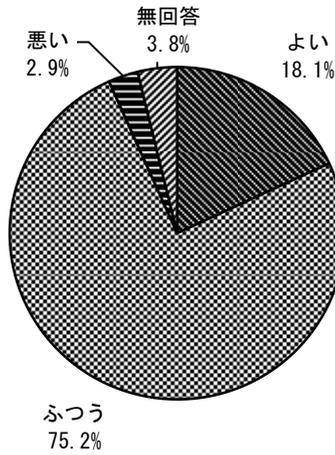
(6)「元気カフェ」の評価

問 6-2 品揃えや値段、(お買い物された)商品の質、接客はどうでしたか。それぞれの項目について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

① 品揃え

品揃えは、「ふつう」が75.2%と最も高く、次いで「よい」が18.1%となっている。

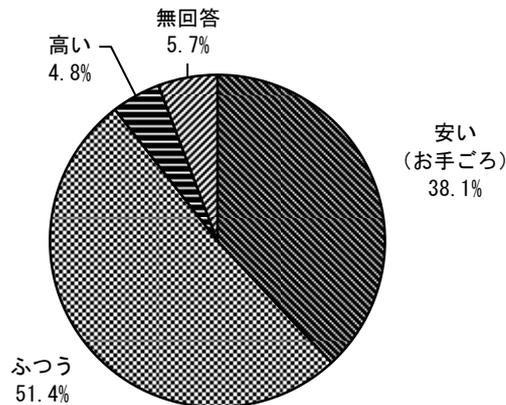
図表Ⅱ-7-19 品揃え〈SA〉(N=105) ※非該当除く



② 値段

値段は、「ふつう」が51.4%と最も高く、次いで「安い(お手ごろ)」が38.1%となっている。

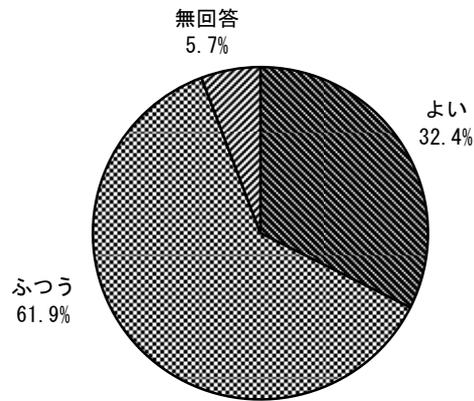
図表Ⅱ-7-20 値段〈SA〉(N=105) ※非該当除く



③ 商品の質

商品の質は、「ふつう」が61.9%と最も高く、次いで「よい」が32.4%となっている。

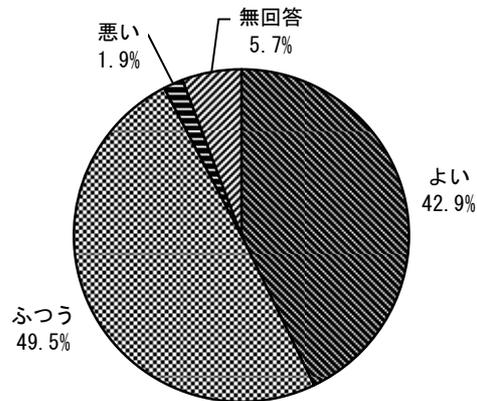
図表Ⅱ-7-21 商品の質〈SA〉（N=105）※非該当除く



④ 接客

接客は、「ふつう」が49.5%と最も高く、次いで「よい」が42.9%となっている。

図表Ⅱ-7-22 接客〈SA〉（N=105）※非該当除く



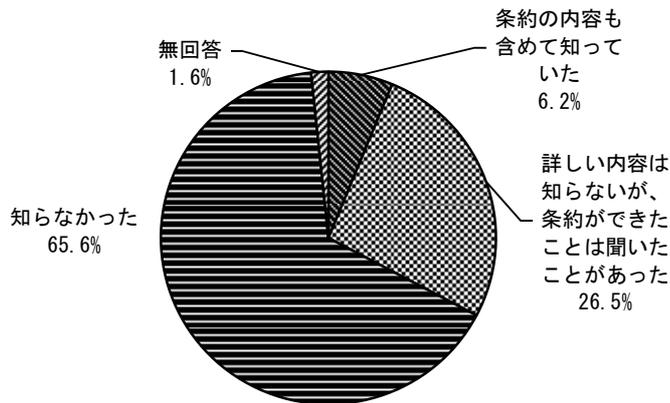
4 障害者権利条約などについて

(1) 「障害者権利条約」の認知度

問7 国連は、平成18年12月に「障害者権利条約」を採択しました。この条約は、障がいのある人の権利や尊厳を保護するため、障がいを理由とする差別の禁止や、障がいのある人が障がいのない人と同じように暮らすための様々な施策を包括的に定めるもので、平成19年9月に、日本もこの条約に署名しました。あなたは、この条約について知っていましたか。

「障害者権利条約」の認知度は、「知らなかった」が65.6%と最も高く、次いで「詳しい内容は知らないが、条約ができたことは聞いたことがあった」が26.5%となっている。

図表Ⅱ-7-23 「障害者権利条約」の認知度
(SA) (N=1,094)



年齢別にみると、どの年齢においても「知らなかった」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-7-24 「障害者権利条約」の認知度
【年齢別】 (SA) (N=1,094) (単位：%)

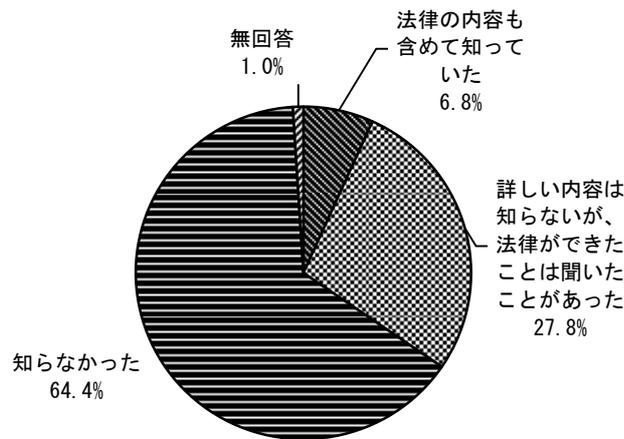
	知法 律の 内容 も 含 め て	はが詳 聞、し い法 い た こ が は き 知 あ た ら っ こ な い	知 ら な か っ た	無 回 答
全体(N=1,094)	6.2	26.5	65.6	1.6
18歳～20歳(N=21)	9.5	33.3	57.1	-
20歳～29歳(N=87)	12.6	26.4	60.9	-
30歳～39歳(N=135)	5.9	23.0	70.4	0.7
40歳～49歳(N=200)	6.0	19.5	74.5	-
50歳～59歳(N=202)	6.4	22.3	71.3	-
60歳～69歳(N=268)	5.6	30.2	63.1	1.1
70歳～79歳(N=108)	6.5	39.8	50.0	3.7
80歳以上(N=69)	-	29.0	59.4	11.6
不明(N=4)	-	25.0	25.0	50.0

(2) 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」の認知度

問8 平成24年10月に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」が施行されました。この法律は、国や地方公共団体、障害福祉サービス従事者等、雇用主などに障がい者虐待の防止等のための責務を課すとともに、障がい者虐待を受けたと思われる障がい者を発見した人に対して通報義務を課しています。あなたは、この法律について知っていましたか。

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」の認知度は、「知らなかった」が64.4%と最も高く、次いで「詳しい内容は知らないが、法律ができたことは聞いたことがあった」が27.8%となっている。

図表Ⅱ-7-25 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」の認知度〈SA〉（N=1,094）



年齢別にみると、どの年齢においても「知らなかった」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-7-26 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」の認知度【年齢別】〈SA〉（N=1,094）（単位：%）

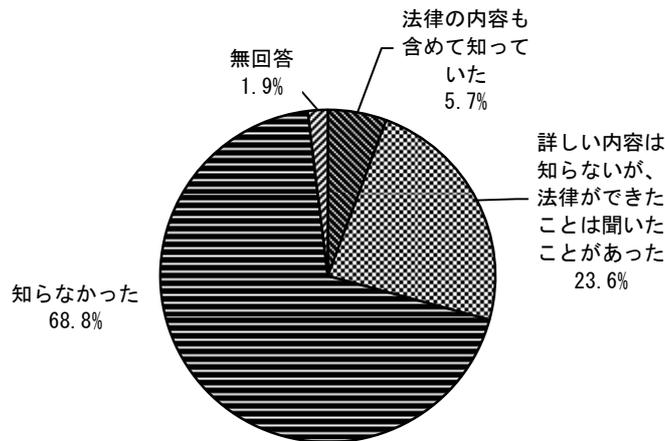
	法律の内容も含めて知っていた	詳しい内容は知らないが、法律ができたことは聞いたことがあった	知らなかった	無回答
全体(N=1,094)	6.8	27.8	64.4	1.0
18歳～20歳(N=21)	-	38.1	61.9	-
20歳～29歳(N=87)	14.9	17.2	67.8	-
30歳～39歳(N=135)	8.1	18.5	72.6	0.7
40歳～49歳(N=200)	6.5	20.0	73.5	-
50歳～59歳(N=202)	5.9	26.7	67.3	-
60歳～69歳(N=268)	6.7	33.6	59.0	0.7
70歳～79歳(N=108)	6.5	46.3	47.2	-
80歳以上(N=69)	-	29.0	62.3	8.7
無回答(N=4)	-	50.0	-	50.0

(3) 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の認知度

問9 平成 25 年 6 月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が公布され、平成 28 年 4 月から施行されました。この法律では、国や地方公共団体、民間事業者に差別的取扱いの禁止などを規定するとともに、差別を解消するための措置などを規定しています。あなたは、この法律について知っていましたか。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の認知度は、「知らなかった」が 68.8%と最も高く、次いで「詳しい内容は知らないが、法律ができたことは聞いたことがあった」が 23.6%となっている。

図表 II-7-27 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の認知度〈SA〉（N=1,094）



年齢別にみると、どの年齢においても「知らなかった」の割合が最も高くなっている。

図表 II-7-28 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の認知度【年齢別】〈SA〉（N=1,094）（単位：%）

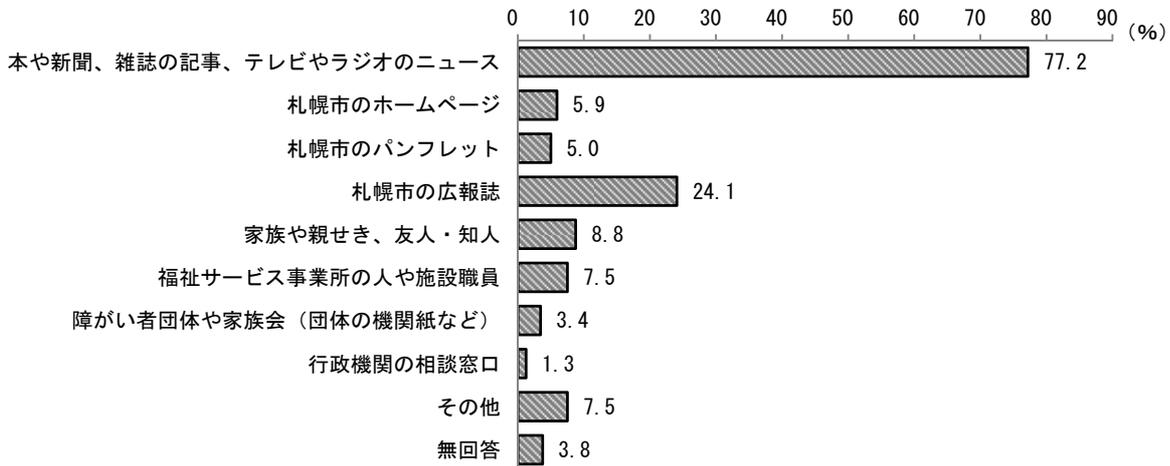
	法律の内容も含めて知っていた	詳しい内容は知らないが、法律ができたことは聞いたことがあった	知らなかった	無回答
全体 (N=1,094)	5.7	23.6	68.8	1.9
18歳～20歳 (N=21)	14.3	19.0	66.7	-
20歳～29歳 (N=87)	11.5	20.7	66.7	1.1
30歳～39歳 (N=135)	5.2	19.3	74.8	0.7
40歳～49歳 (N=200)	7.0	15.0	77.5	0.5
50歳～59歳 (N=202)	5.9	21.8	72.3	-
60歳～69歳 (N=268)	4.1	29.1	64.2	2.6
70歳～79歳 (N=108)	3.7	37.0	58.3	0.9
80歳以上 (N=69)	1.4	24.6	62.3	11.6
無回答 (N=4)	-	25.0	25.0	50.0

(4) 「障害者差別解消法」を知ったきっかけ

問 9-1 あなたは、「障害者差別解消法」を何で知りましたか。あてはまるもの3つまで○をつけてください。

「障害者差別解消法」を知ったきっかけは、「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」が77.2%と最も高く、次いで「札幌市の広報誌」が24.1%となっている。

図表Ⅱ-7-29 「障害者差別解消法」を知ったきっかけ
〈SA〉 (N=1,094)



年齢別にみると、どの年齢においても「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-7-30 「障害者差別解消法」を知ったきっかけ
【年齢別】 〈SA〉 (N=1,094) (単位：%)

	記事、新聞、雑誌、テレビやラジオのニュース	札幌市のホームページ	札幌市のパンフレット	札幌市の広報誌	友人・知人、家族や親せき	福祉サービス事業所の人や施設職員	障がい者団体や家族会（団体の機関紙など）	行政機関の相談窓口	その他	無回答
全体 (N=320)	77.2	5.9	5.0	24.1	8.8	7.5	3.4	1.2	7.5	3.8
18歳～20歳 (N=7)	42.9	14.3	14.3	-	-	-	-	-	42.9	-
20歳～29歳 (N=28)	67.9	3.6	-	-	-	21.4	7.1	-	28.6	-
30歳～39歳 (N=33)	66.7	6.1	-	15.2	3.0	9.1	-	-	9.1	3.0
40歳～49歳 (N=44)	84.1	4.5	6.8	15.9	6.8	4.5	4.5	-	13.6	-
50歳～59歳 (N=56)	73.2	7.1	7.1	21.4	17.9	8.9	3.6	1.8	3.6	7.1
60歳～69歳 (N=89)	84.3	4.5	2.2	31.5	9.0	6.7	1.1	1.1	2.2	3.4
70歳～79歳 (N=44)	86.4	9.1	9.1	38.6	9.1	2.3	6.8	2.3	-	4.5
80歳以上 (N=18)	61.1	5.6	11.1	44.4	11.1	5.6	5.6	5.6	-	11.1
無回答 (N=1)	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-

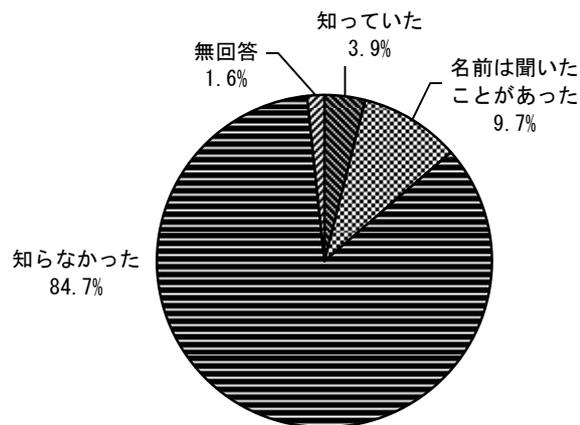
5 札幌市の施策について

(1) 「さっぽろ障がい者プラン」の認知度

問 10 札幌市では、「さっぽろ障がい者プラン」（計画期間：平成 24 年度～平成 29 年度）を策定しています。これは、障がいのある方の自立や社会参加の支援等について、その基本的な施策を定めるとともに、障害福祉サービス等に係る提供体制の確保に関し、サービスごとの必要な量の見込みなどについて定めています。あなたは、この計画があることを知っていましたか。

「さっぽろ障がい者プラン」の認知度は、「知らなかった」が 84.7%と最も高く、次いで「名前は聞いたことがあった」が 9.7%となっている

図表Ⅱ-7-31 「さっぽろ障がい者プラン」の認知度〈SA〉（N=1,094）



年齢別にみると、どの年齢においても「知らなかった」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-7-32 「さっぽろ障がい者プラン」
【年齢別】〈SA〉（N=1,094）（単位：％）

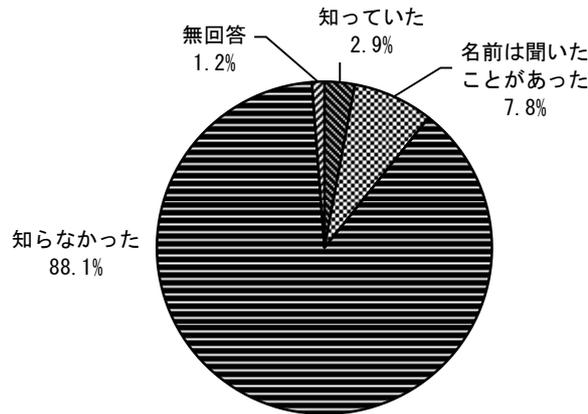
	知 っ て い た	こ 名 と 前 が は あ 聞 っ た	知 ら な か っ た	無 回 答
全体 (N=1,094)	3.9	9.7	84.7	1.6
18歳～20歳 (N=21)	4.8	19.0	76.2	-
20歳～29歳 (N=87)	4.6	12.6	82.8	-
30歳～39歳 (N=135)	4.4	5.2	89.6	0.7
40歳～49歳 (N=200)	2.0	8.5	89.5	-
50歳～59歳 (N=202)	3.5	7.4	88.6	0.5
60歳～69歳 (N=268)	4.9	10.4	82.8	1.9
70歳～79歳 (N=108)	5.6	13.9	79.6	0.9
80歳以上 (N=69)	1.4	13.0	73.9	11.6
無回答 (N=4)	25.0	-	25.0	50.0

(2) 「心のバリアフリーガイド」について

問 11 札幌市では、「心のバリアフリーガイド」という冊子を作成しております。これは、障がいのある方の障がいの種別ごとにその症状や困っていることなどをまとめたものです。あなたは、この冊子があることを知っていましたか。

「心のバリアフリーガイド」については、「知らなかった」が88.1%と最も高く、次いで「名前は聞いたことがあった」が7.8%となっている。

図表Ⅱ-7-33 「心のバリアフリーガイド」について〈SA〉(N=1,094)



年齢別にみると、どの年齢においても「知らなかった」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-7-34 「心のバリアフリーガイド」について
【年齢別】〈SA〉(N=1,094) (単位: %)

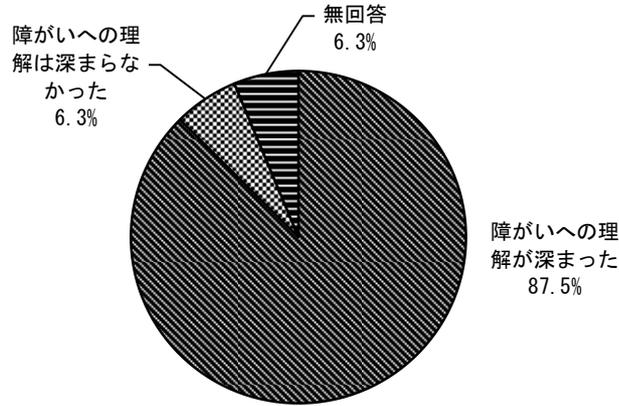
	知っていた	名前が聞いた	知らなかった	無回答
全体 (N=1,094)	2.9	7.8	88.1	1.2
18歳～20歳 (N=21)	9.5	19.0	71.4	-
20歳～29歳 (N=87)	5.7	9.2	85.1	-
30歳～39歳 (N=135)	2.2	5.2	91.9	0.7
40歳～49歳 (N=200)	2.5	5.0	92.0	0.5
50歳～59歳 (N=202)	1.5	6.4	91.6	0.5
60歳～69歳 (N=268)	3.0	10.8	84.7	1.5
70歳～79歳 (N=108)	4.6	8.3	87.0	-
80歳以上 (N=69)	1.4	7.2	85.5	5.8
無回答 (N=4)	-	-	50.0	50.0

(3) 「心のバリアフリーガイド」の内容

問 11-1 あなたは、「心のバリアフリーガイド」を読んでどう思いましたか。

「心のバリアフリーガイド」の内容は、「障がいへの理解が深まった」が 87.5%と高く、「障がいへの理解は深まらなかった」が 6.3%となっている。

図表Ⅱ-7-35 「心のバリアフリーガイド」の内容
〈SA〉 (N=32) ※非該当除く



年齢別にみると、どの年齢においても「障がいへの理解が深まった」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-7-36 「心のバリアフリーガイド」の内容
【年齢別】 〈SA〉 (N=32) (単位：%) ※非該当除く

	深ま った へ の 理 解 が	深ま ら な か た へ の 理 解 は	無 回 答
全体 (N=32)	87.5	6.2	6.2
18歳～20歳 (N=2)	100.0	-	-
20歳～29歳 (N=5)	100.0	-	-
30歳～39歳 (N=3)	100.0	-	-
40歳～49歳 (N=5)	80.0	-	20.0
50歳～59歳 (N=3)	66.7	33.3	-
60歳～69歳 (N=8)	87.5	12.5	-
70歳～79歳 (N=5)	80.0	-	20.0
80歳以上 (N=1)	100.0	-	-
無回答 (N=0)	-	-	-

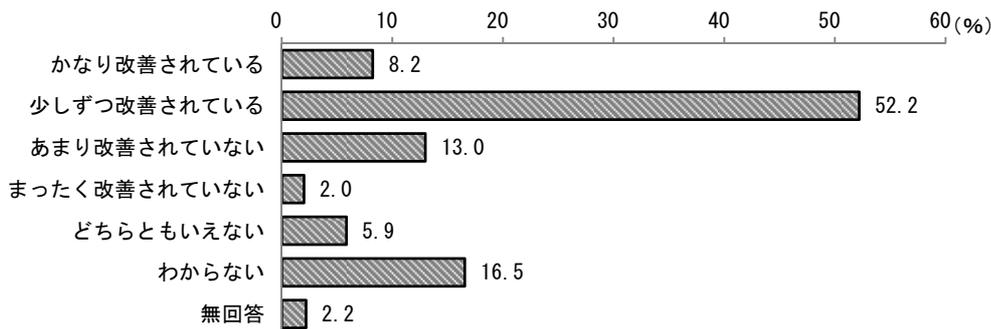
(4) 物理的バリアの改善について

問 12 札幌市では、障がいのある人もない人も、市民誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合う「共生社会の実現」のために、4つの障壁・バリア（物理的バリア、制度的バリア、文化・情報面でのバリア、意識上のバリア）を取り除き、障がいについての理解促進を図ることとしています。この取組に関して、次の問いにお答えください。

(1) 3年前と比べて、物理的バリア（建物の出入口や通路に段差があり、車いすなどが利用できない）は、改善されていると感じますか。

物理的バリアの改善については、「少しずつ改善されている」が52.2%と最も高く、次いで「わからない」が16.5%となっている。

図表Ⅱ-7-37 物理的バリアの改善について〈SA〉(N=1,094)



年齢別にみると、どの種類においても「少しずつ改善されている」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-7-38 物理的バリアの改善について
【年齢別】〈SA〉(N=1,094) (単位: %)

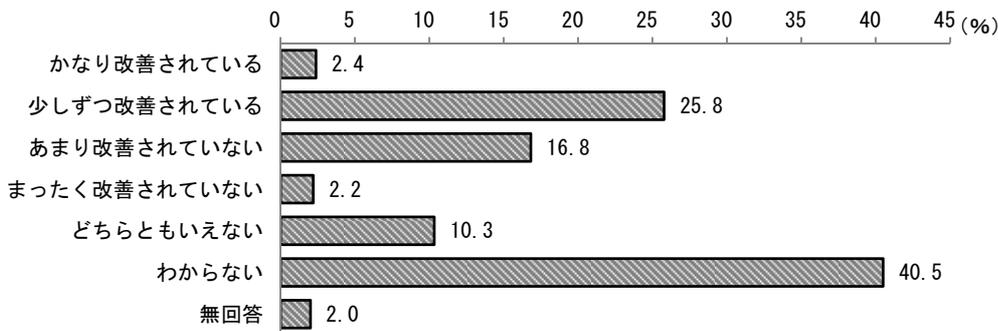
	かなり改善されている	少しずつ改善されている	あまり改善されていない	まったく改善されていない	どちらともいえない	わからない	無回答
全体(N=1,094)	8.2	52.2	13.0	2.0	5.9	16.5	2.2
18歳~20歳(N=21)	9.5	71.4	-	-	-	19.0	-
20歳~29歳(N=87)	8.0	66.7	5.7	1.1	4.6	13.8	-
30歳~39歳(N=135)	5.9	49.6	17.0	2.2	5.9	18.5	0.7
40歳~49歳(N=200)	6.5	50.0	14.5	0.5	9.0	19.0	0.5
50歳~59歳(N=202)	5.9	52.5	14.4	2.5	5.9	17.8	1.0
60歳~69歳(N=268)	7.5	53.0	15.3	3.7	3.4	15.3	1.9
70歳~79歳(N=108)	16.7	51.9	9.3	0.9	8.3	9.3	3.7
80歳以上(N=69)	14.5	37.7	7.2	1.4	5.8	20.3	13.0
無回答(N=4)	-	25.0	-	-	-	25.0	50.0

(5) 制度的バリアの改善について

(2) 3年前と比べて、制度的バリア（障がいがあることで資格が制限され、十分な社会活動ができない）は、改善されていると感じますか。

制度的バリアの改善については、「わからない」が40.5%と最も高く、次いで「少しずつ改善されている」が25.8%となっている。

図表Ⅱ-7-39 制度的バリアの改善について
〈SA〉 (N=2,882) ※非該当除く



年齢別にみると、「18歳～20歳」「70歳～79歳」では「少しずつ改善されている」が、その他の年齢では「わからない」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-7-40 制度的バリアの改善について【年齢別】
〈SA〉 (N=2,882) (単位：%) ※非該当除く

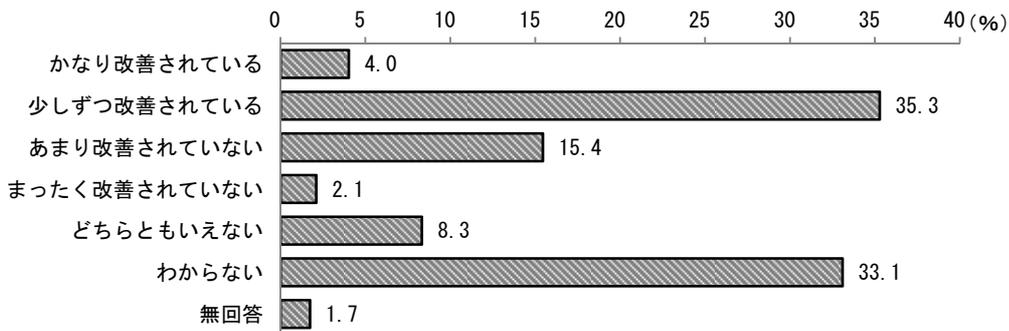
	かなり改善されている	少しずつ改善されている	あまり改善されていない	まったく改善されていない	どちらともいえない	わからない	無回答
全体 (N=1,094)	2.4	25.8	16.8	2.2	10.3	40.5	2.0
18歳～20歳 (N=21)	9.5	42.9	14.3	-	4.8	28.6	-
20歳～29歳 (N=87)	2.3	26.4	19.5	2.3	12.6	36.8	-
30歳～39歳 (N=135)	0.7	21.5	12.6	3.7	11.1	48.9	1.5
40歳～49歳 (N=200)	1.5	23.0	19.5	1.5	12.0	42.5	-
50歳～59歳 (N=202)	1.5	22.3	14.4	1.5	10.9	49.0	0.5
60歳～69歳 (N=268)	2.2	26.5	19.8	3.0	9.3	36.6	2.6
70歳～79歳 (N=108)	4.6	36.1	19.4	0.9	7.4	29.6	1.9
80歳以上 (N=69)	5.8	27.5	7.2	2.9	10.1	34.8	11.6
無回答 (N=4)	-	25.0	-	-	-	25.0	50.0

(6) 文化・情報面でのバリアの改善について

(3) 3年前と比べて、文化・情報面でのバリア（点字や音声案内、手話通訳などがなく情報が伝わらない）は、改善されていると感じますか。

文化・情報面でのバリアの改善については、「少しずつ改善されている」が35.3%と最も高く、次いで「わからない」が33.1%となっている。

図表Ⅱ-7-41 文化・情報面でのバリアの改善について
〈SA〉 (N=2,882) ※非該当除く



年齢別にみると、「40歳～49歳」「50歳～59歳」「80歳以上」では「わからない」が、その他の年齢では「少しずつ改善されている」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-7-42 文化・情報面でのバリアの改善について【年齢別】
〈SA〉 (N=2,882) (単位：%) ※非該当除く

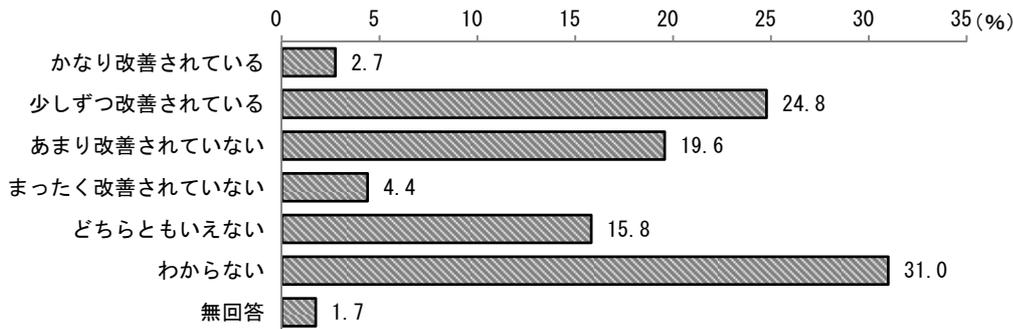
	かなり改善されている	少しずつ改善されている	あまり改善されていない	まったく改善されていない	どちらともいえない	わからない	無回答
全体 (N=1,094)	4.0	35.3	15.4	2.1	8.3	33.1	1.7
18歳～20歳 (N=21)	23.8	52.4	4.8	-	-	19.0	-
20歳～29歳 (N=87)	9.2	44.8	18.4	2.3	4.6	20.7	-
30歳～39歳 (N=135)	2.2	38.5	13.3	2.2	8.9	34.1	0.7
40歳～49歳 (N=200)	2.5	32.5	17.5	2.0	9.5	36.0	-
50歳～59歳 (N=202)	2.0	33.7	14.9	3.0	9.9	36.1	0.5
60歳～69歳 (N=268)	3.0	36.2	18.3	2.6	5.2	33.2	1.5
70歳～79歳 (N=108)	5.6	38.0	11.1	-	11.1	31.5	2.8
80歳以上 (N=69)	7.2	18.8	10.1	1.4	14.5	36.2	11.6
無回答 (N=4)	-	-	25.0	-	-	25.0	50.0

(7) 意識上のバリアの改善について

(4) 3年前と比べて、意識上のバリア（障がいのある人などへの偏見や哀れみの感情を抱き、平等な交流ができない）は、改善されていると感じますか。

意識上のバリアの改善については、「わからない」が31.0%と最も高く、次いで「少しずつ改善されている」が24.8%となっている。

図表Ⅱ-7-43 意識上のバリアの改善について
〈SA〉 (N=2,882) ※非該当除く



年齢別にみると、「18歳～20歳」「60歳～69歳」では「少しずつ改善されている」が、「20歳～29歳」では「あまり改善されていない」が、その他の年齢では「わからない」の割合が最も高くなっている。

図表Ⅱ-7-44 意識上のバリアの改善について【年齢別】
〈SA〉 (N=2,882) (単位: %) ※非該当除く

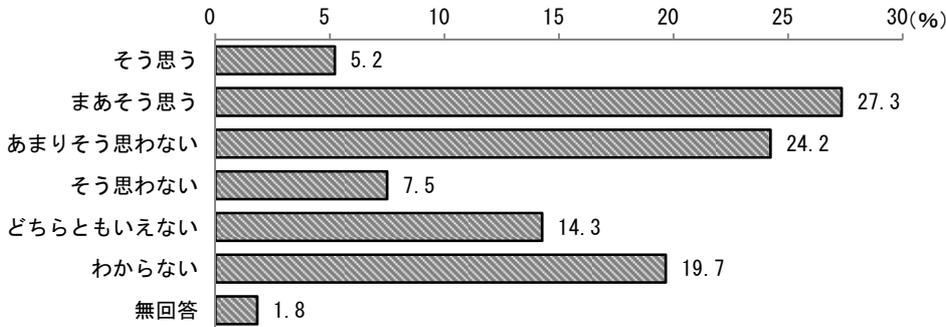
	かなり改善されている	少しずつ改善されている	あまり改善されていない	まったく改善されていない	どちらともいえない	わからない	無回答
全体 (N=1,094)	2.7	24.8	19.6	4.4	15.8	31.0	1.7
18歳～20歳 (N=21)	4.8	38.1	23.8	4.8	-	28.6	-
20歳～29歳 (N=87)	2.3	25.3	31.0	8.0	10.3	23.0	-
30歳～39歳 (N=135)	2.2	20.0	17.0	5.2	18.5	36.3	0.7
40歳～49歳 (N=200)	2.0	19.5	24.0	7.0	18.0	29.5	-
50歳～59歳 (N=202)	-	19.3	19.3	4.0	21.3	35.1	1.0
60歳～69歳 (N=268)	3.4	32.5	17.2	3.7	13.4	28.4	1.5
70歳～79歳 (N=108)	5.6	29.6	19.4	0.9	10.2	31.5	2.8
80歳以上 (N=69)	5.8	24.6	5.8	-	18.8	34.8	10.1
無回答 (N=4)	25.0	-	25.0	-	-	-	50.0

(8) 障がいのある人にとっての札幌市の暮らしやすさ

問 13 あなたは、札幌市が障がいのある人にとって地域で普通に暮らしやすい都市だと思いますか。

障がいのある人にとっての札幌市の暮らしやすさは、「まあそう思う」が27.3%と最も高く、次いで「あまりそう思わない」が24.2%となっている。

図表Ⅱ-7-45 障がいのある人にとっての札幌市の暮らしやすさ
(SA) (N=1,094)

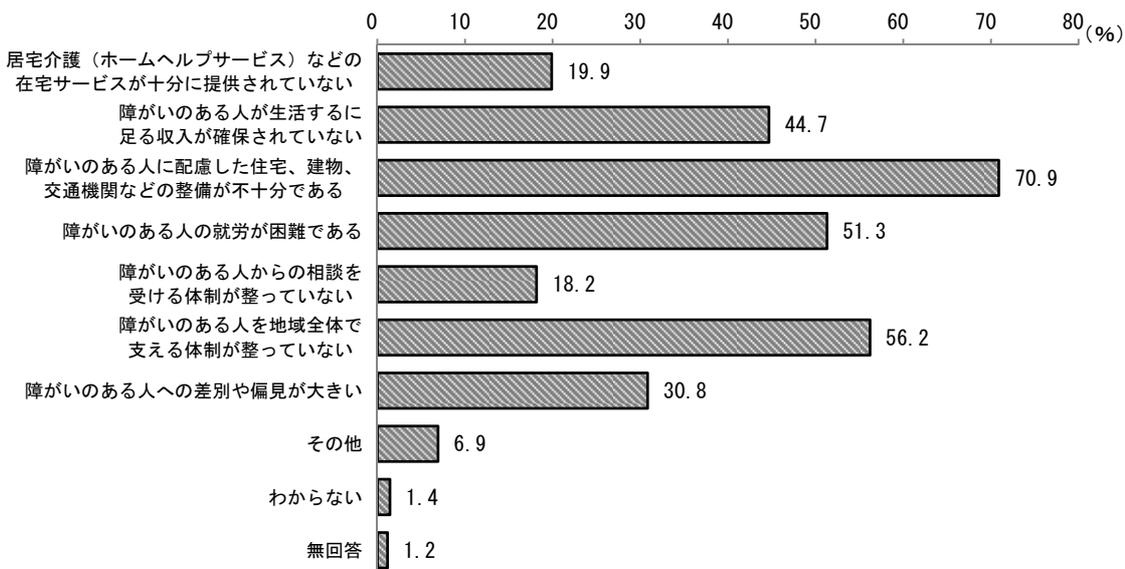


(9) 「暮らしやすいと思わない」理由

問 13-1 「そう思わない」理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

「暮らしやすいと思わない」理由は、「障がいのある人に配慮した住宅、建物、交通機関などの整備が不十分である」が70.9%と最も高く、次いで「障がいのある人を地域全体で支える体制が整っていない」が56.2%となっている。

図表Ⅱ-7-46 「暮らしやすいと思わない」理由
(MA) (N=347) ※非該当除く

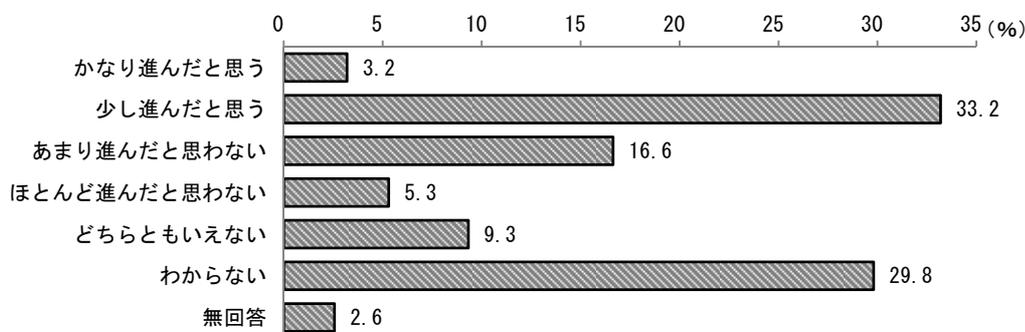


(10) 障がい者対策について

問 14 あなたは、3年前と比べて、福祉・教育・まちづくりなどの障がい者施策は進んだと思いますか。

障がい者対策については、「少し進んだと思う」が33.2%と最も高く、次いで「わからない」が29.8%となっている。

図表Ⅱ-7-47 障がい者対策について〈SA〉(N=1,094)

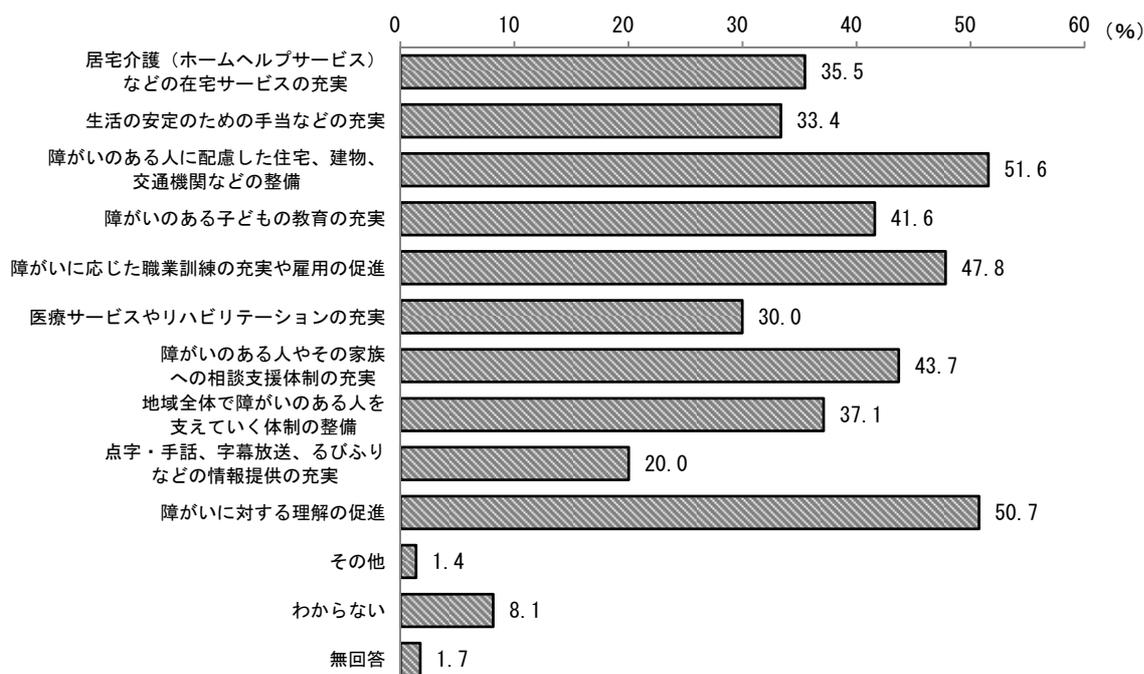


(11) 障がいのある人に関する施策のうち、札幌市がもっと力を入れる必要があるもの

問 15 障がいのある人に関する施策のうち、札幌市がもっと力を入れる必要があるとあなたが思うものは何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

障がいのある人に関する施策のうち、札幌市がもっと力を入れる必要があるものは、「障がいのある人に配慮した住宅、建物、交通機関などの整備」が51.6%と最も高く、次いで「障がいに対する理解の促進」が50.7%となっている。

図表Ⅱ-7-48 障がいのある人に関する施策のうち、札幌市がもっと力を入れる必要があるもの〈MA〉(N=1,094)



6 自由記入の記載内容

問 16 その他ご意見やご要望があればご記入ください。

意見や要望には、221 件（有効回答数、1,094 件の 20.2%）の回答が寄せられた。分類の結果は以下の通りである。

図表 II-7-49 意見や要望の分類結果〈MA〉（N=221）（単位：件）

項目	回答数
(1) 保健福祉サービスについて	17
① 相談体制・情報提供	5
② 利用手続き	0
③ サービス内容	12
④ その他	0
(2) 医療について	2
(3) 障害者総合支援法について	7
① 障害者総合支援法について	7
② 自己負担	0
③ その他	0
(4) 障がい者の住みよいまちづくりについて	127
① 障害者への理解の促進	59
② 施設・設備の充実	30
③ 就労	10
④ その他	28
(5) 市の政策や行政の対応等について	47
① 福祉制度の充実	24
② 窓口での対応・職員の質の向上	2
③ 介護従事者への支援	6
④ その他	15
(6) その他	40
① 国の制度・政策	5
② 今後の生活への不安	5
③ アンケート調査について	17
④ その他	13

主な内容は次の通りである。

(1) 保健福祉サービスについて

① 相談体制・情報提供

- ・私の母も 88 才になり、夫も、軽い認知症になっています。私は障がい 3 級です。これからが誰が倒れるのか、年の順番に行ってほしいと思っています。生活の相談などどこに行くのか、わかりません。

③ サービス内容

- ・発達障害の子どもがいます。学校に通っているうちは、学校やデイサービス医療機関等の支援を受けられますが、成人後の支援は十分とはいえません。街で障害をもっている方をたびたび見かけます。所在なさげな様子を見ると他人事とは思えず心配になります。親亡き後の不安は尽きません。成人後の就労や居宅サービス等の手厚い支援を受けられる様、切に願っています。
- ・ホームヘルプサービスについて。ストマー交換部品にしても、年金の収入が低い方は、無料でお願ひすることができれば生活するにしても助かると思ひます。宜しくお願ひ致します。
- ・これからも障害福祉サービスの充実に期待しております。ぜひがんばって下さい！

(2) 医療について

- ・私の義母（85才）は認知症と膝が悪く要介護4の認定を受けました。介護保険のデイサービス・ショートステイと医療保険のデイケアを1weekの組み合わせで利用させて頂いていました。同居して3年弱、その以前行ったり来たりと地方に住んでいた私たち父婦は5年程義母の生活を支えてきました。認知症がすすみデイサービスの利用もむずかしくなったので主治医に相談して認知の病院に入院したのですが、3カ月程経ち、内科の病院に救急搬送（入退院を繰り返す）その後又3カ月後以前と同じ症状（吐血）で救急搬送しました。もっと早く義母の症状を見つける事ができれば最悪の状態にならなかったと思います。介護と医療の両面からサポートできる総合病院（眼科・歯科等も含む）ができる事を切に望みます。

(3) 障害者総合支援法について

① 障害者総合支援法について

- ・障害者権利条約などの項目で出てきた条約・法律を学校等の授業で学んで触れるようにすれば、そのような法律や決まり事があることが理解でき障害者の人への認識も少しは改善できるのではないかと思います。
- ・問15にも記入しました。難病に対するサポート・医療者の難病の知識を増やして行って欲しいと思います。本州よりも北海道はかなり遅れています。発病していない人は補助を受けられないので本州の専門医へ行っても全て交通費などで負担になるので、車イスなどになる前の対策や知識も欲しい人はたくさんいると思うので。

(4) 障がい者の住みよいまちづくりについて

① 障がい者への理解の促進

- ・公共交通機関（バス、電車も含めて）や役場等は少しずつ改善されてきているようだが、障害者に対する認識不足や無理解が大きいように思う。なかなか身近にそういう人がいないと難しいのかもしれない。特に職や収入の確保は行政の助けが必要だと思う。ただ手当を出すより、自立して生活できるようにすることが大事なのではと思う。
- ・目にみえる障がいに対する理解は少しずつ進んでいる（健常者にとってわかりやすい）が、みたくが普通でも障がいがある場合は、むずかしいですね。
- ・子ども達を見ていると、障がい者と（学校に）呼ばれる友達がいても、分け隔てがなく感じます。差別や区別をしているのは、大人の方だと思うので、幼いうちから自然になれていくのが良いと思います。
- ・障がい同士のコミュニティは年々充実しているように感じるが、健常者との間にはまだ隔てがあるように思う。この壁がフリーになった時に、障がい者差別が無くなったことを実感できると思う。
- ・小中学生などへの意識改革を行うことで、偏見なども少なくなると思います。教育機関での取組向上や各家庭での理解の向上を深めて、偏見のない住みやすい、活動しやすい社会、地域を創ることを大いに期待しています。又、その活動の際には、参加させて頂きたいと思います。

② 施設・設備の充実

- ・私は団地の障がい室に入居していますがお風呂が主人にとっては使いづらいのです。平成8年に建てられたのですが私が入っても使用しづらいです。デイサービスでは週2回行っています

が、祭日とか年末にかけて休みがあると10日間位お風呂に入れられない時もあります。もう直すことは出来ないとは思っていますがこれから市営住宅の障がい者の入居する室が建てる時は入りやすい様にさせていただくとこれから障がい者になった人は喜ぶと私は思います。

- ・以前ニューヨーク市内で車いすに乗ったまま乗車できるバスがありました。(全線で)乗車する際に運転手が介助もしていました。札幌市、または全道で1台でも多く運行できるよう調整を希望します。金銭的(予算)なこともあると思いますが…。
- ・障害福祉に関してのアンケートでしたが、私は健常者も、年を重ねると、足・腰・目等々不便を感じるようになります。健常・障害ではなく、何事においても、バリアフリーの考え方を優先して行う事が大切でないかと思えます。障害者の為の事が、子供・おとしよりも通じる様なことになると良いのではと思えます。
- ・少しずつスロープができていたり、トイレが新しくなったりエレベーターが増えていたり…と気づきます。ある時期、母が車椅子で過ごしていたことがあり、JRや建物内のエレベーターがたいてい端にあるため、ものすごく遠回りをしなければならず、どこへ移動するにも倍以上の時間と労力がかかることを実感しました。ラクだからとタクシーを使う機会がどうしても増え出費がかさみ、身体面でのほんの少しの支障が、あらゆる面で多大な困難につながるものだと改めて思いました。何もかも整備することは難しいですが、少しずつでも改善されていくことを期待しています。

③ 就労

- ・身内に障害者が三人もいた時、福祉には大変世話になり、また今も仕事がない障害者にもハローワークでは真剣にさがしてくれ、どうにか家族で助け合いながら生活しています。これからも福祉にやさしい市を期待しています。
- ・障害の程度によって教育・職業の訓練選択ができるようになり、子供たち1人1人が社会参加し安心した生活ができる社会になってほしい。札幌市も早くそうなってほしいと思えます。
- ・私は病氣療養の為、今は職場を離れた身ですが(小)食品製造業に携さわり、毎年、2~3名位の若者を学校の紹介により、受け入れておりました。健常者より、素直で一生懸命に働き、その内の何人かを卒業後も受け入れておりました。障がい者を受け入れてくれる職場が少なく学校の先生や職員の苦勞を聞いていました。本人達が自立出来る様な、福祉の充実と受け入れ先の職場への援助をお願い致します。

④ その他

- ・障害のある方に、お手伝いしようと声掛けするも拒絶されることが何度もあり(ご本人は手伝ってほしくない。自分で車椅子を押すなり席はゆずってほしくないとの思いのようですが)、その断わり方に少し戸惑うことも多いです。本当に困っていた方がいた際も、また断られるのではないかと声掛けをためらうことが多くなるのではないかと感じてしまいます。ですので、普段は障害者の方とどう接していいのかわからないので、困っている現状です。
- ・障がいのある方ももっと気楽に外に出られる様、イベントがある時は必ず招待するなど、常に市民と同じ目線に立って、気がねなく参加出来る様に設営の準備をしてほしい。
- ・定年退職後、点字のボランティアなど出来る内に手伝いたいと思ったこともあるが、募集の案内が見当たらずに、そのままになってしまったことがある。募集活動も積極的に(たとえば1月からなど、新年度・退職前、事前に)広告してもらえたら良いと思えます。
- ・街中や、地下鉄で車椅子の方をお見掛けする機会は、多くなったと感じています。出掛け易く

なったのではと思います。私達も老いに向かっておりますので、障がいの有る方が暮らしやすい事は、老人（子供）も暮らしやすい事に繋がると思います。

(5) 市の政策や行政の対応等について

① 福祉制度の充実

- ・父が聴覚障害者でした。後半の人生は、緑内障を患い、三重苦で子供の頃は、世間の冷めたさや、役所での対応の悪さ（昔の事です）を肌で感じて成長しました。行政で受けられるサービスも教えてもらえなくて（知らなかったのですが…）交通補助のタクシー券が利用できる事を知ったのは亡くなる数年前でした。今、現在、私自身も障害者手帳をいただいているので父の頃とはずいぶん違って良くなっているのは解かります。自分自身は行政のサービスは利用させていただいております。大変助かっています。ありがとうございます。札幌の未来の福祉が北欧並みになることを願っています。
- ・障がい者が明かにある人の援助は進んでいると感じるが、むしろボーダーの人への援助や協力が遅れている（不十分）だと思う。
- ・障害者はもちろん、今後高齢者となり、足腰も弱り、判断にも時間がかかり…と、周囲の理解や手助けが必要となっていく社会に、札幌市の福祉が全国のお手本になる智恵をお願いします。
- ・札幌市の、障害者手帳のサービスは非常に充実していて、満足しています。（特に体育館の無料利用や、交通費助成）障害者は基本的に、お金が無いので、安価な住宅（市営住宅、グループホーム等）の充実が必要と思います。基本的には、札幌市は、障害者にとって、暮らしやすい都市だと思うので、今の制度を続けてほしいと切に希望します。

② 窓口での対応・職員の質の向上

- ・知的障がいのある人に対しての接し方に差別があるように思えた。例えば市民プールで使用上に対して係の人がきびしくあつまっているのを見たことがある（複数のプールで）。

③ 介護従事者への支援

- ・障害者の方はもちろんですが、そのご家族の負担も大きいものと思います。そのための相談窓口（カウンセラー等）を充実して頂けたらと思います。
- ・介助する方のことも考えて「介護マーク」を市でもとりいれる（配布する、広報する）べき。

④ その他

- ・周囲に障がいを持った人がいる環境になれば、こういった事への関心は向かないのでは？自分達の生活で精一杯という人が多いと思う。小さい時から障がいを抱えた人と関わる機会が増えれば、その人達がどの様な事で困っていて、自分は今、何が出来るかと考えるきっかけになると思う。その機会は単発ではなく継続的なものが望ましい。身体的に目に見える障がいだけでなく、見た目ではわかりづらい障がいも、もっと周知される良いと思う。条例や施行は、文章だけだと分かりづらいし、入って来ない。〇〇のサービスはこの条例により施行されましたという形だと理解されやすいのでは。
- ・「心のバリアフリーガイド」冊子がある事を知らなかった。もっと知られる機会や冊子の見られる場所を広報するべきと思う。障害のある方へ、どのように接して良いかやはり直接関わる事をちゅうちょする。もし少しでも学習したり、知る物があれば大丈夫なのだ！！声かけて良いのだ！！お手伝いしてよいのだ！！と思える内容を知りたい。
- ・一部の障害者の方は、社会に優遇されすぎてそれが当たり前となり、傲慢さがあるように感じ

ます。もちろん、それはほんの一部だと思いますし、障害者の方に対して差別のない平等な社会を作っていくことは大事ですが、色々な視点から考えてほしいです。

(6) その他

① 国の制度・政策

- ・両親共に高齢・要介護・障害手帳持です。障害福祉だけの問題ではなく、その家族が責任感から在宅介護から逃げられず、全てが悪い方向に行くニュースもききます。私も介護離職の可能性があり、収入面で娘・息子世代に連鎖していくようで不安です。日本人の意識を変えるような策も必要と思います。
- ・障がい者に限らず社会的弱者は多いと思います。累進課税を強化し、高負担であっても、高福祉の社会を…と願います。

② 今後の生活への不安

- ・障がいのある人のご家族が、生活面・収入面で支えているケースが多い。そのご家族は、自分がいなくなった場合の備えができないまま、不安に思っているという事を聞きます。地域で支えていける仕組みと、障がいのある人が自立して生活していける仕組みがこれから良くなっていけばと思います。

③ アンケートについて

- ・このアンケート結果にがく然としました。障害福祉に関して何一つ答えられず自分の無関心さに、気付かされました。しかし、問12での取組には、大いに賛同しますので、この政策を進めていただきたいです。そして、札幌市が福祉に強い都市であってほしいです。
- ・この様なアンケート調査を行うことによって、知る事、意見を伝える事ができるので、今後も行っていたらと思います。
- ・ひとことに障がいと言っても様々な障がいの種類や程度もあるので、範囲が広いと思うのですが。アンケートが大ざっぱに感じました。

④ その他

- ・身内にも近隣にも障害のある人が居ないためアンケートに対する答は十分でなかったと思いますが、私の周辺では障害者対策よりも独居老人対策、老々介護世帯に対する対策の方が重要と考えています。
- ・身体的な障害のある人だけでなく、セクシャルマイノリティーの人に対する支援も必要に感じています。私もセクシャルマイノリティーの一人として、もっと住みやすい都市に、札幌市が全国の先を行く場になる事を強く望みます。
- ・障がい福祉にたずさわっている方達はきっと一生懸命して下さっている事と思いますが、増々良い方向に向かっていきます様をお願い申し上げます。

調査票（者・郵送）

さっぽろし
札幌市

保健福祉に関するアンケート調査票

目ごろから、札幌市の障がい福祉行政の推進に、ご理解・ご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

このたび、障がいのある方の状況やご意見をお聞かせいただき、今後の障がい者施策の推進に役立てるために「保健福祉に関するアンケート調査」を実施することといたしました。

突然のお願いで恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、ご回答くださいますようお願いいたします。

なお、今回の調査は、平成28年10月1日現在、障がい者手帳をお持ちの方から、くじ引きのような方法で無作為に抽出し、そのご本人様あてに郵送させていただいたものです。

回答いただいた内容等につきましては、上記の目的以外には使用いたしません。

ご回答にあたって

- ① 封筒のあて名ご本人についてご回答ください。（この調査票で「あなた」とあるのは、あて名ご本人のことです。）
- ② ご本人が病気や障がいなどの理由で回答できない場合は、ご家族や介助者の方がご本人の立場に立ってご回答ください。
- ③ 平成28年11月1日現在の状況で記入してください。
- ④ 記入していただいたアンケートは、同封している返信用封筒に入れて、切手を貼らずに、平成28年12月7日（水）までに、投函してください。（名前を書く必要はありません。）

ご不明な点やお問い合わせは

札幌市障がい福祉課（Tel011-211-2936/Fax011-218-5181）

問 この調査票に回答される方はどなたですか。あてはまるものに○をつけてください。

1 あて名ご本人（ご本人の回答を他の方が代筆される場合を含む）

2 ご家族の方

3 その他（ ）

1 あなたのこと、世帯の状況について

問1 あなたの性別に○をつけてください。

1 男	2 女
-----	-----

問2 あなたの年齢について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

1 18歳～19歳	2 20歳～29歳
3 30歳～39歳	4 40歳～49歳
5 50歳～59歳	6 60歳～64歳
7 65歳～69歳	8 70歳以上

問3 あなたは、現在どこで生活していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1 家族または自分の持ち家	2 民間のアパートなど
3 市営住宅や道営住宅、公団の住宅	4 会社の寮
5 グループホーム	6 入所施設
7 病院に入院中	
8 その他（ ）	

問4 あなたが持っている障がい者手帳などの種類はどれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1 身体障害者手帳 1級または2級	2 身体障害者手帳 3級または4級
3 身体障害者手帳 5級または6級	4 療育手帳 A(最重度または重度)
5 療育手帳 B(中度)	6 療育手帳 B(軽度)
7 精神障害者保健福祉手帳 1級	8 精神障害者保健福祉手帳 2級
9 精神障害者保健福祉手帳 3級	10 自立支援医療(精神通院医療受給者証)
11 特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証	

問5 あなたの障がいや疾病で、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1 視覚障がい	2 聴覚障がい
3 平衡機能障がい	4 音声・言語・そしゃく機能障がい
5 肢体不自由(上肢)	6 肢体不自由(下肢)
7 肢体不自由(体幹)	8 脳病変による運動機能障がい(上肢)
9 脳病変による運動機能障がい(下肢)	10 心臓機能障がい
11 じん臓機能障がい	12 呼吸器機能障がい
13 小腸機能障がい	14 ぼうこう・直腸機能障がい
15 免疫機能障がい	16 肝機能障がい
17 知的障がい	18 統合失調症
19 気分障がい(うつ病、躁病など)	20 中毒性精神障がい(アルコールあるこーる等)
21 心因性精神障がい(心因反応、パニック障害等)	22 パーソナリティ(人格)障がい
23 認知症	24 てんかん
25 発達障がい	26 高次脳機能障がい
27 難病	
28 その他()	

問6 家族のことについておしえてください。

(1) あなたは何人家族ですか。

あなたを含めて 人家族

(2) いっしょに住んでいる人はだれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|---------------|--------|
| 1 いない(ひとり暮らし) | |
| 2 父 | 3 母 |
| 4 夫または妻(配偶者) | 5 兄弟姉妹 |
| 6 祖父・祖母 | 7 子ども |
| 8 子どもの配偶者 | |
| 9 その他() | |
| 10 施設に入所中 | |

2 心身の状況について

問7 あなたは、日常生活の中で、次の項目をひとりでできますか。それぞれの項目についてあてはまる番号1つに○をつけてください。

	ひとりでできる	時間がかかるがひとりでできる	介助を少し必要とする	ひとりでできない(全面的に介助を必要とする)
1 家の中の移動	1	2	3	4
2 入浴	1	2	3	4
3 食事	1	2	3	4
4 トイレ	1	2	3	4
5 寝返り	1	2	3	4
6 着替えや洗顔、歯みがき、ひげそりなど	1	2	3	4
7 家事(調理・掃除・洗濯等)	1	2	3	4
8 家族以外の人との意思の疎通	1	2	3	4
9 お金の管理	1	2	3	4
10 薬の管理	1	2	3	4

3 障がい福祉サービスについて

問8 あなたは、現在、障がい福祉サービス(障害者総合支援法)を利用していますか。

1 利用している【→問8-1へ】
2 利用していないが、今後利用したい【→問9へ】
3 利用したいと思わない【→問9へ】

<<問8で「1 利用している」と回答した方にお聞きします。>>

問8-1 あなたは、現在受けている障がい福祉サービス(障害者総合支援法)に満足していますか。それぞれの項目についてあてはまる番号1つに○をつけてください。

	満足している	おおむね満足している	あまり満足していない	満足していない
1 支給決定の内容(サービスを利用できる時間数)	1	2	3	4
2 サービスの内容	1	2	3	4
3 サービスの質	1	2	3	4
4 事業所の対応(わかりやすく説明してくれるか等)	1	2	3	4

<<問8で「1 利用している」と回答した方にお聞きします。>>

問8-2 現在支払っている利用者負担について、どう思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- 1 特に負担とは感じない
- 2 これくらいの負担はやむをえないと思う
- 3 負担ではあるが、なんとかやりくりしている
- 4 現在の負担は苦しく、やりくりがむずかしい
- 5 利用負担はない

<<みなさまにお聞きします。>>

問9 あなたは、障がい福祉サービスを利用しやすくするために、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 利用の手続きが早くてかんたんであること（利用手続きの簡素化、迅速化）
- 2 サービスを利用する際の窓口がわかりやすいこと
- 3 利用者負担を見直すこと
- 4 プライバシーが守られること
- 5 利用できる回数や時間が増えること
- 6 早朝・夜間・休日に利用できること
- 7 ヘルパーや支援員が親切に対応してくれること（資質の向上）
- 8 緊急時に対応してくれること
- 9 交通の便がよいこと
- 10 サービスメニューがいろいろあること
（具体的に： _____）
- 11 その他（ _____）

4 外出の状況

問10 あなたは、普段どのくらい外出しますか。あてはまるもの1つに○をつけてください

- 1 ほぼ毎日（週に4日以上）
- 2 週に2～3日
- 3 月に4～5日
- 4 月に2～3日
- 5 年に数回
- 6 まったく外出しない【→問10-5へ】

<<問10で外出する方（「1」～「5」と回答した方）にお聞きします。>>

問10-1 外出する時に利用する乗り物は何ですか。主なものを3つまで選んで○をつけてください。

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| 1 市電 | 2 地下鉄 |
| 3 路線バス | 4 J R（鉄道） |
| 5 タクシー | 6 福祉タクシー（車いす用
リフト、寝台車など） |
| 7 自家用車 | 8 自転車 |
| 9 のものはほとんど利用しない | |
| 10 その他（ _____） | |

237

<<問10で外出する方(「1」～「5」と回答した方)にお聞きします。>>

問10-2 外出の目的は何ですか。主なものを3つまで選んで○をつけてください。

- | | |
|---------------|------------|
| 1 買い物 | 2 友だちなどの家 |
| 3 趣味・レクリエーション | 4 スポーツ |
| 5 文化・芸術・教養活動 | 6 仕事 |
| 7 通院 | 8 施設などへの通所 |
| 9 その他 () | |

<<問10で外出する方(「1」～「5」と回答した方)にお聞きします。>>

問10-3 だれと一緒に外出することが多いですか。主な方を2人まで選んで○をつけてください。

- | | |
|------------|----------------|
| 1 家族 | 2 友だち |
| 3 ボランティア | 4 ヘルパー・ガイドヘルパー |
| 5 その他 () | |
| 6 ひとりで外出する | |

<<問10で外出する方(「1」～「5」と回答した方)にお聞きします。>>

問10-4 外出するときに困っていることは何ですか。主なものを3つまで選んで○をつけてください。

- | |
|---------------------------|
| 1 外出を介助してくれる人がいない |
| 2 安心して利用できる交通機関、駐車場などが少ない |
| 3 安心して利用できる施設、トイレが少ない |
| 4 歩道が歩きにくい(移動しにくい) |
| 5 駅や道路の案内や表示がわかりづらい |
| 6 交通費がかかる |
| 7 人の目が気になる |
| 8 困った時に周囲の人が助けてくれない |
| 9 その他 () |
| 10 特にない |

<<問11へ進んでください。>>

<<問10で「6 まったく外出しない」と回答した方にお聞きします。>>

問10-5 まったく外出しない理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | |
|-------------------------------|
| 1 意欲がわからないから |
| 2 障がいが高く外出できないから |
| 3 外出を介助してくれる人がいないから |
| 4 外出するのに交通費などのお金がかかるから |
| 5 入院中などの理由により外出が制限されているから |
| 6 人と会うのが苦手だから |
| 7 差別を受けたり、偏見の目で見られたりするのがいやだから |
| 8 突然の身体の変化が心配 |
| 9 その他 () |

5

仕事など

問11 あなたは現在、どのように収入を得ていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 一般就労をしている
- 2 就労支援施設、地域活動支援センター、地域共同作業所などに通って仕事（作業）をしている
- 3 障害年金（1級）を受給している
- 4 障害年金（2級）を受給している
- 5 障害年金（3級）を受給している
- 6 生活保護を受給している
- 7 親などから仕送りを受けている
- 8 仕事をしていない（定期的な収入はない）【→問12へ】

(1) あなたの仕事（作業）の年収はどれくらいですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1 1万円未満 | 2 1万円～5万円未満 |
| 3 5万円～10万円未満 | 4 10万円～30万円未満 |
| 5 30万円～50万円未満 | 6 50万円～100万円未満 |
| 7 100万円～200万円未満 | 8 200万円～400万円未満 |
| 9 400万円～600万円未満 | 10 600万円以上（約 万円） |

(2) あなたが現在の仕事（作業）を続けていくうえで、困っていることはありますか。主なものを3つまで選んで○をつけてください。

- 1 通勤、通所するのが大変
- 2 仕事の量が多くて体力が続かない
- 3 仕事の内容が難しい
- 4 単純作業しかさせてもらえない
- 5 仕事あまり自分に向いていない
- 6 人より作業能力が低く肩身が狭い
- 7 職場で必要な支援が得られない
- 8 体調をくずしたときに休みにくい
- 9 通院の時間がとりにくい
- 10 賃金や昇進の面で不利な扱いを受けている
- 11 職場の人間関係がうまくいかない
- 12 職場の障がいに対する理解が足りない
- 13 仕事の悩みを相談するところがわからない（誰に相談してよいか分からない）
- 14 その他（ ）

<<→問14へ進んでください。>>

<<問11で「8 仕事をしていない」と回答した方にお聞きます。>>

問12 あなたが仕事をしていない理由について、あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1 仕事をすると場所が見つからないから | 2 仕事をすると調子をくずすから |
| 3 職場への通勤や通所が困難だから | 4 職場内で必要な支援が得られないから |
| 5 仕事についていけないから | 6 障がいや病状から見てむりだつているから |
| 7 医師や家族から止められているから | 8 意欲がわからないから |
| 9 その他（ ） | |

<<問11で「8 仕事をしていない」と回答した方にお聞きします。>>

問13 あなたはこれまでに、仕事をしたことがありますか。仕事をしたことがある場合、どのような形でしたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 自営業をしていた
- 2 会社、団体の正社員として働いていた
- 3 派遣社員として働いていた
- 4 パート・アルバイトをしていた
- 5 在宅勤務をしていた
- 6 就労支援施設、地域活動支援センターなどに通って仕事（作業）をしていた
- 7 その他（ ）
- 8 これまでに仕事をしたことはない

<<みなさまにお聞きします。>>

問14 あなたが仕事を続ける（あるいは仕事を始める）上で必要なことは何だと思えますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 自分に合った仕事や働く場を見つけてくれるところがある
- 2 就職や仕事に関する情報を教えてくれるところがある
- 3 仕事の仕方や社会生活の基本的なマナーをおしえてくれる
- 4 ジョブコーチ（仕事がしやすいように支援してくれる外部の専門員）を利用できる
- 5 仕事がしやすいように上司や同僚が支援してくれる
- 6 通勤、通所の交通手段を確保してくれる
- 7 勤務時間が調整できる
- 8 在宅勤務ができる
- 9 長い期間を働ける
- 10 障がいのない人と同じぐらい給料がもらえる
- 11 行政が事業主に指導や助成をする
- 12 行政が障がいに関する理解を促進する
- 13 通勤にヘルパー利用が認められる
- 14 その他（ ）

7 運動（スポーツ）について

問15 あなたは、過去1年間に、やったことがある運動（スポーツ）はどれですかあてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 散歩 2 ウォーキング 3 ランニング（ジョギング）
- 4 サイクリング 5 トレーニング（室内運動器具の使用を含む）
- 6 体操（ラジオ体操、なわとびなど）
- 7 ダンス（社交ダンス、民謡踊りなど）
- 8 登山、ハイキング（オリエンテーリングを含む）
- 9 ウィンタースポーツ（スキー、スケート、カーリングなど）
- 10 水泳 11 水中ウォーキング、アクアエクササイズ
- 12 卓球 13 バドミントン 14 テニス、ソフトテニス
- 15 野球（キャッチボールを含む） 16 サッカー、フットサル
- 17 バレーボール 18 バasketボール 19 ソフトボール
- 20 ボウリング 21 ラグビー 22 パークゴルフ
- 23 フライングディスク 24 ポッチャ 25 弓道、アーチェリー
- 26 その他 27 行わなかった【問18へ】

問16 あなたは、過去1年間に、どれくらいの運動（スポーツ）をしましたか。

- | | |
|-----------|-----------------|
| 1 週3回以上 | 2 週1～2回程度 |
| 3 月1～3回程度 | 4 月1回未満（年に数回程度） |

問17 あなたの運動（スポーツ）を行う目的はなんですか。あてはまるもの3つまで○をつけてください。

- 1 健康の維持、増進 2 気分転換、ストレス解消
- 3 楽しみ 4 友人や家族との交流 5 健常者との交流
- 6 体系維持、改善 7 リハビリテーションの一環
- 8 目標や記録への挑戦 9 その他

8 生活の場について

問18 これまでに「民間のアパート」や「公営住宅（道営・市営）」、公団の住宅で生活したことがありますか。

- 1 ある【→問18-1へ】 2 ない【→問18-2へ】

<<問18で「1 ある」と回答した方にお聞きします。>>

問18-1 入居するまでに、または入居後に困ったことはありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 入居できる物件のことがよくわからなかった
- 2 家主から入居を断られた
- 3 保証人が見つからなかった
- 4 住宅改修に関する情報をおしえてくれたり相談できる場所が見つからなかった
- 5 近所の人の障がいに対する理解が不足していた
- 6 事故など緊急時に支援が得られなかった
- 7 その他 ()
- 8 困ったことはない

<<みなさまにお聞きします。>>

問18-2 あなたは今後、どのような場所で生活したいですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- 1 家族または自分の持ち家（一戸建て・分譲マンション）で生活したい
- 2 民間のアパートなどを借りて生活したい
- 3 公営住宅（道営・市営）、公団の住宅で生活したい
- 4 グループホームなどで生活したい
- 5 施設に入所したい
- 6 その他 ()

9 防災について

問19 あなたは、地震などの災害への備えとして、普段どのようなことをしていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 家具やガラス類の安全対策
- 2 食料や飲料水の備え（3日間以上）
- 3 身分証（障がい者手帳や緊急連絡先カードなど）の携帯
- 4 非常持出品（食料、飲料水、救急セットなど）の用意
- 5 日頃の近所付き合い
- 6 地域の防災訓練への参加
- 7 避難場所・避難経路の把握
- 8 災害時、避難を手伝ってくれる人が決まっている
- 9 いつも飲んでいる薬や医療機器（酸素ボンベなど）の用意
- 10 その他 ()

問20 あなたは、防災に関して不安に感じていることはありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 災害発生時に手助けしてくれる人がいない
- 2 情報の入手が十分にできない（自分の逃げる避難所がわからない）

問21 避難所についてお聞きします。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 福祉避難所がどこにあるのか教えてほしい
- 2 一時避難所にも福祉の専門職を配置してほしい
- 3 一時避難所にも福祉避難所と同程度の設備（電源、水、スペースなど）を用意してほしい
- 4 その他

10 制度や政策等について

問22 あなたは、障がいのある人に対する市民の理解が深まってきていると思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | |
|-------------|-----------------|
| 1 深まっていると思う | 2 まあまあ深まっていると思う |
| 3 どちらともいえない | 4 あまりそう思わない |
| 5 まったく思わない | |

問23 あなたはこれまでに、障がいがあるために差別をうけたり、いやな思いをしたことがありますか。

- | | |
|--------------|-------------|
| 1 ある【→問23-1】 | 2 ない【→問24へ】 |
|--------------|-------------|

<<問23で「1 ある」と回答した方にお聞きします。>>

問23-1 それはどのようなことですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 じろじろ見られた
- 2 いやなことを言われた
- 3 暴力をふるわれた
- 4 仲間はずれにされた
- 5 施設の利用や交通機関への乗車を拒否された
- 6 その他（ ）

<<みなさまにお聞きします。>>

問24 あなたは、障がいのある人への理解が深まるためには、今後どのようなことが必要だと思いますか。主なものを3つまで選んで○をつけてください。

- 1 スポーツ、レクリエーション、文化活動などの場
- 2 「障害者週間」などのイベントの充実
- 3 福祉講座や講演会の開催
- 4 福祉教育の充実
- 5 ボランティアの育成
- 6 その他（ ）
- 7 特にない

問25 あなたは、障がいまたは障がい福祉サービスの情報をどのように入手していますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース
- 2 行政機関の広報誌
- 3 インターネット（パソコン）
- 4 インターネット（スマートフォン等の携帯端末）
- 5 家族や親せき、友人・知人
- 6 福祉サービス事業所の人や施設職員
- 7 障がい者団体等（家族会、患者会、各団体の機関紙を含む）
- 8 かかりつけの医師や看護師
- 9 病院のケースワーカーや介護保険のケアマネージャー
- 10 民生委員・児童委員
- 11 通園施設や保育所等、認定こども園、幼稚園、学校の先生
- 12 相談支援事業所などの民間の相談窓口
- 13 行政機関の相談窓口
- 14 その他

問26 あなたが今後、希望する生活をするためには、どのようなことがあればよいと

おもいますか。あてはまるものを3つまでえらんで○をつけてください。

- 1 ホームヘルプサービスなどの介護サービスの充実
- 2 生活するのに必要なことを練習できる場所
- 3 困ったときに相談を聞いてくれて、わからないことを教えてくれる場所
- 4 外出に関する支援の充実
- 5 スポーツ、レクリエーション、文化活動の充実
- 6 仕事や作業でお金をもらう
- 7 年金、手当などを受給すること
- 8 住まいの場の充実
- 9 まわりの人が自分の障がいのことを理解すること
- 10 人と話をしたり、コミュニケーションするときの支援
- 11 補装具、日常生活用具など福祉用具の充実
- 12 医療やリハビリテーションの充実
- 13 家族が介助できない時などに利用する短期入所施設の充実
- 14 高齢になっても安心して生活できること
- 15 障がいに対する偏見をなくし、正しい理解をするための啓発の充実
- 16 各種情報の提供
- 17 その他 ()
- 18 特になし

問27 その他ご意見やご要望があればご記入ください。

ご協力ありがとうございました。
記入もれがないかご確認のうえ、同封の返信用封筒に入れて
平成28年12月7日（水）までに投函してください。

調査票（児・郵送）

さっぽろし
札幌市ほけんふくし かん あんけーと ちようさひよう
保健福祉に関するアンケート調査票

ひ ごろから、さっぽろし しょう 障がい福祉行政の推進に、ご理解・ご協力をいただき、
あつ れい もう あ 厚くお礼を申し上げます。

このたび、障がいのある方の状況やご意見をお聞かせいただき、今後の障がい者
施策の推進に役立てるために「保健福祉に関するアンケート調査」を実施することと
いたしました。

とつぜん ねが きようしゆく しゆし りかい かいとう ねが
突然のお願いで恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、ご回答くださいますようお願い
いたします。

なお、今回の調査は、平成28年10月1日現在、障がい者手帳をお持ちの方から、くじ引きの
ほうほう むさくい ちゆうしゆつ ほんにんさま ゆうそう
ような方法で無作為に抽出し、そのご本人様あてに郵送させていただいたものです。

かいとう ないようとう じようき もくできがい しょう
回答いただいた内容等につきましては、上記の目的以外には使用いたしません。

かいとう
ご回答にあたって

- ① 封筒のあて名ご本人についてご回答ください。（この調査票で「あなた」とあるのは、あて名ご本人のことです。）
- ② ご本人が年少の場合や、病気や障がいなどの理由で回答できない場合は、ご家族や介助者の方がご本人の立場に立ってご回答ください。
- ③ 平成28年11月1日現在の状況で記入してください。
- ④ 記入していただいたアンケートは、同封している返信用封筒に入れて、
きんてう は へいせい ねん がつ にち すい とうかん ながえ
切手を貼らずに、平成28年12月7日（水）までに、投函してください。（名前
か ひつよう
を書く必要はありません。）

ふめい てん と あ
ご不明な点やお問い合わせはさっぽろししょう かくしか
札幌市障がい福祉課（Tel011-211-2936/Fax011-218-5181）

とい 問 この調査票に回答される方はどなたですか。あてはまるものに○をつけてください。

- 1 あて名ご本人（ご本人の回答を他の方が代筆される場合を含む）
- 2 ご家族の方
- 3 その他（ ）

1 あなたのこと、世帯の状況について

とい 問1 あなたの性別に○をつけてください。

- | | |
|------------|------------|
| 1 おとこ
男 | 2 おんな
女 |
|------------|------------|

とい 問2 あなたの年齢について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1 さいみまん
3歳未満 | 2 さい さい
3歳～4歳 |
| 3 さい さい
5歳～9歳 | 4 さい さい
10歳～14歳 |
| 5 さいいじよう
15歳以上 | |

とい 問3 あなたは、現在どこで生活していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | |
|--|----------------------------|
| 1 かぞく も いえ
家族の持ち家 | 2 みんかん あぱーとなど
民間のアパートなど |
| 3 しまいじゆうたく どうえいじゆうたく こうだん じゆうたく
市営住宅や道営住宅、公団の住宅 | 4 がっこう りよう
学校の寮 |
| 5 にゆうしよしせつ
入所施設 | 6 びやういん にゆういんちゆう
病院に入院中 |
| 7 その他（ ） | |

問4 あなたが持っている障がい者手帳の種類はどれですか。あてはまるものすべてに○を付けてください。

1 身体障害者手帳 1級または2級	2 身体障害者手帳 3級または4級
3 身体障害者手帳 5級または6級	4 療育手帳 A(最重度又は重度)
5 療育手帳 B(中度)	6 療育手帳 B(軽度)
7 精神障害者保健福祉手帳 1級	8 精神障害者保健福祉手帳 2級
9 精神障害者保健福祉手帳 3級	10 自立支援医療(精神通院医療) 受給者証
11 特定医療費(指定難病) 受給者証または特定疾患医療受給者証	

問5 あなたの障がいや疾病で、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1 視覚障がい	2 聴覚障がい
3 平衡機能障がい	4 音声・言語・そしゃく機能障がい
5 肢体不自由(上肢)	6 肢体不自由(下肢)
7 肢体不自由(体幹)	8 脳病変による運動機能障がい(上肢)
9 脳病変による運動機能障がい(下肢)	10 心臓機能障がい
11 じん臓機能障がい	12 呼吸器機能障がい
13 小腸機能障がい	14 ぼうこう・直腸機能障がい
15 免疫機能障がい	16 肝機能障がい
17 知的障がい	18 統合失調症
19 気分障がい(うつ病、躁病など)	20 中毒性精神障がい(アルコール)
21 心因性精神障がい(心因反応、等)	22 パーソナリティ(人格)障がい
23 認知症	
24 発達障がい	24 てんかん
25 難病	26 高次脳機能障がい
28 その他()	

問6 家族のことについておしえてください。

(1) あなたは何人家族ですか。

あなたを含めて 人家族

(2) 一緒に住んでいる人はだれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1 父	2 母
3 兄弟姉妹	4 祖父・祖母
5 その他()	
6 いない(ひとり暮らし)	7 施設に入所中

2 しんしん じょうきょう 心身の状況について

問7 あなたは、日常生活の中で、次の項目をひとりでできますか。それぞれの項目についてあてはまる番号1つに○をつけてください。

	ひとりで できる	時間は かかるが ひとりで できる	介助を 少し必要 とする ※1	ひとりで できない (全面的に 介助を必要 とする) ※1
1 家の中の移動	1	2	3	4
2 入浴	1	2	3	4
3 食事	1	2	3	4
4 トイレ	1	2	3	4
5 寝返り	1	2	3	4
6 着替えや洗顔、歯 みがきなど	1	2	3	4
7 家族以外のひと 意思の疎通	1	2	3	4
8 お金の管理	1	2	3	4
9 薬の管理	1	2	3	4

※1 通常の発達において必要とされる介助等は除きます。

3 しょうがいふくしサービスについて

問8 あなたは、現在、障がい福祉サービス（障害者総合支援法）または障がい児通所支援（児童福祉法）を利用していますか。

- | |
|--------------------------|
| 1 利用している【→問8-1へ】 |
| 2 利用していないが、今後利用したい【→問9へ】 |
| 3 利用したいと思わない【→問9へ】 |

<<問8で「1 利用している」と回答した方にお聞きします。>>

問8-1 あなたや保護者の方は、現在受けている障がい福祉サービス（障害者総合支援法）または障がい児通所支援（児童福祉法）に満足していますか。それぞれの項目についてあてはまる番号1つに○をつけてください。

	満足して いる	おおむね 満足して いる	あまり 満足して いない	満足して いない
1 支給決定の内容（サービスを利用できる時間数）	1	2	3	4
2 サービスの内容	1	2	3	4
3 ヘルパーの技術	1	2	3	4
4 事業所の対応（わかりやすく説明してくれるか等）	1	2	3	4

＜＜問8で「1 利用している」と回答した方にお聞きします。＞＞

問8-2 保護者の方にお聞きします。現在支払っている利用者負担について、どう思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- 1 特に負担とは感じない
- 2 これくらいの負担はやむをえないと思う
- 3 負担ではあるが、なんとかやりくりしている
- 4 現在の負担は苦しく、やりくりがむずかしい
- 5 利用負担はない

＜＜みなさまにお聞きします。＞＞

問9 あなたや保護者の方は、福祉サービスを利用しやすくするために、どのようなことが必要だと思えますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 利用の手続きが早くてかんたんであること（利用手続きの簡素化、迅速化）
- 2 サービスを利用する際の窓口がわかりやすいこと
- 3 利用者負担を見直すこと
- 4 プライバシーが守られること
- 5 利用できる回数や時間が増えること
- 6 早朝・夜間・休日に利用できること
- 7 ヘルパーや支援員が親切に対応してくれること（資質の向上）
- 8 緊急時に対応してくれること
- 9 交通の便がよいこと
- 10 サービスメニューがいろいろあること
(具体的に：)
- 11 その他 ()

4 外出の状況

問10 あなたは、普段どのくらい外出しますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- 1 ほぼ毎日（週に4日以上）
- 2 週に2～3日
- 3 月に4～5日
- 4 月に2～3日
- 5 年に数回
- 6 まったく外出しない【→問11へ】

＜＜問10で外出する方（「1」～「5」と回答した方）にお聞きします。＞＞

問10-1 外出する時に利用する乗り物は何ですか。主なものを3つまで選んで○をつけてください。

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| 1 市電 | 2 地下鉄 |
| 3 路線バス | 4 J R（鉄道） |
| 5 タクシー | 6 福祉タクシー（車いす用
リフト、寝台車など） |
| 7 自家用車 | 8 自転車 |
| 9 のものはほとんど利用しない | |
| 10 その他 () | |

<<問10で外出する方（「1」～「5」と回答した方）にお聞きします。>>

問10-2 外出の目的は何ですか。主なものを3つまで選んで○をつけてください。

- | | |
|--------|-----------|
| 1 買い物 | 2 友だちなどの家 |
| 3 あそび | 4 スポーツ |
| 5 習い事 | 6 通学・通園 |
| 7 通院 | 8 施設等への通所 |
| 9 その他（ | ） |

<<問10で外出する方（「1」～「5」と回答した方）にお聞きします。>>

問10-3 だれと一緒に外出することが多いですか。主な方を2人まで選んで○をつけてください。

- | | |
|------------|-----------|
| 1 家族 | 2 友だち |
| 3 ボランティア | 4 ガイドヘルパー |
| 5 その他（ | ） |
| 6 ひとりで外出する | |

<<問10で外出する方（「1」～「5」と回答した方）にお聞きします。>>

問10-4 外出する際に、困っていることは何ですか。主なものを3つまで選んで○をつけてください。

- | | |
|---------------------------|---|
| 1 外出を介助してくれる人がいない | |
| 2 安心して利用できる交通機関、駐車場などが少ない | |
| 3 安心して利用できる施設、トイレが少ない | |
| 4 歩道が歩きにくい（移動しにくい） | |
| 5 駅や道路の案内や表示がわかりづらい | |
| 6 交通費がかかる | |
| 7 人の目が気になる | |
| 8 困った時に周囲の人が助けしてくれない | |
| 9 突然の身体の変化が心配 | |
| 10 その他（ | ） |
| 11 特にない | |

<<→問11へ進んでください。>>

5 学校・日中の過ごし方など

問11 あなたは、平日の昼間を主にどこで過ごしていますか。あてはまるもの1つに

○をつけてください。

- 1 自宅で過ごしている
- 2 保育所、幼稚園、学校に通っている
- 3 福祉施設に通所・入所している
- 4 その他 ()

問12 あなたは、当面(直近)の進路として何を希望していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1 療育を受けられる施設への通所 | 2 療育を受けられる施設への入所 |
| 3 保育所、幼稚園 | 4 小・中学校(通常の学級) |
| 5 小・中学校(特別支援学級) | 6 特別支援学校(小・中・高) |
| 7 高等学校 | 8 専門学校、短大・大学 |
| 9 訓練や作業のできる場所への通所 | 10 訓練や作業のできる場所への入所 |
| 11 職業訓練校などでの技術習得 | 12 一般就労 |
| 13 家で過ごしたい | 14 特に考えていない |
| 15 その他 () | |

問13 あなたは将来、どのような場所で生活したいですか。あてはまるもの1つに

○をつけてください。

- 1 持ち家(一戸建て・分譲マンション)
- 2 民間のアパートなど
- 3 公営住宅(道営・市営)、公団の住宅
- 4 グループホーム
- 5 入所施設
- 6 その他 ()

問14 保護者の方にお聞きします。今後の教育や療育について、どのような点に力

を入れるべきだと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

- 1 義務教育前の通園施設の整備
- 2 義務教育前の入所施設の整備
- 3 通常の学級、保育所、幼稚園への受入れの充実
- 4 通園、通学の介助支援
- 5 障がいに応じた教育内容の充実
- 6 特別支援学校や特別支援学級の整備
- 7 義務教育中の入所施設の整備
- 8 放課後対策の充実
- 9 義務教育終了後の通所施設の整備
- 10 義務教育終了後の入所施設の整備
- 11 義務教育終了後の進路(就職先など)の確保
- 12 さまざまな相談を受けられる体制の整備
- 13 その他 ()

問15 あなたや保護者の方は、地震などの災害への備えとして、普段どのようなことをしていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 家具やガラス類の安全対策
- 2 食料や飲料水の備え（3日間以上）
- 3 身分証（障がい者手帳や緊急連絡先カードなど）の携帯
- 4 非常持出品（食料、飲料水、救急セットなど）の用意
- 5 日頃の近所付き合い
- 6 地域の防災訓練への参加
- 7 避難場所・避難経路の把握
- 8 災害時、避難を手伝ってくれる人が決まっている
- 9 いつも飲んでいる薬や医療機器（酸素ボンベなど）の用意
- 10 その他（ ）

問16 あなたや保護者の方は、防災に関して不安に感じていることはありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 災害発生時に手助けしてくれる人がいない
- 2 情報の入手が十分にできない
- 3 避難経路・避難場所がバリアフリーになっていない
- 4 避難場所ですぐ生活できるか不安
- 5 その他（ ）
- 6 特に不安は感じていない。

問17 あなたや保護者の避難所について不安を感じていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 福祉避難所がどこにあるのか教えてほしい
- 2 一時避難所にも福祉の専門職を配置してほしい
- 3 一時避難所にも福祉避難所と同程度の設備（電源、水、スペースなど）を用意してほしい
- 4 その他（ ）

6 せいど せいさくとう 制度や政策等について

問18 あなたや保護者の方は、障がいのある人に対する市民の理解が深まってきていると思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- 1 深まっていると思う
- 2 まあまあ深まっていると思う
- 3 どちらともいえない
- 4 あまりそう思わない
- 5 まったく思わない

問19 あなたはこれまでに、障がいがあるために差別をうけたり、いやな思いをしたことがありますか。

- 1 ある【→問19-1へ】
- 2 ない【→問20へ】

<<問19で「1 ある」と回答した方にお聞きします。>>

問19-1 それはどのようなことですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|---|----------------------|
| 1 | じろじろ見られた |
| 2 | いやなことを言われた |
| 3 | 暴力をふるわれた |
| 4 | 仲間はずれにされた |
| 5 | 施設の利用や交通機関への乗車を拒否された |
| 6 | その他 () |

<<みなさまにお聞きします。>>

問20 あなたや保護者の方は、障がいのある人への理解が深まるためには、今後どのようなことが必要だと思いますか。主なものを3つまで選んで○をつけてください。

- | | |
|---|------------------------|
| 1 | スポーツ、レクリエーション、文化活動などの場 |
| 2 | 「障害者週間」などのイベントの充実 |
| 3 | 福祉講座や講演会の開催 |
| 4 | 福祉教育の充実 |
| 5 | 障がいある人とない人が一緒に教育できる場 |
| 6 | ボランティアの育成 |
| 7 | その他 () |
| 8 | 特にない |

問21 あなたは、障がいまたは障がい福祉サービスの情報をどのように入手していますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|----|------------------------------|
| 1 | 本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース |
| 2 | 行政機関の広報誌 |
| 3 | インターネット (パソコン) |
| 4 | インターネット (スマートフォン等の携帯端末) |
| 5 | 家族や親せき、友人・知人 |
| 6 | 福祉サービス事業所の人や施設職員 |
| 7 | 障がい者団体等 (家族会、患者会、各団体の機関紙を含む) |
| 8 | かかりつけの医師や看護師 |
| 9 | 病院のケースワーカーや介護保険のケアマネジャー |
| 10 | 民生委員・児童委員 |
| 11 | 通園施設や保育所等、認定こども園、幼稚園、学校の先生 |
| 12 | 相談支援事業所などの民間の相談窓口 |
| 13 | 行政機関の相談窓口 |
| 14 | その他 |

問22 あなたや保護者の方は、今後あなたが希望する生活をするためには、どのようなことがあればよいと思いますか。あてはまるものを3つまで選んで○をつけてください。

- 1 ホームヘルプサービスなどの介護サービスの充実
- 2 生活するのに必要なことを練習できる場所
- 3 困ったときに相談を聞いてくれて、わからないことを教えてくれる場所
- 4 外出に関する支援の充実
- 5 スポーツ、レクリエーション、文化活動の充実
- 6 仕事や作業でお金をもらう
- 7 年金、手当などを受給すること
- 8 住まいの場の充実
- 9 まわりの人が自分の障がいのことを理解すること
- 10 人と話をしたり、コミュニケーションするときの支援
- 11 補装具、日常生活用具など福祉用具の充実
- 12 医療やリハビリテーションの充実
- 13 家族が介助できない時などに利用する短期入所施設の充実
- 14 高齢になっても安心して生活できること
- 15 障がいに対する偏見をなくし、正しい理解をするための啓発の充実
- 16 各種情報の提供
- 17 その他 ()
- 18 特になし

問23 その他ご意見やご要望があればご記入ください。

ご協力ありがとうございました。
 記入もれがないかご確認のうえ、同封の返信用封筒に入れて
 平成28年12月7日（水）までに投函してください。

札幌市福祉施設入所者調査記入要領（身体障がい者施設用）

〔基本事項〕

- 1 回答は、別添の回答票（エクセルファイル）に入力願います。
- 2 A～Nは、平成28年11月1日時点において、札幌市が援護の実施機関となっている入所者（札幌市の障害福祉サービス受給者証を持っている方）について、お答えください。
- 3 入所者ごとに連番を付してください（氏名は記入する必要ありません。）。
- 4 <直接入力>項目は、該当項目に直接回答を入力してください。
- 5 <コード入力>項目は、該当項目の「コード」欄にコード表「区分」コードを入力すると、それぞれの区分が自動入力されます。※書式及び数式等は変更しないでください。

A 年齢区分<直接入力>

平成28年11月1日現在の満年齢を記入してください。

B 性別区分<コード入力>

性別を次の区分により記入してください。

区分	性別
1	男
2	女

C 入所期間区分<コード入力>

入所期間を次の区分により記入してください。

区分	入所期間
1	1年未満
2	1年～3年未満
3	3年～5年未満
4	5年～10年未満
5	10年～20年未満
6	20年～30年未満
7	30年以上

D 障がい等級区分<コード入力>

障がい等級（総合等級）を次の区分により記入してください。

区分	等級	区分	等級
1	1級	4	4級
2	2級	5	5級
3	3級	6	6級

E 障がい部位区分<コード入力>

障がい部位を次の区分により記入してください。

（複数回答可。主たる障がい部位から順に記入してください。）

区分	部位	区分	部位
1	視覚	9	脳病変による運動機能（移動）
2	聴覚	10	心臓機能
3	平衡機能	11	じん臓機能
4	音声・言語・そしゃく機能	12	呼吸器機能
5	上肢	13	ぼうこう・直腸機能
6	下肢	14	小腸機能
7	体幹	15	免疫機能
8	脳病変による運動機能（上肢）	16	肝臓機能

F 障害者総合支援法による障害支援区分<コード入力>

障害者総合支援法による障害支援区分の認定状況を記入してください。

区分	等級	区分	等級
1	区分1	5	区分5
2	区分2	6	区分6
3	区分3	7	非該当
4	区分4	8	未認定・認定申請中

G～Iは、入所者の意向や希望を確認のうえ回答してください。

G 地域生活への移行区分<コード入力>

地域生活への移行について次の区分により記入してください。

区分	地域生活移行
1	地域生活への移行が決まっている ⇒H・Iへ
2	地域生活をしたいと思っている（言葉や態度ではっきり示している） ⇒H・Iへ
3	地域生活に関心がある・興味を示している ⇒H・Iへ
4	地域生活をしたいと思っていない（言葉や態度ではっきり示している）
5	時によって意向が異なる
6	不明

<<Gの回答が「1」～「3」の場合のみ記入してください。>>

H 希望する居住形態区分<コード入力>

希望する居住形態について次の区分により記入してください。

区分	居住形態
1	持ち家
2	民間の賃貸住宅
3	公営住宅、公団住宅
4	福祉ホーム、グループホーム等
5	その他
6	不明

<<Gの回答が「1」～「3」の場合のみ記入してください。>>

I 希望する日中活動区分<コード入力>

希望する日中活動について次の区分により記入してください。

区分	日中活動
1	通所施設で訓練や作業をしたい
2	作業所等で働きたい
3	一般就労したい
4	その他
5	不明

J～Nは、入所者の意向とは別に客観的に回答してください。

J 退所の可能性区分<コード入力>

退所の可能性について次の区分により記入してください。

区分	退所の可能性
1	退所が決まっている ⇒K・L・Mへ
2	居住先・支援が整えば、現在の状況でも退所が可能 ⇒K・L・Mへ
3	現時点では引き続き施設での訓練が必要であるが、長期的（平成32年度末まで）には可能性がある
4	現時点では退所の可能性がない・見通しが立たない

<<Jの回答が「1」「2」の場合のみ記入してください。>>

K 退所後の訪問系サービス区分<コード入力>

退所後に必要と思われると思われる訪問系サービスについて次の区分により記入してください。（複数回答可）

区分	訪問系サービス
1	居宅介護・重度訪問介護
2	行動援護・同行援護・移動支援
3	短期入所・日中一時支援

<<Jの回答が「1」「2」の場合のみ記入してください。>>

L 退所後の日中活動区分<コード入力>

退所後にふさわしいと思われる日中活動について次の区分により記入してください。

区分	日中活動
1	生活介護
2	自立訓練
3	就労移行支援
4	就労継続支援（A型）
5	就労継続支援（B型）
6	地域活動支援センター・地域共同作業所
7	一般就労
8	その他

＜＜Jの回答が「1」「2」の場合のみ記入してください。＞＞

M 退所後のその他のサービス区分<コード入力>

退所後に必要となるその他のサービスについて次の区分により記入してください。
(複数回答可)

区分	その他のサービス
1	相談支援事業（日常の生活相談など）
2	入居等支援事業（入居時・入居後の支援）
3	理学療法・作業療法
4	職業訓練やジョブコーチ
5	補装具・日常生活用具
6	その他

N 退所に向けての問題点（不安な点）区分<コード入力>

退所に向けての問題点（不安な点）について次の区分で記入してください。（複数回答可）

(1) 本人の状態像

区分	退所に向けての問題点（不安な点）
1	退所に向けた意識が乏しい
2	環境変化への不安が強い
3	（援助者等との）対人関係の形成が困難（コミュニケーションがうまく取れないなど）
4	介護や見守り等の支援が常時必要である
5	医療的な面で注意が必要である
6	家事（調理、洗濯等）や金銭管理ができない
7	地域生活の経験が乏しく、IADLを高める訓練が必要である
8	退所したいかどうか、本人の意思が確認できない
9	1～8以外の問題点がある
10	特に問題はない

(2) 家族の状況

区分	退所に向けての問題点（不安な点）
1	家族がいない（家族によるサポートがまったく期待できない）
2	家族が退所に反対している
3	本人の退所に対する家族の考え方は不明である
4	1～3以外の問題点がある
5	退所に向けて、家族の積極的なかわり（支援）が期待できる

(3) 地域の状況（地域生活を支える周辺環境）

区分	退所に向けての問題点（不安な点）
1	住まいの確保が困難（本人の障がい合ったバリアフリー住宅が見つからない、グループホーム等に空きがない、保証人が見つからないなど）
2	訪問系サービス（居宅介護など）を十分に受けることができないという不安がある
3	外出時の支援を十分に受けることができないという不安がある
4	夜間や緊急時の支援を十分に受けることができないという不安がある
5	就職先や日中活動の場を見つけることが難しい
6	退所後のサービスの調整や日常的な相談を行ってくれる事業所などが見つからない
7	退所時のサポートをしてくれる支援者を確保することが難しい
8	一度退所すると再入所できないのではないかと不安がある
9	生活費が十分でない
10	金銭管理や契約などの面で不安がある（財産や権利が守れるかどうか不安がある）
11	服薬管理などを含めた適切な医療ケアを受けられるかどうか不安がある
12	1～11以外の問題点がある
13	特に問題はない

以下の区分は、施設の取組などに関する設問です。

○ 市外入所者の退所後の生活希望区分<直接入力>

市外からの入所者（援護の実施機関が札幌市以外の人）のうち、退所後も札幌市で生活することを希望している人は、何人いますか。（市外からの入所者数と併せてお答えください。）

P 退所に向けての支援区分<コード入力>

入所者の退所に向けて行っている支援について次の区分で記入してください。(複数回答可)

区分	退所に向けての支援
1	入所者に対して、定期的に退所に関する説明、調査等をしている
2	施設内において、退所支援実習等（退所後の生活の体験実習）を実施している
3	施設外において、退所支援実習等（退所後の生活の体験実習）を実施している
4	退所予定者に対して、（退所後の生活に関する）相談支援を実施している
5	退所者に対して、（退所後の生活に関する）相談支援を実施している
6	相談支援事業所、サービス提供事業所などの関係機関と定期的な連絡をするなど連携を取っている
7	1～6以外の支援を行っている

Q 退所目標数区分<直接入力>

今後、毎年1年間の退所者の目標数を記入してください。

R 自由記載<直接入力>

入所者の地域生活移行について、工夫していること、課題に感じていること、ご意見などがあれば、ご自由に記入してください。

札幌市福祉施設入所者調査記入要領（知的障がい者施設用）

〔基本事項〕

- 1 回答は、別添の回答票（エクセルファイル）に入力願います。
- 2 A～Nは、平成28年11月1日時点において、札幌市が援護の実施機関となっている入所者（札幌市の障害福祉サービス受給者証を持っている方）について、お答えください。
- 3 入所者ごとに連番号を付してください（氏名は記入する必要ありません。）。
- 4 <直接入力>項目は、該当項目に直接回答を入力してください。
- 5 <コード入力>項目は、該当項目の「コード」欄にコード表「区分」コードを入力すると、それぞれの区分が自動入力されます。※書式及び数式等は変更しないでください。

A 年齢区分<直接入力>

平成28年11月1日現在の満年齢を記入してください。

B 性別区分<コード入力>

性別を次の区分により記入してください。

区分	性別
1	男
2	女

C 入所期間区分<コード入力>

入所期間を次の区分により記入してください。

区分	入所期間
1	1年未満
2	1年～3年未満
3	3年～5年未満
4	5年～10年未満
5	10年～20年未満
6	20年～30年未満
7	30年以上

D 障がい者手帳等区分<コード入力>

あなたが持っている障がい者手帳などの種類はどれですか。次の区分により記入してください。（複数回答可）

区分	等級
1	身体障害者手帳 1級または2級
2	身体障害者手帳 3級または4級
3	身体障害者手帳 5級または6級
4	療育手帳 A(最重度または重度)
5	療育手帳 B(中度)
6	療育手帳 B(軽度)
7	精神障害者保健福祉手帳 1級
8	精神障害者保健福祉手帳 2級
9	精神障害者保健福祉手帳 3級
10	自立支援医療（精神通院医療受給者証）
11	特定疾患医療受給者証

E 行動区分<コード入力>

よく見られる行動のうち、主なものを1つ、次の区分により記入してください。

区分	行動
1	特定の物や人に対する強いこだわり
2	多動または行動の停止
3	パニックや不安定な行動
4	自分の身体を叩いたり傷つけたりする
5	叩いたり蹴ったり器物を壊したりする
6	人に突然抱きついたり、断りもなく物を持ってくる
7	ときどき奇声を発することがある
8	突然走っていなくなるような突発的行動
9	過食・反すうなどの食事に関する行動
10	上記のような行動は特にみられない

F 障害者総合支援法による障害支援区分コード入力

障害者総合支援法による障害支援区分の認定状況を記入してください。

区分	等級	区分	等級
1	区分1	5	区分5
2	区分2	6	区分6
3	区分3	7	非該当
4	区分4	8	未認定・認定申請中

G～Iは、入所者の意向や希望を確認のうえ回答してください。**G 地域生活への移行区分コード入力**

地域生活への移行について次の区分により記入してください。

区分	地域生活移行
1	地域生活への移行が決まっている ⇒H・Iへ
2	地域生活をしたいと思っている（言葉や態度ではっきり示している） ⇒H・Iへ
3	地域生活に関心がある・興味を示している ⇒H・Iへ
4	地域生活をしたいと思っていない（言葉や態度ではっきり示している）
5	時によって意向が異なる
6	不明

<<Gの回答が「1」～「3」の場合のみ記入してください。>>**H 希望する居住形態区分コード入力**

希望する居住形態について次の区分により記入してください。

区分	居住形態
1	持ち家
2	民間の賃貸住宅
3	公営住宅、公団住宅
4	福祉ホーム・グループホーム等
5	その他
6	不明

<<Gの回答が「1」～「3」の場合のみ記入してください。>>**I 希望する日中活動区分コード入力**

希望する日中活動について次の区分により記入してください。

区分	日中活動
1	通所施設で訓練や作業をしたい
2	作業所等で働きたい
3	一般就労したい
4	その他
5	不明

J～Nは、入所者の意向とは別に客観的に回答してください。**J 退所の可能性区分コード入力**

退所の可能性について次の区分により記入してください。

区分	退所の可能性
1	退所が決まっている ⇒K・L・Mへ
2	居住先・支援が整えば、現在の状況でも退所が可能 ⇒K・L・Mへ
3	現時点では引き続き施設での訓練が必要であるが、長期的（平成32年度末まで）には可能性がある
4	現時点では退所の可能性がない・見通しが立たない

<<Jの回答が「1」「2」の場合のみ記入してください。>>**K 退所後の訪問系サービス区分コード入力**

退所後に必要となると思われる訪問系サービスについて次の区分により記入してください。（複数回答可）

区分	訪問系サービス
1	居宅介護
2	行動援護・同行援護・移動支援
3	短期入所・日中一時支援

＜＜Jの回答が「1」「2」の場合のみ記入してください。＞＞

L 退所後の日中活動区分＜コード入力＞

退所後にふさわしいと思われる日中活動について次の区分により記入してください。

区分	日中活動
1	生活介護
2	自立訓練
3	就労移行支援
4	就労継続支援（A型）
5	就労継続支援（B型）
6	地域活動支援センター・地域共同作業所
7	一般就労
8	その他

＜＜Jの回答が「1」「2」の場合のみ記入してください。＞＞

M 退所後のその他のサービス区分＜コード入力＞

退所後に必要となるその他のサービスについて次の区分により記入してください。
(複数回答可)

区分	その他のサービス
1	相談支援事業（日常の生活相談など）
2	入居等支援事業（入居時・入居後の支援）
3	職業訓練やジョブコーチ
4	その他

N 退所に向けての問題点（不安な点）区分＜コード入力＞

退所に向けての問題点（不安な点）について次の区分で記入してください。（複数回答可）

(1) 本人の状態像

区分	退所に向けての問題点（不安な点）
1	退所に向けた意識が乏しい
2	環境変化への不安が強い
3	（援助者等との）対人関係の形成が困難（コミュニケーションがうまく取れないなど）
4	介護や見守り等の支援が常時必要である
5	医療的な面で注意が必要である
6	家事（調理、洗濯等）や金銭管理ができない
7	地域生活の経験が乏しく、IADLを高める訓練が必要である
8	退所したいかどうか、本人の意思が確認できない
9	1～8 以外の問題点がある
10	特に問題はない

(2) 家族の状況

区分	退所に向けての問題点（不安な点）
1	家族がいない（家族によるサポートがまったく期待できない）
2	家族が退所に反対している
3	本人の退所に対する家族の考え方は不明である
4	1～3 以外の問題点がある
5	退所に向けて、家族の積極的なかわり（支援）が期待できる

(3) 地域の状況（地域生活を支える周辺環境）

区分	退所に向けての問題点（不安な点）
1	住まいの確保が困難（本人の障がい合ったバリアフリー住宅が見つからない、グループホーム等に空きがない、保証人が見つからないなど）
2	訪問系サービス（居宅介護など）を十分に受けることができないという不安がある
3	外出時の支援を十分に受けることができないという不安がある
4	夜間や緊急時の支援を十分に受けることができないという不安がある
5	就職先や日中活動の場を見つけることが難しい
6	退所後のサービスの調整や日常的な相談を行ってくれる事業所などが見つからない
7	退所時のサポートをしてくれる支援者を確保することが難しい
8	一度退所すると再入所できないのではないかと不安がある
9	生活費が十分でない
10	金銭管理や契約などの面で不安がある（財産や権利が守れるかどうか不安がある）
11	服薬管理などを含めた適切な医療ケアを受けられるかどうか不安がある
12	1～11 以外の問題点がある
13	特に問題はない

以下の区分は、施設の取組などに関する設問です。

○ 市外入所者の退所後の生活希望区分＜直接入力＞

市外からの入所者（援護の実施機関が札幌市以外の人）のうち、退所後も札幌市で生活することを希望している人は、何人いますか。（市外からの入所者数と併せてお答えください。）

P 退所に向けての支援区分＜コード入力＞

入所者の退所に向けて行っている支援について次の区分で記入してください。（複数回答可）

区分	退所に向けての支援
1	入所者に対して、定期的に退所に関する説明、調査等を行っている
2	施設内において、退所支援実習等（退所後の生活の体験実習）を実施している
3	施設外において、退所支援実習等（退所後の生活の体験実習）を実施している
4	退所予定者に対して、（退所後の生活に関する）相談支援を実施している
5	退所者に対して、（退所後の生活に関する）相談支援を実施している
6	相談支援事業所、サービス提供事業所などの関係機関と定期的な連絡をするなど連携を取っている
7	1～6 以外の支援を行っている

Q 退所目標数区分＜直接入力＞

今後、毎年1年間の退所者の目標数を記入してください。

R 自由記載＜直接入力＞

入所者の地域生活移行について、工夫していること、課題に感じていること、ご意見などがあれば、ご自由に記入してください。

入院患者調査

札幌市精神科病院入院患者調査記入要領

〔基本事項〕

- 1 回答は、別添の回答票（エクセルファイル）に入力願います。
- 2 患者ごとに連番を付してください（氏名は記入する必要ありません）。
- 3 <直接入力>項目は、該当項目に直接回答を入力してください。
- 4 <コード入力>項目は、該当項目の「コード」欄にコード表「区分」コードを入力すると、それぞれの区分が自動入力されます。※書式及び数式等は変更しないでください。

A 年齢区分<直接入力>

平成 28 年 11 月 1 日現在の満年齢を記入してください。

B 性別区分<コード入力>

性別を次の区分により記入してください。

区分	性別
1	男
2	女

C 収入区分<コード入力>

主な収入の種類について次の区分により記入してください。（複数回答可）

区分	主な収入の種類
1	障害年金（1級）を受給している
2	障害年金（2級）を受給している
3	障害年金（3級）を受給している
4	生活保護を受給している
5	親などから仕送りを受けている
6	定期的な収入はない

D 精神障害者保健福祉手帳等区分<コード入力>

あなたが持っている障がい者手帳などの種類はどれですか。次の区分により記入してください。（複数回答可）

区分	等級
1	精神障害者保健福祉手帳 1 級
2	精神障害者保健福祉手帳 2 級
3	精神障害者保健福祉手帳 3 級
4	自立支援医療（精神通院医療受給者証）
5	手帳等なし

E 入院形態区分<コード入力>

入院形態を次の区分より記入してください。

区分	入院形態
1	措置入院
2	医療保護入院
3	任意入院
4	応急入院
5	その他の入院

F 疾患名区分<コード入力>

疾患名を次の区分により記入してください（厚生労働省調査と同じ区分です）。

区分	疾患名（表示）	疾患名
1	F 0 0	アルツハイマー病型認知症
2	F 0 1	血管性認知症
3	F 0 2～0 9	アルツハイマー病型認知症、血管性認知症以外の症状性を含む器質性精神障害
4	F 1 0	アルコール使用による精神及び行動の障害
5	覚せい剤	覚醒剤による精神及び行動の障害
6	その他精神・行動障害	アルコール、覚醒剤を除く精神作用物質による精神及び行動の障害
7	F 2	統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害
8	F 3	気分（感情）障害
9	F 4	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害
10	F 5	生理的障害及び身体的要因に関連した症候群
11	F 6	成人の人格及び行動の障害
12	F 7	精神遅滞
13	F 8	心理的発達の障害
14	F 9	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害
15	てんかん	てんかん（F 0 に属さないもの）
16	その他	その他

G 在院期間区分<コード入力>

在院期間を次の区分により記入してください。

区分	在院期間
1	1年～1年6か月未満
2	1年6か月～2年未満
3	2年～3年未満
4	3年～5年未満
5	5年～10年未満
6	10年～20年未満
7	20年以上

H 入院時の住所区分<コード入力>

入院時の住所（区）を記入してください。

区分	住所
1	中央区
2	北区
3	東区
4	白石区
5	厚別区
6	豊平区
7	清田区
8	南区
9	西区
10	手稲区
11	札幌市以外

I 症状区分<コード入力>

症状を次の区分で記入してください。

区分	症状
1	症状は寛解（院内寛解）しているが、家族の受入困難や生活の場の確保が困難などの要因により入院継続
2	症状残存だが改善傾向にあり支援により退院可能
3	症状残存で増悪、動揺又は経過不確定で退院に向けて要入院継続
4	症状残存で難治又は慢性長期化の見込み
5	調査日には既に退院又は調査日には退院日確定

<<Iの回答が1～3の方について記入してください。>>**J 退院ができない要因<コード入力>**

退院に向けての課題となっている要因を記入してください。（複数回答可）。

区分	要因
1	病状が不安定
2	病識がなく通院服薬の中断が予想される
3	退院意欲が乏しい
4	現実認識が乏しい
5	退院による環境変化への不安が強い
6	援助者との対人関係が持てない
7	家事（食事・洗濯・金銭管理など）ができない
8	家族がいない、本人をサポートする家族の機能が実質ない
9	家族から退院に反対がある
10	住まいの確保ができない
11	生活費の確保ができない
12	日常生活を支える制度が少ない
13	退院に向けてサポートする人的資源が乏しい
14	その他

K 退院に向けての支援プログラム<コード入力>

病院内にて行っている支援プログラムについて記入してください。（複数回答可）。

区分	支援プログラム
1	服薬の必要性を促す
2	社会生活技術の取得を促す
3	地域の社会資源情報を伝える
4	地域援助事業者等の紹介
5	ピアサポーターの活用
6	地域の通所施設への体験通所
7	外泊訓練
8	個別退院支援計画の作成
9	地域移行支援の活用
10	その他
11	特になし

〔退院に向けての必要資源〕

退院に向けて必要な資源を次の区分により記入してください（複数回答可）。

L 住まいの確保区分<コード入力>

区分	住まい
1	福祉ホーム
2	グループホーム
3	宿泊型自立訓練
4	特別養護老人ホーム
5	養護老人ホーム
6	老人保健施設
7	障害者支援施設
8	その他
9	特になし

M 生活訓練区分<コード入力>

区分	生活訓練等
1	自立訓練（生活訓練）
2	グループホームへの体験入所
3	その他
4	特になし

N 生活支援区分<コード入力>

区分	生活支援等
1	ホームヘルプサービス
2	訪問看護サービス
3	給食サービス
4	相談体制
5	ショートステイ
6	金銭管理サービス
7	その他
8	特になし

L 活動の場区分<コード入力>

区分	活動の場
1	就労できる場（就労支援サービス含む）
2	地域活動支援センター／地域共同作業所
3	生活介護
4	デイケア
5	自助グループ
6	その他
7	特になし

調査票（市民意識・郵送）
札幌市

障がい福祉に関する市民意識調査（アンケート調査票）

日ごろから、札幌市の障がい福祉行政の推進に、ご理解・ご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

このたび、札幌市では、「さっぽろ障がい者プラン」の改定や、今後の障がい福祉施策の推進のための参考資料とするため、市民の皆様の障がいのある方のかかわりや障がい福祉施策に対する考え方などをお聞きする調査を行うことといたしました。

突然のお願いで恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、ご回答くださいますようお願いいたします。

なお、今回の調査は、札幌市内に住民登録をしている満18歳以上の方からくじ引きのような方法で無作為に抽出して、郵送させていただいたものです。

回答いただいた内容等につきましては、上記の目的以外には使用いたしません。

ご回答にあたって

- ① 年齢等を記載する基準日については、平成28年11月1日現在の状況で記入してください。
- ② 記入していただいたアンケートは、同封の返信用封筒に入れて、**切手を貼らずに無記名のまま、平成28年12月7日（水）までに、**投函してください。

ご不明な点やお問い合わせは

札幌市障がい福祉課（TEL011-211-2936/Fax011-218-5181）

1 あなたのことについて

問1 あなたの性別に○をつけてください。

- | | |
|-----|-----|
| 1 男 | 2 女 |
|-----|-----|

問2 あなたの年齢について、あてはまるものに○をつけてください。

- | | |
|-----------|-----------|
| 1 18歳～20歳 | 2 20歳～29歳 |
| 3 30歳～39歳 | 4 40歳～49歳 |
| 5 50歳～59歳 | 6 60歳～69歳 |
| 7 70歳～79歳 | 8 80歳以上 |

2 障がいのある人とかかわりについて

問3 あなたの身近に障がいのある人はいますか、または、これまでいたことがありますか。

- | |
|--------------------|
| 1 いる（いた）【→問3-1へ】 |
| 2 いない（いなかった）【→問4へ】 |

<<問3で「1 いる（いた）」と回答した方にお聞きします。>>

問3-1 あなたの身近にいる（いた）障がいのある人は、どのようなところにいますか（いましたか）。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 1 自分自身または家族などの身近な親族 | 2 学校 |
| 3 自分の職場 | 4 仕事関係（自分の職場以外） |
| 5 隣近所 | 6 趣味等の活動 |
| 7 その他（ | ） |

問4 あなたは、障がいのある人と気軽に話したり、障がいのある人の手助けをしたりしたことがありますか。

- | |
|--------------|
| 1 ある【→問4-1へ】 |
| 2 ない【→問4-3へ】 |

<<問4で「1 ある」と回答した方にお聞きます。>>

問4-1 それは、どのような気持ちからでしょうか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|---|-------------------------------|
| 1 | 身内などに障がいのある人がいて、その大変さを知っているから |
| 2 | 近所付き合いや親戚付き合いなどで |
| 3 | 困っているときはお互い様という気持ちから |
| 4 | 自分の仕事に関連して |
| 5 | 将来、自分も事故や病気などで障がいをもつかもされないから |
| 6 | 何となく |
| 7 | その他 () |

<<問4で「1 ある」と回答した方にお聞きます。>>

問4-2 それは、どのような話や手助けでしたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | | | |
|----|--------------|----|----------------|
| 1 | 席をゆずった | 2 | 横断歩道や階段で手助けをした |
| 3 | 車いすを押した | 4 | 家事や買い物などの手伝い |
| 5 | 入浴や着替えなどの手伝い | 6 | 手話、点訳、音読、筆談など |
| 7 | 一緒に遊んだ | 8 | 相談相手、話し相手 |
| 9 | 寄附等の金銭的な援助 | 10 | 募金活動 |
| 11 | その他 () | | |

←問5へ進んでください。>

<<問4で「2 ない」と回答した方にお聞きます。>>

問4-3 それは、どうしてですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|---|--------------------|
| 1 | 手助けの方法がよくわからなかったから |
| 2 | 手助けをしようとしたら断られたから |
| 3 | 関心がないから |
| 4 | 何となく |
| 5 | そのような機会がなかったから |
| 6 | その他 () |

<<問4で「2 ない」と回答した方にお聞きます。>>

問4-4 今後、障がいのある人の手助けなどをしてみたいと思いますか。

- | | |
|---|---------------|
| 1 | してみたい【→問4-5へ】 |
| 2 | したくない【→問5へ】 |
| 3 | わからない【→問5へ】 |

<<問4-4で「1 してみたい」と回答した方にお聞きます。>>

問4-5 それは、どのような手助けですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | | | |
|----|--------------|----|---------------|
| 1 | 席をゆずる | 2 | 横断歩道や階段での手助け |
| 3 | 車いすを押す | 4 | 家事や買い物などの手伝い |
| 5 | 入浴や着替えなどの手伝い | 6 | 手話、点訳、音読、筆談など |
| 7 | 一緒に遊ぶ | 8 | 相談相手、話し相手 |
| 9 | 寄附等の金銭的な援助 | 10 | 募金活動 |
| 11 | 災害時の避難の手伝い | | |
| 12 | その他 () | | |

3

障がいのある人が働く店について

<<みなさまにお聞きます。>>

問5 札幌市には、障がいのある人が障がい者施設等で製作した製品を売る店として、市営地下鉄南北線大通駅のコンコースにある「元気ショップ」とJR札幌駅西コンコースにある「元気ショップいこ〜る」があります。

あなたは、これらの店で買い物をしたことがありますか。

- | | |
|---|------------------------------|
| 1 | 買い物をしたことがある【→問5-1へ】 |
| 2 | 入ったことはあるが、買い物をしたことはない【→問6へ】 |
| 3 | 店があることは知っているが、入ったことはない【→問6へ】 |
| 4 | 店があることを知らなかった【→問6へ】 |

＜＜問5で「1 買い物をしたことがある」と回答した方にお聞きます。＞＞

問5-1 あなたは、これらの店で、過去1年間に何回買い物をしましたか。

1 1回	2 2～9回
3 10回以上	4 過去1年間は買い物をしていない

＜＜問5で「1 買い物をしたことがある」と回答した方にお聞きます。＞＞

問5-2 品揃えや値段、(お買い物された)商品の質、接客はどうでしたか。それぞれの項目について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

(1) 品揃え	1 よい	2 ふつう	3 悪い
(2) 値段	1 安い(お手ごろ)	2 ふつう	3 高い
(3) 商品の質	1 よい	2 ふつう	3 悪い
(4) 接客	1 よい	2 ふつう	3 悪い

＜＜みなさまにお聞きます。＞＞

問6 札幌市では、多くの市民が訪れる公共施設等の空間を生かし、障がいのある人が接客等を通じてさまざまな方と交流することで、障がいに対する市民の理解促進につなげていくことなどを目的として、札幌市役所1階、社会福祉総合センター1階、中央図書館1階、白石区複合庁舎1階の計4箇所に「元氣カフェ」を設置しています(運営事業者に対する補助)。

あなたは、「元氣カフェ」を利用したことがありますか。

1 利用したことがある【→問6-1へ】
2 店があることは知っているが、利用したことはない【→問7へ】
3 店があることを知らなかった【→問7へ】

＜＜問6で「1 利用したことがある」と回答した方にお聞きます。＞＞

問6-1 あなたは、「元氣カフェ」を、過去1年間に何回利用しましたか。

1 1回	2 2～9回
3 10回以上	4 過去1年間は利用していない

＜＜問6で「1 利用したことがある」と回答した方にお聞きます。＞＞

問6-2 品揃えや値段、(お買い物された)商品の質、接客はどうでしたか。それぞれの項目について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

(1) 品揃え	1 よい	2 ふつう	3 悪い
(2) 値段	1 安い(お手ごろ)	2 ふつう	3 高い
(3) 商品の質	1 よい	2 ふつう	3 悪い
(4) 接客	1 よい	2 ふつう	3 悪い

4

しょうがいしゃけんりじょうやく 障害者権利条約などについて

＜＜みなさまにお聞きます。＞＞

問7 国連は、平成18年12月に「障害者権利条約」を採択しました。この条約は、障がいのある人の権利や尊厳を保護するため、障がいを理由とする差別の禁止や、障がいのある人が障がいのない人と同じように暮らすための様々な施策を包括的に定めるもので、平成19年9月に、日本もこの条約に署名しました。あなたは、この条約について知っていましたか。

1 条約の内容も含めて知っていた
2 詳しい内容は知らないが、条約ができたことは聞いたことがあった
3 知らなかった

問8 平成24年10月に「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法)」が施行されました。この法律は、国や地方公共団体、障害福祉サービス従事者等、雇用主などに障がい者虐待の防止等のための責務を課すとともに、障がい者虐待を受けたと思われる障がい者を発見した人に対して通報義務を課しています。あなたは、この法律について知っていましたか。

1 法律の内容も含めて知っていた
2 詳しい内容は知らないが、法律ができたことは聞いたことがあった
3 知らなかった

問9 平成25年6月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が公布され、平成28年4月から施行されました。この法律では、国や地方公共団体、民間事業者に差別的取扱いの禁止などを規定するとともに、差別を解消するための措置などを規定しています。あなたは、この法律について知っていましたか。

- 1 法律の内容も含めて知っていた【→問9-1へ】
- 2 詳しい内容は知らないが、法律ができたことは聞いたことがあった【→問9-1へ】
- 3 知らなかった【→問10へ】

＜問9で「1 法律の内容も含めて知っていた」または「2 詳しい内容は知らないが、法律ができたことは聞いたことがあった」と回答した方にお聞きします。＞

問9-2 あなたは、「障害者差別解消法」を何で知りましたか。あてはまるもの3つまで○をつけてください。

- 1 本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース
- 2 札幌市のホームページ
- 3 札幌市のパンフレット
- 4 札幌市の広報誌
- 5 家族や親せき、友人・知人
- 6 福祉サービス事業所の人や施設職員
- 7 障がい者団体や家族会（団体の機関紙など）
- 8 行政機関の相談窓口
- 9 その他（ ）

5 札幌市の施策について

＜みなさまにお聞きします。＞

問10 札幌市では、「さっぽろ障がい者プラン」（計画期間：平成24年度～平成29年度）を策定しています。これは、障がいのある方の自立や社会参加の支援等について、その基本的な施策を定めるとともに、障害福祉サービス等に係る提供体制の確保に関し、サービスごとの必要な量の見込みなどについて定めています。あなたは、この計画があることを知っていましたか。

- 1 知っていた
- 2 名前は聞いたことがあった
- 3 知らなかった

問11 札幌市では、「心のバリアフリーガイド」という冊子を作成しております。これは、障がいのある方の障がいの種別ごとにその症状や困っていることなどをまとめたものです。あなたは、この冊子があることを知っていましたか。

- 1 知っていた【→問11-1へ】
- 2 名前は聞いたことがあった【→問12へ】
- 3 知らなかった【→問12へ】

＜問11で「1 知っていた」と回答した方にお聞きします。＞

問11-1 あなたは、「心のバリアフリーガイド」を読んでどう思いましたか。

- 1 障がいへの理解が深まった
- 2 障がいへの理解は深まらなかった

<<みなさまにお聞きします。>>

問12 札幌市では、障がいのある人もない人も、市民誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合う「共生社会の実現」のために、4つの障壁・バリア（物理的バリア、制度的バリア、文化・情報面でのバリア、意識上のバリア）を取り除き、障がいについての理解促進を図ることとしています。この取組に関して、次の問いにお答えください。

(1) 3年前と比べて、物理的バリア（建物の出入口や通路に段差があり、車いすなどが利用できない）は、改善されていると感じますか。

- | | |
|---------------|----------------|
| 1 かなり改善されている | 2 少しずつ改善されている |
| 3 あまり改善されていない | 4 まったく改善されていない |
| 5 どちらともいえない | 6 わからない |

(2) 3年前と比べて、制度的バリア（障がいがあることで資格が制限され、十分な社会活動ができない）は、改善されていると感じますか。

- | | |
|---------------|----------------|
| 1 かなり改善されている | 2 少しずつ改善されている |
| 3 あまり改善されていない | 4 まったく改善されていない |
| 5 どちらともいえない | 6 わからない |

(3) 3年前と比べて、文化・情報面でのバリア（点字や音声案内、手話通訳などがなく情報が伝わらない）は、改善されていると感じますか。

- | | |
|---------------|----------------|
| 1 かなり改善されている | 2 少しずつ改善されている |
| 3 あまり改善されていない | 4 まったく改善されていない |
| 5 どちらともいえない | 6 わからない |

(4) 3年前と比べて、意識上のバリア（障がいのある人などへの偏見や哀れみの感情を抱き、平等な交流ができない）は、改善されていると感じますか。

- | | |
|---------------|----------------|
| 1 かなり改善されている | 2 少しずつ改善されている |
| 3 あまり改善されていない | 4 まったく改善されていない |
| 5 どちらともいえない | 6 わからない |

問13 あなたは、札幌市が障がいのある人にとって地域で普通に暮らしやすい都市であると思いますか。

- | |
|----------------------|
| 1 そう思う【→問14へ】 |
| 2 まあそう思う【→問14へ】 |
| 3 あまりそう思わない【→問13-1へ】 |
| 4 そう思わない【→問13-1へ】 |
| 5 どちらともいえない【→問14へ】 |
| 6 わからない【→問14へ】 |

<<問13で「3 あまりそう思わない」「4 そう思わない」と回答した方にお聞きします。>>

問13-1 「そう思わない」理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | |
|---|
| 1 居宅介護（ホームヘルプサービス）などの在宅サービスが十分に提供されていない |
| 2 障がいのある人が生活するに足る収入が確保されていない |
| 3 障がいのある人に配慮した住宅、建物、交通機関などの整備が不十分である |
| 4 障がいのある人の就労が困難である |
| 5 障がいのある人からの相談を受ける体制が整っていない |
| 6 障がいのある人を地域全体で支える体制が整っていない |
| 7 障がいのある人への差別や偏見が大きい |
| 8 その他（ <input type="text"/> ） |
| 9 わからない |

<<みなさまにお聞きします。>>

問13 あなたは、3年前と比べて、福祉・教育・まちづくりなどの障がい者施策は進んだと思いますか。

- | | |
|---------------|----------------|
| 1 かなり進んだと思う | 2 少し進んだと思う |
| 3 あまり進んだと思わない | 4 ほとんど進んだと思わない |
| 5 どちらともいえない | 6 わからない |

